

平成27年6月 4日 開会

平成27年6月29日 閉会

平成27年6月定例会

# 美作市議会会議録

平成27年第3回6月定例会目次

◎ 第1日（6月4日開会）

1. 議事日程	27
2. 出席議員	27
3. 欠席議員	27
4. 会議録署名議員	27
5. 出席説明員	27
6. 出席事務局職員	28
開 会	29
散 会	53

◎ 第2日（6月11日再開）

1. 議事日程	55
2. 出席議員	55
3. 欠席議員	55
4. 出席説明員	55
5. 出席事務局職員	55
開 議	56
延 会	115

◎ 第3日（6月12日再開）

1. 議事日程	117
2. 出席議員	117
3. 欠席議員	117
4. 出席説明員	117
5. 出席事務局職員	117
開 議	118
延 会	147

◎ 第4日（6月15日再開）

1. 議事日程	149
2. 出席議員	149
3. 欠席議員	149
4. 会議録署名議員	149
5. 出席説明員	149
6. 出席事務局職員	149
開 議	150
延 会	218

◎ 第5日（6月18日再開）

1. 議事日程	219
2. 出席議員	219
3. 欠席議員	219
4. 出席説明員	219
5. 出席事務局職員	219
開    議	220
散    会	254

◎ 第6日（6月29日再開）

1. 議事日程	255
2. 出席議員	255
3. 欠席議員	255
4. 出席説明員	255
5. 出席事務局職員	255
開    議	256
閉    会	280

◎ その他資料

一般質問	281
------	-----

平成27年6月4日

(第 1 号)

1. 議 事 日 程 (初日)

(平成27年第3回美作市議会 6月定例会)

平成27年6月4日

午 前 10 時 開 議

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告 (産業建設委員会)

日程第6 報告第3号 専決処分の報告について (和解及び損害賠償額の決定)

報告第4号 平成26年度美作市一般会計繰越明許費繰越計算書

日程第7 議案第53号 財産の取得について

議案第54号 美作市立中学校、小学校及び幼稚園に関する条例の一部を改正する条例について

議案第55号 美作市放課後児童健全育成事業施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

日程第8 議案第56号 岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び岡山県市町村総合事務組合同約の変更について

議案第57号 市道路線の認定について

議案第58号 平成27年度美作市一般会計補正予算 (第1号)

2. 出席議員は次のとおりである (18名)

1番 金 谷 典 子

2番 重 平 直 樹

3番 安 藤 功

4番 安 本 博 則

5番 谷 本 有 造

6番 則 本 陽 介

7番 萬 代 師 一

8番 尾 高 誉 久

9番 岡 崎 正 裕

10番 西 元 進 一

11番 本 城 宏 道

12番 鈴 木 悦 子

13番 岩 江 正 行

14番 小 淵 繁 之

15番 万 殿 紘 行

16番 日 笠 一 成

17番 山 本 重 行

18番 山 本 雅 彦

3. 欠席議員は次のとおりである (なし)

4. 会議録署名議員

15番 万 殿 紘 行

16番 日 笠 一 成

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (20名)

市 長 萩 原 誠 司

副 市 長 安 部 薫

副 市 長 横 山 博 光

教 育 長 大 川 泰 栄

政 策 審 議 監 福 原 覚

総 務 部 長 尾 崎 功 三

危 機 管 理 監 山 本 和 毅

企 画 振 興 部 長 竹 田 人 士

総 合 戦 略 監 森 分 幸 雄

市 民 部 長 安 藤 郁 雄

環境部長 妹尾昌弘  
保健福祉部長 山本直人  
教育次長 小林昭文  
会計管理者 安東弘子  
企画振興部財政課長 遠藤宏一

経済部長 江見幸治  
建設部長 真野弘紀  
消防長 山崎正雄  
秘書課長 有友一正  
保健福祉部健康づくり推進課長 山下富貴子

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長 本田卓治  
課長 大佛裕彦  
主任 井上大佑

議長（山本 雅彦君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いをいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は議場より退席をしていただきます。

定刻が参りましたので、ただいまより平成27年第3回6月美作市議会定例会を開会をいたします。

本日は全員の出席でございます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

今定例会に説明員が随時出席をいたしますので、これを許可いたしております。

日程に入ります前に、5月1日付で人事異動が行われておりますので、副市長より職員の紹介をお願いいたします。

副市長。

副市長（安部 薫君）

改めましておはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、本年5月1日付人事異動に伴い、新たに部長級に任用いたしました職員を紹介させていただきます。

森分幸雄総合戦略監です。

〔総合戦略監森分幸雄君「総合戦略監を拝命いたしました森分幸雄と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます」と呼ぶ〕

以上で紹介を終わりますが、職員一同頑張っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（山本 雅彦君）

続きまして、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により15番万殿紘行議員、16番日笠一成議員を指名いたします。

## 日程第2 会期の決定

議長（山本 雅彦君）

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

先般、本定例会の運営において議会運営委員会が開催をされておりますので、委員長報告を受けます。

議会運営委員長。

14番（小淵 繁之君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る5月25日並びに6月4日、議員控室におきまして、議長、委員、市長、副市長、政策審議監、担当部

長出席のもと、議会運営委員会を開催し、6月定例議会の運営について協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

会期につきましては、本日6月4日から6月29日までの26日間とし、会議日程は既にお手元に配付のとおりでございます。

続いて、市長から送付されました議案は、報告2件、財産の取得案件1件、条例の一部改正案2件、規約の変更案1件、市道路線の認定案1件、補正予算案1件の計8件の議案であります。

なお、今定例会で初めての報告となりますが、出資法人等経営状況についての報告を受けることになりました。本日、経営状況報告については、事業計画と決算状況報告を受けるところでございますが、今までは決算状況の報告のみでしたが、このたび初めて事業計画の報告を受けるものですが、それについては諸般の報告とさせていただきます。

本日の第1日目は、議案上程の後、提案説明を受け、即決案件のみ委員会付託を省略し、質疑、討論、採決といたします。

続いて、2日目の6月11日から12日、15日、18日から19日の5日間を一般質問及び議案質疑を予定しております。なお、議案質疑終了後、各議案を委員会付託といたします。

最終日は6月29日とし、委員長報告、報告に対する質疑を受けた後、討論、採決を行うことといたします。

次に、質問についてであります。申し合わせによって行っていただきます。一般質問については、発言の順番は通告順であり、質問回数は1通告事項で3回まで、質問時間は45分であります。

議案質疑については、通告期限を6月11日午後5時までといたします。

なお、通告しない者の質疑は、通告した者の後に行うこととし、1議案につき1件といたします。議案の質疑回数は3回までとし、一括質疑といたします。各議案は委員会付託されますので、所属委員会に属する質疑は控えていただきますようお願いいたします。

休会日は、6月8日から10日、6月16日から17日及び6月26日とし、予備日は6月5日、25日としております。

以上で議会運営委員会の委員長報告とさせていただきます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りをいたします。

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、本定例会の会期を本日6月4日から6月29日までの26日間と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日6月4日から6月29日までの26日間と決定いたしました。

### 日程第3 諸般の報告

**議長（山本 雅彦君）**

続きまして、日程第3、「諸般の報告」を行います。



例月出納検査の結果報告書、市長より監査要求のあった美作市東谷上及び真殿地内における立木売買契約に関する事務の監査要求に対する監査結果について、そして出資法人等の経営状況については、お手元に配付をしております資料を持って報告にかえます。

次に、一部事務組合議会については柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会が開催をされております。お手元に配付いたしております資料をもとに報告を行います。

柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会、万殿紘行議員より報告をいたします。

万殿議員。

#### 15番（万殿 紘行君）

皆様におはようございます。

ただいまより議長から申しあげました組合議会についての報告を行います。

本年平成27年3月26日に開催をされました、平成27年第1回柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会定例会について御報告を行います。

定例会への上程されました案件は議案2件で、その議案2件について慎重審議を行いました。

主な審議内容といたしまして、まず議案第1号「平成26年度柵原、吉井、英田火葬場施設組合会計補正予算（第2号）」についてであります。歳入歳出予算の総額に変更はなく、歳出予算内のみ増減をするものであります。

内訳であります。歳出につきまして、議会費の需用費を3万3,000円減額、総務費の総務管理費の報酬を3万円、旅費を1万円、需用費を14万8,000円、役務費を4万6,000円、いずれも減額、総務費の監査委員費の報酬を7,000円、旅費を2万円、いずれも減額、火葬場施設費の共済費を1万6,000円、需用費を157万円、役務費を13万8,000円、備品購入費を5万円、いずれも減額をし、予備費は206万8,000円を増額をするものであります。

次に、議案第2号「平成27年度柵原、吉井、英田火葬場施設組合会計予算」についてであります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,635万8,000円と定めるものであります。

内訳であります。歳入は、分担金及び負担金1,028万4,000円、使用料及び手数料350万円、財産収入1万4,000円、繰越金255万9,000円、諸収入1,000円が主なものであります。次に、歳出であります。議会費26万6,000円、総務費288万7,000円、火葬場施設費1,254万5,000円及び予備費66万円が主なものとなっております。

上程されました2議案については、全て原案どおり可決されました。

以上で平成27年第1回柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会定例会の報告とさせていただきます。

ちょっと風邪を引いております、大変声が聞き取りにくうございました。失礼をいたしました。

以上であります。

#### 議長（山本 雅彦君）

御苦労さまでした。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、市長から送付されております議案の送付書につきましては、お手元に配付しておりますのでごらんください。

## 日程第4 行政報告

**議長（山本 雅彦君）**

日程第4、「行政報告」を行います。

市長。

**市長（萩原 誠司君）〔登壇〕**

議会の皆さん、そしてテレビをごらんの市民の皆さん、改めておはようございます。

平成27年第3回6月美作市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位の御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。恒例に基づきまして、美作市の行政の状況について報告をさせていただきますと存じます。

美作市は、余りいい言葉ではございませんけれども、消滅可能性自治体ということで分類をされておりますが、その中でも最先端を走っていると言われております。例えば出生に関しまして国勢調査のデータをもとに算出した出生力偏差値というのがあります。出生力というのは、例えば人口1,000人当たり何人生まれる力があるんだというようなことでございますけれども、この偏差値、平均であれば50になるわけですが、これにつきまして当市美作市と近隣周辺の自治体の状況を御紹介をいたしますれば、西粟倉村が偏差値71というようなことで、全国平均をかなり上回っておりまして、これが筆頭でございますけれども、津山市が64、これもかなり高いです。それから、勝央町及び新庄村が61、奈義町も58と、いずれも50を上回っておりまして、全国平均よりよいんだということなんでございますけれども、美作市はその偏差値が40ということで、平均値を相当大きく下回っておりまして、そういう意味でも危機的な状況というものがあらわれているわけでございます。

美作市の合計特殊出生率、1人の女性が平均して産むだろうという数につきましては、日本の平均や岡山県の平均を上回って1.6、速報値ですと1.7を超えているという議論もあるんですけども、これは結構高いわけでございます。それにもかかわらず、なぜ出生力という全体の偏差値が低いのかということになりますと、これは簡単に言いますと市内に在住をしていらっしゃる夫婦1組当たりの子どもは割といいんですけども、夫婦の数がそもそも少ない、子どもを産み育てる年代の夫婦の数自体が非常に減っているということが原因になっているわけでございます。

したがって、美作市の場合につきましては、出生率を上げる努力は当然これから行ってまいりますけれども、いわゆる子育て支援政策でございますが、若い世代を引きつけて、美作市に住んでもらった上で子どもを産み育てるといふふうにご案内することが必要になってくる。社会増では若い世代をターゲットにし、16、7、8、9、20というところに住んでもらい、ここで結婚してもらい、そういうことが必要になってまいります。そこでは特に子どもを産む世代の年代の夫婦の社会増を図るためにこそ、いわゆる育、これは保育、教育、職、つまり就職ができる雇用環境、そしてさまざまな意味での住環境の充実という育・職・住の各分野に複合的に効果の高い施策を積極的に打ち出していく必要があるということになるわけでありまして。

この育・職・住でございますけど、そのうち子育て、教育などの育に関しまして幾つか御紹介をいたしますが、まず子どもたちの個性を伸ばすための新たな学び場の確保ということが必要でございますが、とりあえずモータースポーツの分野において第一線で活躍できるレーシングドライバーを育成するための養成施設NODAレーシングアカデミーというものの誘致に取り組んでまいりましたけれども、去る5月18日に、議員の皆様を初め、施設の関係者や地元の方々にも多数御参加をいただき、盛大に開校式が行われました。今後はこの中からまさに我々の夢を背負って世界で活躍できる人材の養成がされることを期待いたしますとともに、この手法を用いてゴルフでございますとかテニスといった個人競技に幅を広げて今世界ではやっている新しい形での育成施設に展開をしていくことを期待をしているわけでありまして。

次に、中等教育機関の誘致の議論を類似の議会で申し上げておりますけれども、この誘致に向けての活動につきましては、体育・スポーツ振興に関する協定を締結しております学校法人日本体育大学とその推進協議会といいますか、私どもの幹部職員と日体大の幹部職員の相談をする会でございますけれども、これを推進協議会と言っておるのでございますけれども、これを既に立ち上げてございまして、スポーツ施設の有効活用や合宿の受け入れなどについて協議を行っております。

また、先般は議会の皆様方の多くの方々が御協力いただきまして、日体大への要望活動あるいは日体大を所管というか、監督をしている文科省の私学部への要望活動等の結果、ありがたいことに今年中に美作市内でいわゆる集団行動というマスゲームでございますけれども、これの最終合宿が行われることが決定をいたしました。この集団行動は、大学生の方々が一団となって行進、分列行進あるいは入れ子になっている行進とか、さまざまな演技を行うものでございますけれども、このパフォーマンスにつきましては、日本で最高というか、一条乱れぬものとなって本当に多くの賛美、称賛の声が寄せられてございますし、またテレビ番組などでも数多く紹介をされております。どうぞ御認識を賜りますようお願いいたします。

いずれにしても日体大の関係につきましては、引き続き議員の皆様方のお力添えというか、営業努力も一緒にしていただきながら、日本体育大学の系列の高校の合宿の誘致、さらには特別支援学校を含む中等教育機関の誘致に一生懸命に取り組んでいくつもりでございます。

次に、医療、福祉の学びの場の誘致に向けた取り組み状況について御報告申し上げますが、文科省のやはり同じ私学部が所管をしておりますけれども、文科省の御紹介を頂戴をして、全国的にも知名度のある、そして積極的に事業展開を行っている学校法人のトップの方々とお会いする機会を先般持つことができました、そして医療介護あるいはスポーツ系のトレーナー等々の学校の設立のお願いを正式に行ったところでございます。その結果、現在市が施設を整備をした上で民間が経営を行うという公設民営の方式でもって先ほど申し上げた医療や介護その他の関連分野の学校が設立できないかをその法人も検討をいただくことになりました。この検討した結果、よいという場合もありますけれども、だめという場合もあるわけでございますけれども、私どもの認識としては、次の段階は、よしよかった、それじゃあ美作市というところに行って見てみよう、周りを視察してみようというふうに言ってもらえるかどうかというところに分かれ目がございまして、今は視察に来ていただけるように具体的をお願いをしている。視察に来ていただければ、さまざまな議論ができると、具体的な問題点も指摘を受けることができるということになろうと思っております、今こういう段階に来ているんだということを報告をさせていただきます。

子育て支援対策として、今年度より臨床心理士1名を採用いたしましたけれども、この方を中心として発達障がい等の相談支援を今まさに充実を具体的にしておりますし、勝田東小学校区内に放課後児童クラブを設置するための条例の制定等も今議会をお願いしております、発達障がいも含めたユニバーサルな形での児童の放課後の健全育成にも注力をしていきたいと考えているところであります。

市内の学校園の状況でございますけれども、27年度は学校の先生方の御尽力を賜りまして、市内の小学校10校、中学校5校、幼稚園5園、保育園7園におきまして、各学校園とも大筋順調なスタートを切っているというふうに報告を頂戴しております。ほっとしているところであります。今年度、昨年度に増してよい成績が、あるいは成果が上がることを期待をしております、我々としては市のまさに宝である子どもたちを地域社会全体で育てる環境整備を継続的に行うために、学校、家庭、地域の連携による教育支援活動の促進をしっかりと応援をしていきたいと、こう思っておりますので、各地域を代表される議員の方々にもぜひお気づきの点、あるいは問題があれば御指摘をし、そして何よりも地域で頑張っている学校支援の皆さんの輪の後押しをしていただきますように、この場をかりて心からお願いを申し上げます。

次に、勝田、美作の両学校給食センターの民間への業務委託につきましては、2学期からのスタートということ念頭に置きまして、プロポーザル方式による委託業者の選定作業に入っているところでございます。食の安全というものを第一義とし、そしてよい献立やよい調理をしてもらうことによって子どもたちに食べ残しなくしっかり食べてもらうということを基本の目的とした学校給食業務の効率的、そして効果的な運営ができるような選定をしていきたいというふうに期待をしているところであります。

社会教育につきましては、美作市生涯学習講座の実施を当然行いますけれども、このほか公民館活動の一環として地域におけるコンサートや勝英地域全体としての広域連携によって音楽祭を実施をしていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、育の次の職でございますけれども、これはさまざまな問題がございますが、4月6日に議員の皆様にも多数御参加をいただきまして、ベトナムの国立ダナン大学と相互の協力に関する協定というものを締結をいたしましたけれども、今後この協定に基づきまして、日本語を話せるダナン大学生のインターンの受け入れや、美作市からの日本語講師の派遣などに取り組みましてベトナムとの交流拡大に努めることによって就業環境を拡大をしていくというふうに考えているところでございます。そして、8月の下旬の予定なんですけれども、ダナン大学からの招聘状が届いております、関係者とともにもベトナム訪問を実行する方向で調整を具体的に進めているところであります。

農業の振興の分野でございますけれども、国民の方々の健康志向というものは日本は世界に冠たるものがございますけれども、これを念頭に置きながら年間を通じて私たちの地元美作で栽培される農産物の栄養分析に今取り組んでいるところであります。現在のところ、例えばホウレンソウとかニンジン、ワラビ等10種類の春野菜を分析調査をしておりますが、この分析結果を有効に活用して、特産館みまさか等の店舗において消費者の方々の賢い購買意欲を高めていくということができればと思いますし、また野菜生産の改善すべきところがあれば、その改善をすべきところはここだという指摘をする中で、市全体の野菜の品質を栄養面から高めてまいりたいと、このように考えております。

森林政策の関係でございますけれども、本年度より新規の事業といたしましてまきストーブの設置事業を創設をし、まきストーブの導入を積極的に推進することで、燃料となる木材の需要拡大につなげ、そして林業振興につなげたいと考えております。また、林業生産活動の活性化と林業振興のための労働力の確保を目的としまして、新規に就林、就農という言葉がありますけれども、林業につくという意味での就林でございますけれども、新規に就林された方及び林業経営を開始された方へ奨励金を交付する事業を新たに創設し、現在PR推進をしております。就林につきましては、農水省の次官にもお話をしましたが、新しい、日本でもまれな取り組みとして頑張ってくれというふうにならわれているところでございます。

このほか、森林関係の施策は森林政策課を設置をしていただいたわけでございますので、積極的に推進をしていく考えでございますけれども、その前提として当市の森林計画というものがございまして、これを適宜見直す必要が出てまいるといふふうに考えておまして、この点につきまして森林政策課において既に研究が始められていることを報告をさせていただきます。

次に、観光振興の関係でございますけれども、全国で同様の施設の業務改善に実績のある企業ということをお願いをしておりますけれども、武蔵の里と愛の村パークの業務管理指導をお願いをしております、経営改善に向けて現状の調査と来年度の指定管理に向けた業務の見直しを今着手をしてきたところであります。

また、愛の村パークにつきましては、100%国の資金によってまきボイラーを導入し、低炭素な地域づくりの活動拠点とするとともに燃料費の削減、さらにはまきの需要の拡大というふうなことに取り組んでいき

たい、そしてまた経営改善にもあるいは誘客にも活用していきたいと考えております。

さらに、JRが来年デスティネーションキャンペーンということで岡山県を対象にして誘客のためのキャンペーンを実施することになっていることにつきましては、議員各位も御案内のとおりだと思っておりますけれども、この機を捉えてさまざまな新規の旅行商品を開発し、既存の旅行商品のブラッシュアップ、接遇の改善といったことを今市内の民間企業の方々とともに進めております。これ別に我々のお金がかかるわけじゃなくて、せつかくの機会なんで、こういうことでやってみようということではいろんなアイデアを今頂戴をしております。野菜を例えば日指ごぼうを掘るツアーをやって、掘ったゴボウを旅館でふんだんに食べるといったようなことも含めていろんなアイデアが今出ておまして、そういったことも含めてデスティネーションキャンペーンを活用した新たな誘客活動を行うと。加えて同じ時期に、アジアからのインバウンドの取り込みということも念頭にありまして、今そのためにPRをどんなふうにしたらいいんだということを民間事業者の協力のもとに行っていきたいという状況にあるわけでございます。

産業振興の関係では、国の緊急経済対策である地域住民生活等緊急支援のための交付金ということで頂戴しましたけれども、これをもとにしましてプレミアムつき商品券というものを7月7日の日曜日からみまさか商工会を窓口といたしまして販売をいたします。プレミアム率は2割、20%、つまり額面1万2,000円の商品券を1万円で購入をすることができるわけでありまして。我々の場合には、全国にも若干評判になりましたけれども、勝央町、西栗倉村と共通して使えるという形になっていますので、3市町村内の取扱店であればどこでも利用できると、こういう特徴を持つものでございます。

次に、作東産業団地でございますけれども、今のところ分譲率は85.5%となり、未分譲地についての複数の企業との交渉も続けているんですけども、ごく最近になりまして8-2、8-3という区画があるんですけども、合計でのり面を除いて1万8,000平米、結構大きいところがございまして、この1万8,000平米につきまして強い強い買い受け希望が来ておまして、これはもうほぼ確実だというふうに感じておりますので、これを含めると分譲率が93%になります。簡単に言いますと、あと1万4,000平米のものが1個ありますけれども、これが残っているだけとか、もう一個は非常に小さい2,000平米ぐらいがあるんですけども、基本的にはもうほとんど新たな需要が大きいのがきますと、もう提供ができないというようなレベルが93%水準でございまして、そういうところに今到達をしたわけであります。そうしますと、今後の市の雇用の充実ということを産業団地でもってやるためには、幾つか今まで中小規模の団地が造成されているところもあります。そういうところに対して販売努力をしていくわけでございますけれども、大きなものがなくなると、本当に効果のある立派な工場というものが誘致できなくなりますので、そこでいよいよ今後の市の雇用の充実に向けまして新たな産業団地の整備について具体的に検討しなければならないという状況になったということを報告させていただきたいと思っております。

次に、住環境についてでございますけれども、さまざまな問題が住環境として議論できますけれども、まずは住宅ということについてお話を申し上げますが、近隣の勝央町や奈義町が積極的な住宅政策を展開しているということについては、議員各位におかれても御案内のとおりでございますけれども、当市においては、先般福本住宅ということで十数戸の新たな住宅開発は行ってございます。けれども、340戸の雇用促進住宅が、全部ではありませんけれども一部募集停止ということになっていることも御案内のとおりでございます。例えば勝田なんかは募集停止が長引いて、小学校の生徒の数が随分減ったよなという声が多分あると思うんです。あれもしこのままほっておきますと、全部停止になることは間違いなくて、そうすると行き場を失った方々の人口が、こちらへ定着すればいいですけども、そうとも限らないと、こういう状況になっているわけであります。大ざっぱに言いますと、当市全体の住宅政策というものは今の状況で言います

と、住宅政策のゆえによって人口の社会減の要因になっているんじゃないかと、こういう指摘がちらほら上がっているのが現状でございます、私どもそういう御指摘には真摯に耳を傾けております。結果として当市としても今後の住宅政策を考え直す時期に来ていると、今後の住宅政策を考え直す転換点にそろそろ来ているのかなということを確認するに至っているという状況であると、この点を報告をさせていただきます。

終わりになりますけれども、せんだって市民の方々とともに壮行会をやりましたけれども、6月7日からFIFA女子ワールドカップのカナダ大会が本番になって開催されるわけでございます。そして、日本代表として我が湯郷Beileから福元美穂さんと宮間あやさんが選ばれ、あわせて宮間あやさんはキャプテンに指名されているということで、市民の皆さんともどもしっかりと声援を送り応援をしていくという必要があるかと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

また、今年は戦後70年という節目の年になりますけれども、決してその戦争の記憶というものを風化させてはならない、やはり平和のためにこの記憶をしっかりとどめておかなければならないと思います。美作市内でも戦争のときのさまざまな大きな影響、問題があったわけでございますけれども、当時の写真を集めた写真展というものを開催をしたいと計画をしております、戦中戦後の日本や地域を支えていただいた先輩方の経験談や思い出を若い世代につなげていく契機にできればと思い、また平和を祈る、平和を求める、そういう強い気持ちの継続につなげてまいりたいと思います。

南北に長い当市内でございますので、田植えが4月の下旬から特に東栗倉のほうから始まっておりますけれども、あとわずかで全市内が田上がりというふうになるかと思っております。この間、さまざまな御苦労が市民の方々おありになったと思っておりますので、ごの御苦労に対して心からおねぎらいを申し上げたいと存じます。

以上、行政さまざまな課題、そしてさまざまな施策でございますけれども、その一端を御報告を申し上げます。行政報告を終わりたいと存じます。ありがとうございました。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

以上で行政報告を終了いたします。

## **日程第5 委員長報告（産業建設委員会）**

**議長（山本 雅彦君）**

続きまして、日程第5、「委員長報告（産業建設委員会）」を行います。

閉会中に委員会を開催をされておりますので、報告をお願いいたします。

産業建設委員長。

**5番（谷本 有造君）〔登壇〕**

皆さんおはようございます。

それでは、産業建設委員会の委員長報告をいたします。

議会閉会中の5月19日、産業建設委員会を開催し、所轄の本年度主要事業施策の方針の確認、進捗状況等について執行部に説明を求め、協議を行いました。

まず、懸案であります大芦高原国際交流の村雲海と東栗倉工房について、執行部より発言があり、現在損害回復の請求を行うよう書類等の作成段階に入っており、司法判断を受ける場合等には議会に議案を上程させていただきますと報告がありました。

続いて、所管の各部各課において説明が行われ、経済部では鳥獣対策で捕獲される全ての個体を処分でき

る施設の整備について近隣市町村との共同設置も視野に入れ、検討を重ねるよう意見要望が出されました。

環境部では、本年度中に水道料金の市内統一の方針を提示するよう意見要望がありました。

建設部では、都市公園事業について、交付税等を活用し財政負担の少ない管理に努めたいとの説明があり、このほかにも本年度事業の遂行に当たり、さまざまな意見や要望が出され、議論が交わされました。

今後も随時委員会を開催し、各事業、施策等について建設的な議論をもってしっかりと注視してまいります。

以上、産業建設委員会委員長報告とさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

以上で委員長報告を終了いたします。

日程第6 報告第 3号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）」

報告第 4号「平成26年度美作市一般会計繰越明許費繰越計算書」

日程第7 議案第53号「財産の取得について」

議案第54号「美作市立中学校、小学校及び幼稚園に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第55号「美作市放課後児童健全育成事業施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」

日程第8 議案第56号「岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び岡山県市町村総合事務組合規約の変更について」

議案第57号「市道路線の認定について」

議案第58号「平成27年度美作市一般会計補正予算（第1号）」

議長（山本 雅彦君）

続きまして、日程第6、報告2件、日程第7、議案3件、日程第8、議案3件、報告第3号から報告第4号、議案第53号から議案第55号、議案第56号から議案第58号を一括議題といたします。

なお、日程第7につきましては、即決案件としてお諮りする予定でございます。

日程第6、報告第3号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）」を議題とし、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました報告第3号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）」の報告を申し上げます。

この報告につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

報告は2件でございます。

〔以下朗読〕

以上、御報告とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

提案説明が終わりました。

これより質疑に入ります。なお、質疑につきましては3回までといたしますので、よろしくお願ひいたします。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

ないようでございますので、質疑を終了し、以上で報告第3号を終わります。

続きまして、報告第4号「平成26年度美作市一般会計繰越明許費繰越計算書」について、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

**副市長（安部 薫君）**〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました報告第4号「平成26年度美作市一般会計繰越明許費繰越計算書」を御報告申し上げます。

この報告につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、平成26年度一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告を行うものであります。

平成26年度美作市一般会計補正予算（第6号）及び（第7号）において繰越明許費として可決承認いただきました、みまさか創生事業、介護基盤緊急整備等臨時特例事業費補助事業、農業基盤整備促進事業、社会資本総合整備事業、過疎対策道路事業、再生可能エネルギー等導入推進基金事業、現年公共土木施設補助災害復旧事業の7事業につきまして繰越計算書の報告を行うもので、繰越額の総額は3億384万5,000円でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

提案理由の説明が終わりました。

それでは、報告第4号「平成26年度美作市一般会計繰越明許費繰越計算書」について、質疑に入ります。なお、質疑につきましては、回数は3回までといたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

なしと認め、質疑を終了し、以上で報告第4号を終わります。

続きまして、日程第7、議案第53号「財産の取得について」、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

**副市長（安部 薫君）**〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました議案第53号「財産の取得について」、御説明申し上げます。

湯郷幼児園建設用地の取得について、美作市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして提案するものでございます。

土地の所在は、美作市湯郷70番1ほか6筆、地目は宅地、雑種地、地積は合計が6,773.12平方メートルとなり、建物については美作市湯郷80番地10、構造は鉄骨平家建て、面積は95.10平方メートルとなります。



取得価格は2億4,833万円です。将来この用地には保育園と幼稚園を一体化した園舎の建設を予定しております。

以上、議案につきまして御説明を申し上げます。御審議のほどよろしく願いいたします。提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

提案理由の説明が終わりました。

議案第53号「財産の取得について」、これより質疑に入ります。なお、質疑につきましては、回数は3回までといたします。

質疑はございませんか。

岩江議員。

**13番（岩江 正行君）**

この用地取得の関係なんです、あそここのところからくり時計があるわな、からくり時計。あそこへ駐車場がある、横へずっと。このことについてもいろいろと、わし文教における時分から議論しようたんじゃけど、こいつについたらどがいにしとんな。あの土地はあのからくり時計をよそへ持っていくとか、あつこの中の駐車場はこの保育園に使うんじゃとか、そういうな説明はないんじゃけども、あれはあのままに置いとくんですか。やっぱし観光客との関係で、観光客もひどう見には来ようらんものじゃろうけども、子どもの安全・安心のためにああいうふうなものがある、観光客がどつとあそこの、第一小学校の防災道路がまだできてないけども、完成されてないけども、入り口のところにああいうふうなものがある、交通渋滞がするような場合があったり、それこそじゃねえが、先ほども今言よういろいろと事故の関係を副市長が言われようたけども、毎回毎回議会のたんびに損害賠償の話ばかりしょうるけども、損害賠償の話だけじゃなしに、ほんまに人の人命に係るような問題が出た場合には、これどう考えられとんか。そこのやつの中の敷地の駐車場については、これは全然使うんか使わんのんか。使うんだったら、この議会できちつとした説明はせなんだら、地図でも出して。わしらにこがいな番地を言うたつてわからんわけじゃ、これだけ出されたんでは。そこのちょっと説明を先にしてください。

〔13番岩江正行君「どがいしょんな、早うせんと」と呼ぶ〕

〔聴取不能〕

〔13番岩江正行君「やかましい」と呼ぶ〕

〔聴取不能〕

〔13番岩江正行君「黙っとれ。出てもらえ、そがあな者は」と呼ぶ〕

**議長（山本 雅彦君）**

傍聴者の方は静かにしてください。

〔聴取不能〕

傍聴者の方は静かにしてください。

〔聴取不能〕

〔13番岩江正行君「ほっとけえ、何だろうが」と呼ぶ〕

〔聴取不能〕

暫時休憩します。

午前10時52分 休憩

**議長（山本 雅彦君）**

休憩前に引き続き再開をいたします。

4番安本議員が葬儀のため退席しております。

議事を進める前に傍聴者の皆様に申し上げます。

美作市議会傍聴規則により、傍聴に関し守っていただきたい事項を定めております。今後、この傍聴規則を守っていただけない場合は、傍聴規則第11条の規定により退席していただきますので、傍聴者におかれましては傍聴規則を守っていただきますようお願いをいたします。

それでは、岩江議員の答弁から行います。

副市長。

**副市長（安部 薫君）**

先ほど私の駐車場の場所の勘違いで大変議会を中断いたしまして御迷惑をおかけしました。心よりおわび申し上げます。

先ほど岩江議員が質問されました件は2件あったと思いますけれど、今回、市が取得する以前に幼稚園用地としてありました、これは69-7番地と71-3番地を駐車場として、今現在舗装を少しかけて使っているようですが、これを幼稚園用地に取り込んでまいる計画でございます。その隣に防災道路というのが途中まで上がっておりまして、途中で今用地買収の関係でとまっておりますけど、現状はそういうことになっております。

それから、もう一件のからくり時計につきましては、これはからくり時計を建設というか設置というか、そういうことをされた経緯が長い経緯があると思いますので、それについては実行委員会というんですか、湯郷を中心とした実行委員会に早急に相談申し上げて、幼稚園ができた後の子どもの安全もありますし、観光客は見るということも、これもありまじょうが、現状は余り観光客は多いとは、私も時々通りまして思いますけど、それを含めて協議をしまいたいと思いますので、どうかよろしく御理解お願いいたします。

**議長（山本 雅彦君）**

岩江議員。

**13番（岩江 正行君）**

これまちづくり実行委員会と相談するというで道上市長のときやこうでも、はやこのことを言うとなんじゃけども、それから今言ようる実行委員会と相談しながらというて言うとなんじゃけども、その結果は全然聞いとらんなんじゃけども、ほんならあそこの駐車場というのはなぜあっこを取得したかというて言うたら、からくり時計をあそこへ置くから駐車場が必要じゃということであっこを買取しとん。それ今のあんたの話をちょっと聞いたら、はやこの中に入るとるというて言うんでしょ、あんたは。これまちづくり実行委員会とこれもよう相談しとかなんたら、おかしいんと違うん。これを出すのがやぶさかじゃないん、あんた方がやとることは、これを。

そういうような認識の中で我々も待ったんじゃ、実行委員会の人遠いほうじゃから、どがいにも話が連絡つかんのんじゃと、まだと言われとんか、行く気がなかったんか、行ったんか行っても取り合ってもらえんのか、どがいだったんか、その辺のところをきちっと説明せなんだら。あんた、あそこの駐車場というのはからくり時計に来る観光客に車やこう置くところが必要じゃからというて、あんだけの土地を取得したんです。議会で承認したんですよ。あの土地を取得したときから自分もここの議席をもうとるわけですから、承認しとんじゃから。ほんなら、あのからくり時計があそこへあるのに、今度は今言ようる駐車場じ

やけえ、勝手にここのところへ承認したという言うたら、まちづくり実行委員会のほうの人は美作市の議会というのは何ならという言われたら、わしらまた困るし。わしらは自分らにしてみたらやっぱし順序を追うて話をしてくれなんだから、これは困るわけじゃ。きょうここへぼんと出いてきて、これを承認せえという言うてもその辺の説明がきちっと出てなかったら承認はできませんし、これはどがいなんかな、話をする気がなかったんか、あの駐車場はうちのほうでどがいでもできるからほっとけ、まちづくりじゃからほっとけというふうな考えの中で、きょうここへ出いたんか、その辺のところ、副市長、一遍聞かせてください。

**議長（山本 雅彦君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**

今のお話を伺っております、岩江議員がおっしゃるように過去にいろいろ経緯があるということが改めて明らかになったわけではありますが、不幸にして道上さんが御他界になられた等々の事情の中で、私も岩崎市長職務執行者ですか、から本件については一切引き継ぎを受けておりませんし、また安部副市長にも引き継ぎがなされていないという状況であります。ただ担当部局があるわけでございまして、担当部局のほうで恐らくその辺の話はできるところはしていたというふうに考えておりますが、改めてきょうの議論を踏まえて、特にからくり時計につきましては、実行委員会の方々と一体どう考えるんだということについて協議をいたしますが、駐車場につきましては、その利用実態からして了解は当然得られているものと、利用実態がほとんどないと、からくり時計を見るためにあそこに駐車をしているということはまずないという実態があることから、これはもう暗黙の了解があるというふうに御理解を賜っておきたいと私としては思っております。

以上でございます。

**議長（山本 雅彦君）**

岩江議員。

**13番（岩江 正行君）**

先ほど休憩中に教育長にも言うたんじゃが、やっぱし教育条件を整備しよう思うたら、あつこの上には第一小学校もございまして、防災道路も計画途中でやまっとるし、あれがほんなら全部開通してしもうたら、あそこを通る人が多ゆうなってくるし、事故でもあつたらこれ大変ですから、そういうふうな条件整備せないけんというあんた方の基本姿勢が根底から間違うとんよ。あんた方はよそから岡山のほうからここへ来られてそこへ座つとんじゃけども、前の教育長とは引き継ぎは恐らくしとると思うんよ。あの辺の土地がややこしいことになって農業委員会とも隣地承諾がなかったりして勧告までされてきて、これきょうまで延びたんでしょう、この土地の関係も、農業委員会のほうから。

そういうな問題についてもよう練らずに、そこへちゃんと座つとつたら教育長ですというようなことじゃ困るんよ、これ。そこへ座るんならかかしのほうがまだましやぞ、スズメのおどしにでもなるから、ほんまに。もう少し真剣に子どもたちのことを考えて、今不審者の問題のことも言うたんよ、前に不審者の問題。ほじゃから、あそこのところ、人がたくさん来たら、今学校の周りやこうでも全部フェンスを張るように、そういうなときに観光客の中に、悪い人じゃというようなのはないけど、どこからどういふふうな人が来るやらわからんのじゃから、まざつて。あそこで楽んかというような話も議論したことがあるんです。

じゃから、そういうなことについては、もう少し真剣に、この議場でもう再々言ようこと、怒りとうないけど、もう前から言よう、わしも去年、これで産建に入ってから3年目じゃけども、6年は文教へずつとおつたんですよ。その間、ずつと言うてきとんよ。職員もまるっきりあんたが岡山から連れてきたんじゃ

ないんでしょう。安部副市長が知らんというような話をするけど、あんたは前担当が違うとるけど、そこへおって、ここで再々言うとなんじゃから聞いとろうがなという話もしたんよ。あんたも知らんような顔をしたらちよっとおかしんと違うんという話をしたんじゃけども。もう少し真剣に取り組んでいただきたい。

ほじゃから、これはきちっとせなんだら、私はこういうなものについては賛成はできない。

**議長（山本 雅彦君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**

岩江さんがおっしゃること、もつともなところが大変多いわけでございます。殊に防災道路の問題については、名前は防災でございますけども、今おっしゃったように場合によっては危険増加道路だという御指摘も非常に思うところがありまして、これについては私、教育委員会のみならず安全対策全般の観点からももう少し今までであった計画じゃない話をしなければならぬ可能性を今御指摘をされたものと受けとめまして、早急に方向性を再検討させていただきますが、ぜひ幼稚園そのものにつきましては多くの方々が待っている案件でございますので、御承認賜りますように心からお願いを申し上げます。

また、真摯に取り組むようにということにつきましては、わかっているとは思いますが、私からもよくお願いをさせていただきますので、これも御理解を賜りたいと思います。

以上です。

**議長（山本 雅彦君）**

他に質疑はございますか。

西元議員。

**10番（西元 進一君）**

結構です。結構なんですけど、1つ注意というか、そういうものをさせてもらいたいと思うんです。

せっかく用地の関係で副市長が提案されたんですが、副市長、やっぱり議会で提案するんですから、もう少し細かなものを提案してほしいと思うんです。これは1反3,600万円もするようなものを簡単に何番地です、何番地ですというようなことなしに、何番地はここにある、何番地はここにあるという地図で示して、しかも幼稚園、保育園かなにかがこういうふうに住ちますという用地を示して、そういうものを提案するというでなかったら、何番地を提案した、それは何回もあるんです、何回もこの案件については萬代委員長が再々やったと思うんですけど、その点では私たちは認めてきとんです。それで、きょうも認めます。しかし、それは何回もやってきたことが生きてないというんです。

岩江議員も言われたけど、この用地は農業委員会の承認がなかったんです。農業委員会の承認なしに行政としてはちゃんとここで買えるようにしてしとったんです。それは裏からやっとする。裏からじゃなしにそれは正規なもので何ぼうでもできるんですよ。だから、そういうものを含めて安東市長の悪い院政が残ったままできょうまで来とるということをはっきりさせて、しかもそのことがどんな影響を持つとるかということも含めて検討して、執行部はそんなものは出さんでええけど、やっぱり出してくるものとしては、そういう細かな気持ちの入ったものを出してくるということできなかったら、何番地で何番地を買いました、何番地を何ぼう買いましたという程度では、それは率直に言うて納得しにくいという、これ1反3,600万円するんですよ、平米4万円ですから。だから、1坪12万円で300坪掛けてみんさい。だから、そういう点ではきちっとしたものをやっぱり提案していくと。私たちが認める以上、やっぱりそういう責任があるわけですから、そういうものをちゃんと示して、それを見ながら私たちも十分に検討したということ、このテレビを見てもらっている市民の方たちにやっぱり納得いくようなそういう議会であってほしいし、そういう執行部であ

ってほしいということを切に希望しておきます。

以上です。

**議長（山本 雅彦君）**

要望でよろしいか。

[10番西元進一君「はい、いいです」と呼ぶ]

他にございますか。

岡崎議員。

**9番（岡崎 正裕君）**

先ほど岩江議員とそれから西元議員の話の中にもあったんですが、提案理由の説明の中で、私どもも情報が不足しておると。私からいえば、このリスト以外に例えば簡単な地図でもいいから、こことこことこなんですよと、それでこことこが駐車場で、こういうふうな状態になっておりますとか、もうちょっと丁寧な説明が欲しかったわけなんですけれども。提案理由の中でいろんな情報を盛り込んだ詳細な説明が欲しいというのが私らの思いでございますので、その辺のところをどう考えておられるのか、ちょっとそこだけお聞きしたいと思います。

**議長（山本 雅彦君）**

副市長。

**副市長（安部 薫君）**

西元議員並びに岡崎議員からいろいろな御指摘を受けましたが、今後におきましては議案上程の際、参考となるものがあれば、資料を添付するなり配付するなりしてスムーズな議事運営が行えるよう努力いたしますので、どうかよろしく申し上げます。

[9番岡崎正裕君「よろしい」と呼ぶ]

**議長（山本 雅彦君）**

他に質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**議長（山本 雅彦君）**

質疑なしと認め、質疑を終了します。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**議長（山本 雅彦君）**

異議なしと認めます。よって、議案第53号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定をいたしました。

これより討論に入ります。

討論はございますか。

岩江議員。

**13番（岩江 正行君）**

先ほど来、質疑の中で言いましたけれども、地元のほうと十分話し合いができてない。そのような状況の中でこれを私は賛成するということにはなりませんので、反対討論とさせていただきます。

**議長（山本 雅彦君）**

賛成討論はございますか。

尾高議員。

**8番（尾高 誉久君）**

いろいろ今までの時系列、いろんな肋骨道、それから一方通行の道、それから防災道路、いろんなことが、私は文教厚生委員のメンバーではなかったですが、このことについては十分な議論も行われましたし、過去において本当に道上市長の急逝というような悲しい時の流れの中で今日に至っておりますが、私はここまで来てこの用地を他の用地に用途変更するのは非常に難しい状況にあらう。この後はとまっている防災道路、国の関係で、それでもこれが話が行かないならば、それを駐車場に転用するとか、再度利用方法を考えて、ただ1点言えることは、私も文教厚生委員のメンバーなので、こういう重大なことは事前にうちの岡崎委員長に議長、言ってもらって、岡崎委員長のことですから、すぐ開かれると思います。副委員長は西元進一 副委員長です。私たちの気持ちが反映するようにしますが、今さら昔威臨丸がアメリカを目指して行って、太平洋のど真ん中で引き返すわけにはいきませんから、もう。前に行く方向で賛成します。

以上です。

**議長（山本 雅彦君）**

反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

賛成討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

議案第53号「財産の取得について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

**議長（山本 雅彦君）**

賛成多数。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第54号「美作市立中学校、小学校及び幼稚園に関する条例の一部を改正する条例について」、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

**副市長（安部 薫君）〔登壇〕**

それでは、ただいま上程されました議案第54号「美作市立中学校、小学校及び幼稚園に関する条例の一部を改正する条例について」、御説明を申し上げます。

現在、勝田東幼稚園は入園者の減少から、平成23年度に休園し、地元の要望もあり、平成24年度、25年度の2年間、開園してきました。しかし、26年度からは入園希望者がなく、将来も入園の見込みがないため、廃園にするものです。

なお、勝田東幼稚園施設を利用し、美作市勝田東放課後児童クラブを開設する予定であります。

以上、議案につきまして御説明を申し上げます。御審議のほどよろしくお願ひいたしまして、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

提案理由の説明が終わりました。

議案第54号「美作市立中学校、小学校及び幼稚園に関する条例の一部を改正する条例について」、これより質疑に入ります。なお、質疑につきましては、回数3回までといたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

異議なしと認めます。よって、議案第54号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

議案第54号「美作市立中学校、小学校及び幼稚園に関する条例の一部を改正する条例について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（山本 雅彦君）**

全員賛成。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第55号「美作市放課後児童健全育成事業施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

**副市長（安部 薫君）**〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました議案第55号「美作市放課後児童健全育成事業施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」でございます。

美作市勝田東小学校区域内に新たな放課後児童健全育成事業施設を開設するため、美作市放課後児童健全育成事業施設設置及び管理に関する条例に名称及び位置を追加するものであります。

以上、議案につきまして御説明申し上げました。御審議のほどよろしくお願い申し上げまして、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

提案理由の説明が終わりました。

議案第55号「美作市放課後児童健全育成事業施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、これより質疑に入ります。なお、質疑につきましては、3回までの回数といたします。

質疑はございませんか。

岩江議員。

**13番（岩江 正行君）**

副市長の提案説明が非常にまことに簡単な説明なんじゃけども、これどんなんかな、児童クラブの関係でしょう、これ。学童保育の関係じゃろう。これについて、これ社協がやるんか直営でやられるんか。この前にも請願書が出られた、父兄のほうから。我々もその署名にも同意しました。そういうな中でやっぱしこれを運営するについてのこういうなもんが出てくるということは、何か御不満があるから出てくるわけじゃから、これほんなら直営ですするのにまたあんた方がよう目的、行政の職員として、副市長がとは言やあへんで、今民間企業は非常に厳しい、民間企業は。いつ倒産するやらわからない。じゃけども、ここへ来たら倒産せんじゃろうと。目的意識も持たずに、よし、わしは役所に入って専門分野は教育委員会、わしは教育委員会でこれからの日本の国を担う子どもたちの教育のためにというふうな、そういうふうな意識を持ってここに就職したら、副市長、よそへ行って、人の話を聞きんさい、あんた。話をしたいんだったら、外へ出てしんさい。目ざわりでかなわん。

そういうな中でやっぱし目的意識だけはきちっと持ってやってもらわなんだら、これ困るわけ。行政職というのは何をする人ぞというふうに市民から疑いを持たれる。警察にしたって、我々にしたって、職員にしたって、市民の血税で今言ようる飯を食べてきよるわけですから、市民にきちっとして説明のできるような仕事をしてもらわないけんし、じゃから先ほど来のような問題がいつ解決せないけんのかというふうな、そういうなもんもないけども、こういうな問題というのは早いこと解決しとつたら、私もこうして苦口言うようなことはあらへん。再々再々、毎回毎回言うてきよるやつを全然そのことについて取り組んでない。そのことについての議論もされてない。ないからまたここで言わないけんようになる。こういうなもんをこうやるから今度承認してください。船の話もしょうりしましたけども、私もかちかち山の船に乗りとうないしな、泥舟に乗って沈没するようなことになったら、そういうな船には乗りたくはありませんし。

それから、これやっぱし教育を受ける権利、学校教育に限らず、よりよいそういうふうな環境整備というのは、教育委員会、行政が一つとなってやらないけんわけです。そういうな中でやっぱし意見を聞くのに、評議員か何か、これあるんかな。あつたら、この直営でする場合でも、あるんだつたらそういうふうな人も、PTAの代表の人とかというふうな人の中に入れてもろうてせなんだら、これがPTAの人、この間のやつは私らでもできるというふうな話だったんでしょ。じゃから、私らにさせてくださいというふうな、私はそれについてはいささかちょっと問題があるなと思うたんじゃけども、これはもし事故があつたときには、その人らに社会の目というのはそっちのほうへぐっと向きますし、それからそういうなもん黙ってわしらが手を上げたという言うたら、我々にも責任ができますしするから、これは十分議論せにやいけんじゃけども、やっぱしそういうなもんが出てくるということは、何かがあるから出てきとんよ。こういうなものを対応していただきたいというやつを社協と御父兄の中で議論がされて、それを今言ようる、うちはそれだつたらようせんというふうな形の中でやられたら、それは子どもを預けとる親としたら困つたなあということで、ああいうな請願書も出てくる。

じゃけども、やっぱし子どもの安全・安心が一番です。そうした場については、やっぱし行政責任というものを明確にして、これからほんならどがいしていくんなど、やっぱし目的意識というのを子どもたちの全面発達を遂行するにはどういうふうなことをしたらよいかというふうな、そういうなのはやっぱし議論してやらなんだら、このやつについて副市長の話の中だけだつたら、これでほんなら賛成じゃということ、ちょっとわしは疑問、また思うのは、学童保育することについては賛成なんですよ。賛成なんじゃけども、もう少し中身について触れていただきたいなというふうに思います。

議長（山本 雅彦君）

市長。



## 市長（萩原 誠司君）

今、岩江議員が最後におっしゃったように、学童保育の必要性についてはおわかりだということですが、まさにそのとおりで、学童保育は今本当に日本の社会の中で大変大きな役割を果たしています。今から十七、八年前に御父兄のニーズにのっとって自主的な運営をするということで始まったのが学童保育、当時は国は一切この問題については相手をしなかったんですけれども、だんだんに実態ができ、運営が順調に、あるいは問題が指摘される、さらには単に保育だけじゃなくて、障がい児をどう対応するかといった強い福祉的な観点も出てきて、今や国家の政策の中にも組み込まれているわけであります。

ところが、その運営の仕方につきましては、個々の現場の状況というもの、あるいはどんな子どもたちがいるのだというふうなことを念頭に置いて具体的な議論が必要になってまいります。そもそもで言うと、その個々の地域の状況に応じたきめ細かい対応というものが残念ながら社協においては必ずしも十全にはできていなかったというようなことから、昨年、親の方々から請願が出ましたね、あれ、何とかしてくれと。そういうところが発端ではありますが、一方でその社協の方々もその認識はあって、少なくとも今年度いっぱいについては責任を持ってやりたいと、しかしその次はちょっと手を放したいと、こういう状況になっています。

きょう申し上げるのはそこまでなんです。といいますのが、これにつきましては、追加議案でどういう運営主体に任せるかということ、この議案が成立しましたら、追加上程をするということで議運でも諮っておりまして、実はそこで議論をさせていただこうと思って、ここではちょっと抑えているというのが現実でございまして、若干御案内しておきますと、今の体制は全ての園が社協になっていますんで、それをこの残り期間においては踏襲せざるを得ないというのが一般的な考え方かと思えます。

ただ一方で、勝田東につきましては、学校そのものがユニバーサルデザインの学校になりますので、殊に注意をして、いわゆる先ほども言いましたけども、心理関係の特別な支援が学校教育において必要であるとすれば、当然ですけれども、放課後児童クラブにおいてもそういう視点が必要ではないかと私は思っております。そこで、先ほど行政報告の中でその辺を少しにおいというか、そういうにおいを感じていただけるような報告をいたしておりますが、そういうことを考えますと、ちょっと普通の親御さんにやってくれということにはならない可能性が今後もあるのかなという気もいたしておりますが、これにつきましてはもう少し実態を社協でやってもらった上で見て直営の方向がやっぱり妥当かなというところをみんなで御判断をいただくことに私はしたらいいと。

いずれにしても、近々のニーズもありますので、まずは設置をする、そして全園と同じように社協にお願いをする中で、今私が申し上げたようなことを一緒に議論していけばと思いますし、またその点については追加上程されるところで御議論を賜りたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

## 議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

### 13番（岩江 正行君）

大体わかったんですが、そのときに市長、この前の請願書も出ておりますし、この父兄の人やらともう十分議論をして、それでやっぱしその物的な面、人的な諸条件を整備していくんじやと、子どもたちのために整備していくんじやというディスカッションができるような場をつくっていただいて、それから十分そういうふうな、あんた方も役員に入ってくださいというふうな形の中でやったら、私はすばらしいものができるんじゃないかなと、こういうふうに思います。

そういうことで、これを私は反対しようと思って言よんじゃないんで、中身を充実をしていただきたいということで、行政の責務でどっちになっても、社協がやりよっても父兄がやっても全部行政の責任でやらにやいけんことですから、その辺のとこを皆さんの意見を十分聞いてやっていただきたいということで終わります。

**議長（山本 雅彦君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**

正式な名称は設けておりませんが、御父兄の代表者との懇談会も実は3回ぐらい実行しております。殊に大原と、それから北の方々とはこの間も保健福祉部と一緒に話をいたしまして、概略こう申し上げました。我々が親の方々が運営に参画することで重視しているのはやっぱり親身だと、親の気持ちが伝わるような、その配慮だと。一方で事故等の責任については親の方々におかぶせることはできないと、それは我々がしっかりバックアップをするんだと、それはそのどんな運営方式をとろうと、市立の園である以上、変わらずその辺はやりますと。したがって、責任は我々がとるけれども、できたら親御さんたちが仲間をしっかりとつくって、その全親として子どもたちに温かい愛情を注げる、そういう雰囲気をつくってほしい、それが当市の願いであるということを確認に申し上げ、また具体的に親御さんたちからこういうことがしたいという声がありまして、今市としては今後の育、職、住の充実の中で、この学童保育というところも非常に重要なことになってますから、議会の御承認は要りますけれども、多少予算もかかります。けれども、前向きに対応すべき分野として考えております。それゆえ先ほどの行政報告にもこのことについて少し触れさせていただいたということでございますから、岩江議員がおっしゃっていることとほぼ同じことを考えて既に実行しているというふうに御理解を賜りたいと思います。

**議長（山本 雅彦君）**

他に質疑はございますか。

本城議員。

**11番（本城 宏道君）**

この議案が可決されたら、7月1日からの施行ということになると思いますが、現在の7月1日から仮に施行するとした場合に、予定をされる申し込みの児童数ですか、これはどれぐらい予定を今されておるか。議案第54号では、幼稚園そのものが利用者がいないような状態になってきておる中で、この放課後児童クラブのほうは利用者がかなり多いのかどうか、その辺の児童数の関係をお聞きしたいと思います。

それからもう一つは、仮に一人であっても開設した以上はやるということになると思いますが、指導員さんは1人なのか2人なのか、恐らく1人でやるようになると思います。そしてまた、仮に児童数が5人とか8人とか、あるいはそれ以上になるかもしれませんが、そうした場合のこの利用者の内訳ですけれども、月8日以下しか利用しない人数、あるいは9日以上対応する人数、そのほか兄弟姉妹、これで利用する方がどれぐらい、あるいはひとり親の生徒数がどのぐらいというようなことがつかんであるのかどうか、その辺について質問いたしておきたいと思います。

**議長（山本 雅彦君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**

具体的な数値につきましては、手元に持ち合わせておりませんので、後で報告させますけれども、基本的な考え方で申し上げますと、勝田東小学校が教育委員会が言う難しい言葉で言うとユニバーサルデザイン教

育の推進の研究をするわけでありまして、今後拠点校になっていくと。そうすると、広域化いたします。ですから、ここにおいては間違いなく学童保育のニーズが高まっていくということの中で、私どもとしては1人でも2人でもまずはしっかり準備をして、勝田東の子育てを学童保育の面から抜かりがないようにしておこうというのが非常に強い趣旨であることは議員も御案内のとおりであります。

今申し上げたのが基本ラインであります。先ほど申し上げましたように、個々の人数その他につきましては、私は把握は十分できてないし、手元に数字がないものですから、次の追加上程をする議案のときまでにきちっと整理をしてお伝えいたしますので、どうぞ御了承を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

**議長（山本 雅彦君）**

本城議員。

**11番（本城 宏道君）**

ということは、先ほどの市長の答弁では、とりあえずこの放課後児童クラブの施設そのものを設置するけれども、現在のところは申し込みの人数とか、あるいはそういうものについては把握してないというように理解をしてもいいわけですか。

**議長（山本 雅彦君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**

それは違います。

**議長（山本 雅彦君）**

本城議員、よろしいか。

本城議員、もうよろしいか。

**11番（本城 宏道君）**

ほんなら。いや、今の答弁がちょっとわかりにくかったんですけど、把握してないということですか。

**議長（山本 雅彦君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**

それは違います。把握はされとります。

以上です。

**議長（山本 雅彦君）**

3回目です。

[11番本城宏道君「答弁、まだ漏れとんよ。把握しとんなら何人ぐらいならという質問しとるわけじゃから」と呼ぶ]

後で提出しますので、それまで待ってください。

西元議員。

**10番（西元 進一君）**

萩原市長は説明されたんで僕は結構なんですけど、放課後児童クラブということであるわけですけど、盛んに障がい児のことを言われるんで、障がい児が入ると、もう僕は勝田東のことを中心に言うんですけど、障がい児が入るということで期待されとるというふうに思うんで、その辺は障がい児も入るとことを考えられとるかどうかだけ教えてください。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

具体的な数値につきましては、別途先ほど本城さんの答弁に申し上げたように把握していることを後日お伝えをしますけれども、障がい児が来られても必ず受け入れると、必ず受け入れる方向だということだけ確定をしておりますので、お話をさせていただきます。

以上です。

[10番西元進一君「いいです」と呼ぶ]

議長（山本 雅彦君）

他に。

尾高議員。

8番（尾高 誉久君）

議長、今回は非常に私も文教厚生になって怒りを感じておりますけども。というのが、議会運営委員会のあり方はどうなのか。うちの文教厚生委員長に対する気持ちというのはどうなのか。軽く考えてほしくない。

と申しますのが、北小学校ダンボの問題にしても、本当に社協で管理がなされなくなったとき、保護者会で本当にできるのだろうか。あとやっているの、玉野市だけでしょ。だから、私が言っているのは、先ほども言いましたように急がば回れじゃないですけど、手続を踏んでやるべきことはやるほうがいいですよということを申し上げまして、そのために議会改革委員会で議会の運営はどうしよう、こうしよう、一体何のために我々は議論しようかわからなくなるので、非常にもっとスムーズな議会の運営を要望いたしまして賛成いたします。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

他にございますか。

谷本議員。

5番（谷本 有造君）

単純な質問をさせてもらいますけれども、本来なら4月に開園するんならわかるんです。ここになって7月に開園というのはどういうことなのか、その背景を教えてください。

それと、学童保育をするのに予算というものがある。本補正の中にそれが見当たりませんが、それはどうしてなのか、その辺2点お伺いいたします。

議長（山本 雅彦君）

答弁は1時からいたします。

ただいまより1時まで休憩いたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番谷本議員の質問に対する答弁から再開いたします。

市長。

**市長（萩原 誠司君）**

谷本議員の御質問でございますけれども、私の記憶は勝田東に学童保育の施設をつくるべきかどうかということについて、予算のときに議論がありました。正直申し上げますと、当時の保健福祉部はやや否定的な、集まらんのじゃないかとか、いろんな議論がありまして、私は別途地元の方の意見を若干聞いてましたものですから、つくる必要は高いと思うよということと、それから勝田東小学校の今後のこと、先ほど答弁申し上げたように勝田東小学校がユニバーサルデザイン校となるだろうと、そしてさまざまな新たな学童保育ニーズが生ずるだろうという前提があったものですから、これはやるべきだというんで、実は予算の査定というよりも逆査定ということで、最終段階で予算整備はしました。

次に、それを踏まえてやろうということになるわけでございますけれども、地元でそういうことでやりましょうかという説明をたしか2月半ばごろでしたか、しましたですね。それに基づいて、今度はアンケートを3月にとらせていただきまして、何となく希望はありそうだ、やっぱりあったということにたしかになったわけでありまして、次にそれを踏まえて、じゃあ開設したら入ってくれますねと、申請をしてくれるんですねという、申請のような形で4月の中ごろだったと思いますけれども、4月中ごろに、これは間違いなくやらにゃいけないのだということで、だから人数等も把握しているんです。人数等も把握しているんですが、そういうことになったもんですから、最速のタイミングとしてこの議会に議案をお願いをしているというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、今申し上げた中に入園者の希望等の数字がございますので、これは本城議員の御指摘もございましたんで、この後、担当部長からそのあたりについても追加補足をさせていただきますので、よろしく願いします。

**議長（山本 雅彦君）**

保健福祉部長。

**保健福祉部長（山本 直人君）**

それでは、先ほどの谷本議員の御質問ですが、当初予算に入っていたかどうかという、先ほど市長のほうの説明のとおり、当初予算の最終査定で予算を入れております。

それから、アンケートの関係なんですけど、当初希望を勝田東の関係でとらせていただいた関係で、勝田東に放課後児童クラブができれば利用したいというのが14名おられました。その後、実際に申し込み等ということといただいておるのが今現在8名程度で、今後も出るかもしれません。そういうような状況でございます。今現在は、勝田チャイルドのほうへ1名送迎で行っている状況です。

以上です。

**議長（山本 雅彦君）**

谷本議員。

**5番（谷本 有造君）**

当初予算の中に組み込んであると、最終査定で今入ったと、最終査定であろうと何であろうと当初予算の中には入っているということなんで、今後はやっぱり予算に入れるのであれば、そのときの議会の、それこそ今日市長の口から出ました追加議案じゃないですけども、そのときに事務的なことだけはしとけば、きょうのことのようにはならないんだろうと思いますので、できればやっぱり当初予算時のときにこういうものは追加議案をするべきだろうと私は認識をいたしますので、今後ともよろしく願いをいたしまして、質問を終わります。

**議長（山本 雅彦君）**

他に質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

異議なしと認めます。よって、議案第55号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

議案第55号「美作市放課後児童健全育成事業施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（山本 雅彦君）**

全員賛成。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

ここで市長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長。

**市長（萩原 誠司君）**

議長からお許しをいただきまして、発言の訂正ということでございます。

行政報告の中でプレミアムつき商品券の発売期日について誤読といたしますか、「7月5日」と言うべきところを「7月7日」と聞こえたんじゃないかという御指摘がありまして、そうであれば間違っております。「7月5日」が正解でございますので、訂正をさせていただき、あわせておわびを申し上げます。

以上でございます。

**議長（山本 雅彦君）**

続きまして、日程第8、議案第56号から議案第58号について、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

**副市長（安部 薫君）**〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました議案第56号から議案第58号まで3件の議案について一括して説明申し上げます。

まず、議案第56号「岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び岡山市町村総合事務組合規約の変更について」を御説明申し上げます。

平成27年12月1日から津山圏域資源循環施設組合の常勤の職員に対する退職手当に関する事務及び福利厚生増進に関する事務を共同処理するため、当該組合の加入を承認するとともに規約を変更するものです。

次に、議案第57号「市道路線の認定について」でございます。

公共性及び利用度の高い生活道路を市道認定したいので、道路法第8条第2項の規定により提案するものです。該当路線は林野地内の1路線であります。場所は議案書の次ページにあります。

次に、議案第58号「平成27年度美作市一般会計補正予算（第1号）」でございます。

平成27年度一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ2億175万6,000円を追加し、予算総額を205億7,675万6,000円とするもので、債務負担行為の追加1件を行っております。

歳出における主なものは、総務費では、公共施設費等総合管理計画作成支援業務委託料370万円、地域経済循環創造事業補助金5,000万円、民生費では、臨時福祉給付費5,862万6,000円、子育て世帯臨時特例給付費1,255万1,000円、次に農林水産業費では、農業振興費補助金408万7,000円、次に商工費では、再生可能エネルギー等導入推進事業5,898万5,000円、教育費では、美作国スポーツコミッション補助金516万5,000円などとなっております。

なお、今回の補正予算の財源は地方交付税が790万4,000円、国庫支出金が1億2,634万円、県支出金が408万7,000円、諸収入6,342万5,000円となっております。

以上、議案について御説明申し上げました。御審議のほどよろしく願いいたしまして、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。

再開は、6月11日午前10時からであります。

御苦労さまでした。

午後1時10分 散会

平成27年6月11日

(第 2 号)



1. 議事日程（2日目）

（平成27年第3回美作市議会6月定例会）

平成27年6月11日

午前10時開議

於議場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	金谷典子	2番	重平直樹
3番	安藤功	4番	安本博則
5番	谷本有造	6番	則本陽介
7番	萬代師一	8番	尾高誉久
9番	岡崎正裕	10番	西元進一
11番	本城宏道	12番	鈴木悦子
13番	岩江正行	14番	小淵繁之
15番	万殿紘行	16番	日笠一成
17番	山本重行	18番	山本雅彦

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市長	萩原誠司	副市長	安部 薫
副市長	横山博光	教育長	大川泰栄
政策審議監	福原 覚	総務部長	尾崎功三
危機管理監	山本和毅	企画振興部長	竹田人士
総合戦略監	森分幸雄	市民部長	安藤郁雄
環境部長	妹尾昌弘	経済部長	江見幸治
保健福祉部長	山本直人	建設部長	真野弘紀
教育次長	小林昭文	消防長	山崎正雄
会計管理者	安東弘子	総務部管財課長	月見松男
保健福祉部高齢者福祉課長	神原秀哲	経済部農業振興課長	岡本和之
経済部観光振興課長	春名信明		

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	本田卓治
課長	大佛裕彦
主任	井上大佑

議長（山本 雅彦君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は議場より退席をしていただきます。

4日に引き続き会議を開きます。

本日は議員全員の出席でございます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

## 日程第1 一般質問

議長（山本 雅彦君）

日程第1、「一般質問」を行います。

一般質問につきましては、申し合わせにより質問席で行い、質問の方法は1質問項目ごとに3回まで、質問時間は45分とすることになっておりますので、御承知願います。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号6番則本陽介議員の発言を許可いたします。

則本議員。

6番（則本 陽介君）〔質問席〕

皆さんおはようございます。

暦の上では本日は入梅となっております。立春から数えて135日ということでも、ことしが既に半年たつというところとなっております。まさに光陰矢のごとしと実感しております。また、8日にはサッカー女子ワールドカップにおいて、我が岡山湯郷Be11eが誇る宮間がきっちりすっきり鮮やかにPKを決め、初戦を突破しました。さすがキャプテン宮間の本領発揮と強く感動をしたところであります。

それでは、くっきりすっきりはっきりと一般質問に入らせていただきます。

最初に、人口減少社会における市営住宅施策の現状と今後の課題について質問しております。

今年度は地方創生元年とも言われ、当市におきましても萩原市長のリーダーシップにより、国の求めに応じた地方創生計画、まち・ひと・しごと総合戦略の推進中であります。さらに、5月より国の施策と市長の求めに応じて、森分総合戦略監を当市にお迎えし、他市町村に先駆けてのさらなるまち・ひと・しごと総合戦略の推進を期待するものであります。

市長は、3月定例会の際に、自然豊かな環境を生かした住環境の整備、若い世代に向けた育・職・住の複合的に効果の高い施策を積極的に推進される旨、述べておられます。私が今回お尋ねしたいことは、住宅施策で高齢化社会に向けた公共住宅の対応、さらに子育て世代である若い世代に向けた住宅施策を今後どのように推進されるのかということであります。

本定例会の冒頭の行政報告で、市長は、人口動態について美作市の場合は出生率を上げる努力と並行して若い世代を引きつけ、美作市に移住した上で子どもを産み、育てるように誘導することが必要と述べておられます。私はこの点について、総合戦略施策の展開とあわせて雇用促進、定住促進、子育て支援の施策推進などに思いをめぐらせたところであります。

また、最近の住宅としてコレクティブハウスという従来の固定化された住宅のイメージを一新した新たな居住空間のもとで数世帯の家族が子育てをシェアし合う、また家族も助け合う、さらには全ての住人同士が家族同様の共同生活を共有していくというシステムの総称です。これからの人口減少社会とともに少子化に対する子育て支援も対応できるシステムの一つとして既に幾つかの先進的な取り組みのある様子がテレビ番組で紹介されておりました。

以上のことから、下記の質問についてよろしくお願いたします。

- 1、雇用促進、定住促進、子育て支援の施策推進と若者向け住宅施策について。
- 2、高齢化社会に向けた公共住宅の対応、事業団の撤退に伴う雇用促進住宅の有効な利活用について。
- 3、今後の総合的住宅施策の展開と取り組みについて。

以上です。よろしくお願いたします。

**議長（山本 雅彦君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

改めておはようございます。

くっきりすっきりはっきりと質問いただきましたので、なるべくその趣旨に沿って答弁をしたいと思っております。

まず、お尋ねにありましたように、私どもの住宅政策が今どういうことになっているのかということでございますけれども、いろいろございますが、まず第一に申し上げておきたいことは、例えば勝央町、非常に積極的な住宅政策、特に住宅団地開発政策を展開をしているということを認識をする必要があると思えます。また、せんだって奈義町が奈義町にごさしました雇用促進住宅を何とか支援機構、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構というんですけども、ここにリノベーションをしてもらった上で引き取った、そして今町民住宅として提供していて、1階、2階が3万円、それからだんだん上に上がるごとに安くなって、5階が2万円ぐらいで、この間、笠木町長に聞きましたら、もう5割強、55%は入居が決まったということをおっしゃってましたけども、こういうふうみんな積極的に定住政策を公営というか、公共住宅を使いながら進めている。あるいは公共が都市政策あるいは土地政策、住宅地政策をやりながら推進をしていて、それが周辺に非常にあるんだと、動いているんだということを認識をする必要がございますし、また残念ながらでございますけども、私どもとしても若干の努力はしてございますけども、まだまだそういう近隣の市町村に比べて住宅を完備することによって人口増につなげようという政策が十分ではなかったのではないかと反省しなきゃいけない、そう思う次第であります。

現在、市にはいわゆる市営住宅ということで484戸、それから中堅所得者層を対象とした特定公共賃貸住宅というのが48戸、そして法の適用を受けない一番自由な形で、それで小原につくりましたけども、12戸ということございまして、これらにつきましては結構人気が高くて政策的空き家といいまして、万が一の場合に備えてちょっとあけとかないかんだろうという趣旨の空き家を除いて全部入っていただいていると、こういうことになっているんです。

こういう状況の中で私どもとしては、先ほどお尋ねにありましたけども、若い世代にどう来てもらうかということも非常に重要でありまして、今申し上げたさまざまな住宅のうち、特定公共賃貸住宅と市民住宅という、合計で言いますと60戸ですけども、これは雇用促進であるとか子育て支援というものを念頭に置いて整備をしているんですけども、一方で484戸と言われている公営住宅と比べて圧倒的にその数が少ないことは我々の今後検討せざるを得ない課題だと認識をしているわけです。

そこで、じゃあどうするんだということになりますけれども、せんだって勝田中学校の運動会に行って、いろいろPTAの方々と話をしておったんですけども、勝田にございます雇用促進が今入居者の数が6戸しかない。その影響を受けて、勝田小学校の児童・生徒の数も減ってしまったんだと、二十数人減ったという声もありましたけども、これはたまたまと、市長何とかならないのかという御意見があったわけでありませう。雇用促進住宅の問題を勝田の方々は強く意識をしておられるということを実感した一場面であったわけですね。

そこで、雇用促進住宅でございますけども、雇用促進住宅は私どもの市内に4団地340戸ということでございまして、これは国の方針で廃止の方向がもう出ちゃっているんです。完全に廃止をしますと。そのうち2団地120戸は既に入居停止ということになっておりまして、英田の1団地は民間に売却をされています。残る3団地がございまして、平成26年時点での入居者の数が103戸242人と、こんなふうになっておりまして、今後どうなるかといいますと、先ほども言いましたように廃止の方向でございまして、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構という団体が廃止期限である平成33年度に向けて、残る2団地についても27年度から民間への売却や退去促進を進めるということになっているのであります。

まさにこのことから我々としては、近隣の市町村はどんとこっちに来なさいという積極的な住宅政策を進めていて、私どもはこの状態を放置すると、市の意図とは逆の方向に若い方々に出ていってこれという政策をやられてしまうという、極めて危機的というか、重要な判断ポイントに住宅政策は来ていると。多分この辺を念頭に置いての御質問じゃないかと理解をしたわけでございます。

そこで、我々としては今建設部において勉強をしておるわけでございます。どうするんだいということ、ちょうどこれもお尋ねのあったように、地方創生、人口についてどうするんだということ、これもお尋ねのあったように私も行政報告の中で申し上げましたけども、若い人を追い出しながら子どもの数をふやせというのは、これ物すごく難しいんです。こっちに来てくれと言いつつふやせというのは、これはわかるけれども、そういうことの中で人口政策の観点から、この今ある雇用促進というものをどうするんだということをお正式にちょっと内々検討しようじゃないかということをお願いをしておるわけでありませう。

そして、自治体がいち受け入れるケースが先ほど言ったように奈義町にも出ましたし、このケースについて言いますとかなりリノベーションもかけてやっていますんで、行政としての負担が非常に少ない。加えて、これも奈義町長に聞きましたけども、今55%と言ってましたが、これが6割ぐらいになると何とか市民の財政上の負担がなくなるぐらいの程度で回っていくということなんですね、これリノベーションも含めて。何年後かにまた改修があります。そういうこともずっと考えて、10年なら10年の範囲で損得勘定を考えると、もうける必要はないんですけども、損もする必要はないんで、ぎりぎり損もない状況になるんじゃないかとおっしゃってました。それであれば、私どもとしても似たことが対応可能と思っております、こういうことを総合的に勘案を今しておりますが、いずれにしても結論的に言いますと、入田、北山、真加部の3団地が残ってございますけども、定住促進というものを考える。あるいは若者たちのこちらへの移住も考えた上で、財政の負担というものも余りないというような観点から条件が合えば、私たちとしてもこれをその条件のもとで入手をすべきかどうかという真面目な検討を今始めたという状況でございませう。どうぞ御理解を賜っておきたいと思ひます。

それから、それをどう今後生かすかにつきましては、買ったものをそのまま雇用促進という形じゃなくて、我々としては今我々が抱えている子育て支援ということに重点を置いた利用の仕方、つまりこれを市営住宅という形じゃなくて、今の住宅区分で言うと特定公共賃貸住宅であるとか、あるいは市民住宅であるとか、そういう形で位置づけをして、より若い方々に入ってもらえるようにしていきたい、そんなことも考え

なければいけないというふうに思います。

また、現在ございます市営住宅につきましては、せんだって産建委員会でも若干の議論はございましたけれども、耐震についてどうするんだという議論もあります。こんなことを含めて安全性というものを確保した上で、その上で適正なストックの維持管理に努めていくということになろうかと思っておるわけでありませぬ。

それから、住宅政策の中で重要なところがございまして、それは何かというと、これもお尋ねの中にそこはかとございましたけれども、私どもとしては障がいを持っていらっしゃる方々の住宅というものを一体どう考えるんだということを、切れ目ない障がい者政策の一環として検討していかなければならないというふうに思っております。

この住宅政策というのは、例えば高等支援学校というか、誕生寺を卒業して地元に戻ってきた子を一体どうするんだと。もちろん御自宅はあるわけでございますけれども、その方々の居住の場所というのは単にスペースがあるだけではだめで、ある程度の支援というか、介護というか、そういったものが併設された住環境じゃなければいけないわけでありまして、あるいはそのことが最低限日中10時間ぐらいはそういう環境になれば、それは難しいわけでありませぬ。単に住宅ということにならないということを考えておりますが、その中で私どもとして、じゃあ岡山市内には障がい者の方々のための集合住宅というのがございます。それをやった経緯でございますけれども、そこまでの規模が集まらないときに一体どうするんだという、山間僻地特有の問題をあわせて検討しなければなりません。

私どもとしては、今市内にございますさまざまな主に高齢者の方々の介護を念頭に置いてつくられた施設があります。例えばその中に、今度できるはずでありますけれども、梶並に住宅つきの小規模多機能介護施設をつくるわけですが、こういったものの利活用については、障がい者の方々にも対応していけるように幅を広げていくべきじゃないかと思っております。そうすることによって少ない人口でも事業採算的に合うし、あるいは障がい者の方々も我々の429平方キロのどこにおられても近くに行けるところがあるんだ、住めるところがあるんだということにつながるんじゃないかと思っております。障がい者の方々の住宅政策については、今申し上げたように介護と合わせる形を念頭に置く、そしてその一等中心に住宅つきの介護ステーション、介護ステーションつきの住宅というものを念頭に置いて、これから整備の方向で検討をしていきたい、具体的に来年度以降、新たな施設の設置も考えていきたいと、こういうふうに考えております。

残余の問題につきましては、もしありましたら担当のほうからお答えしますが、どうぞよろしくお願ひします。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

則本議員。

**6番（則本 陽介君）**

市長より美作市の住宅事情につきましてる答弁をいただきました。周辺市町村の積極的な取り組みがなされている状況、また勝田雇用促進住宅の入居が著しく減っており、そのことで勤労者世帯から子どもの中学校の生徒まで影響が出ている状況、また障がいのある人に向けた住宅政策の取り組み、あわせて高齢者向け住宅などへのミックスした介護ステーション的なそういう住宅施策もこれから検討していく方向の答弁をいただきました。

本定例会の冒頭の行政報告で、市長は、人口動態について美作市の場合は出生率を上げる努力と並行して若い世代を引きつけ、美作市に移住した上で子どもを産み育てるよう誘導することが必要と述べておられま

す。私はこの点について総合戦略的な施策の展開とあわせて雇用促進、定住促進、子育て支援、住宅施策等一貫した施策の推進に思いをめぐらせました。5月より国の施策として市長の求めに応じて森分総合戦略監を当市にお迎えし、他市町村に先駆けてのさらなるまち・ひと・しごと総合戦略の推進をいただいております。美作市のまちづくり施策の中での総合戦略、そして包括的な今後の住宅施策について、2回目の質問をお願いしたいと思います。

1、美作市の地方創生、まち・ひと・しごと総合戦略の中での住宅施策の推進について。

2、美作市の住宅施策の課題と長期展望について。

以上、2点をよろしく願いいたします。

**議長（山本 雅彦君）**

総合戦略監。

**総合戦略監（森分 幸雄君）**〔登壇〕

おはようございます。

美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略における住宅施策の推進につきまして、則本議員の2回目の御質問にお答えさせていただきます。

今年度策定予定の美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、効果的な住宅関連施策を盛り込むということは極めて重要なことだというふうに認識をしております。具体的には、今現在国から非常に緻密なビッグデータが提供されておりまして、それをを用いて客観的に今市内にお住まいの方々の産業別の就業状況や雇用状況などの現状を分析しているところでございますけれども、それとともに今後美作岡山道路の動向や新たな産業団地の整備の方向と、そういう将来展望を踏まえた上で客観的かつ将来的なことを見据えた上での総合戦略を今後策定していきたいと考えておりまして、効果の高い施策に積極的に取り組んでまいり所存でございます。

今後庁内組織や有識者等から成っております美作市総合戦略推進会議での議論の場を通じまして、総合戦略に仕事人が人を呼び、人が仕事を呼んでくるという、まさに二刀流の好循環というものを目指して、そういう住宅関連施策を盛り込んだ形の総合戦略をつくってまいりたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

建設部長。

**建設部長（真野 弘紀君）**〔登壇〕

おはようございます。

則本議員の2回目の御質問の美作市の住宅施策の課題と長期展望についてということでお答えをさせていただきます。

住宅施策の課題について、市営住宅の部分で申し上げますと、老朽化の問題がございます。現在管理する544戸のうち今後10年間で280戸が耐用年数を迎えることから、計画的な更新が必要となっております。耐震性やバリアフリーの面で今後ふえる高齢者世帯に安心な住まいの提供が困難な状況になることが考えられております。また、公営住宅法の入居基準では総合戦略である子育て、雇用を担う結婚前後の共働き世帯が所得要件により入居できないケースが多くあったり、先ほど則本議員が御紹介されましたコレクティブハウスについても現在の公営住宅法では親族要件により認められていないというのが状況でございます。

これらの課題に対して雇用促進住宅の活用は、建てかえ事業費の削減や独自施策による入居基準を設定することが可能になるなどのメリットがあります。今後は、官民の賃貸住宅市場の中で民業圧迫にも配慮し、

必要な場所へ必要なストックになるよう、総合戦略に沿った検討を進めてまいりたいというふうに思っております。また、持ち家住宅に対しましては、現在補助制度として移住定住促進事業、木造住宅耐震改修、みまさかの木利用住宅、高齢者住宅改造事業等に取り組んでおります。これからのニーズとして、高齢化社会でも暮らしやすいまちづくり、空き家、中古住宅の利活用を重点に、定住促進に向けた持ち家施策に取り組む必要があるのではないかと考えております。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

則本議員、3回目です。

**6番（則本 陽介君）**

3回目の質問はありません。

最初に市長より美作市の住宅施策の課題や問題点を答弁をいただきました。ここで総括になるんですけども、その答弁の中で雇用促進住宅について、特に今、入田、北山、真加部の3団地について定住の促進と財政負担の観点から条件が合うかどうか検討を進めたいという答弁をいただいております。このことについてぜひ美作市の住宅施策を充実させていく上で、また初めの雇用促進、定住促進、子育て支援、そういう一貫的な見地に立っての上からでもこの施策はぜひ実現へ向けていただきたいと考えております。

さらに、先ほど部長より今後の大きな課題として、10年間で280戸が耐用年数を迎えるため計画的な更新が必要なことや、今後増加する高齢者世帯向けの住宅環境の整備については後手にならないように対応策を実施していただきたいと考えております。

さらに、現在推進中の持ち家住宅の補助制度につきましても事業の継続を図り、あわせて空き家、中古住宅に利活用の促進施策などについてさらに推進を願うものであります。

また、今年度策定予定の美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略に効果的な住宅関連施策を盛り込むことは重要であるとの答弁もいただきました。人が生きるため、美作の自然豊かな環境を生かした魅力ある地域づくりに向けた施策の推進の上でもぜひこういったことを実現に向けて取り組んでいただきたいと願っております。

以上でこの質問を終わらせていただきます。

**議長（山本 雅彦君）**

それでは、2項目めに入ってください。

**6番（則本 陽介君）**

2項目め、保健、福祉行政の取り組みと推進についてであります。

この質問の初めに、本題の将来を考える上で参考になる現在の状況があります。それは小学生と中学生の27年度の支援が必要な児童・生徒の状況であります。私の資料では、平成24年度の201人から少しずつ増加傾向にあり、今年度では268人とのことで、全体から見た割合は約7%から8%になっております。このことについて、県下では図らずも1位という状況や今後の就学前の療育の取り組みなども含め、現在から将来へ相当大きな課題があるようですが、今回は前置きとしてここまでにします。

本題に入りますが、前日のことも念頭に置きながら始めたいと思います。

今後の地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律について、平成24年3月に閣法として閣議決定され、同年4月に衆議院にて修正可決、同年6月に参議院にて可決成立、同月27日に公布され、平成25年4月1日に施行されております。本法律では、平成25年4月1日から、障害者自立支援法を障害者総合支援法とするとともに、障がい者の定義に難病等を追加し、平成26年4月1日から重度訪問介護の対象者の拡大、ケアホームのグループホームへの一元化などの実

施がされることとなっております。

そこで、当市の取り組みについてお尋ねします。

- 1、障がいのある人たちへの支援の現状と取り組みについて。
- 2、自立して共同生活ができる施設の整備と支援の取り組みについて。
- 3、昨年の6月定例会で答弁のあった元気な高齢者がドライバーとなり、利用者を目的地まで運ぶ事業の検証と展望について。

以上、よろしく願いいたします。

**議長（山本 雅彦君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

それでは、則本議員の2項目めの御質問にお答えをしますが、議員もおっしゃったように当市が置かれている状況というのは、岡山県内でも非常に福祉政策の必要性が高いところだと思うんです。障がい者の方々の割合が高いとか、あるいは高齢者の方々の割合がトップクラスであるとか、こういうところがその背景にあると思ひまして、全く同感であります。ですから、我々は何をしたらいいかというところを本当に積極的に対応することによって、今日本の国が目指している切れ目ない、そして生涯にわたって幅広いかつノーマライゼーションの観点を踏まえた心の通った福祉社会というものをつくるときに、我々のような自治体が積極的にその先頭を切って走ることによって日本全体への、できればモデルを示すことにもなろうかと思っております。そして、そのことが今後の町の姿を考えたときに、美作市というのは障がいを持っている方々にとっても非常に住みやすい町であるという評判が立てば、また町の姿っていうものも変わってくると思うんです。いいほうに変わってくると私は思っております。したがって、今おっしゃったような各分野における総合的な施策っていうものは、これはきっちりと推進する覚悟を議会の方々ともどもつくっていかねばならない、そう思っています。

我々としては、切れ目ないサービスということでございますけれども、年代的に申し上げますと、今知的ないしは発達障がいの割合が高まっているということがまず非常に気になるわけでございまして、そこでこれにつきましては、めばえというような形で今開設されておりますけれども、これをだんだん年代を上げていくというふうなことで、就学後は勝田東小学校を今拠点校にしておりますけれども、ユニバーサルデザイン教育をまずは拠点で行い、できれば横に拡大するとともに中学校レベルにしていく。そして、その上の高等支援学校的な世界におきましては、これも議会でも随分いろいろ御助力、御支援をいただいておりますけれども、日本体育大学の特別支援学校の誘致ということにつなげていくことによって、就学期全体をカバーできるようにしたい。

その後は、今度は就労支援ということと住居の支援あるいは社会生活の支援ということになるわけでございまして、この点については、今これも若干御質問の中にありましたけれども、平成24年に立案されて5年にできた障害者総合支援法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、これも名前が随分変わっているんですけども、名前が変わっていることに意味があって、やっぱりだんだん障がい者の方々の存在というものが普通のことなんだと、自分もいつかそうなるかもしれないよという意味で社会全体に広くこの障がい者の方々を仲間として認識しようと、こういう発想が前に出てきている観点からこういう名称になっているんですが、まだ十分に日本全体でこの考え方ができている、あるいは実行されているとは言えません。しかし、当市におきましても、障がい者の福祉計画というものを今最終的につくっておりますけれども、間違いなくその中にこの考え方が入ってくるわけです。



結構その後は、考え方が入った後、財政的な観点で相当これ荷を背負っていく必要が初期はあると思うんです。先ほど申し上げましたように1つには住宅施策の中に障がい者の方々が一生安心して住めるようなものをつくるためには、介護施策とパッケージということになりますけれども、今までよりも少し多目の介護施設というものを、障がいのことも念頭に置いてつくっていかなければならないということになるわけでありまして、またそのために今度は、今も非常に不足をしておりますけれども、介護の重責を担う方々や、あるいは看護、さらには心理、こういった面でいろんな役割を果たす方々が一緒に存在をしなきゃならないんですけども、それがほんまに十分にこの町にいらっしゃるかという、ちょっと足りんのですね、これ。そうすると、建物をつくる施策にも結構重要な力点が置かれるべきではありますが、加えてそういう方々をサポートする方々をどう育成をさせていただくかということに相当のこれ根性が入った政策がなければなりません、これは。それが議会で質問があったので、〔聴取不能〕にいうと、去年の6月議会から既に大原高等学校の跡地を看護を含めたさまざまなコメディカルというんですけれども、医療関連、福祉関連の人材育成の場にできるように有力なものを誘致してくれという話になってますけれども、そういうところも実は非常に深く関連をしています。

また、民間との協力がどうしても必要になってまいります、これは。せんだっても津山のみどり学園ですか、創立50周年のお祝いに出させていただきましたけれども、まあびっくりしますよ、最初6人から、牧野さんという人の、理事長のお父さんが学校の教員をやめて始めるわけですが、今1,000人です。本当に総合的な施設を民間の方々の力でもってつくり上げている。翻って私どもにそういうところがあるかどうかということは聞きませんが、そういうことをやろうとされている市民の方々がこの市にいらっしゃることは間違いない。そういう方々とのコラボレーションというものを協力体制というものをこれから市としても充実をさせていく中で、就労の場であるとか、あるいは訓練の場であるとかというものを民間と市と一緒に展開をしていくということにも相当力を入れていかなければならない、そう思うんです。

理念は割合わかってきたわけでありまして、その理念を具体化するためには、今申し上げたようにハードのストックを変えていかなければいけない、ふやしていかなきゃいけない。そして、人材を養成していかなければならない。それから、民間の事業者の方々の中で熱意ある、そしてスキルのある方々をさらに市として応援をしていかなきゃいけない、こういった多様な要素が組み合わされることにどうしても必要性が出てくるわけでありまして、そこをこれから私どもとしては、市の発展のためにも前向きに、そして丁寧に取り組んでいきたいと、こう考えています。

以上で答弁にさせていただきます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

保健福祉部長。

**保健福祉部長（山本 直人君）**〔登壇〕

それでは、則本議員の御質問のまず1点目であります障がいのある人たちへの支援の現状と取り組みについてでございますが、この支援につきましては、障害者総合支援法または児童福祉法にのっとり行っております。居宅介護や短期入所などの介護給付や障がい者就労事業所での就労支援などの訓練給付、また児童発達支援や放課後デイサービスの障がい児通所支援サービスの給付に当たっては、制度上受給者証の発行が必要でありまして、平成27年3月末現在で350名の方に受給者証を発行しております。このうち約300名の方が実際にサービスを利用されております。

障がい児者への支援は先ほどもありましたが、生涯を通じて切れ目のない支援が必要であり、就学前の障がい児通所施設への療育、教育委員会のユニバーサルデザイン教育推進拠点校設置による、どの子にとって

もわかる、できる授業の推進、学校法人日本体育大学の特別支援学校誘致による障がい児の新たな学びの場の創出、また学校卒業後は就労支援事業所の充実による就労の場の確保、さらには親元からの独立など、生涯環境が変わる節目に切れ目のない支援を行えるよう体制の整備を進めてまいります。

以上に加え、障害者総合支援法77条に規定する地域生活支援事業についてでございますが、これは市町村の創意工夫により相談支援や地域活動支援などの柔軟なサービス提供にも努めることになっており、美作市では外出のための移動支援事業や介護者の就労支援や休息のための日中一時支援事業、それからストマや移動用リフトなどの日常生活用具の給付や意思疎通支援事業として手話奉仕員の養成などにも取り組んでおります。

2点目でございますが、自立して共同生活ができる施設の整備と支援の取り組みについての御質問でございますが、障がいのある人の生涯を通じた暮らしを支えるために、住居支援と地域支援の一体的な整備が求められる中で、グループホームなどの居住の場に相談、体験の場、緊急時の受け入れ、対応などの機能を付加し、コーディネーター——支援員です——などの専門性の高い人材を配置した地域生活支援拠点の整備が理想的なものと言われておりますが、しかしながら中山間地域などの地方では、障がい者、高齢者向けの福祉拠点をそれぞれ別に設けることは効率も悪く、採算性にも劣りますので、そこで小規模多機能型居宅介護施設の基準該当利用やサービスつき高齢者住宅の活用を進めていきたいと思っております。

また、厚生労働省は、中山間地域などの地方では高齢者介護や児童、障がい者向け施設の統合を進める方向で検討チームを設置するとされております。美作市においても、本年度に障がい者の地域生活の支援のため調査費を計上しております。富山県で先進的に進められた認知症高齢者グループホームと障がい者グループホームの統合型施設である共生型グループホームなど、中山間地域における障がい者の居住生活支援について調査研究を進めてまいりたいと思っております。

3点目でございますが、元気な高齢者が利用者を目的地まで運ぶ高齢者移動支援事業の件についてでございますが、昨年8月4日、高齢者生活協同組合設立準備室ができ、老人クラブにお願いし、この事業の実証実験に向けて説明会を行ってまいりました。この件の検証についてでございますが、何回も説明会をさせていただいた中で、老人クラブでは運転操作やリスク等の問題があり厳しいとの議論が主なものとなっております。しかしながら、地域の交通需要を満たすための方策の必要性は日々高まっております。これも事実でございます。このため今年度は他の地域団体等との連携や既存の地域交通との連携なども視野に入れて検討の幅を広げていきたいと考えております。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

則本議員。

**6番（則本 陽介君）**

初めに市長より、障がい者福祉の現状の取り組みについて答弁をいただきました。切れ目のないサービス、幅広い支援体制の取り組みの中での問題点や課題について述べていただきました。

1項目めの定住促進とか住宅の問題とか、そういう子育て支援とか、その部分でも関連があると思えます。市長もそういった答弁をいただきました。やっぱりそういう人口減少から人口増加へ向けての施策の推進、取り組みについて、やはりこういった障がいのある人たちへの施策が充実されることでさらなる定住促進等、人口増加への期待が持てるものではないかというふうに私自身も感じております。そういった中で、障がい者の方々へのサポート体制の確立に向けた施策、民間との協力のもとでの取り組み、そしてサポートができる人材の育成等、今後ますます積極的な推進を願うところであります。

現代社会においては、憲法に基づいた人権が守られる社会が構築されております。そして、今回答弁をい

いただきましたことが、人が生き生きと生きるために周辺市町村に勝るとも劣らないような施策の実現に向けて今後もさらなる推進をお願いしたいと思います。

3回目の質問はありません。

以上で終わらせていただきます。

3項目めに入らせていただきます。

**議長（山本 雅彦君）**

それでは、3項目めに入ってください。

**6番（則本 陽介君）**

消防団活動と消防団員の安全対策についてであります。

消防団員の皆様には一年365日、昼夜を分かたず、市民の安全・安心の生活を守るために粉骨砕身の活動推進に感謝を申し上げたいと思います。

先日のことではありますが、災害現場での消防団活動中に殉職するケースについて指摘された記事を読むことがありました。特に注目したところは東日本大震災で避難誘導や水門操作を行っていた消防団員254人が犠牲になったという現実であります。そして、その原因の多くは消防団員だけが待避時刻になったからと、まだ避難していない住民を置いて避難できない現実があったとのことであります。

また、5月29日午前10時ごろに突然爆発的噴火活動のあった鹿児島県の口永良部島の新岳では、火砕流も発生し、気象庁は噴火警戒レベル5に引き上げ、住民ら137人が全員屋久島町へ避難したという報道がありました。この突然の災害ではありましたが、地域の住民、学校の先生、消防団の皆さんの適切な避難誘導活動によって災害による死者はなかったとのことであります。

これらのことから、私はこれまでに我が地域美作市では、災害現場での消防団活動中に殉職するケースがあったのだろうかと思うと同時に、災害現場での消防団活動中に殉職することが絶対にならないように万全の対策、体制づくりについてお尋ねしたいと思います。消防団活動に伴う防災訓練と安全対策についてであります。よろしくお願いたします。

**議長（山本 雅彦君）**

危機管理監。

**危機管理監（山本 和毅君）〔登壇〕**

改めましておはようございます。

則本議員の3項目めの消防団活動に伴う防災訓練と安全対策についてお答えをさせていただきます。

東日本大震災におきまして、被災地の消防団員はみずからも被災者であったにもかかわらず、郷土愛護の精神に基づきまして住民の避難誘導、救助、消火、避難所の運営支援、行方不明者の捜索、夜間の見回りまで、実にさまざまな活動に献身的に従事されました。その一方で、254名の多くの消防団員が犠牲になったことを重く受けとめまして、その教訓を今後に生かすことが重要であると認識しておるところでございます。

消防団の身分、任務について改めて御説明申し上げますが、消防団は非常勤の特別職地方公務員でございます。その任務は、消防組織法第1条で、「国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、これらの災害による被害を軽減する」とされております。

消防団の活動中の殉職したケースということで問いがございましたが、幸いにも美作市制移行後には殉職した消防団員はありません。しかし、近年の災害は多種多様であり、しかも気象条件や地形等の状況により災害現場も千差万別であります。実際に土砂災害など発生した場合、専門家ではございませんので、危険な

箇所での活動には安全対策に配慮した活動を徹底することが重要であるというように思います。本年開催を予定しております防災訓練におきましては、専門家の指導のもと、避難誘導訓練また救助訓練など実践的な訓練を行うとともに、平常時から消防本部、消防署より訓練、安全対策の指導をいただきまして、迅速かつ適切な消防団活動を行うことができるよう消防団員の資質向上を図ってまいりたいというふうに考えます。

また、安全対策は消防団の装備、施設の充実強化も重要であるというふうに思っております。これまでも消防車両や活動拠点となる施設などに対する財政支援や更新などを行ってきておりますが、今後におきましても消防団員の活動中の安全確保のための装備を図ってまいりたいというふうに考えます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

則本議員。

**6番（則本 陽介君）**

1回目の答弁をいただきました。

その中で2回目の質問といたしまして、1、27年度の訓練計画はどのように実施されるのでしょうか。

2番目に、危険箇所での活動に必要な安全対策の今後の装備計画についてお尋ねしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

**議長（山本 雅彦君）**

危機管理監。

**危機管理監（山本 和毅君）**〔登壇〕

それでは、2回目の質問で、平成27年度の訓練計画についてということでございますが、今月26日には新入団員と副分団長以上の参加によりまして、消防署職員の指導のもと、行動の基礎となります規律訓練を予定しております。また、急遽決まったことではございますが、7月には山崎消防長の元同僚で元東京消防庁職員でありました遠藤三郎氏を迎えまして、災害現場での活動について御講演をいただく予定でございます。次に、9月5日の実施予定であります防災訓練時には、消防署、自衛隊などから実践的な訓練指導を予定しております。11月の非常呼集訓練時では、有事、火災を想定した訓練を行う予定です。そして、岡山県消防学校で行っています消防団教育訓練への参加を促進していきたいというふうに思っております。訓練が平日ということで、なかなか参加しづらい状況でございますが、各事業所等へ消防団活動への御理解と御協力をいただきますよう努力してまいりたいというふうに思います。

次に、安全対策の今後の装備計画についてでございますが、平成26年度におきまして踏み抜き防止用の長靴を全団員に配備できるよう取り組んでおりましたが、本年度も引き続き行ってまいりたいと思います。今後においても防火服、耐熱用手袋など、必要性、緊急性を踏まえまして、年次計画によりまして装備の充実を図ってまいりたいと考えております。〔降壇〕

**6番（則本 陽介君）**

答弁をいただきました。3回目の質問はありませんので、総括をさせていただきます。

市民の安全・安心のため、生命や財産を守るために消防署と消防団の組織活動があります。消防署はプロ集団として知識、技術、装備、訓練等が目的達成のために装備されておりますが、消防団の皆さんについてはいまだ十分と言えない状況にあると思います。答弁をいただきましたように、必要性や緊急性を踏まえた装備の充実に向けてさらなる取り組みをお願いしたいと思います。

以上で今回の質問を終わらせていただきます。答弁をありがとうございました。

**議長（山本 雅彦君）**

以上をもちまして通告順番1番、議席番号6番則本陽介議員の一般質問を終了いたします。

ただいまより10分間休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時07分 再開

**議長（山本 雅彦君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、通告順番2番、議席番号16番日笠一成議員の発言を許可いたします。

日笠議員。

**16番（日笠 一成君）〔質問席〕**

それでは、改めまして皆さんにおはようございます。

議長の発言の許可を得ましたので、16番日笠が一般質問を始めさせていただきます。

まず、項目1としまして、技能教育施設の誘致事業について。

質問の要旨につきましては、NODAレーシングアカデミーの活動計画、活動状況と当市のかかわり、支援活動についてでございます。

旧消防署庁舎を拠点として活動されるとのことですが、次の事項についてお尋ねします。

そこに至るプロセスについて、位置、旧消防署を使用するわけ。

イとして、土地、建物等の貸借契約の内容について。

ウにつきましては、NODAレーシングアカデミーの現在の活動状況と今後の活動計画について。

エとして、市のかかわり、今後の支援計画についてをお知らせください。

**議長（山本 雅彦君）**

企画振興部長。

**企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕**

日笠議員の御質問、技能教育施設の誘致事業について、NODAレーシングアカデミーの活動計画、活動状況と当市のかかわり、支援計画についての御質問でございます。

まず、そこに至るプロセスについての御質問でございますが、美作市では新たな学びの場の確保を図るため、技能教育施設の誘致に向けまして、栃木県茂木町にある青少年少女をレースドライバーに育てる全寮制のレーシングスクールNODAレーシングアカデミーと昨年11月から協議を重ねてまいりましたが、このたび旧消防本部庁舎を拠点として活動を開始する運びとなりまして、5月18日に議員の皆様にも多数御参加いただきまして開校式を行うことができました。

御質問の活動拠点を決定するに至った経緯につきましては、当初予定しておりました作東地域福山地区にあります、さくとう山の学校の施設の利用に関しまして、地元から幾つかの条件が示されたところでございますが、それらを満たすためには一定の時間を要しますことや、多額の費用が必要となることなどが懸念されましたために、3月議会後に断念をいたしまして、地元代表者の方にお断りの話をさせていただき、御理解をいただきました。

一方でNODAレーシングアカデミーといたしましては、教育上の観点から、新年度がスタートする4月には美作市で活動を開始したいと希望しておりましたので、NODAレーシングアカデミーとも御相談しました上で、最も適切に生徒への教育を実施することができる施設として美作地域朽木地区にごじます旧消防本部庁舎を活用することとしたものでございます。

極めてタイトなスケジュールであったにもかかわらず、朽木地区の皆様には地元説明会の開催や騒音

調査に御協力いただくなど、迅速な活動開始に向けまして種々お知恵をおかりいたしました。この場をおかりして感謝を申し上げます。

次に、土地、建物等の貸借契約の内容についての御質問でございますが、本件物件はNODAレーシングアカデミーを運営いたします特定非営利活動法人青少年少女モータースポーツ振興会と、土地建物の貸付期間は5年間、その後双方の申し出がなければ毎年継続するとしておりまして、賃料につきましては美作市財産条例第11条第1項第3号の規定に該当いたしますことから、無償とするという内容の使用貸借契約を締結をいたしております。

この美作市財産条例の第11条第1項第3号といたしますのは、「収益的な活用が困難な普通財産について、過疎対策、定住促進対策、高齢者対策、子育て対策等本市の重要施策の遂行上特に必要と認めるとき」というものでございます。

次に、NODAレーシングアカデミーの現在の活動状況と今後の活動計画についての御質問でございますが、現在全寮制のNODAレーシングアカデミーに在籍をしております生徒は、中学生が3名、高校生が4名の計7名でございます。基本的なカリキュラムは毎週月曜日、火曜日は岡山国際サーキットでレーシングドライバーとなる技術を学び、水曜日から金曜日まではNODAレーシングアカデミーが採用いたしました教員免許を所有する講師などによりまして、一般教養科目の勉強を行っている状況でございます。

今後の活動計画につきましては、引き続き岡山国際サーキットでのレーシングドライバーとなる技術を学ぶことや一般教養科目の勉強を行いますとともに、安定した経営ができますように生徒の確保を図るほか、スポンサーの確保にも取り組んでいくというふうに聞いております。

次に、市のかかわり、また今後の支援計画についての御質問でございますが、議員の皆様のお理解、御協力をいただきまして、本年3月議会におきまして、平成27年度予算として施設改修費1,100万円を、また26年度の第7号補正予算といたしまして国の地方創生の予算でございます地域住民生活等緊急支援のための交付金を財源といたしました施設移転・新設補助金、施設移転・新設奨励金、そして施設運営補助金、計2,700万円をそれぞれ議決していただきました。この予算のうち、施設移転・新設補助金と施設移転・新設奨励金につきましては合計1,700万円でございますが、1回限りの支出となっております。

今後の支援計画についてでございますが、長期的に安定した経営が行われますよう国の交付金を活用しながら、設立後5カ年間は定額1,000万円の施設運営補助金を、そしてその後は市内に住所を有する者の数に定額20万円をかけた金額の交付をしまいたいというふうなことを予定をいたしておるものでございます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

日笠議員。

**16番（日笠 一成君）**

地方自治法に執行機関の義務として、「普通地方公共団体の執行機関は、当該普通地方公共団体の条例、予算その他の議会の議決に基づく事務及び法令、規則その他の規程に基づく当該普通地方公共団体の事務を、自らの判断と責任において、誠実に管理し及び執行する義務を負う。」、議会の権限、議決事件として、「普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。」として14項目が列挙されております。長と議会との関係は対等の立場で相互に他を牽制しながら均衡を維持することによって公正な権限行使の実現を目指している。両者は平行、対等の立場にあり、相互のチェック・アンド・バランスによる適切な行政運営が期待されております。ここで大上段に法律論を申し上げるつもりはありません。要はこ

の案件を例として、失礼ですが、これからは極力議決事項であり執行権の範疇の事件であっても、結果報告のみならず、交渉時などで相手に迷惑がかかる場合を除き、ぜひ推移なども適時お知らせいただきたいのですが、いかがでしょうか、お尋ねします。

**議長（山本 雅彦君）**

企画振興部長。

**企画振興部長（竹田 人士君）**〔登壇〕

日笠議員の2回目の御質問でございます。

議決事項であり、執行権の範疇の事案であっても、結果報告のみならず、交渉事等で相手に迷惑がかかる場合を除き、経緯、推移なども適時お知らせいただきたいといったような御質問であったかと思えます。

NODAレーシングアカデミーの誘致に関しましては、3月議会におきまして、小淵議員の代表質問にお答えをする中で、当時は地元関係者の方々と協議中でありましたので、施設の具体的な名称は申し上げておりませんが、美作市に来る理由ですとか、誘致に至った経緯につきまして市長のほうから御説明を申し上げ、また議案質疑や追加上程の補正予算の質疑の中で補助金等の御説明とあわせまして、市長から市有資産を適切に活用して協力していきたい旨、御説明をさせていただいたところでございます。

当初予定しておりました施設の利用を3月議会後に断念をいたしまして、新年度のスタートに合わせて旧消防本部庁舎を活用することとなりました点につきましては、極めてタイトなスケジュールとなりましたため、議員の皆様へ説明不足や御心配をおかけしたのではと感じておる次第でございます。NODAレーシングアカデミーの開校時期が迫ってきたため決定した次第でございます、何ぞと御理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

日笠議員。

**16番（日笠 一成君）**

長と議会との関係は、前述しましたが、地方自治体は住民の福祉の増進を図ることが役割です。お互いの立場を尊重しながら適切な行政運営に努めなければいけないと思えます。ほかの主な事業の執行状況についても、タイトなスケジュールのため説明不足となったとのいいわけがないよう、適時お知らせなり、協議に付していただきますようお願いをします。

この事業が美作市の活性化の一助になることを期待して、この項目の質問は終わりますが、何かつけ加えての御答弁があればよろしくお願いをします。

**議長（山本 雅彦君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

日笠議員のおっしゃるとおりだと思いますが、現在さまざまな事案が動いております。主に誘致案件でございますが、なかなか相手が企業秘密等ございますので、十分な説明ができないこともあったりするわけがありますけれども、御趣旨の中にあつたように、議会っていうのは実は市における最終最大の意思決定機関であります。むしろ意思決定機関は市長ではなくて議会でありますから、ぜひその辺を考えながら私たちも襟を正していきますけれども、議会におかれても活発にお尋ねをし、その意思決定のための調査を進めていただきますようお願いいたします。

今後、恐らく地方自治の問題についてさまざまな議論が湧いて上がります。総務省で今検討している自治

のあり方について大まかに申し上げますと、執行部のあり方はどうするんだ、議会のあり方はどうするんだ、それから執行部と議会の関係をどうするんだということが改めて議論になってまいります。殊に我々のような人口が減少過程にあり、そもそもの人口が少ない地方団体にとって、どういうやり方をすればいいのかということが今東京でも我々の問題提起のもとに議論が始まっているわけでありますが、基本的には執行部と議会の一体性というものをより強く求めていく方向になってくると強く感じております。

当市におきましては、今日笠議員の質問にあらわれているように、その意識を持っていただいている議員の方々がおっしゃっているというふうにうれしく思っておりますし、また具体的活動の中においても、執行部とともに考える、ともに営業するというようなことで、日体大の問題ですとか、NODAレーシングにつきましても議員の方々自身の活動の成果というものがこれにあるわけでありまして、今後もこういったことで、議場での話は議場での話としてきちっとするとして、地域やあるいは市外においてともに手を携えて活動する場面をより大切にしていきたいということもあわせて考えておりますので、それを申し上げて答弁にさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

日笠議員。

**16番（日笠 一成君）**

丁寧な説明ありがとうございました。

それでは、2項目めに。

**議長（山本 雅彦君）**

それでは、2項目めに入ってください。

**16番（日笠 一成君）**

情報公開と守秘義務についてでございます。

情報公開制度は、国や地方公共団体が保有する情報を国民、住民に公開する制度をいいます。狭義には、国民、住民一般の開示請求権の行使に応じて行われる情報開示請求制度を指しますが、広義には行政機関の裁量により行われる情報提供や個別の法令に基づき行われる情報開示、提供も含まれます。

守秘義務とは、ある事項を公にすることが特定の者の利益を害し、または公益を害することになるような場合に、職務上これを公表してはならないという法令等で定められています。

そこでお尋ねします。

行政執行上、コンプライアンスは事件ごとに相違はあると思いますが、難解な場合が多いと思います。公開か非公開かの局面での基本的なお考えをお知らせください。

それから、No.2の国のマイナンバー制度の導入計画の対応状況についてでございます。

これは国民一人一人に12桁の個人番号を割り当て、社会保障や納税関連などの情報を国や自治体が効率的に管理できるようにする制度であり、ことし10月から個人番号が通知され、来年1月に制度が始まるということです。そのプロセスについてお知らせください。

1回目の質問とします。

**議長（山本 雅彦君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

2回目の質問にお答えします。

情報公開とそれから情報公開の限界に関する問題、並びにマイナンバーですね。



情報公開につきましては、私どももそうですが、日本全体として基本的には行政情報、意思決定情報、家庭情報を含めて積極的に市民の方々、国民の方々に公開をすることを基本とし、一方でその公開によって、大まかに言うと個人が特定されたり、特定されたことによって個人に被害が及ぶといったことや、あるいは企業の秘密といったものが侵されることに配慮すると。つまり原則はあくまで公開ということですが、場合によって公開できない部分があると。しかし、その公開できない部分については、法令上限定列挙をしていくというのが今の方式となっています。

当市においてもそういうことを念頭に置いた情報公開条例があるというか、去年それを少し変えて積極的に公開できるようにしたわけでありませうけれども、その積極的に公開できるようにした上での限定列挙が当市の美作市情報公開条例の第9条に定めてあるわけでありませう。

これは具体的に申しますと、個人に関する情報であって、特定の個人を認識することができるものと認められるもの、あるいはその部分です。だから、ずっと行政に関する意思決定があつて、その中に特定の個人の方が含まれていて、そこは黒塗りになつたりするということがございませう。

それから、2つ目が法人その他団体に関する情報または事業を営む個人の当該事業に関する情報であつて、公開することによって当該法人または当該個人の競争上の地位、その他正当な利害が害せられるということ。営業上の秘密が入つていて、それが行政情報の中に紛れ込んでいた。したがつて、そここのところを出しちゃうと大変なことになるとかということがございませう。

それから、公開することによって個人の生命、身体、財産等の利益の保護、犯罪の予防またはその他の公共の安全と秩序の支障になると。これは例えば、誰でもいいんですが、議長さんの行動日程とか、どこに寄つたかとか、そういうことで情報を出せということになりますと、これが公開された瞬間に狙われるという可能性が出てくるとか、そういった問題であります。

あとはいろいろありますけれども、基本的に私どもとして配慮しているのは、以上の3点であります。いろいろほかに細かいところで、市の機関または国の機関が行う監査、検査、取り締まり、許可、認可等々で公開することによって役所が困るみたいな話を書いてありますけれども、私どもの運用の中ではこういった公開することによって役所のほうがちよつと差しさわりのあるということは、まずめつたに運用上はそれによって公開しないということはさせておりませう。つまりぎりぎりそういうことが本当に大きな問題があつて、その結果、市が困るだけじゃなくて、市民の方々が圧倒的に困るとかという状況が発生しない限り、こういった条項については適用しない。けれども、個人の方々の情報が含まれる場合や安全にかかわる問題とか、一定のその企業が困る問題ということは、これはしっかり公開から外していくという線引きをしているのが私どもの今の状況でございませう。

なお、実態でございませうけど、平成26年度につきましては、請求件数が114件で、全部公開が82件、部分公開が29件、非公開が2件、取り下げ1件ということで、先ほど申し上げた姿勢が如実にあらわれております。つまり114件のうち、その取り下げを除きますと113件、非公開が2件、非公開の場合も多分文書の不存在とか、そういったことが理由でございませう、あるいは完全に個人情報であるということが原因でありませう、今申し上げたように、積極的な形がその具体的な運用にもあらわれているというふうに理解をしていただければ結構でございませう。

ということで、私どものスタンスは、後々申し上げますけれども原則公開と、そして公開しない部分は限定列挙であり、その限定列挙も個人の情報を中心とした、不利益が生ずるおそれがある場合に限つていませう。役所のほうでの不都合が問題になるケースが法令上あり得ますけれども、それはその結果として個人の方々や市民の方々に多大な負担が生じるとか、あるいは不利益が生じるという極めて限定的な場合であつて、運

用上は一件もそれを適用してないというふうに御理解をいただきたいと思います。

次に、マイナンバー制でございますが、これは御案内のとおり、住民票を持っていらっしゃる方ないしは住民票の中にかつての外国人登録も含まれますので、外国人の方々も含めてでございますけれども、一人一人に付番をさせていただいて、その付番を本人に通知をする。そして、その付番はさまざまな事務事業の中で必要なものに対して連結をしていくことによっていろいろな分野での効率性の拡大とか、あるいは公平性、さらには利用の分野を拡大することができれば、国民の利便性の向上ということにつながるということなんです。

具体的な応用方法はさまざまございますけれども、例えば一つの申請をするときに、幾つかの窓口で事前にいるんな書類をもらう必要がある。例えば納税証明が要るとかというときに、その主たる問題は例えば入札かなんかのときに、個人事業者が入札に参加をしたいというときに納税証明が必要というときに、納税証明は役所のほうでその番号で自動的にとって、その可否が判断されるというような応用方法がございます。つまり添付書類の削減とか、いろいろこれでもって可能になってくるわけでございますけれども、一方でこの間、社会保険の関係で、九州のほうで標的型のサイバーアタックに遭って、情報がどっと流出をしているといった事件にもあらわれておりますけれども、今、日進月歩で我々のシステムも整備が進み、情報のセキュリティも確保されていますが、一方で日進月歩で悪い方々もハッカーの方々もかなりのスピードでそれに迫っている、あるいは場合によっては越えてくる可能性がありますので、ここの情報の流出っていう問題は大変に危惧をしております。

結果として今国で国会でマイナンバーに関する法案が審議をされていますけれども、社会保険庁の議論、問題が明確にならない状況の中で、会議の延長がなければこの重要法案が通らないというような状況にもなっていることも新聞等で御案内のとおりでございます。さほどにこの個人情報の中でキーになるところの、マイナンバーがわかりますと、あと本当に逆に芋づる式でみんなわかっちゃうもんですから、本当これは大変なことになるんで、これについての流出やなりすましということに関する防御の面で、今の政府が言っていらっしゃる事が本当に十分かどうかということについては国民的にこれから再検証が必要ではないかなというふうに思っています。

また、そのマイナンバーを書いた紙が、その法律ができればですけども、ことしから来年にかけて個人に通知をされてきますけども、その取り扱いにもぜひ個人個人として万全を期していただきたい。できればしっかりとした写真を撮って、この顔であれば萩原だという写真をしっかり添付をして、そんなものをほかの人が持ってうろうろしてもこれはだめよというふうになるように管理を適正にすること。それから、郵便が届いたときにしっかりと、大切な郵便ですから余り放置をしてのうなったとか、そういうことがないようにしていただきたい等々を含めて、私どもとしてもしかるべき時期に広報を行うべきかどうかあわせて検討をしておかなければいけないと思うんです。

つまり国のほうでお願いするべきところは、やはりシステム全体のファイアウォールを含めた物理的、システムの安全性の確保でございますけれども、一方で我々もこの制度を運用するときに、自分で持っているカードを玄関のところへ置いとくとか、携帯で写真を撮って広めるとか、これあほ、あほというか、よくないことをしちゃいけないわけですから、それをすることによって大ごとになるという意味で、全体社会を守る観点からの我々の利用者サイドとしての行動のあり方というものも大変に重要になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

いずれにしても、システム保護について、さまざまな暗号化とか、それからシステム分離とか、いろんな工夫はしてまいりたいというふうに思い、加えて今回の社会保険庁の事案も含めて、恐らく市長会その他で

もさらなる万全を期してもらえようような要望、提言をしていくことになろうかと思えます。

以上でこの件についてのお答えにさせていただきます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

市民部長。

**市民部長（安藤 郁雄君）**〔登壇〕

日笠議員のマイナンバー制度の導入プロセスについてお知らせくださいという御質問に対して説明させていただきます。

マイナンバー制度の導入予定につきましては、平成27年10月から順次、住民票を有する全ての人に1人1つの12桁の番号が付された通知カードが住民票の住所に簡易書留で送付されます。この通知カードと一緒に同封されております申請用紙によって、写真を添付しますが、申請された方には平成28年1月以降、個人番号カードが交付される予定になっております。個人番号カードにつきましては、先ほど市長が申しましたように、個人番号を証明する書類として利用できたり、顔写真つきなので本人確認の際の身分証明書としても利用できるなど、便利なカードでございます。

平成28年1月からは、社会保障、税、災害対策の行政手続などの分野で利用が始まります。また、平成29年1月からは、国の情報連携が、同じく29年7月からは、地方公共団体の情報連携が実施される予定でございます。今の予定では、平成30年以降、民間の利用も予定をされております。

市では、制度導入に当たりまして国の指示に基づきまして住基システムの改修、中間サーバーの整備などを昨年度より実施してまいりました。今後も円滑でおくれのないよう、ハード、ソフト両面で作業スケジュールを策定し、進行管理を行ってまいりますとともに、市民の方々への周知も図るために広報も行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

日笠議員。

**16番（日笠 一成君）**

それでは、1番の情報公開と守秘義務についてでございますが、開示決定等についての不服申し立てに対する裁決、または決定に当たっては、情報公開審査会などの仲裁機関に諮問することとされてはいますが、審査会等の設置状況と今後の対応、体制、構造についてお知らせください。

それから、2の国のマイナンバー制度の件ですが、国の制度なので市の独自色を反映することは至難だと思いますので、ここでは情報流出や不正利用がないようにする対策を十分講じていただきますようお願いをさせていただきますが、セキュリティーポリシーの取り組み姿勢の決意を、先ほど市長から答弁していただきましたが、さらにつけ加えていただくことがあればお願いしたいと思えますが、よろしく申し上げます。

**議長（山本 雅彦君）**

総務部長。

**総務部長（尾崎 功三君）**〔登壇〕

それでは、日笠議員の2回目の御質問でございますが、情報公開制度と守秘義務についての関係でございます。

現在当市におきましては、行政不服審査法の規定に基づきまして、情報公開に伴い不服申し立てがあった場合には速やかに美作市情報公開・個人情報保護審査会に諮問するようにしてございます。この審査会でございますが、平成21年2月に学識経験者等を含む5名の方に委嘱をし設置させていただいております。

審査案件等の状況でございますが、過去5年間におきまして16件の不服申し立てがございました。この案件につきまして審査、諮問、答申等をしていただいております。なお、この内容につきましては、その後、美作市のホームページでも公表をさせていただいておりますことを申し添えさせていただきます。

今後におきましても、現在設置させていただいております審査会のほうに案件があった場合にはお願いし、対応していただきたいというふうに考えてございます。

なお、マイナンバーの関係につきましては、先ほど市長のほうで総括ということでお話をさせていただくとおりでございますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

日笠議員。

**16番（日笠 一成君）**

それでは、①の情報公開の件については、守秘義務と秘密を漏らした場合の罰則規定は、国公法、地公法自治法で定められておりますコンプライアンスでの行政執行をお願いしたいので、その決意を再度お知らせください。

それから、②のマイナンバー制度の件につきましては、市民の方々に安心感、信頼感を高める体制で取り組んでいただきますようお願いをして、この項の質問は終わります。

以上です。

**議長（山本 雅彦君）**

答弁は要りませぬ。

〔16番日笠一成君「できたら」と呼ぶ〕

それじゃあ、市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

情報公開につきましては、不服審査も含めて基本的に我々としては積極的公開という方針を民主主義の高度化のために、あるいは行政事務刷新のために貫いていくという決意であることを改めて申し上げます。

一方、マイナンバーにつきましては、私どもとしては国の制度の中の一部を担任するわけでございますので、国の制度全体が積極的な展開を示し、かつさらに安全性を高めるように、これは自治体としての意見の、あるいは提案の提出権というものを活用しながら国に、そして県に積極的に働きかけていきたいと思いますが、加えて当市における諸問題が我々の理解の不十分とか、あるいは市民の方々に対する広報の不十分から起きないように、市としての配慮も重ねて行っていくという方針であることを申し上げて答弁というふうにいたします。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

日笠議員。

**16番（日笠 一成君）**

ありがとうございました。

これで質問を終わります。

**議長（山本 雅彦君）**

以上をもちまして通告順番2番、議席番号16番日笠一成議員の一般質問を終了いたします。

ただいまより1時まで休憩といたします。

午前11時47分 休憩

**議長（山本 雅彦君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

午後より岡崎正裕議員が通院のため欠席しております。

続きまして、一般質問を続行いたします。

通告順番3番、議席番号1番金谷典子議員の発言を許可いたします。

金谷議員。

**1番（金谷 典子君）〔質問席〕**

議長のお許しをいただきましたので、6月一般質問に入らせていただきます。

6月も2週目に入り、田植えを済ませ、ほっとしている農家の方々も多いことと思います。秋の刈り入れまで何かと大変ですが、収穫を楽しみに頑張っていかれることと思います。そして、農作物には必要な梅雨の時期でございますが、各地では集中豪雨など災害の不安も出ております。美作市におきましても当然起こり得る災害と捉えて、災害の対応も訓練なども必要としますので、この梅雨の季節、心配な季節になったと思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

今回の私の質問は4項目になります。1項目を3項目めに変えて質問させていただきます。

美作市の財政状況への心配を市民の方からよく聞きます。人口も減少し、これからの市の財政には大きな不安を抱えている方も多いのではないかと思います。その中で、美作市の赤字施設について質問させていただきます。

合併後10年、各赤字施設での補填に対する出資金トータルを教えてくださいということと、全施設でのトータル金額は幾らですかという質問をさせていただきます。

**議長（山本 雅彦君）**

経済部長。

**経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕**

それでは、金谷議員の美作市の赤字施設、観光についてでございますけれども、答弁をさせていただきます。

合併後10年ということで話させていただきますけれども、市が負担した主な施設の営業上の赤字額の合計は、武蔵の里が約7億3,100万円、それから愛の村パークが約1億9,300万円、そして大芦高原温泉雲海が約3億700万円、現代玩具博物館が約5,600万円、市営露天風呂が約7,700万円ということになっておまして、合計をいたしますと約13億6,400万円となります。これは全て一般財源のほうで補填をさせていただいているということでございます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

金谷議員。

**1番（金谷 典子君）**

2回目の質問です。

合併後10年で市が負担した主な施設の赤字の合計が13億6,400万円を一般財源から補填したとの答弁でしたが、今後毎年の補填額の削減が市の存続に不可欠になってくるとは思います。今後どのような目標を持っ

て数値的な目標を持っておられるのかを質問させていただきます。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、2回目の御質問にお答えをさせていただきます。

はっきり申し上げまして、議員の御指摘のとおり13億6,400万円という大変な高額なお金でございます。それを10年間という形で費やしてきたわけでございます、そちらは十分その責任というものは痛感をしているわけでございますけれども、これを赤字の削減ということで過去にもいろいろとその施策を講じてまいりました。

例えば武蔵の里におきましては、いろいろあるわけでございますけれども、この大きな赤字の原因になっているということにつきまして少し説明をさせていただきますと、この武蔵の里五輪坊が平成元年、ことして25年以上が経過している。それから、クアガーデン武蔵の里、プール等でございますけれども、それから愛の村パーク、大芦高原温泉雲海、それぞれが15年以上経過しているという中で、建物や設備等の修繕、それから取りかえ等の維持管理費が年々かかっていると、こういう状況になりつつあります。

それから、利用者の面におきましては、少子・高齢化というものが進みまして、美作市はもとよりこの周辺の人口が減少いたしました。これはその当時は今よりももっとたくさん人口があったわけでございますけれども、それがだんだんだんだん減ってきたと、こういうことがありまして、この社会情勢の変化や時代に即した経営の転換を十分に図ることができなかったということも大きく影響していると、こういうことになるわけでございます。それから、きめ細やかなサービス、そして積極的な営業努力と、こういうことも十分でできなかったということが重なりまして、平成26年度の3施設の赤字合計を申しますと、1億2,400万円に達していると、こういう現状があるわけでございます。

萩原市政になりましてから、このままではいけないということになりまして、これ以上の赤字をふやさず、そして健全経営の道を歩むための施策ということが急務であるということになったわけでございます。議員も御承知のとおり3月議会におきましては、何名かの議員が御質問をされました。その中で武蔵の里と愛の村パークにおいては、現在実績のある会社に一任いたしまして業務管理指導を受けております。その結果を踏まえまして、市民の皆様にご理解の得られるような運営につながる来年度の指定管理制度への移行に向けても準備を今している状況でございます。

さらに、愛の村パークにつきましては、国の100%の補助金、環境省の関係でございますけれども、これを活用いたしましてまきボイラーの導入を計画しておりまして、現在の試算では年間約100万円以上の経費削減を目指す経営改善策といたしまして、本年この6月議会で補正予算をお願いをしているわけでございます。

それから、大芦高原温泉雲海でございますけれども、地域の事情によりましてスポーツ施設などの周辺施設を管理している現状がございます。これはこの施設につきましては、本来担当しなければならない業務や管理しなければならない施設かどうかを現在再点検をしております、この不採算部門につきましては、管理業務の移管を行うなど、採算が合う施設経営に向けてスリム化を目指した経営の再構築の見直しを始めております。体育館であるとか、グラウンドゴルフ場であるとか、もろもろあるわけでございますけれども、そのあたりは例えば教育委員会にお願いするとか、そういうことをこれから検討したいということでございます。

議員の御指摘の削減の数値目標ということでございますけれども、今申し上げますけれども、期待に応える明

確な数字は申し上げることはできませんが、存続と経営赤字からの脱却を目指す中で、先ほど申し上げました経過を申し上げまして、あわせて改善策を講じる現状を今説明いたしました。それを何とぞ御理解いただきまして、その数値目標というのはちょっとはつきりと申し上げられないということでございます。よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

金谷議員。

1番（金谷 典子君）

数値目標が立てれないという御答弁だったんですが、あり得ないことだと思います。やはり半分にするとか、目標を立てないとそこに向かっていく計画もできませんので、早急に市民の税金を使っているわけですから、もっと数値をはっきり明確にしていきたいということをここで申し上げて、いろいろなこれからの税金を使う上での質問に入っていきたいと思ひまして、この質問をさせていただきました。

この質問は終わらせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

じゃあ、続けて。続けてお願いします。

1番（金谷 典子君）

2項目めに入らせていただきます。

里山公園整備についてということで質問をさせていただきます。

栄町、林野地区、朽木、北原、平福、檜原地区などの市民の声、そして美作市の市民の声についてということで質問させていただきます。

3月議会でも産業建設委員会で否決ということで里山の公園のことは大変市民の今関心の的ではないかと思ひます。私個人の意見もございすが、やはり地域の方がどのような意見を持たれているかということ建設部のほうではどのように吸い上げておられるのか、そういうことを質問させていただきます。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

建設部のほうからお答えする前に、市民の意見ということでありましたので、私のほうからお答えしますが、これはそもそも昨年の市長選挙のときに伺った市民の方々の意見に基づいて計画されたものであるということ、議員おられなかったんでわからないかもしれませんが、申し上げておきます。

その市民の方々の意見というのは、何とか市の財政にプラスになって、そして市の雇用にプラスになるようないい方法はないかとお尋ねになるから、いやいや、交付税措置の中で美作市がかつて活用したことがない手法がありますよということで私が申し上げたことから始まっているわけでありす。たまたま美作市は、御案内のように、これは縦貫道ができるころだと思ひますけれども、当時の美作町の主要部分について都市計画法の適用をしているわけでありす。都市計画法の適用しますと、一般的には建築制限がかかったりややこしいことがあるんですが、一方で例えば具体的に言うと、都市公園を設定すると平米当たり、若干でこぼこはあるんですが、36円、7円ぐらいのお金が交付税として措置されると。それを美作市は使っていないと。公園になっているところも都市公園として指定をしていないところがあるだけじゃなくて、例えば都市公園もさまざまなタイプがあつて、森林を整備をして守るといふ都市公園があります。岡山市でも随分活用しましたし、岐阜県の飛騨高山では約1,000町歩ですか、ぐらいの都市公園を持っておりますけれども、そういうことを全国的に非常にうまく都市公園というものを山にも活用しながらやつていて、それをち

やんとやれば、年数億円の収入があると。

加えて、その都市公園の整備をすることによって維持管理が必要になって、いろんな形で市の中で雇用につながっていく。加えてもう一個あった話は、特にその林野から栄町にかけてでありますけれども、もう切っちゃいましたけども、イチヨウの木があったり、落石があったりすると危ないと。ところが、危ないんだけれども、お持ちの方が個人なものですから、なかなか手が出せないんです。それは一体どうしたらいいんだという声が当時あったものですから、それはいろんなやり方があるんだけれども、あの地域を公園にすれば、公園の安全管理という手法を用いていろんな対策がとれる。例えば栄町といったのは、あそこに砂防の堰堤があるんですけど、これはもう満杯になっているんです。砂防堰堤は県ですけども、県に満杯になった堰堤をちょっと浚渫をしてくれと言っても、絶対岡山県はしません。公園の中にそれがあると、公園管理という名目で国から来たお金を使いながら、その砂防の改善をするということもできる。落ちそうな岩があるとすると、それを除去すれば済むときと、除去できないときにはアンカーというのを打つんです、落ちないように。玉野でやってますけれども。そういうことについて私有地じゃできませんけれども、公有管理にすればそういうこともできるということで、安全管理の面というものもこれは実行できると。

さらに申し上げますと、鳥獣害の問題というのが結構この辺にもございまして、民有地にはないかもしれませんが、朽木の山には間違いなく鹿がいたりして電気柵が張ってありますけれども、場合によったらあいう電気柵を張るとか、あるいはイノシシの巣になっているところの平たんな雑木林があるんですけども、そこをちゃんと皆伐して、イノシシの方々には悪いけど出ていってもらうというようなことも可能だし。もともとあれは里山ですから、里山が放置されていることについて、私が聞いたのは90歳ぐらいの女性の方で、林野高等女学校に行っていたころには、あそこはずっと運動場があったんだと。山に上がって本当にいい訓練をさせてもらったというような話、そういった活動の場の再整備等、いろいろ簡単にいうと、住民の方々の声を聞く中でこの政策ができていくということをまず申し上げます。

加えて、もともとの話に戻りますけれども、財政面からいうと平米当たり三十数円の交付税が出るんです。これは普通交付税ですから、ほとんど間違いありません。加えてさらに言うと、これ固定資産税が減免されることになるんですけども、固定資産税は山全体でどれぐらい取れるか御存じですか、御存じないでしょうね。山を持っている者からいいますと固定資産税なんか払いたくないんですけども、山の単価は物すごい下がってます。今課税標準額で言うと、この辺で二十二、三円です、平米当たり、多分。課税標準額で平米二十二、三円ということは、それに100分の1.4を掛けますから、何ぼうですかね、これ。100分の1.4というの、22を100で割るでしょう。100で割るから、0.22掛ける1.4だから、0.3円、30銭ぐらいしか入らないです、これ。30銭を全部もらってもいいんですが、市有物件にはかかりませんから、恐らくこの山全体で、林野から檜原にかけての山全体で100万円、固定資産税があるかどうか、100万円はあるかもしれません、ぐらいなんです。で、1億5,000万円の収入がプラスされて、これはこれほどいい商売という、国は怒りますけれども、ないし、それを先進事例として岡山でも経験をしてきて随分助かりました。公園整備が進みます、そして仕事ができる。そういったことも考えたときに、その市民の方々の意見というものを聞いた上で、ああこういう政策の方向をやっていくべきじゃないかと、財政改善にもなるしというのがそもそもの発端であります。

ただ、市民の方々の意見も時と状況によって変わりますから、それは具体的に聞いたほうがいいと思うんです。例えば、A地域ですと早くやってくれという声が強いです。それはなぜかという、簡単に言うと今まで随分人の手を加えていた、守ってきたマツタケの林になかなか到達できないと。早くあそこに行けるようにしてほしいという声もある。あるいは一部地域ではやっぱり鹿のことをおっしゃる声もあります。さらに、一



部地域では国道ののり面に生えている木が邪魔になって交通妨害になりつつあるんで、これを早くやってくれと。こういったところは安全対策として、あるいは鳥獣害対策として公園の中で順序をつけてやるわけです。この順序をつける作業がこれから残っているというふうに思っています。

また、別のところでは史跡の保護とか、観光に活用するといったところもありますし、また塩垂山のほうから早くやってくれという声もあるわけでありまして、さらにせんだっては檜原の中ですか、向こう側のところ、あれも一応都市計画区域に入ってますよね、あれ。この話を聞きつけて、ちょっとうちとしても検討してみたいと。もうとにかく作業道の維持にもうそろそろ地元だけでは限界なんで何とかしてほしいという声が来ているということなんです。

こういった整備のときに心がけなきゃいけないのは何かというと、地元を使うということなんです。先ほどの観光施設の話とちょっと対応して話をしますと、観光施設で赤字が出る、しかしその赤字が全て市民の収入になっていたら、これは余り惜しくないんです。余りもったいなくない。ところが、今の状況を見ますと、申しわけないんだけど、例えば雲海にしても、特に武蔵の里ですか、赤字の多くが中国電力さんを経由してサウジアラビアに行っているんです。あるいは何とか石油店、その部分はいいんだけど、日石とか出光を経由して中東に行っている。これはやっぱり考えなきゃいけない。同じ燃料代を使うんだったら、まきにすれば、そのまきってというのがサウジアラビアからまきを買う人は余りいないと思いますけれども、こんだけたくさん山がある地域ですから、美作市内の森林の中で作業をされた方にそのお金が届いて、それがまた資金循環で回ってくる。固定資産税の減免をします。固定資産税の減免をしますけども、そのほとんど部落林なんです。そうすると、部落の財政がそれでもって楽になる。それはいいことなんです。つまりお金っていうのは単に金額のみじゃなくて、誰に一体払うべきお金が使われているのかということこれから注視していくことが地方創生の一つの大きな流れなんだということを改めて申し上げておかなければいけない。

そういうことも申し上げながら、里山公園については私が受けている感覚は全市民的に言って早くやってくれという声が強いということでございますので、よろしくお願いします。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

建設部長。

**建設部長（真野 弘紀君）**〔登壇〕

ただいま市長のほうが多くを説明しましたので、我々が現場を回りまして聞いている声というのを答弁させていただきたいと思います。

私ども昨年夏ごろから地元のほうを回って説明会を開いて……

〔「もっと大きい声」と呼ぶ者あり〕

済みません。説明会を開いて説明をさせていただいておりました。

ただ、基本計画が今年度でやっていくということで、細部について細かな答弁、地元の人に対してお答えをするということができなかったということもございまして、地元の方には御迷惑をおかけしたり、それから誤解を生むようなこともあったのではないかと、今反省をしているところでございます。

今年度、遅くなりましたけど基本計画ができましたので、地元を回りまして十分な説明をし、土地を持っておられる方に御了解がいただけるよう努力をしてみたいと思いますので、よろしく願いをいたします。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

金谷議員。

## 1 番（金谷 典子君）

2 回目の質問をさせていただきます。

私も足を運んで皆さんの声を聞いてまいりました。林野、朽木、平田、北原、平福、檜原上、下、栄町、ずっと回りまして、区長さんでお会いできた方、それから市民の方、その辺で歩いている方、犬の散歩をしている方にも聞いたりしましたが、今の市長のおっしゃったことはいい面もあるんですが、ほとんどの方が税金の無駄遣いであると。10億円かけて3億円市が出すというような説明を聞いておるんですが、無駄遣いだという声がほとんどでございました。ただ、やはり山をお持ちになっておられる地区の方は、今まで自分たちが山の整備をしていたのが、市がしてくださるということで大賛成だというお声もございました。公園を使用する人が本当にいるのかなというのが疑問です。すごく違和感があります、そういったところは。

それから、山の木が整備されるということはいいことだと、私も山がきれいになるということはいいことなんです、公園として本当に使えるのかどうか、都市公園法をいうのをざっと読ませていただいたんですが、安易に利用できる場所に必要であると。頂上まで登るのに相当かかりますし、気軽に行けるような場所ではないというのが心配です。そういうことも書いてありましたので。それから、敷地面積などいろいろなケースがあると今おっしゃったんで、勉強不足かもしれないんですが、4ヘクタールを標準とするというように国も国の都市公園法のところには書いてありましたし、美作市の400ヘクタールという、100倍の面積で認められるのかなというのは、そのときに思いました。

それから、これは市民の方の御意見なんですが、土地所有者の固定資産税が免除されるということを知っていたのに、ことしもとられている。契約をされていないからなんだろうが、そこにすごく期待をしている方がおられるんだなということも耳に入りましたし、それから相続税も減税されるというようなことも言われていて期待しているとか、それから公園に期待するのではなくて、山を整備してもらえることとか固定資産税、そういうところでの期待感という声はあったんですが、公園を使用するとか、そういう意味での期待感の声は全くありませんでした。それと、公園の管理は美作市が行うということなんだが、将来にわたり本当にできるのか、それから一部の市民の山の管理のためだけにするような事業に思えるとか、公園とは名ばかりで、林道整備事業ではないのかとかというようなことも耳に入りました。

それから、都市公園というのはいろんな都市公園があると今市長がおっしゃったので、私の認識不足なのかもしれませんが、都会の中で災害が起こったときに、一部の地区を公園にしている、火災が広がらないようにするとか、そういう意味での災害に対する防止策というような都市公園の働きもあるんですが、災害が起こったときに山に登れないです、反対に。山が崩れてくるかもしれないという反対の御意見が随分聞かれました。特に栄町の方は、今でも水がすごく流れ出すので、そこに道ができて、下で水のはけ口がないので、もう大変心配しているというような声も聞かせていただきました。永続的に管理ができない状況じゃないかということも心配されて、結局は税金の無駄遣いになるのではないかというような御意見が70%ぐらいはあったように思っております。

この市民の声について、市長は市民の声も変わっていくとおっしゃいましたが、どのように思われますか。

## 議長（山本 雅彦君）

市長。

## 市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

大まかに2つの種類の意見があります。

その中の1類型は、安全問題とか個々の具体的問題だと思います。

これは先ほど真野部長が言ったように、これからこういうことでやろうと思うんだという、非常に大ざっぱな案ですけど、申し上げたときに、それぞれの地域の中でこの点に配慮してほしいというのは出てくるんです。先行的にいうと栄町と林野の間のイチョウの木の問題だったんですけども、これは先行的にやってみたんですが、やれると。この岩を何とかしてほしい、この水が大変だというときに、今より多分公園にすることによって改善できる方策があるんです。それを提案をしていくことに多分なると思います。

それから、2番目に無駄遣いかどうかについて言うと、これは見方です。お金が使われたら直ちに無駄遣いだという反応される方がおられるんで、その方々にどう説明するかは難しいんですけども、そうじゃないんだという論理が幾らでもある。先ほど言いましたように市全体としては収入がふえる、これ。ですね。それが無駄遣いということになるという、それは国全体として無駄遣いだという立論があるんで、それは都市公園全体が無駄遣いだという論理があるんで、甘んじてそれは受けざるを得ないです。大体地方自治体そのものが無駄遣いだという声さえ東京にはあるわけですから。それをどう評価するかについては、これは思想信条の問題で、そこまで市として変えていけるかどうかはわかりませんが、この市を単位として考えたときには、これは財政的にプラスであるということは明確に表現できる。そのことについて、今度は市民の方々に広報するという段取りにはなっています。

それから2番目に、1個は市民の意見ですが、もう一個は議員の御意見と申しますけれども、都市公園法の世界でどうのこうのという話がありましたけども、これは都市公園法並びにその関連の省令まで含めてもう一度お読みになったほうがいいと思います。と申しますのが、類型を御自身の頭の中に入っている類型だけで物事を判断されている節があって、都市公園には災害対策のためにするとか、あるいはまさに東京都内にあるように都内の緑を確保するとか遊び場を確保するというものもありますけども、森林保全をするという都市公園もあるんです。あるいは健康活動をする都市公園も入って、それは役割が別に書いてあります。それぞれにさまざまな大きさがあって、先ほど言いましたように日本国内で別に400ヘクタールというやつが大きいかという、上は一千数百ヘクタールの都市公園があります、これは。これはもう現にあるわけですから、それは何をしているかという、自然環境を保全する意味での都市公園と、あるいは里山環境を保全する意味での都市公園というふうに位置づけられているわけです。

そして、我々は別途、今度は指定しましたけれども、Belieのグラウンドがあるところを含めて都市公園にする。塩垂山は別の意味が出てくるかもしれない、観光をできるようにしたいということになるかもしれない。それから、檜原の中あたりですと、これは森林を中心として考えていくのかもしれない。それぞれ都市公園に味つけがあって、それを生かし切ることが都市にとっては重要だし、我々はそういう条件を先人の努力でもって都計法の指定ということでやっていた、せっかく残していただいた資産を使わないのは大変に私は先人たちに申しわけないというふうに思う次第であります。ぜひ議員も、先ほど御質問の中にあつた都市公園法については、私が御紹介しますから、読むべきところはここだけじゃなくて、こことこことこなんだということを御案内しますから、もう一度お読みになった上で御発言をされるよう望みます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

金谷議員。

1番（金谷 典子君）

御指摘ありがとうございます。私も読みました、それは。国定公園などで広い地域でそういうものもあるというのもありました。ただ、私が言いたいのは、これは私の意見ではないんです。皆さんに本当に一生懸

命調べて、都市公園の資料も私にくださった方があります。市民の方の御意見です、はい。それは否定させていただきます。

そして、それを都市公園を市民が使うのかどうかというところ、使えるのかどうかというところの観点もあると思うんですが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

まず、使えるかどうかということで申し上げますと、当然公園ですから、パブリックに公開をしますから、どなたに使っていただいても結構ですし、我々としては朝来の城山の公園を見ておりますと、私どもの林野城の景観もまさに雲の上に出てくる姿になってくるんです。朝霧があつて、その上に城山があつて、あれは相当感動的な風景、登ってみられたらわかると思うんですが、これは感動的な風景になります。そして、冒頭も言いましたように、かつて多くの方々があの山でいろんな体育活動というか、健康活動をしておられた実績もあります。この間も兵庫県の方々と一緒に西栗倉の原生林から3県境まで一緒に歩く会をしましたけれども、結構歩いていらっしゃいます。今回の里山整備をすると延長で5キロぐらいになりますかね、遊歩道ができて、すばらしいハイキングコースになることも間違いないと私は思っています。それをどう使っていかについては、まずオープンであることが間違いないことであるとともに、我々もさまざまな形で行事をしつらえていくことに多分なと思うんです。植物をお互いに発見するツアーをしよう、あるいはみんなで歩いて景観を確認していこうとか、それは活用するときのソフトの手法でありますけれども、それを使えないという論理はまずないもんですから、どうかなと思います。

それから、公園の歴史ということを学ばれたらと思いますけれども、例えば今岡山で言う一番人気の高い公園は西川緑道公園なんです。今歩いて方々が使っているかどうかという意識はないかもしれませんが、世界的に見て、世界的というか、海外から来られる方が後樂園を見て、それから西川緑道公園を歩くんですけども、どっちがいいかというのはもう微妙になってくるんです。いろんな都市の方々と話をしますと、海外の方ですけど、多くの方々は、もう自分のところへ後樂園みたいなものをつくれというてもできなくても、この西川緑道公園であればやれるかもしれん。非常に参考になるというふうなことで帰っていくわけです。我々も多分そうなってくると思うんです。山の世界を持っている過疎自治体の公園整備の多分筆頭典型になっていく。

そして、もう一個申し上げると、西川緑道公園をつくったときに、市民の方々が大反対したんです、いわゆる「市民の方々」が。それは理解をしなかった。使えないじゃないかと。ところが、同じ方々の次の世代の方々が今は西川周りで店をやっている、この公園環境をぜひ守ってほしいと言っているというような歴史があります。

さまざまにその議論はありますけれども、公園整備というのは非常に将来に夢を託する事業ですので、今の方々が確かにいろんな意味で御疑問を持ったりされることもわかりますけれども、日本の公園の歴史を見ると、大体後から本当に益を受けている。その筆頭典型が西川緑道公園、岡山ではそうですけども、もう一個の筆頭典型は恐らく東京にある幾つかの公園、最大は明治神宮だと思うんです、明治神宮。これも一旦最初いろんな木を植えたんです、のっばらに。各都道府県から集めた木を御神木を植えたんですけども、最初は何をやったんだという声があったということが歴史にも書かれている。まさに息の長い話であります、御理解を賜りたい。ぜひ議員としても山に、この前たしか塩垂山と一緒にいこうとおっしゃったわけですが、城山は行かれましたか、城山に登られましたか。塩垂じゃなくて、そこの城山。

〔1番金谷典子君「行ってません」と呼ぶ〕

ぜひお行きになることをお勧めします。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

金谷議員、総括になります。

**1番（金谷 典子君）**

総括させていただきます。

市民の声を聞かせていただいで私的にまとめましたら、規模を小さくしていただいで、もう一度計画を見直していただきたいところが私の要望でございます。10億円使うところを5億円にさせていただきまして、もう少し市民の声を生かした、もう公園をつくり始めておりますので、やめるわけにはいかないというような声もございますので、それを総括とさせていただきます。

**議長（山本 雅彦君）**

それでは、次の項目に続けて入ってください。

**1番（金谷 典子君）**

3項目めに入らせていただきます。

教育委員会管轄の施設の老朽化についてということで質問させていただきます。

1番目に、施設の築年数、耐震状況、耐震後の経過年数、老朽化による被害の状況、命にかかわる重大な箇所等はないのかということが1番目。

それから2番目に、美作第一小学校は築50年、大原保育園は大原断層の上というような危険な地域にあるということで、特別危険であると認識できます。全ての施設に対しての改修とか新增設、修繕などの今後の計画を方針とか基本計画を教えてください。

3番目に、全ての施設を整備するための予算額、国庫補助などはどのようにあり、市の負担はどれくらいあるのかということをお教えてください。

4番目に、昨年設置しました英田小学校のエアコンの試験状況の結果は、いつどのように出るのかということをお質問をします。

それから、昨年私も質問させていただいたんですが、市内の教室の温度差の結果が出たかということ、1階、2階、3階、風の流れなどによって差が出ますが、季節によつての違いもあると思いますので、それもお答えください。

以上です。

**議長（山本 雅彦君）**

教育次長。

**教育次長（小林 昭文君）**〔登壇〕

先ほどの金谷議員の小学校の老朽化状況についてというようなことでお尋ねでございます。

まず、校舎につきまして、40年から50年代に建築されたもの、小学校では10校中5校、中学校では5校中3校といった状況で、老朽化によります修繕箇所もそれぞれの学校から報告を受けております。そのうちで最も経過しているものが美作第一小学校で、築後50年というふうになっております。鉄筋コンクリートづくりですと、耐用年数は60年とも言われておりますが、天井のモルタルが剥がれ落ちるなどの老朽化が目立ってきております。また、窓の外れやすいところもありました。いずれにいたしましても、修繕はいたしております。そのほかの学校におきましても点検を行い、修繕箇所の報告を受けておまして、順次予算措置を行いながら修繕をしているところでございます。危険箇所につきましては、緊急を要するものにつきまして

は、迅速な対応をしてきているところでございます。

次に、耐震補強の状況でございますが、建築基準法の改正で昭和56年以前の8校の小・中学校につきましては、全て耐震補強を済ませております。先般も新聞報道でもありましたが、本市におきましては小・中全て100%耐震改修を行っているところでございます。あわせて大原小学校、それから作東中学校におきましては、危険建物ということで耐震補強ではだめだということで建てかえを行いました。

それから、幼稚園、保育園につきましては、昭和56年以前の建築施設は4施設、そのうち英田幼稚園を平成24年度に補強工事を行い、湯郷保育園につきましては、幼稚園ですが、28年度に改築予定ということで準備を進めているところでございます。

それから、大原保育園なり大吉保育園につきましては、これは3月の議会でもありましたが、適切な形で地震対策を強化するというので、またあわせて避難訓練等も実施していくということで対応をしていきたいというふうに思っております。

それから、国庫補助金の関係でございますが、先ほども言いました大原小学校の場合、平成19年から21年に改築をいたしておりますが、全体工事費では約13億8,000万円ほどかかっておりまして、財源内訳といたしましては、国庫補助金が約7億円、合併特例債ということで約5億円、一般財源といたしまして2,600万円といった状況でございます。

それから、21年から23年度に作東中学校を改築をいたしております。大原小学校はプールと体育館をあわせて建築しましたので少し高いんですが、作東中学校は校舎だけということで、10億3,000万円ほど、国庫補助金といたしましては約4億1,000万円、合併特例債で5億9,000万円、一般財源として2,200万円という財源内訳となっております。

今後も学校園の統廃合の指針等も出ておりますので、必要なところは統廃合しながらということになるかと思いますが、修繕等を行いながら、必要があればまた検討をしてみたいというふうに思っております。

それから、エアコンについての御質問でございます。昨年6月議会において議決いただきました英田小学校、英田中学校のエアコン設置につきましては、設置の工事の完了が9月末ということで、夏場の稼働がなかったために、その効果を実証できるデータは出ておりません。本年が最初の年ということになるかと思っております。電気代につきましてもそういうことでデータがとれていないという状況でございます。

それから、教室の室温調査ということで、昨年中国電力のほうに機械を設置していただきまして、美作第一小学校と大原中学校に温度計を設置していただき、7月と9月の2カ月、調査をしていただきました。御存じのとおり、昨年は温度が上がらなかったために、30度を超えた日が美作では5日、大原中学校におきましては3日というふうな状況でございました。本年は、各学校に温度計を設置しまして、細かいデータをとってきたいというふうに思っております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

金谷議員。

**1番（金谷 典子君）**

2回目の質問をさせていただきます。

美作第一小学校のモルタルですか、剥がれ落ちてということで、そのお話はたまたま私も美作中学の入学式が終わった後、一般の方と雑談をしておりましてときに、そのお話が出て、本当に子どもたちが帰った後だったのでよかったけれども、もしかして子どもたちが下を通っているときだったかもしれないということ

で、随分次に何が起こるか心配だというふうな、すごい心配されていたのを聞きまして、今回の質問にさせていただいたんですが、まず私もまた今回小学校だけは市内の小学校を全部回らせていただきました。それで、校長先生とお話できた学校は全てではないんですが、教頭先生とかとお話したり、お電話でお話をしたりしまして被害の状況をお伺いしましたところ、やはり第一小学校と英田小学校、一番古いのが第一小学校、次に英田小学校になるんですが、第一小学校の場合はまず裏がちょうど谷になっておりますので、水がすごく出てくるというお話で、昨年も裏のほうで崖崩れを起こしたというようなお話も聞きましたし、それから水がすごく出てきて、たまってくると。校舎の裏にたまる。そういうことも含めてモルタルが落ちてくるような湿気を含んだ状態になるのではないかとというようなことが想像されます。

それから、英田小学校のことにつきましては、昨年12月から毎日10トンの水が流れ出ているということをお伺いしました。水道管がどこか破損しているということで、まだどこが壊れているのかわからないという状況で、夜はとめるようにしてから70%ほどになったと、水道代のほうが少なくなったという話も聞いております。それは耐震をされたときに、配管がどこにあるか、全くわからなくなってしまったというお話であります。

それから、全部の小学校に言えることが1つありました。これからの時期、梅雨の時期に滑りやすくなって、結露を起こし、廊下がほとんどもうつつるの状態になってくるというお話でした。それを聞きまして、昨年津山市で雨漏りから子どもさんのところを滑って転んで障がいが出てしまったということがありまして、その後、市との訴訟になったりという話も聞いているんですが、子どもたちのことですから、走るなどいっても絶対にどこかでまた走る、目の見てないところで走るというようなこともありますので、もう本当にびちゃびちゃになるそうなんです。そういうところも細かいことなので、校長先生方は言われてないようなこともありますので、ぜひ小ちゃなことでも吸い上げていただきたいと思っております。

それで、いろいろ結局私が言いたいのは、もう少し教育のほうにお金を回していただきたいと。小学校が老朽化しておりますので、そういうことを関連して申し上げたくて、この質問をさせていただいております。

**議長（山本 雅彦君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

小学校を中心として学校教育施設を点検をしていただいたことは本当に御苦労さんだったし、その中で私も知らない案件が何ぼうか入ってございました。それは新しい発見であります。私どもとしては、学校教育について、クーラーの件は若干まだその議論があるけれども、安全という意味ではこれは怠ってはならないと思っておりますから、安全面で問題があるのは直ちにというぐらいのスピードで直していかなきゃなりません。それで予算が必要になれば、これは別にけちったことはありませんので。いいですか、けちったことはありませんから、これは私だけではなくて、学校の安全について歴代の当市でけちったことはございません、これ。御安心をいただいて、そして御要望いただければというふうに思っております。第一小学校の件はもう多分着手をしたんですか、あれは。しましたですね。ということであります。年度途中で足りなくなったら、学校安全については、施設安全について補正をしますから、御安心をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

教育次長。

**教育次長（小林 昭文君）**〔登壇〕

済みません、市長のほうで答えられたので、お金はけちらないということです。

先ほど言われたところは、全てこちらで把握をいたしております、修繕のほうで順位をつけて、もし安全にかかわるようなことであれば、早急にするということで対応をしております。よろしく申し上げます。

〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

金谷議員。

**1番（金谷 典子君）**

ありがとうございます。

第一小学校の裏の水が出てくる問題についてはどのように対策をされているのか、具体的に教えてください。

**議長（山本 雅彦君）**

教育次長。

**教育次長（小林 昭文君）**〔登壇〕

これにつきましては、24年7月6日の8時ごろに、夜の8時です、集中豪雨がありまして、これは今岡のほうの観測ですけども、55ミリの、時間雨量で言いましたら50ミリを超える雨量が降ったというようなときに、各地で土砂がちょっと崩れたというところがありました。第一小学校の裏もそのときに崩れておりまして、それは撤去は業者をお願いして土砂の撤去はしたということで、排水路に詰まった土砂は撤去したということでございます。

ただ、今のところは、きのうも見てきましたけども、そういう危険なような状態にはなっていないということでございます。それから、県の土砂災害の危険区域ということで調査してあるデータを見ましても、第一小学校の裏の辺は危険区域にはなっていないということでございますが、再度調査いたしまして、しかるべき担当部署と相談しまして、すべきことがあればしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

〔「水道が漏るとするのは」と呼ぶ者あり〕

〔1番金谷典子君「そうですね、水道の件の答弁がないです」と呼ぶ〕

**議長（山本 雅彦君）**

水道の件はわかりますか。

はい、続けて。

**教育次長（小林 昭文君）**

済みません。英田小学校の漏水について、これについても業者に頼みまして漏水箇所の調査をしているということでございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

総括、金谷議員。

**1番（金谷 典子君）**

総括させていただきます。

最近の災害は想定外ということで、第一小学校の裏の危険地区ではないけれども、より点検いたしますということですが、崩れたところを直すだけではなくて、やはり対策が必要ではないかと思われるので、今後そういう計画を立てていただきたいと思っております。

それから、英田小学校の漏水につきましては、もう半年以上たっているのにまだわからないという状況の



ようなので、何とかこれも問題の大きいことだと思いますので、早急に箇所を見つけていただく方法を考えていただくということをお願いしたいです。

市長が教育、子どもたちの安全とかにはもう本当すぐに対応するということとお答えいただいて安心なんです、ただ昨年モルタルが落ちたところはすぐ直されたそうなんです、その近くも落ちるかもしれないから危ないよってということで不安に思われていた箇所は1年たってやっと直ったという、1年かけたという話を聞いておりますので、早急ではないと私は感じております。いつどこが落ちてくるかわからないという周りのところを直すのがことしの5月に直ったという話ですので、その辺のスピーディーさをもって対応していただきたいと思います。

この質問はこれで終わらせていただきます。

**議長（山本 雅彦君）**

金谷議員、次の項目は休憩の後、お願いします。

ただいまより10分間休憩します。

午後2時00分 休憩

午後2時10分 再開

**議長（山本 雅彦君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

4番安本議員が通院のため一時退席をしております。

それでは、金谷議員、続けて次の項目の質問をしてください。

金谷議員。

**1番（金谷 典子君）〔質問席〕**

4項目めに入らせていただきます。

美作ラグビー・サッカー場の整備とキャンプ地誘致についてということで質問させていただきます。

2019年にラグビーワールドカップ、それから2020年には東京オリンピックなど日本が盛り上がってくる時がやってきます。それに向けて美作市もラグビーであったり、サッカーのキャンプ地候補としての取り組み状況とか、市民とともにムードを高める取り組みをしていかないといけないと思います。どのように取り組まれているかということをお聞きさせていただきます。

2番目に、決定後の経済効果の予測はできているかどうか。

それから3番目に、県の施設になりますが、ラグビー・サッカー場の芝のメインスタジアムはナイター設備ができていますかどうか。

それから4番目に、駐車場等交通などの緩和のことがいろいろ考えられているかどうかという4つの質問をさせていただきます。

**議長（山本 雅彦君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）〔登壇〕**

お尋ねの2019年ワールドカップその他ですけれども、当然私たちとしても強い関心を持っております。県と一緒にキャンプ地として名乗りを上げようと思っておりますが、平成28年度正式申請をするということで、そのために施設の選定条件というものの確認が行われていると。多分大丈夫だと思いますけれども、本年度、県のほうで1面人工芝の改修を、第1面ですね、行うということになっておりますし、またあわせて市

としても県とともにキャンプ地誘致に向けての具体的な枠組みを設定をしていこうと。さらに、せんだって結成をしましたがけれども、美作国スポーツコミッションといったようなところも広域的にお願いをしながらやっていきたいというふうに思いますし、また私も個人的に今ラグビーの関係者とコネクションを再開するためにちょっとそれなりに動いておるところであります。

経済効果につきましては、教育委員会からは1週間で3万人、3億円と書いてありますけれども、どういう根拠かまたわかりませんが、経済効果というものをそう厳密に捉えるとなかなか難しいんです、こういうものは。税金の無駄遣いになりますから、一般的には。すぐ入ってきませんので収入が。だから、経済効果というよりも、やはり市としてのprestigeとか名声をしっかりとした上で、それから長い目で収入を出していくということで持続的、継続的な効果というふうにつなげていくように努力をしていくということだと思います。

それから、ナイターは2芝にあります。

それから、駐車場等についてもかつて日本の女子サッカーチームがワールドカップで優勝した後のときにえらいこの地域がこんだことがあります。これを念頭に置きながらいろんなことをしていく必要があるんですけど、施設内の駐車場は今、資料を見ますと364台ではとても足りない数になりますので、どうやって1,000台以上の駐車をさらにふやすか、臨時駐車場として最大1,000台あります。加えて1日7,500人想定だということになっているんですけど、この想定自身がどこまで行くかは別ですが、1万人になると、これもう本当にどうしていいかっていうぐらい駐車場が要ります。最低限1,500とか、追加的に必要になってきて、それをどう誰が確保していくんだと、どの銭でやるんだというふうなことも含めて考えていかなければならないし、交通渋滞もそうなってくると予想されてくるわけでありまして。交通渋滞については、ある程度これは仕方がないと、交通量がふえますんで仕方がないとしても、関係機関にお願いをして、なるべくスムーズに流れるようにしないと、地域住民の方々の生活がほとんどできなくなっちゃうんです。そのためには警察の方々との連携とかいろんな形で考えていく、あるいは公共交通機関を倍増するとかということも考えていかなければならないというふうに思っていますが、それよりも先にどこのチームが来るかということと全く違ってくるんですね、これ。この辺の想定については今申し上げているのは、ある種のざっとしたというか、ラフな想定でして、例えばイングランドが来ちゃった日には、これはもうこんな想定ではとても済まないんです。そこで、我々としてはまずはどこかのチームをきちっと誘致できるように努力をし、そのチームの集客力というものを念頭に置いて、これよりさらに必要なときには、その必要な手立てを講じていくという、やや柔軟な対応もあるかと思っております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

金谷議員。

**1番（金谷 典子君）**

2回目の質問になりますが、経済効果については市民の方から尋ねられました。前回のサッカーのワールドカップのときの経済効果の試算ができていのかという御質問をいただいたので、今回も質問をここにさせていただいたのは、この3万人で3億円というのは前回のワールドカップのときの試算なのかと私は思ったんですが、これはどういうことなんでしょうか。前回の結果ですか。

前回の結果でよろしいということで、すごく夢のある、これいいお話だと思いますので、市民挙げて取り組んでいただいて、市長応援して県のほうにもしっかりと、市民挙げて取り組むムードを高めるということも、オリンピックではないんですけど、美作に来てっていうようなことで行きたいので、この議会で質

問させていただいたのは市民の方にも知っていただきたいなと思ひまして、ここで質問を上げさせていただきました。議会だけではなく、行政だけでなく、一般市民の方と盛り上げていけたらなと思ひます。

これで私の質問を終わらせていただきます。

#### 議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番3番、議席番号1番金谷典子議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番4番、議席番号17番山本重行議員の発言を許可いたします。

山本議員。

#### 17番（山本 重行君）〔質問席〕

6月の定例議会での一般質問の機会をいただきましたので、質問をさせていただきたいと思ひます。

さて、今議会では、過疎高齢化が進む中で美作市内の多くの集落と住民が抱えている問題と、今市が取り組んでいる施策の現状と方向性についてお尋ねをしたいと思っております。

以前にも、前市長のときだったと思ひますけれども、同様の質問をしたこともありますけれども、現状の認識が私は暮らしている人との余りにギャップがあるというふうなことで、あるいはまた施策について理解ができないというふうなことがありますので、再度質問をさせていただきたいというふうに思ひます。

従来、中山間地域のコミュニティの運営は集落を基本として営まれてきました。中山間地域の集落の多くは農業の地域運営単位、つまり農業集落として形成をされてきました。農業センサスによりますと、農業集落は市区町村の一部の地域において、農業上形成されている地域社会のことであり、農業集落はもともと自然発生的に存在する地域社会で、家と家が地縁的血縁的に結びつき、各種の集団や社会関係を形成してきた社会生活の基礎的な単位であります。

具体的には、農道、用水施設の維持管理、共有林野、農業用の各種建物や農機具の利用、労働力、〔聴取不能〕とか〔聴取不能〕です、そういったことや農産物の共同出荷等の農業経営面ばかりでなく、冠婚葬祭、その他生活面まで密接に結びついた生産及び生活の共同体であり、さらに時事及び行政の単位として機能してきたものであると、それは農業センサスのほうで定義をされているところでございます。

過疎地域と言われておるところは、集落人口は全体的な総人口の減少傾向と相まって減少の一途をたどっています。この結果、集落によっては空き家ばかり、人の姿が見えなくなり、残る人も高齢で、先ほどの集落単位での共同作業や、あるいは行事とかは難しくなっています。中山間地域では、人や土地、村の空洞化現象が進んでおると言われておりますが、私の暮らしている周辺地域の集落は多くこういった状況にあるわけでございます。

人の空洞化は、60年代においては高度成長期でございますが、都市への人口の流出によるところが大きかったわけでございますけれども、今では地域の人たちの高齢化による死亡と、生まれてくる子どもたちが非常に少なくなっているというふうなことに起因をしております。それとリンクして農林業の担い手不足による耕作放棄であったり、荒廃農地、林地の荒廃など、土地の空洞化も進んでおります。こうした集落では、集落機能は、役職の兼務、重複兼務です、いろんな役職を持ったり、あるいは統合したり、寄り合い回数を少なくするなどをして対応をしながら、どうにか集落の祭りであったり、ごみの収集であったり、地域の行事、草刈りなどの生活上の集落活動がどうにかできているのが現状でございます。

私が区長をしている例えば万善地区でございますけれども、44戸のうちに施設入所をされている家を含めますと20戸が高齢者、ひとり暮らしです。総人口89人、小・中学生は一人もいない。そういった限界集落というふうなことを言われますけれども、そういった状況にあるわけでございます。高齢化の率が50%以上になってくると、集落としてはどうにか生きてると、そういった状況にあるわけです。まさに私たちが暮らし

ている地域はそういった地域であり、集落機能の低下、ますます顕在化をしてくております。

このように、人や土地、村の空洞化現象が進む中で市が取り組んでいる施策について、お尋ねを今回したいというふうに思っております。

1点目として、自治振興協議会に女性部をつくることの是非について、地域協力隊の現在の取り組みについて、それから高齢者生活協同組合設立による交通手段確保の進捗状況について、あわせてNODAレーシングスクールに関して、以上、4点について質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目でございますが、自治振興協議会の中に女性部会をつくるといった文書が流れてきたわけでございます。あれは4月16日付でしたか、流れてきたわけですが、先ほど申しあげました役職を兼ねたり、あるいは行事を縮小した中でどうにかやっている中で、女性部を設立をするというふうなことになる、地域によっては、これ自治振興の中にも出た部分もあるんですけども、むしろ負担になるというふうなことを考えるわけですが、急速に過疎高齢化が進んでいる集落の実態や役職の実態について、また自治振興協議会に文書が出る前に一部の地域では区長とか自治振興の会長に言われる前に、なぜそういった女性部の設立の働きかけが別のルートを通じてあったのかについてお尋ねをしたいと思えます。

**議長（山本 雅彦君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

女性部というか、自治振興のみならず、その集落単位的地縁組織に女性の方々が参画していくということにつきましては、全国的な風潮、流れであります。その背景はひとえに今議員がおっしゃったように、各地域で人口が減少していて、総員参加ということが必要だし、そしてもう一つは男女共同参画の流れというものを改めてこの場面でもやっということがあります。

我々の地域においては殊に災害に福山地区も遭ったことがありますけども、災害時において女性の方々の果たす役割は非常に大きいんです。出災時は男性が主ですけども、避難所を開設した瞬間から女性の方々の協力がどうしても必要になってくると、こういった点もあってお願いをしているわけでありまして。

ちなみに、消防組織でもそうですが、消防を例にとってみますと、女性消防団員というのがございますけれども、これも同じような流れになっているようでして、東北地方の過疎の村から女性消防団員は始まっているという歴史があります。

いずれにしても、だんだん人口が減少している地域においては、みんなで助け合うことを表からやっという。当然女性の方々もやっというしやいます。愛育とか栄養委員としてやっというしやるんで、そういう方々が女性部会になるというふうな自然な想定の中でもともと動いている地域もあったかとは思いますが、福山については、あるいは万善についてはどういう状況になっているか、つぶさには知りませんが、もし御負担になるのであれば、強制ではございませんので、別にそれをやる必要もない。ただ、多くの地域で、じゃあ女性の方々に声をかけてみようかとか、あるいは区長とか、名前はいろいろありますけれども、自治会長とかという役職にも女性の方々についてもらってもいいんじゃないかという声も上がっていることも事実でありまして、我々としてはそれぞれの自治体、自治会やあるいは区長会等の実勢をまずは尊重申し上げながら、市としてはできたところには多少ではございますけれども、支援金として補助金を出すという対応をしているということでございます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

4番安本議員が出席をされております。

2回目の質問。

**17番（山本 重行君）**

先ほど市長が言われました、女性も含めて総員参加であったり、あるいは消防の女性部、そういったこと、あるいは女性の幹部登用であったり、あるいは男女共同参画社会、いろんなそういった時代の流れというのは私もわからないわけではないんですが、実際にこれは福山地区であったことなんですけれども、これは昨年のお話です。環境衛生協議会の一応組織があるんですが、その中で余り活動ができてないというふうなことで、もう一遍組織の見直しをしようというふうなことがございました。会長は1人、副会長2名で、1人の副会長については女性にしようというふうなことを決めて、確認をして役員の人選に入ったわけですが、出席者の中で、はやもう会長が決まらない、その中では会長すら決まらないというふうなことになると、やっぱり次の副会長で男とか女とか言ってもらえない、そういった状況にあるというふうなことが実態であります。

それから、これは先ほど市長のほうのお話にもありましたけれども、愛育委員や栄養委員さん、ちょうどことし新しく選出する時期だったわけですが、従来は栄養委員のほうは小字ごと、それから愛育委員については2つの小字から出すというふうな、それは女性が出てこられたんですけれども、その小字ごとであったり、2つの集落からはもう出すことができない、同じ人ばかり出てくるんだというふうなことになったわけですね。ことしの1月28日だったんですけども、市のほうから担当者に来ていただいて、こういう状況なんだけどどうしたらいいかというふうなことをお話をしました。市のほうもそういったことならいたし方ないんじゃないかなというふうなことになったわけですね。

そういう厳しい状況にあるわけですね、先ほど強制をするものじゃないというふうな形だったと思いますけれども、その規約の目的の中に、最終的には地縁団体の役員女性の登用というふうな、そこを促すというふうなことがあったと思います。そういうふうなことで非常に厳しい、区長、なかなかその代表者がいないと、あるいは女性とか男性とか言ってもらえない、そういったことの地域の支援としては市長のほうはどういうことを考えておられるかお聞きしたいと思います。

**議長（山本 雅彦君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）〔登壇〕**

お尋ねの趣旨が女性とか男性とか言ってもらえないという地域なのか、担い手がない地域なのかという、若干差があるんですけども、我々としては全体として次第次第に、今おっしゃったように女性とか男性とか言ってる場合じゃないですよということになるから、こんなことを申し上げているというのが第一のポイントですが。

あと今お話を伺っていると、議員のおっしゃっている状況というのがやや特殊な問題なのかなという感じもちょっといたしました。といいますのが、せんだってから別の事情があって、英田地域をずっとめぐらせていただいて、似たような話をするんですけども、英田も厳しいところありますけれども、まだ全部はお会いしてませんが、10人ぐらいの地域の代表者の方々にこの話をしたら、まあそういうことだよな、これからはという反応なんです。ちょうどいい機会だから、愛育の方とかそれから栄養の方をコアにして女性部会というまず形式をつくって、そして一回みんなが集まれば、もう愛育の話もできるし、消防の話もできるし、できたら社協も入れたいなどは言っていましたけど。やっぱり小さくなってくると、例えば西粟倉村では総務課というんで、ほとんど総務、企画、財政やっているわけです。あるいは建設課というんで全部やっているわけですが、課長は3人しかいないんですから。そうなるのが普通の流れであって、小さい

その単位、人口が減れば減るほど、みんなが一つの会議でもって片がつくようにしていく傾向が出てまいります。そういうことについて、英田の方々には自然に納得をして、そうならそういうことだろうと、新たに女性部会とは言わずに、今いる女性の方々にそういう役割もあるよということを使うんだねというような理解が進めようかという感じになっております。そういった話をいろんなところにしていって、いいのであればしますが、もう少し具体的に、何かどうも話を聞いていると、ほかのところとちょっと受けとめ方が違っているような感じもあるものですから、また別途機会をいただきまして、これこれこれこれの具体的な話があるから来てくれというふうなことであれば、喜んで〔聴取不能〕にも参上させていただきますので、よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

山本議員。

17番（山本 重行君）

それぞれの地域の状況といいますか、暮らしている人の考え方があったりというふうなことで理解いただけない部分もあるかと思いますが、先ほど私が申し上げましたのは実際の話でございますから、そういった状況があるというふうなことを御認識いただいて、まさになくなりつつある集落のことをしっかり押さえた市政運営をお願いしたいというふうなことを申し上げて、この項については終わりたいというふうに思います。

議長（山本 雅彦君）

それでは、次の項に入ってください。

17番（山本 重行君）

そういったことで、先ほど少し考え方といいますか、地域の捉え方も違うわけですが、過疎高齢化が進んで担い手がいない、各分野ごとの事業展開であったり、あるいは事業申請、あるいは事務事業、会計報告などを行うことが非常に重荷になっております。縦割りとか横割りでの補助金と考えるよりもほかの施策の充実を図るべきと考えて、次の地域おこし協力隊の地域で果たしている役割についてお尋ねをしたいというふうに思います。

今、市で取り組まれている地域協力隊での地域で果たしている役割についてお尋ねをいたします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

地域おこし協力隊について役割ということですが、これは人それぞれなんです。地域それぞれという形になってまして、これをうまくまとめるのはなかなか難しいんですけども、私が見るところ、どの地域でも協力隊の方々はどこかほかのところから来てます。したがって、先ほどの限界集落の話と結びつけて言いますと、いわゆるよそ者の身分で来るわけです。よそ者の方々を受け入れるという、その実験が行われているということは間違いありません。これはうまくいっているかどうかについては、さまざまな地域でさまざまな受け答えがあります。これ人によっても違うんですけども、見方として足りないという方もおられるし、よくやってくれているという方もおられますが、総じて申し上げますと、美作市内に今地域で言うと東粟倉、梶並、小房、巨勢、上山ということで配置がありますけれども、それぞれの地域の方と祭りやいろんなことでお会いをしたときに感じることを言いますと、協力隊が入っているところの地域は割合そういう外からの受け入れに対して消極性が少ないというか、積極性があると、こういうふうに通っていいと思います。ただしそういうところにおいても、若干のあつれきがあることもまた事実であります。全然ないとは言えませ

ん。ただ全般にやっぱり協力隊の行っているところは限界集落というものの実態を相当性根にしみてわかったから、入ってきて一緒にやろうやないかという方向性を持っていると。逆に言うと、協力隊の役割というのは、そういう方向性を現に実際のものとして確認するという役割があったことは間違いありません。あと、その具体的な作業はそれぞれのこの協力隊の隊員の持ってきた技量とか能力とかによって全然違うんで、これはさまざまだというふうに申し上げておきたいと思うんです。

ただ、もう一個言えるのは、したがってと、第1番目の他の地域からよそ者としてこの地に入ってきて生き延びるっていう前例を示すことができれば、後についてくる人がいる可能性はあると思うんです。その中の典型例はやっぱり上山に最初に来た方々が、協力隊ではないけれどもほかの人を呼んでいるような感じもありますし、梶並もそんな感じですかね。梶並もシェアハウスの充実なんかを見ていると割合そんなふうに動いていたりするのかなど。ですから、我々としては協力隊っていうのはこれからも重要な外とのコミュニケーションの大きな手段というか、大きな人的なコネクションだと、こんなふうに思って、そういうコネクションの高い方々に少しずつまたこの地に来ていただいて、その方ができたら定住し、定住したらもうそのついでさらに新しい方が来ていただけるような、そういう役割を私どもとしては考えているわけでありませぬ。

このほか、いろいろの話があると思いますが、その中に先ほどのお尋ねを聞いてますと、さまざまな事務作業の分担とかあるかもしれません。それは個々の現場で、君、一緒にやらないかということでやることもあろうと思いますし、現に上山なんか見ますと、補助金の申請なんかで市役所に来ていろいろやっている子もいますし、東栗倉もそういう子もいます。それはそれぞれの、子じゃない、それぞれの方のやっぱり能力の分野がどうであるかといった、興味関心の分野がどうあるかといったことに依存しますけれども、決してそういったところ、つまり地域コミュニティの維持に貢献するといったところも協力隊の役割として否定するものじゃないんだというふうに考えているわけでありませぬ。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

山本議員。

**17番（山本 重行君）**

ちょうどこの時期、中山間の直接支払いというのが取り組むかどうかというふうな案内も来ているわけですが、これにしてみても事務作業はなかなかできる人とか、する人がいないというふうな状況もございましたりするところです。市のほうが合併したりして、本当に周辺部は特に住民の減少であったり高齢化、そういった形でますます疲弊をしているといいますか、そういった状況でございます。

先ほど言われましたように地域おこし協力隊ですけれども、これはある程度地元のほうで受け入れ態勢ができていて、そういった地域に入ってやっておられるというふうに思っております。岡山県の元気集落ですか、岡山県の3次夢づくりプランの中の一環として中山間地域の活性化が重要な政策課題として、地域が抱える課題解決のための取り組みへの支援や交流、定住促進などを通じて地域資源や魅力を生かした人々が集う地域づくりを目指すものというふうなことですけれども、ある程度受け入れ態勢ができていていない地域でないと、なかなかそういった地域おこし協力隊についても支援をいただけない。そういったことでございませぬし、また総務省のほうでは地域支援ですか、そういったこともあろうと思いますけれども、そういった形での受け入れすらできない集落機能が低下してしまっている集落についての支援について再度お尋ねしたいというふうに思います。

**議長（山本 雅彦君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

当然でありますけれども、美作市内の地域であれば、私どもの行政の責任が及ぶ地域でありますので、個々の具体的事情に応じて特別のことを考えざるを得ない場合も当然あるかというふうに思います。ただ、他との均衡を欠くケースもありますので、うちだけ例えば1人100万円ずつ毎月くれと言われてもそれは無理なんですけれども、生活支援で必要なことがありましたら、私どもで言いますと福祉関係の部局も対応できますし、それから社協でのいろいろな作業も今始まっておるわけでございますので、ぜひそういった市全体を統括する組織をお使いをいただきたいと思います。我々もこの御要請がありましたら、さきも言いましたように個別具体でお困りのことがありましたら、現地に赴いていろいろ御相談をお受けしたり、ともに考えてみるといったことも当然やってまいりますので、御要請をいただきますように御案内をして答弁いたします。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

山本議員。

**17番（山本 重行君）**

最後に、具体的な集落維持のための展開をやっているところの紹介をして終わりたいと思いますけれども、地域に行って年何回かの懇談会をされたりとか、あるいは市役所の職員に担当制を設けたりと、そういったことをされているところがございまして、職員がチームを組んで、75歳以上のところにはくまなく家を回って生活実態やあるいは行政についての改善点について聞いたり、これは和歌山県の田辺市というところでございまして、そういったことを市全体としてやっておられるというふうなところもございまして。そういうふうなことで、全国ではさまざまな形でやっておりますので、集落維持のために施策を必要としている地域への支援を再度考えていただけますように要望して、この項については終わりたいというふうに思います。

**議長（山本 雅彦君）**

じゃあ、続けて次の項に入ってください。

**17番（山本 重行君）**

先ほど言いましたように、過疎地における交通手段の確保についてというふうなことで、先ほど則本議員の質問に答えられておりますけれども、再度お尋ねをしたいと思います。

過疎地における交通手段として消費生活協同組合のもとで組合員が低料金でタクシーサービスを行うための実証実験をすると、昨年度と今年度、予算化をされてきましたが、今日までどの地域で実施をされて、どの程度進んでいるのかお尋ねをしたいと思います。

**議長（山本 雅彦君）**

保健福祉部長。

**保健福祉部長（山本 直人君）**〔登壇〕

それでは、高齢者生活協同組合設立による交通手段の確保についてということで、実証実験がどこでどの程度の進捗状況になっているかという御質問に対して答弁をさせていただきます。

これは午前中の同様の質問で答弁をさせていただいたんですけど、ほぼ同じようなことになるんですけど、取り組み状況につきましては、昨年の8月4日に高齢者生活協同組合の設立準備室ができ上がりました。特に準備室から老人クラブをお願いをして実証実験に向けて説明会を9回程度させていただきました。進捗状況につきましては、やはりいろいろと協議をしていただいたんですけど、老人クラブでは運転等操作やリスクなどの問題があり難しいとの議論が主体となっております。しかしながら、地域の交通需要を満た



すための方策の必要性は日々高まっておりまして、このため今年度は他の地域団体などや地域の既存の地域交通との連携なども視野に入れながら幅を広げていきたいというふうに思っております。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

山本議員。

17番（山本 重行君）

去年の8月4日に高齢者生活協同組合設立準備室ができて、ことしは検討の幅を広げたいというふうなことでございますが、市長、これは全く進んでないということじゃないでしょうかね。たしか最初にこの案が出ましたのは、市長が選挙に出られるときに立候補されたときに出しておられたと思うんです。それで、いまだにほとんど手つかずというふうなことには相当無理があるんじゃないかというふうに私は思います。

といいますのも、これも何度か私は委員会でも言いましたけれども、デマンドバスの土居小学校区でそれを取り組んでますけれども、その運転手さんに対しましては1便が2,000円で、3便あっても6,000円というふうなことでございますけれども、ほかの人を乗せることについてやっぱり危険が非常に伴うというふうなことで、運転手の確保が非常に難しい、そういった状況にあるわけです。先ほども言いました、僕は委員会の中でもこれやっぱしもう一遍ようデマンドのほうを見てこられて、これやっぱし考え直すべきじゃないかというふうに私は申し上げてきました。非常に現実的には難しいんじゃないかというふうに思います。たしか当初の話では、燃料代だけを運転手さんに出してというふうなことだったと思います。この案については見直すべきではないかというふうに思いますが、再度お尋ねします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

お尋ねにもありましたように、デマンドバスはデマンドバスでの限界もありますよね。高齢者の方々、ユーザーの方々に聞くと、例えば東栗倉から市役所まで1,000円で行けるかといったら、それは行けないのは、自分の家から市役所まで来れるとなれば、それは使いますよというユーザーの声はもうしっかりあるんですよ。あるいは自分の家からどこかの病院まで行って帰ってきたいけれどもと、あるいは墓へ参りたいんだけど、実家の墓へ参りたいという作東のある地域の高齢の女性の話を聞けば、バスで行ったんではとてもようたどり着かんけん、墓の下までは行ってもらわないけん、タクシーになるけどでええ高いからかなわんと、こんな話がある。はっきり言えば、ニーズは間違いなくあるんです。

次に、デマンドでそれが片づくかというのと、どうも片づいていない。したがって、タクシー形態でやる必要があるんですが、今我々もいろんなことを考えあぐねているのは、その高齢者の方々自身でやってもらって、燃料代だけだとやっぱり危険負担がどうしても出なくなってくるんです。もう少し危険負担をできるようにしたほうがいいんだけど、その危険負担を誰が持つべきかと。今これは国交相との話になっちゃうんですが、じゃあ市で持つよと言ったら、これ法律が当てはめられちゃって、また規制がついてきて高くなってくるんです。

検討の幅は広げていっているいろいろやっているんですが、おかげさまで私どものようなニーズを抱えているところがほかにもいっぱいあるってということがだんだん見えてきました。私たちだけじゃないということが見えてきて、それを見ているとタクシー会社を使うとかという方法もあります。補助をしているところもあります。そういったことにも検討の幅を広げるんですが、いかんせん、うちは面積が広いんです。そうすると巨大な金額になっちゃうもんですから、頭が痛い。なぜ巨大な金額になるかというのと、タクシーの料金設定が都市型になっているんです。都市型というのはきゅっと上がるんです。そんなことをしなくていいじ

やないかということは今申し上げますし、それから都市型のやつは物すごく重装備です。今車体の値段と色々なコントロールするためのメーターから始まって、空とつながるやつとか、運行管理がどうのこうのとかというさまざまな機器を合わせると、車体よりもそういう機器のほうが高いぐらいです。非常にそれが値段に転化するもんですから大変と。だから、田舎に合ったタクシー運送のあり方について、僕ら非常に疑問を持っています。それは東京や大阪や岡山県でも岡山市までの話であって、それ以外のところではあんなことをしていたら市民の足になりませんよということを今タクシー業界のこの支部の方々にも申し上げ、彼らも同感なんです、あれじゃやれんと。だから、あれがというのはその都市型のさまざまな設定を少し見直してくれということも今タクシー業界を通じて言っているんですけども、それが聞いてもらえるような段取りになってくると、両方の差がぐっと詰まってくるんです。

それからもう一個、ドライバーの方々を利用者と同じって考えたらやっぱり無理があって、それはやっぱり無理だったんです。利用者と同じ仲間であって欲しいというのは無理があって、それよりちょっと年代の若い方でやらないかんとということもだんだんわかってきたというのがその状況でありまして、そのわかってくるプロセスに去年の勉強がありました。いろいろもともとあれは作東の宮原から始まった話なんですけれども、宮原やそれから小野とかという地域でいろんな議論をみんなでもらった結果、だんだん今のことがわかってきたわけですので、実証実験には至ってませんが、物事の整理をするという効果があったということで、今こういう答弁もできているし、そういう質問もできていると。

ただし何度も言いますが、何かしないとこの交通の問題は片がつかえません。お互いに足を引っ張ることはできません、この問題で。何とかみんなで合い協力をしていくという流れに持っていかないと片がつかない。その点だけは明確にこの場でお答えをさせていただいておきます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

山本議員、3回目です。

**17番（山本 重行君）**

市長のほうが多様な観点から検討をされるということなんですが、やっぱり一部の人の善意で運行をした、たとえ一部でできたとしても、それを市全体の交通不便者に対する施策にはなかなかないと思うんです。ですから、やっぱり市長が先ほどいろんなことを検討されてるようなので、そういったことを十分検討されて、一日も早くそういった人の交通の便を確保されるようお願いをして要望して終わりたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

**議長（山本 雅彦君）**

それじゃあ、次の項に入ってください。

**17番（山本 重行君）**

次です。これも日笠議員のほうですか、ありましたけれども、レーシングスクールについてでございます。

2月に福山自治振興協議会のほうへ、さくとう山の学校に誘致したいというふうな形で持ちかけられてきました。地域と協議をして進めると、そういった形ですってこられたわけですけども、私にしてみれば協議は尽くされていないというふうに思っているわけです。一方的に消防署の跡地に方向転換されたというふうなことで、非常に福山地域でいろんなことで混乱をいたしました。その原因と責任についてと、あわせてレーシングスクールの今後の運営の見通しについてお尋ねします。

**議長（山本 雅彦君）**

副市長。

**副市長（安部 薫君）〔登壇〕**

まず、山の学校の利用につきましては、当初サーキットに近いところがベストだろうということで、そういうスタンスで山の学校を望んでおったというのが一番初めなことでもございまして、当初年が明けてからですからちょっと日にちが定かではありませんけれど、年末か年が明けてだと思えますけれど、区長さんにこうこういう話を持ち込みたいんだという話をうちのスタッフのほうでしまして、それから地元の関係者にNODAレーシングの利用範囲の希望などを説明する機会を設けていただきました。

ところが、山の学校、あの建物自体だけで済む問題じゃなくて、その下にあります旧学校の教室などが必要だというようなことがありまして、ところがそこは地元の方が使ってられるという現状がありました。こういう話を持っていくのに、どちらにしても地元優先の話をしていかないととも前に行く話でもなかったもんですから、そこで何度か協議をさせていただきました。当然それについて代替施設も要るだろう、それから譲り合っただけのものがあるかというのはありましたけど、そのたびに見積もりなどをとってやりましたが、最終的にどうしても費用面で無理があるということで、これを断念をさせていただきましたということが、事の経過でございまして、特に福山地区につきましては、当初から区長さんやP連の役員さん、それから老人クラブの、それからまた山の学校の皆さんが何回も本当に前向きに検討していただきましたことについては、私は非常に感謝はしております。

その後、朽木にとっても、朽木の話はまた別の話ですが、突然の話だったわけですけど、日にちちょっと忘れちゃったけど、5月になって開校しまして、それから区長さんにお会いしまして、朽木に行くことができました、開校できましたということでお話しに行きましたら、当然区長さんもその後のことも心配されてまして、それはよかったと喜んでいただけたと感じております。

これ余残事になるかもしれませんが、先週の夜の8時ごろ、火曜日でしたか、また福山に夜、探検にちょっと行きまして、そのとき福山で聞いてた、現実山の学校の利用度が今下がってますけれど、あそこは市内でも珍しい、議員は御存じだと思いますけど、ビオトープの資源が珍しくたくさんあるところだなと感じております。これらの活用方法も今後また考えられるんじゃないかなという感じは持っております。

以上でございます。

済みません、答弁が漏れてまして失礼します。

将来のことですが、NODAの将来のことにつきましては、この話になりますと、2001年に湯郷Be11eが、旧美作町だったんですけど、来まして、あの当時、本田監督と安田コーチが来られたんですけど、まだ私も若かったころですけど、女子がサッカーするというのは正直言いまして、まだよくあの当時ぴんときませんでした、わかりませんでした。ですから、どうなるのかなと思ってましたけど、今のゼネラルマネジャーさんとか、それからこの中の議員も一生懸命携わってくださった方もおりますけど、もちろん選手はあれだけの努力をして今のBe11eがあると思うんですが、そのほかサポーター、いろんな関係者が協力して盛り上げて応援していったと。NODAの場合もそれが当てはまる分野が多いんじゃないかと思えます。NODAだけが幾ら頑張ってもなかなかうまくはいかないと思えますけど、その点また御理解いただいて、応援方よろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

山本議員。

**17番（山本 重行君）**

先ほど答弁いただいたわけですけども、福山地区においてどういった話があつて、そうやってきたのかということ、私はここでやっぱり明確にしておきたいと思えます。といいますのが、去年の12月に山の学校

の理事会でNODAの件について報告されて承認をされました。それから、ことしの2月3日に、市から丸吉自治振興会長のところへ説明に来られました。それを受けて2月13日に市と自治振興の役員、区長会、組合長の会議がありました。その席で市とNODAとの間で、美作市に誘致で合意をしたと。こう言っとなすよ、予約とか地元の行事もあるので協議によって進めたい、27年度については指定管理があるので宿泊扱いとして、全寮制については1年かけて協議をしたいと。そういった話があって、地元としてみれば、ここ山の学校ができた経過もあるし、地元の利用が不便になるので、そう簡単にはいかないんじゃないかというふうなことを申し上げました。また、2月23日には自治振興の委員会、これは総数が二十五、六人ありますか、その委員会の中に副市長が見えて、さまざまなメニューがあることは知っている、全体を使わせたいと思っている。学期のこともあるので急いでいるが、理解をしてもらえて進めたいと。個別の問題を出していただきたいと、その席で言うておられるわけです、個別の問題を出していただきたいと。それを受けて、3月9日までに自治振興の役員であれ、あるいは区長全体会議でもってそれぞれの団体から要望書を出してもらいました。その要望書、余りあれなんで長く言うのもどうかと思いますけれども、それぞれの団体が要望して、もしできん場合については、こういったことを代替として考えているというふうなことまでつけて要求というか要望書を出しているわけです。そして、また次に3月16日に自治振興と市との会議がございました。そのときに3月16日になって、要望書についてどうなっているのかということ、要望書については進展をしていないと、NODAレーシングとも話し合う予定もないと、そういったことを言われて、その後3月23日に議会がございまして、私のほうは工事費について27年度の一般会計については賛成いたしましたし、一般会計の補正予算については今の段階では賛成することはできないというふうなことで反対の討論をしたわけです。その後を受けて3月30日に副市長が地元に見えて、ほかのほうへ変えたいんだと、地域の要望に応えることはできないというふうなことだったと、この日に私のほうは出張しておりましていなかったで、そういうふうなことだったというふうなことが、今日までのそこまでの話の経過でございます。

ということで、福山地区では先ほど幾らか触れられましたけれども、各団体が本当にけんけんがくがくと話し合いをして、要望書を提出したわけです。その中で結局全然反対というふうな格好じゃなかったですよ。受け入れをするためには、こうこうこうしてもらったほうがえんじゃないかというふうなことでやってきたわけです。それは一方的にそういうふうなことになったというふうなことでございます。

私もいろんな事業をしてまいりました。バレンタインパーク作東、32ヘクタールの用地買収を当時278筆だと思っておりますけれども、そういったものの計画だったと思います。そのときにもあれは大きな事業ですけれども、20項目からの地元要望があったと思います。これを1つずつ協議をしてクリアをしながら、お互いが譲歩をしてやってきたわけです。それから、インター、今の作東産業団地です、この件についても携わりました。あのときは15項目ぐらい、地元要望があったと思います。これについても、それにはいろんなものもありました。舗装してくれとか、あるいはゲートボール場をつくってくれとか、いろんな要望がございました。それも一つ一つクリアをしていったわけです。やっぱりちょっと話が性急過ぎるといいますか、もっとやっぱしいろんな形で地元との話を進めていただきたいというふうに思います。再度質問します。

**議長（山本 雅彦君）**

答弁、副市長。

**副市長（安部 薫君）**〔登壇〕

要望書についても、手前の段階で見させていただきまして、いろんな内部でも協議をいたしましたけど、私ほうが交渉事の中に入ったもんですから、NODAさんの考え方ももちろんありますし、その辺が折り合わないといえますか、特に恐らく資金面のことだろうと思っておりますけど、折り合えない部分がありました

ので、その辺は細かい説明が地元のほうにはできてませんが、その辺はお許しいただきたいと思えます。

この中の要望の中で、そんな話があるとなかろうと、あの地区での課題もあることも見えてきてますので、先ほど申しましたように今後に生かしたいという気持ちはもちろんございます。

ということで、後ろの時間が限られてたということもあるんですけど、最初日笠議員の質問の場合に、タイトなスケジュールと言いましたけど、ほとんど後ろの時間がなかったものですから、その辺の意思の疎通がうまくできていなかったのは、ここでお詫びを申し上げます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

山本議員。

**17番（山本 重行君）**

いずれにしても、先ほど公園整備の話の中でもありました。やっぱりもう少し地元との話し合いをしてから、市長はそのことに対して、急を要してとかいろんなことがあるんだということがございましたけれども、やはりもっと地元協議をしていただきたいと、いろんなことについて。このやっぱり最たるものがこのNODAレーシングスクールの山の学校の誘致に向けての話だったというふうには私に思います。地元への持ちかけ方です。もっとやっぱり早うやっていただきたいかたというふうには思ってます。

最後に、私は市長のほうに対して、市政運営について要望をして私の質問を終わりたいと思います。

1つは、市民目線でやっぱり市政運営をやっていただきたいというふうには思っております。それから、声なき声も、声ある声も十分に聞いていただきたい。それから、新しい人材といいますか、貴重な人材、中央とかあるいは県内から連れてこられた優秀な方はおられますけれども、地元の市民の方から優秀な方もおられるので、そういった方の人材も発掘していただきたいと。

以上、3点を要望して私の一般質問を終わります。

**議長（山本 雅彦君）**

以上をもちまして通告順番4番、議席番号17番山本重行議員の一般質問を終了いたします。

ただいまより10分間休憩いたします。

午後3時11分 休憩

---

午後3時30分 再開

**議長（山本 雅彦君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、通告順番5番、議席番号4番安本博則議員の発言を許可いたします。

安本議員。

**4番（安本 博則君）〔質問席〕**

議長の発言許可を得ましたので、6月定例の一般質問をしたいと思えます。

私は今回、7項目の質問を出しております。これは私も知りたいこと、市民の皆様も声をして私にこれをちょっと聞いてみてくれというような中からの質問でございます。

第1点目は……。

**議長（山本 雅彦君）**

安本議員、足が痛いようなら座ってやっていただいて結構ですから。

#### 4番（安本 博則君）

痛くなったら座ります。ありがとうございます。

1番目は市有自動車の管理、2点目が交際費、3番目が人口減少対策、4番目が旧東栗倉工房と（株）雲海について、5項目めが鳥獣被害対策、次に6項目めが先ほどからも出ておるNODAレーシングアカデミーについて、7番目が入札制度について、以上、7項目の質問を出しております。

では、1項目めの市有自動車の管理について、運転日誌についてを質問します。

市の自動車についてはどのように管理されているのか。

運転日報、今回私は誰がされたかは知りません、した人の名前が出てないからわかりませんが、市の公開、開示の分でいろいろと色々な問題の開示請求があるもので、それをずっと見ていて、とんでもない話じゃなということに気がついて、今回質問させてもらっております。

というのが、市の運転日誌については、条例というか規程ですか、があって、それにのっとって使用されたら、行き先、要件、距離、運転手もろもろ書かれて、多分管轄の部長なり、それから支所長なりに提出をされと思うんです。その中身についてどのようになっているか。

というのが、私がホームページで見ると違うような様式で書かれているというのにちょっと気がついたんで、それはどういうことなのかと疑問に思いました、何のために様式ができとんなという観点から今回質問しますので、それと中身も何かこれはちょっと異常じゃなというのに気がついて質問しました。

とりあえず様式について説明を求めたいと思います。

#### 議長（山本 雅彦君）

総務部長。

#### 総務部長（尾崎 功三君）〔登壇〕

安本議員のまず1点目の運転日誌についてでございますが、公用車の運転日誌につきましては、議員おっしゃるように市の市有自動車管理規程に基づいて管理をさせていただいております。その中で市有自動車の管理、それから整備、使用方法等を定めた規程等でございます。そういった自動車を利用した場合には当然運転日誌により使用後、速やかに報告をするというふうになってございます。

主な内容としましては、そこに書いております。運転日誌の内容として書くのは使用日時、それから行き先、それから用務、運転者、走行距離などとなっております。車の管理に伴います規程でございます。

その管理は主に公用車の中でも主管課がございまして、管財課で管理するものは総務部の管財課で、それから各担当部署で管理している車についてはそれぞれの各担当部署で管理をさせていただいております。

あと先ほど申されました様式につきましてでございますが、規程にのっとり様式と、実際使用しているものが若干違うところは確かにございます。そのあたりがあつての御質問かと思っております。様式の形式といいますか、レイアウトは違いますが、基本的な内容としてはほぼ同様の様式を現在使っております。規程と違うという部分については、今後見直しをさせていただくようにさせていただこうとは思っております。

以上でございます。〔降壇〕

#### 議長（山本 雅彦君）

安本議員。

#### 4番（安本 博則君）

先ほど部長のほうから説明がありました。若干様式が違うと。全く違います。

まず、皆さん手元にも資料が多分行つとります。今現在使用されているのは、ここに使用した月日です、それと行き先及び用務、それから運転者、誰々乗られた、乗車人員、それから走行距離、燃料等が書

かれるようになっております。それで、この美作市市有自動車管理規程第7条のところ、運転日誌とあるんです。そこに「市有自動車を運転した者は、運転日誌（別記様式）により、使用後速やかに運行状況を、所属課長又は室長にそれぞれ報告しなければならない。」、この別記様式というのは、その自動車管理規程の最後にあるんですけど、それは今皆さんの手元に配っている運転日誌、違うのが用務、最初は用務、行き先及び用務、次は用件、この用務と用件の意味はどのように部長、解釈しとんのか。

まず、この違いで、これは平成17年3月31日から施行するというように書いてあるわけですが。これは皆さんホームページで見てもらえばわかるんです。それにのっとならないで、これを使っている車もあります。私一回それを見たら、ああこの様式を使つとんだなあ。なぜここに掲げるとる最初使つとるやつには使っていないかなということが1点。それで、今言う用務と用件はどのような意味かということですが。

それと、日報の書き方、例えば行き先に市内、市内広うございます。先ほど市長も言われたように美作市は面積広いです。東粟倉の旧東から、英田の勝田の右手のほう、広いです。市内でどこへ行ったかわからん、市内。そういうような書き方はいかなもんかというのが1点。

なぜならば、私らが議員が政務活動費で使える届け出には当然活動した額、それと活動場所、どこどこに行きました。相手方は今回は私のですから、個人情報に関係ないから言いますが、私は兵庫県の相生市に行きました。相手方は相生市の教育委員会です。活動した議員は安本博則、内容、目的、要するに用件です、用務、何で行ったんだと。それはあそこが学校給食の無料化をやつとんです。ここでも議会でも質問をしました。それについて調査に行ったというようにしないと、政務活動費の許可が出ないんです。ただこうやって、ほんなら兵庫県に行きましたでお金が出るんだしたら簡単なもんです、みんな手続するんが。だんだんと難しくなって、こんなに書かなんたら出してくれないわけです。それに公用車を使うのに、市内、用務が市長、用務が市長という話はなかりうと思うんです。だから、その辺今言う用務と用件についての意味を説明してくれということですが。それと、中身をずっと私パソコン、インターネットからずっとこれを開示請求を拾っていくと、時間が違うことがあれば、行き先が違うのがあつと、でたらめが多過ぎます。

だから、今言う用務と用件についての答弁を一つしてほしいのと、それとこれはほんまに市民の声です、市長よく聞いてください。

なぜ市長が公用車で送り迎えしてもらよんじゃという声が非常に多いです。それは恐らく市長の耳にも多分遠回りが入ってきとるか、誰も言ってあげないのか知りませんが、市長のついとる側近が誰も遠慮して言わないいかもしれませんが、私はたくさん聞いてます。確かにその公用車を市長が使って条例違反ではありません。でも、近隣の赤磐市、津山市、真庭市——市町村は別として——の長は自分の車もしくは歩いていってます。そして、公務で初めて公用車を使っています。

市長にこれはお尋ねです。

今後、あすからでも自分の車で通勤をしてもらいたい。それはどのように思っているか。

というのが、合併当初の6カ町村の長も、うちの旧作東の町長は自分の車でした。ちょっとあちこちに聞いてみると、ああ当時うちも自分の車で歩いていましたよと。それで、公務で出ていましたよという、役場からという話が多かったです。送り迎えにはほとんど使っていません。それと、美作市の歴代市長、宮本市長、安東市長、それから道半ばで亡くなられた道上市長、自分の車で来ていました。萩原市政になってからです。だから、萩原市長に今後、あすからでも自分の車で来てもらえるかもらえないか、これは市民の声です。

次に、公用車の私物化、これはそれこそ個人情報があるから名前言えません。2月です。2月に今回の選挙で名刺配りをしています。それで使っています。これ完全な私物化です。公務じゃありません。それと、

自分の萩原後援会の役員会の新年会に東栗倉の愛の村へ行ってます。後援会の個人のことでしょ。それでも使用しています。これはもう公私混同も激しいと思うんです。その件についても市長にお尋ねします。

それと、これは一番私が気になったことなんですけど、運転者の健康、これを見てもろうたら、ここには出していないんですけど、出ますかね、何ぼうか。土日、年間、日曜日、週52週ですか、ざっと。それで、土曜日が52回、日曜日も52回、祝祭日を合わせても120日、そのうち85日ぐらいが何らかの格好で運転手は出されとるわけです。いうことは運転手、休む暇がないんです。本当に健康がどんなんなど。その辺について担当しとった総務部になるんですか、ただ単に残業、あれば認めます、休日出勤認めますで、ただ単に判こを押されて、結果こういうようになっています。

次に6番目に、美作市の職員服務規程、17年3月31日訓令第20号、時間外勤務第11条というのがあるんです。それが……。ちょっと座らせてもらいます。

**議長（山本 雅彦君）**

どうぞ。

**4番（安本 博則君）**

職員服務規程、何分にも多いですから、ちょっと待ってください。

美作市職員服務規程、17年3月31日です。この中に勤務時間というのがあります。勤務条件の特殊性、第3条の3「勤務条件の特殊性その他の事由により全各項の規定によりがたい職員の勤務時間、休憩時間及び休憩時間については、市長が別に定める。」、この定めがあるのかなのか。

それと時間外勤務、これ第11条です。「所属長は、公務のため臨時又は緊急の必要がある場合には、休日及び勤務時間以外の時間において職員に勤務を命ずることができる。」、2として「所属長は、前項の規定により、職員に勤務を命ずる場合には、職員の健康等を害さないように考慮し、必要やむを得ない限度において命じなければならない。」、第3で、「第1項の規定により職員に勤務を命ずる場合には、時間外勤務、休日勤務命令簿兼整理簿に必要な事項を記入して行う」、このことが必要事項を記入しているのかしていないのか。それが6番目の服務規程です。

次に7番目、美作市運転者服務、今度は運転者の服務規程、これにはここにあります、これも平成17年3月31日訓令第3号、美作市運転者服務規程。これで第3条の前かな、健康の保持というのがある、「運転者は、安全運転を行うため健康を保持し、次の各号に定める事項に配慮しなければならない。」、その中で、ここに3つあるんですけど、とりあえず気になったのは、常に十分な睡眠をとるように心がけるというのがあるんです。今の運転手、私が最初見たときと今に比べたら、ふんだんに健康悪いと思います。本人気づいとるか何か知らんけど、市長が気づいとるか気づいてないんかわからん。私はあえて自分でダイエットして痩せてます。運転者はダイエットじゃないと思うんです。必要以上に運転をして痩せたんじゃないかと思う。第5条には、「運転者は、過労、疾病、飲酒その他の理由により安全な運転をすることができないおそれがあるときは、必ずその旨を安全運転管理者に申し出なければならない。」、過労ですね、要するに言いたいのは、ここで。これについて運転者に対してそういう配慮をしているのかしていないのか、それが第7番目です。

次に8番目に、美作市職員の過重労働による健康障害防止対策実施要綱、平成20年9月1日訓令第8号というのがあります。この中で第2条「過重労働 月45時間を超える時間外労働及び連続した2か月間の月平均が80時間を超える時間外労働をいう。」、これに入っているんか入っていないのか。もし入っていないとすれば、どういう協定を結んでいるのか。例えば俗に言う三六協定というのがあると思うんですけど、その三六協定でどういうような協定を結んどんのか結んでないのか。



次に、第4条「所属長は、月45時間を超える時間外労働を行った職員がいる場合は、産業医による現場指導を受けることができる。」、その3項目めに「所属長は、月100時間を超える時間外労働又は連続した2か月間の月平均が80時間を超える時間外労働を行った職員がいる場合は、該当する職員に対して、産業医の健康相談を受けさせるものとする。」という、こういうのがあるんです。この産業医は誰なのか。もし時間を超えて時間外労働をしたときに受けさせているのか受けさせていないのか。

今資料には出していませんけど、私が市のホームページから開示請求の中から調べた時間があります。これを言うと、恐らくアウトになるんです。三六協定を結んどろうが結ぶまあが、私これ労働基準局に行きました。それで、労働基準局が言うのには、これは人事院の関係ですと、地方公務員は。だから、人事院も電話しました。そしたら、人事院は各地方の公共団体から国はどういうふうにされていますかという相談はありますと、それをもとに恐らく美作市もそういうのを服務規程なんかをつくつとと思うんです。だから、それでもう完全に産業医に相談せないけん時間が、毎月ですよ、これ。だから、さっき僕言うたんですよ。運転手が非常に痩せてきていると、僕が見たときに比べると。

だから、心配しとるわけですよ、運転手を。別に市長を心配しとりゃへんの、言うとくけど。運転手ですよ。市長、恐らく僕はこれを見て、僕がもし市長の息子であつて、市長が、おいちょっと迎えへ来いというて、何考えとんなど、時間を考えと言いますよ。時間も全部チェックしました、1年間。ひどいのは、終わりが23時45分かな。もうほぼ夜中ですよ。そんな公務があるわけじゃないじゃないですか。あえて時間は言いません。4月、5月、6月、7月、8月と、27年3月まであります。後でこれ総務部長、見えますから、これやったらアウトになりますよ。労働基準監督署に私これを持っていったらアウトですよ。証拠というのは市のホームページに出とんだから。それは課長や課長心得が判こを押しとんです。

市長、気の毒なと思うわ。なぜならば、あんたらが職員の方が、市長、これはちょっとおかしいんじゃないかと、これは基準に反するよとなぜ言ってやらないんだ。私1年間見てきて、そういうのがない、職員は。本当に市長のことを思うのであれば、そういうのを言うのも職員じゃないかな。市長が悪いことを言うことはない。これ違反しとんじゃないかということがわかれば、言うのが職員じゃないん。気づくのも職員じゃないん。その辺が我が市長は気の毒だと思う。

次に、9番目です。産業医の話、頼みますよ。

9番目に美作市職員安全衛生管理規程、平成17年3月31日訓令第22号というのがあります。この中で第2章に安全衛生管理体制というのがあります。衛生管理者、「市長は、法第12条第1項の規定により、衛生管理者を1人選任する。」、2として「衛生管理者は、法第10条第1項に定める業務のうち衛生に係る業務を行う。」。次に、衛生推進者、「市に、法第12条の2の規定により、衛生推進者を置く。」、この衛生管理者と衛生推進者が誰なのか、置いているのか置いていないのかということをお尋ねします。

次に、今時間外のことを僕常に言ってますけど、職員と時間外の協定を結んでいるのかいないのか。

それは、ここに法務局へ行ってもらった時間外労働の限度に関する基準、三六協定もろもろあります。ここに、これもホームページから出しました。市のホームページじゃないです。労働基準法というのがあって、残業は何時間までオーケー、労働時間は厳しく制限されている。労働基準法では1日8時間、週に40時間を超える労働は原則として認められないのですがという見出しがあります。その中で、残業について、三六協定、労働基準法第36条について、俗に三六協定と呼ばれていますと書いてます。この中に協定によって時間外労働をさせる上限を決められているという文言があります。だから、先ほど僕は質問しとるでしょう。そういうのを結んどるのか結んでないか。

その中で、ここに表があるんですけど、上記の表のとおり、例えば1カ月に許される残業時間の上限は

45時間、例えば1週間だと15時間、2週間で27時間、4週間で43時間、1カ月で45時間、2カ月81時間、3カ月120時間、1年間360時間ということがあります。どんな協定を結んでも、これをオーバーしてはいけなと。ただし変形労働というのがあるんです。その中でこれを超える場合は、労働基準監督署に届け出をせにやいけません。でも、私が相談に行ったときには地方公務員については人事院の管轄だからということ、ここの労働基準局には出されてないというように私判断しました。

今言った1年間360時間、月にしても45時間、私先ほど言った時間、これを出すとアウトになりますよという時間、時間は言いませんけど、これを月45時間クリアした月は一月もありません、ちなみに。だから、協定を結んどるか結んでないのか質問しています。

以上、この10項目についての答弁をお願いします。

**議長（山本 雅彦君）**

1項目めについて等の質問がありました。これについて答弁できますか。

市長。

**市長（萩原 誠司君）〔登壇〕**

まず、お答えの中の全部じゃないですけども、幾つかの点についてお話をしておきたいと思います。

労基法等国家公務員及び地方公務員の職務規律の体系が違うということは御質問の中にもありました。その典型が三六協定等でありまして、ごらんとおり国家公務員の場合に、国会期間中に残業時間を例えば45にするということはもうほとんど不可能でありまして、100か200の定常状態が続いております。地方においてはそういうことはないように努めているつもりでございますけれども、具体的にいうと、例えば出災時、災害発生時においては絶対に守れないと言っていることとなります。それは公務の特性です。市にとって必要があるときには、これはやらざるを得ないということですが、どこの市でもとっていいんですが、そういった時間外労働の限定に関する明確な規定は置いてないというのが通常だと、私の当時の理解では考えております。

ただし、先ほども御質問があったように、幾つかの、何項目かは忘れましたが、内部における規則があります。産業医の規則とか、勤務が普通とずれた場合にはどうするかというふうなことで規則があって、私どもの場合には一定の勤務時間オーバーがあると、強制的に休む措置が提供されて、有給で休むということに一般的にはなると。その点についても我が愛するとか、頼りになるドライバーには適用されているという状況でございますから、ある程度の配慮はしております。

ただ、根本は、さきに戻りますけれども、あんたは死んでもえんじゃけどとおっしゃいましたけれども、そうではなくて……

〔4番安本博則君「死んでは言うてないよ」と呼ぶ〕

どうでもええとおっしゃいましたが、そうでもないです。やはり市の責任を持って預かる立場として、去年の着任のときにどうされますかと、恐らく公務が土日にもずっと及ぶし、要望が多いんで、非常にあんた大変になるんだけど、どうしますかと、何を聞いているんですかというから、車はどうされますかというたら、どっちでもいいんだしたら、それは安全の確保と、その勤務時間が一番長いのは多分私でしょうから、そういうことも含めてお願いをしたほうがいいかなというんで、現在に至っておりますが、それが市民的観点からおかしいという議論があるというのが今の御指摘ですので、これはよくよく考えないかんと思います。いろんなものをキャンセルをするべきじゃないと思うんで、それはまた別の方法を考えますけれども、通勤は私も別に朽木からここへ来るのに、危ないという点を除けば、本当は走ってきたほうがいいかもしれないと思うような気もともといたしておりますので、その点についてはぜひ参考にさせていただ

て、近々当局、ほかの者とも相談しないとイケないし、その相談をしてないんで、安全上の確保の観点からぜひそうしてくれという声が若干ありますけれども、今おっしゃるような方向で、もうやめるということも大変〔聴取不能〕なんだと、私は内々もとから思っています。

もう一個加えると、実は市長の公務というのは、政治的公務が当然入ってます。これは普通の職員とはやっぱ違うということでありまして、私もそうですけれども、岡山の市長もそうですし、どこの市長もそうですが、政治的なパーティーであるとか、そういうところに公務として行くことについては、これは御容赦をいただいておりますというふうに思います。これはしょうがないことです。

それから、もう一つは、全般論として今ちょうどきのう市長会がありましたけれども、国においていろんな議論がされてます。その中にいろんな合理化を全国レベルで進めてほしいという考え方があって、まさに私が担当している市長会の第1部会で佐藤さんという財政部長が言っておりましたし、それから行政局長が言っていましたけれども、地方交付税の根拠を少し変えるかもしれないと。例えば学校給食についていうと、民間委託した場合を標準にするというようなことで、さらなる業務改善を促していく必要があるんだと。その中に実は運転が入っているんです。これはなぜかといいますと、今もこれ議員がまさにおっしゃったんですけども、特別職の職員、特に首長の運転手という大変です、これ。僕何度も、多分君が一番残業時間は長くなるよということで話しておりますけれども、そうならざるを得ないときに、健康問題の議論もあるけれども、コストも大変なんです、これ。ですから、実は全国的にそれぞれタクシーであるとか、場合によっては運転手だけを運転だけを提供してもらうとか、そういうことにすべきじゃないかということと、そうならばこれは時至ってですけど、定年までいってもらった上ですけども、職員給与が浮くので、若干の財政改善になるんじゃないかと、こういう議論も実はされているんです。ですから、そういったことを先行的に取り組んでいくということも御質問を契機として考えていかなければいけないというふうに私も思っているわけでありまして。

残余の質問については、あと6点ぐらいあると思いますけれども、これについては総務部長を初めとして関係の担当部長のほうからお答えをさせていただきますので、よろしく願いをいたします。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

総務部長。

**総務部長（尾崎 功三君）**〔登壇〕

それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、1点目の用務と用件の違いということでございます。

正直申しましてははっきりとこうだという確信は私も今の段階ではちょっと持っておりませんので申しわけございません。ほぼ同様の意味だろうと理解はしております。今回の公有自動車の管理、規程に基づく様式でございます。先ほど議員申されましたが、基本的には車の管理上の様式というふうに捉えておりますので、こちらには余りそこまで詳しく内容を求めているのが現状でございます。用務として、要するに運転が用務ということでございますので、運転日誌にはそこまでの記載を求めているというのが現状でございます。

それから、5点目から以降になろうかと思えます。運転者の健康管理、時間外労働の多さ等々に伴う各御質問だったと思えます。

まず、運転手の健康管理、休みが少ないということで5点目に御質問がございました。ホームページの状況をごらんになっての御質問だろうと思えますので、昨年の4月以降、非常に時間外が多い状況が続いております。当然健康管理については、こちら也十分気をつけておるところでございます。それを受けまして、

6番目以降の御質問がお答えとしては重複する部分がございます。といいますのが、服務規程で勤務条件とか健康を損なわないようにとか、命令簿に必要事項を記載するというふうに服務規程でいろいろとうとうとあります。その必要事項を記載するということにつきましては、命令簿というのがございまして、時間外をいつからいつまでこういう用務で行いますよというものでございまして、そこへその必要な事項を記入することで、その時間とか勤務内容を書くようになっております。当然運転手の場合は運転用務というのがその内容になります。

それから、7点目になりますが、運転者の服務規程ということで、こちらに書いておりますのは、公用車を当然運転するわけでございますので、その前段としての運転者の心構えでありますとか、当然先ほど申されました健康保持、それから過労があった場合には申し出る仕組み等々規定をしたものでございます。当然こういった状態にといいますか、過労とか疲労とかという状態がある場合には、運転を控えさすということになりますので、そのあたりは随時確認をしながら、異常があれば報告するということの規定でございまして、現在までには特にこういった本人からの申し出は今のところはないというのが現状でございます。

それから、8点目の過重労働による健康障害防止対策実施要綱というものがございます。こちらで先ほど申されました月に45時間以上を超える場合が過重労働という表現をしておりまして、この過重労働の規定によりまして、その第4条にございます、月に100時間を超える場合、もしくは連続した2カ月の平均が80時間を超える場合は、産業医に健康相談を受けさせるというふうになっております。昨年度1年間で見ますと、100時間を当然公用車、市長の運転手でございますが、100時間を超える月が昨年度では2回あります。それから、100は超えてなくても、2カ月連続して80時間を平均が超えるというのが、計算でいきますとまたいでいきますので、3回、4回になろうかと思っております。この場合でございますが、産業医の相談ということで産業医は市の診療所の先生にお願いをしております。その医師に相談を実際受けさせるとなっておりますので、相談をさせております。

もう一点、9点目ですか、安全衛生管理規程の関係でございまして、これに基づいて市長が安全衛生管理者を1名選任し、推進者を置くとなっておるがということでございますが、実際置いてございます。基本的に総務課長が衛生管理者でございます。各部署のほうからそれぞれ衛生推進者をいうのを置かせていただいております。その中には医師でありますとか、保健師でありますとか、そういった資格職の者も含めた体制をとっております。

それから、10点目の時間外の労働時間、それから協定についてでございます。

まず、時間外に関しまして、俗に言う三六協定と言いますが、そちらについては、運転手とは結んでおりません。市の中で言いますと、基本的には調理員でありますとか、環境整備員でありますとか、保育士ですか、そういったところでの三六協定というのは実際ございます。が、運転手につきましては、一般職と同様に三六協定のほうは結んでございません。

もう一点、その時間的なことで申されておりました。確かに1週間15時間から1年間360、320ですか、時間というのは360ですか、それぞれ労働基準法では規定というのがございます。ただ、地方公共団体でと理解といいますか、解釈といいますか、その中の労働基準法の中に、その年間、1週間から年間までの時間外労働の制限がありますが、適用除外というのがございまして自動車の運転の業務というのがございます。といいますのが、運転手の場合は、常に運転をしとるということではなく、待機時間といいますか、待っている時間がどうしても出てまいります。そういった関係でこういった基準があるのだというふうに私どもは理解しております。ですので、拘束時間といいますか、遠くへ行つてとんぼ返りで買ってきたら全てが勤務期間ですが、行って向こうで2時間待てば、2時間も拘束時間として時間外にはなりません。が、実際の労働に

当たらない部分が拘束時間として含まれるので、こういった適用除外というのがあるのだというふうに理解をしております。

以上でございます。〔降壇〕

〔4番安本博則君「公用車の私物化は。通勤は言うたけど、私物化は言うてねえ」と呼ぶ〕

**議長（山本 雅彦君）**

それじゃあ、次の質問。続けて質問してください。

〔4番安本博則君「私がちよっと聞き漏らしとんかなんかわからんけど」と呼ぶ〕

〔「〔聴取不能〕、職員がおるんじゃないろう、これ」と呼ぶ者あり〕

ちよっと静かにしてください。

公用車の私物化という部分については明確な答弁がなかったということでございますけども、その点、答弁できますか。

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

先ほどの御質問でおっしゃったのは、政務関係の話だと思います。私どもの後援会に行くとかというようなこととか、選挙関係の話だと思いますけども、それについては市長の立場は普通の公務員と違って、いわゆる政治というものをすべきことがその職務に入っているというのは一般的な理解でありまして、これは当市だけではありません。また、その途中途中に車を乗りかえるということもなかなか難しいという事情もあって、原則として公務で出発したときには公務で帰ってくると。その間に政務が入っても、それはそうしないというのが通常になっているというのも今までの通例だと思っております。ただ、そのおっしゃるところはよく考えまして、今後いずれにしても運転者の健康管理というようなこともありますので、さまざまな別な方策も考えたいというのが先ほどの答弁でございます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

安本議員、3回目です。

**4番（安本 博則君）**

まず、部長のほうからのやつ、用務、用件、私が辞書から調べたら、用務というのは果たすべき仕事、運転手にしたら、それは運転が用務かもわからんけど、用務欄に市長というのはなかるう。違うん。それで、用務だったら果たすべき仕事、なすべき務め、課せられている務め、なすべき仕事。次に、今度新しいスタイルの17年3月31日からしている用件というのは、伝えるべき事柄、なすべき事柄と辞書に書いとん。これ一つも適してないが。それで公用車を使うて、はい大丈夫、大丈夫です、そんな話にならんで、あんたら。これは総務部長だけじゃないで、言っとくけど。所管の部長、皆そうじゃで。各総合支所も関係しとるで。市内、市内、市内さっき言う広いんだから、例えば東栗倉の出張所へ行きましたとぐらいは書けるだろう。書けんということは、何かやましいことがあるけん書けんというように思われても仕方ないんじゃ、はっきり言うて。だから、私物化という言葉も使う。尾崎部長、用務と用件、もう一遍しっかり答弁してほしい。

それと、これも尾崎部長が答弁したから言うんじゃないけど、100時間を超え、あんたが言うたからわし言うで、もう。わしは隠しとったんじゃないけえ、あんたが言うたんじゃけん、もうはっきり。4月が149時間、5月が107時間、6月が79時間、7月が76時間、8月59時間、9月63時間、10月113時間、11月79時間、

12月81時間、1月54時間、2月67時間、3月93、全部足して1,000時間超えとんじゃ。約3倍じゃで。部長が今言うたのは100時間を超えたのは2回だと思います。それと月をまたいでという話が出たわな。全部じゃがな、これ。だけど、あえて言わなんだ、時間は。自分から言うたから、今僕言うんで。これは労働基準局に持っていったらアウトじゃろう。三六協定云々という話じゃないで、これ。守らにやいけん部分があるわけだから、労働基準に明らかに反しとんじゃろう。ここわさっき言うたが。

ここにさっき言うたように、変形労働とか特別に協定を結んどきゃええと。例えば45時間を超える場合は、労働基準局に超えるという届け出をすればいいというて、ここ書類があるんじゃ、ここへ。書類をもちょうてきたんじゃ、わしはこれ、基準局へ行って。ただし先ほど運転手というて言うた。運転手でもこういう運転手と違うんじゃ。俗に言う運送会社じゃ。それとか、こういうのを時間を結ぶのは、例えば納品が間に合わん、要するに3月の年度末で受注が多いと、だから時間が間に合わんから、10人は時間が超えますけど、許可をお願いしますというて出すようになってとんじゃ、これ書類があるんじゃ。そんなもんしとらへんじゃ。今の答弁だったら、運転手だから特別なことはあります。特別なことはないんよ。それわかって答弁しょんか。

今尾崎部長に言ようけど、みんなもよう聞いとつてよ。全部関係するんじゃ、教育委員会も全部。公用車があるわけだから。しっかりした答弁してもらわにや困るわ。これほんまに美作市のホームページ見てくださいと。開示請求のこことこ見てくださいというてやられたら完全なアウトじゃ、ここに今書いているように、例えばこれ先ほど内容も違う言うたけど、4月1日、去年、古い様式で書いとんよ、これ。行き先、市内と、用務が市長、実際行つとんの西粟倉も行つとんじゃ、当初送り迎えしとんだから、だったら西粟倉とか市外と書かにやいけんが。西粟倉は美作市になったん、いつからになったん。それも部長、しっかり答弁してくれよ。

それとあと、ここに時間のやつある、なぜ私がこれを出しとるかというたら、矛盾があるから出しとん、先ほど言うように。それで、僕がここに自分でリストアップして、土日、祝日、ずっと拾い出した、ホームページから。それを僕は全部見て質問しょんじゃから。前も言うたろう、副市長の職務とは何ぞや、部長の職務とは何ぞやと。ほんなら、前の副市長は、私をやめさせたいんだったら、いつでも議会で議決が出たらやめますというて捨てぜりふを言うたろう。ろくでもない副市長がおったがな。あんたらはもうちいとは勉強、ただの運転日誌で出すわけないがや。

副市長に聞きたい。コンプライアンスとはどういうもんなん。コンプライアンスとはどういうことか、しっかり答弁してもらいたい、副市長にも。今のわしが質問したり、もろもろしようたら、コンプライアンスはあったもんじゃあらへんがな。

ほいで、尾崎部長、運転手の健康は自分で見てどうもない思うとんじゃな。痩せたとも何とも思っていないじゃな。その辺の答弁もしてみてや。痩せるということはやっぱし異常じゃけ瘦せるんじゃけん。公務が厳しいとか、ただしそれは市長が出張行ったりしたら休めるで。だけど、先ほど言うたように日曜日とか祝祭日で85日だったかな、トータルで。87日じゃ、何らかの格好で運転手さんが出されとるわけじゃけえ。家族もあるんじゃ、子どももおられるんじゃ、若いけえな。日曜もあったもんじゃあらへんが。

先ほど言うたことについて、もういけなあ、これ職安に持っていくで。これホームページ見てくださいというて言うけん。それぐらいの覚悟で質問しょんじゃけえ。それぐらいの答弁はしてもらわなんだら。ほいでも思いうて、僕も良心があるから、時間を言わなんだんじゃ。どんな協定があっても、届け出をしなかつたらだめだと。ただし、本当に専門の運転手は確かに市長が言われる、市長の公務の運転手だから運転手には変りない。だけど、職安の思っている運転手というのは、運送業者とかというような考えなんよ。市長がほ

んならというて、小分けに使うけん、運転手はそういうのには当てはまらないという見解なんよ。だから、その辺しっかり答弁してもらわなんだら、とんでもないことになるで、これ。きょうらでもみまちゃんネル見とる人がおるけど、何なあ使い方むちゃくちゃじゃがなというて思う人が多いんじゃないかな。ほいで、運転手の健康管理がほんまにできとんかな。

それと今言うた衛生管理者は総務課長を筆頭におられるとか、ほいであと協定は、10番目に質問した時間外、休日などの協定は運転者とはしてないと。してないんだったら、余計問題だろう。本当に自分らの同僚じゃないん、それ一般職と現業職は違うかも、職員は職員じゃけえ、体系が違うだけじゃけえ。そりゃ、自分らがお互い助け合っちゃらなんだらいいけんのもんじゃない。だから、最初言ったじゃない。市長に言うべきことは言わなあかんと。市長、これ運転手もう無理だから、運転手をかえるとか、もう市長も何か考えなくちゃだめだというのはそこら辺があるんだと思うけど、同じ運転手だけじゃなくて、たまには課長も使うとんじゃけん。それから、職員も使うとるが、名前言うたらどうのこうの言われるけえ、言わんけど。秘書課の職員も使うとるがな、何人か。審議監が使うとることもあったで、審議監。自分の車で行きゃあええがな、運転して。運転手使わなくても。仮に公用車を使うたとしても自分で運転していけばええがな。あんたそれだけあれなんか。政策審議監、それだけ要人なわけ、市長みたいに。特別職なん、政策審議監。その辺も政策審議監、答弁してほしい。それから、尾崎部長もそうじゃし。

それから、横山副市長、コンプライアンスについて、今の話を聞いて、そりゃあ条例違反じゃないかもわからん。じゃけどなぜこういう規程なり、それから要綱を結んどるかということについて。だって、条例だけのコンプライアンスじゃなしに、ほいで僕がなぜ言いたいかというたら、これ話がおかしいことになるかわからんけど、市長はそりゃ確かに東大出て、それから岡山市長で国会議員で、僕らと全然違う、感覚も。だけど、それかといって市民が疑うような行動をしちゃいけん。それというのが、例の4月にあった選挙、恐らく投票日の週末、じゃけえ土曜日休みじゃけえ、木曜、金曜あたりはどんどんどんどん市長が車に乗って〔聴取不能〕あったと思う。でも違反じゃない、現にここへおられる、捕まってないんじゃけえ。じゃけど、市民がそういうのを思うことが市民からしたらもうアウトなんよ。市長は条例違反じゃない、コンプライアンス違反じゃない言うかわからん。市民はそういう目なんで、知らんから。

昔に野球の話で1日の空白というのがあったわな。巨人のある投手、今から30年ぐらい前かな、あった。あれ1日の空白があったんじゃな。それを突いて協定を結んだ。それがおかしいんじゃないかというて。ほいで、ドラフトで入ったとこへ行っって、すぐまたトレードした。そういうようなことと一緒になんじゃ。だから、市民が市長がされとることは、どう見てもこれはおかしいことはないというようなことをしてもらえんと、市民から電話があるような行動をしてもろっちゃあ、僕らは困る、はっきり言うて。それは僕らもそうで、議員もそうじゃ。皆そうじゃな、やっぱりみんなの血税で御飯食べさせてもらよんじゃけえな、みんなそうじゃ。そういうように思わな、わしは議員じゃけええんじゃ、市長じゃけええんじゃ、職員じゃけええんじゃ、そういう問題じゃねんよ。やっぱり市民が見て、セーフなことをせなんだら、市民がアウトじゃ思うようなことをするべきじゃないん。

もうくどくどくどくどく何回も同じことを言うけど、今総務部長に言うたことと、それから副市長のコンプライアンスと政策審議監、それから市長ももし答弁があれば。他の部長も答弁してもらうてもえんじゃで。市の所有車預かっとなんじゃけえ。そうでしょう。例えば教育委員会できちつとやりますとか、建設部ではきちつとやりますとか。それから、企画だったら竹田部長、管財課じゃろう、これ問題は。総務か。だから、そういうもので、自分全部、どっちにしても当てはまるんじゃけえ、公用車については書き方はきちつと、先ほど僕が言うた、僕らは政務活動費という月3万円、年間36万円、申請して許可をもらって、先ほど言っ

たように行き先から何から全部用件まで書いて、それを審査してもらって、だめとか認めてもらうとかするわけじゃ。それのに行き先が市内、用務が市長、市長で、そんな甘い話にはならんが、誰が考えたって。市民もおかしい思うとらあ。

さっき僕が言うたろう。用務とは果たすべき仕事、なすべき務め、課せられた務め、なすべき仕事、それで新しい様式でいく用件とは、伝えるべき事柄、なすべき事柄。いうのは、用務や用件は市長じゃないんじや。中身なんじや。これじゃったら、岡山なら岡山へ行きました。県庁に行きましたでもええじゃない。あと深うは追求せえへんわな。その辺をもうちょっとしっかりよう考えて答弁してえよ。答弁お願いします。

**議長（山本 雅彦君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

答弁をいたしますが、まずきょうの議論の中で、日笠議員の情報公開に関する質問というのがありましたけれども、そのときにお答えしましたが、そこに情報公開として出ているものについては、恐らくほかの市だったら出なかったかもしれません。これは議員もおわかりと思うんですが、ちょっとこれやばいところが、普通の厳密な意味での運行日誌的な運転日誌ですと、恐らく出せないと思うんです。安全性の問題がある。ところが、今おっしゃったように、用務が市長で行き先が市内だったら、これは実は安全性がほとんど関係なくなるんで出してしまうているんですね、これ実は。これはどういうふうに使われるかなと思っておったんですが、私が情報公開請求があったときに判断をしたのは、運転手の名前は消したほうがいいかなとは思っただけけれども、みんな知っている話だしいかなとは思っていたんです。

それで、もう少し言うと、その議論の建て方が今ようになってくるとしたら、これはあえて申し上げると、その情報公開が成功した事例かもしれません。つまりあの書き方は、現代の目から見ると不十分です。ただし厳密に書いてくると情報公開ができなくなってくるんです、これ相手が出てきて、ずっと相手がそこ出てきて、それから経路が出てくるとできなくなってくるということなんです、それも塗り潰した上で出すこともできます。私どもとしては原則、市長の分については情報公開の対象だと思っていますんで、これからは継続的に出すということをまず申し上げますが、そういうふうなことを申し上げた上で、やっぱり書き方は不十分だというふうに私も実は思います。それがきょう非常に明らかになってきている。どこへ行ったんかというのが市内じゃ確かにきついでしょね、これ。岡山市内もこれはきついでしょ。全部行き先がもともとあったわけだし、その行き先については今の公開してませんけど、基本的には全部資料が残ってます。どこ、いつどき、何どき、何しに行ったかということは全部資料が残ってます。ですから、こういうものを出すことによって疑われるようなことを安本さんも言ったけど、痛くない腹を探られるならするなということでしょう。

〔4番安本博則君「そうです」と呼ぶ〕

まさにそのとおりだと思うんです。そういう意味では少なくとも私が使う車については、もう少し綿密な何しに行ったと、すぐ書けますからね、ということで、運転時間が何ぼうで、休憩時間が何ぼうだということを、これはもう厳密に書いといたほうがいい。そして、その中で例えば県庁に行ったというようなのは、これ出せませ、相手が県庁であれば、県庁の中で特定の個人になってくると若干問題が出るケースもありますけれども、役人であれば公開できるでしょう、恐らく。ただ、県庁であれば済むという議論が今の市民の相場であるとすれば、これは私は今の日報の書き方を改善すべきだと思います。

これ一方で、今度は市内に公用車は何台ありました。100台ぐらいあるんです、これ実は。軽四とかいろんな特殊車両も含め100台ぐらいあって、これをどこまでその辺の管理をしていくかということについて



は、御趣旨はわかりますけれども、私としては、市役所の業務が日報書きで終わってもらっても困るんで、その辺簡単に済む話であればやりやあいし、それがでええことになって、その仕事がむしろ停滞をしていくとかというようなことになってはいけないんで、それは一旦引き取らせていただいて、いいですか、どうい改善ができるかを各部局ごとに検討してもらって、また報告をするというようなことでよろしいじゃないかと思ます。

それから、審議監が乗ったのは審議監が偉いからじゃなくて、多分えらかったんだと思うんです。違ふん。それぞれ立派な理由が全部あると思ますから、御質問の建て方はよくわかりますけれども、市民の方々にあえてお互い誤解があつて、美作市役所が変なことをしているんだというようなイメージだけは持たれないようにしたいし、その協定の面についても少なくとも我々は条例に則しては全部動いているということになっていますが、改善の余地はあることはきょう私がはっきり申し上げさせていただいたわけです。今後の問題として、運転管理については改善をしていくべき事項であるということきをきょうは結論の一つとして申し上げる形で私の答弁を終わります。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

政策審議監。

**政策審議監（福原 覚君）**〔登壇〕

安本議員の市長の公用車の関係でございますけれども、そちらの資料の中のコピーにも、手元にありますこの中に日にち等で私が乗ると、市長の運転員の方が運転していただいとる記録でございます。これにつきましては、実は年に2回、市長会というのがございます。各市の持ち回りで。このときにはこの書いてある市にあるんですけども、その前に副市長会というのが必ずあるようになってます。当時、日にちから見ていただければわかると思ますですけども、副市長のほうがちょっと公務に休まれておった日だと思ますですけども……

〔「公務を休んだらおかしいが」と呼ぶ者あり〕

済みません、失礼しました。体調の関係で休まれた日だと思ますですけども、私がかわりに副市長会のほうに出席するということになりました。これはその開催会場がその市内で2カ所、大体行われます。視察会場があつて、本会場があると。市長会にかける案件等を事前に副市長で協議をするというような会議でございます。そのために会場等への道のりが運転員の方にもリハーサル的に知っていただきたいということで、県下のどの市も副市長会るときから運転員が公用車を運転して会場までの道のりを覚えるという一つの役目があつて、運転員の方に運転していただいたということで、私が体調が悪くてとかという意味ではございません。

他には全て公用車の運転につきましては、私個人的には自分で運転するか、同僚等で行くときには交代で運転する、そういう格好にやらせていただいておりまして、市長専用の運転員の方を利用させていただいたことはございませんので、御理解のほうをよろしくお願いします。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

副市長。

**副市長（横山 博光君）**〔登壇〕

御指名によりまして答弁させていただきます。

コンプライアンスはそのまま法令遵守ということです。議員御指摘のとおり、私の不勉強で平成17年以降の規程がそのまま残るとる。その残るとる分から相当外れた型式のもの、多々あることもよくわかりまし

た。この中におきましても、許される範囲と当然のこと、至急変更せえという部分も十分ありました。したがって、今市長答弁がありました。この機会を捉えてこの方面の規程等を含んで新しく現状に合うもの、この流れにつきまして絶対に変えていきます。市民の皆さん方がそれならよしという答えを出していただけるように頑張っていきますので、御了解のほどよろしくお願いします。まことに申しわけございませんでした。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）〔登壇〕

議員おっしゃいましたように、用務と用件の言葉の違いというのを十分認識したところでございます。直すべきところは直していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それからもう一点、今回の御質問全体としては、議員のほうで職員の健康管理を気遣っていただいている御質問だと認識しております。そのあたりは十分総務部長として職員の健康管理には気配り目配りといいますか、注意しながらそのあたりは十分他の部署にも話をし、今後十分職員の健康管理に注意してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。〔降壇〕

〔4番安本博則君「議長、後でほかのとも言うてもえんで。うちの部はどうしたい、教育委員会は どうしたいというて、さっき言うたろう。もしあるんなら言うてほしいというて。ないんならえんで、それだけ関心がないということ、わし理解する」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

各担当部長、何か答弁ありますか。なければ結構です。ありますか。

特にないようでございます。

〔4番安本博則君「総括できるんじゃない」と呼ぶ〕

総括できます。

安本議員。

4番（安本 博則君）

教育委員会を初め、各部はでええ余り関心がないんか、やる気があるんかないんか知らんけど、一言でもみんなて寄って、今部長が言われたように、市民に誤解を招かんようなことをやりますという一言言ったらええが、言えれんの。約束できんということは、せえでもええかもわからんけど、またするということにつなっていくんじゃねん。だから、もっと真剣に人の話を、僕らもちよつとあれかもわからんけど、真剣に聞いて、時間があるわけだから、この部分はということぐらい言ってほしいな。ないんだつたら、それ総括ですからいいです。

次に入ります。

議長（山本 雅彦君）

それじゃあ、次の項目に入ってください。

その前に、お諮りをいたします。

本日の会議時間は議事の都合により延長したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することは可決されました。

それでは、質問を続けてください。

**4番（安本 博則君）**

2項目め、交際費について。

交際費については、当然これも市のホームページから出しとんですけど、基準があると思います。その基準について、市長が特に必要と認める場合という文言があるんですけど、これについてどこら辺までを特に認めるかということについて答弁をしてもらいたいと思います。

これは秘書課のほうで判断をして、市長が言われたら、はいという判こを押して出しよんか、どのような判断をされて決裁をしているのか、その辺の答弁をお願いします。

**議長（山本 雅彦君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）〔登壇〕**

交際費については、かなり厳格な基準を設けることが通常になってます。それはなぜかといいますと、交際費を選挙区内で使うことが、ややもすると選挙運動的な色彩があり得るということで、そこで制限をかけている。したがって、私どもの交際費の支出規定にございますように、市内向けのものについては、厳密に区分をするということになっております。

一方で、その市外分については、これはその市にとって役に立つかどうかと、あるいはその市にどういふような関係があったのかというようなことが一般的な基準になっておりまして、私のところに例えば国会議員の人が死んだとかというようなことで情報が入ったときに、えらいこの方には世話になっているんで、そこに集まる方々の顔ぶれを見たときに、うちの名前を出しといたほうが得だろうなど、こういうふうな今後市としてのいわゆるヒューマンリレーションズ、コネを維持する観点から効果があろうと思われるものについてはお願いをしています。それが多分唯一の基準だと思うんです。私のお願いは要するにこの人のところの交際費を出しておけば、そこへ集まっておられる方々も含めてある種の心の通い合いができて、今度何らかの件で美作市を頼みまっせと、あるいはこんな情報がありませんかというふうなことをお願いできる立場を維持することによって、市にもつながっていくんだというようなときにお願いをするというので自分では内々整理をしているのが現状であります。

以上です。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

安本議員。

**4番（安本 博則君）**

これも先ほどホームページから出しとんですけど、美作市交際費支出基準及び公表に関する要綱、26年8月19日告示第67号でも書いとる部分があるんですけど、これに市政に関係ある方、市政運営上必要なものとかというような項目、4項目ほどあるんです。それで、先ほど市長が言われた国会議員なんかもこれでは県会議員と国会議員は地元選出議員を原則とすると。ただ、言われとるように、この人にしとけば今美作市にとってプラスになるというんであれば、それが今言う市長が別に定めるといように解釈したらいいのかというように思います。

ただ、今回私が言いたいのは、これも皆さん見たか見てないかわからんけど、ここに3月2日にお供え、お供えは先ほど言ったように、市政関係者及びその親族に対する香料等にかかわる支出、支出で最高がうちには2万円だったかな、規定では。それがここはお供えとして3万2,400円、これは名前言いません。全国トンネルじん肺根絶原告団副団長生花代、これ3万2,000円のもの、2万円超えてます、まずね。それで、こ

れ誰かなというて、名前はわかるんだけど、名前を今言うたら個人情報、亡くなられた方なんですよ。言うことはないんですけど、それを出したのが調べていくと、市長が衆議院のときに事務局長をされとったんやね、トンネルじん肺の、2007年に。それだけのつながりで出しとるようにしかとれないんです。美作市に何の利益も何にもない。そして、まして2万円以上超えとる。これについてどのように答弁してもらえるのか。

それで、地方自治法で第15条の2、この予算については、歳出予算にかかわる節の区分は別記のとおり定めなければいけない。これは別記の議員必携から出すと思うんですけど、議員必携の中に、予算審議で節の区分の10交際費というのがあるんです。それで、対外的に活動する市町村長、そのた執行機関等がその行政執行の必要の交際の経費ということは書いとんですよ。だったら、今言うトンネルじん肺なんて美作市は一つも、それはトンネル掘るとこもあるかもわからんけど、実際には関係が余りないんじゃないかと。まして、先ほど言ったように市長が衆議院のときに2007年に、これは岡山の先生が会長で萩原市長が事務局長、ただそのつながりだけの様な気がするんです。だから、この3万2,400円について、どのように思っているのか、これはちょっとおかしいんじゃないかと僕は思うんです。それ……。

終わり。

**議長（山本 雅彦君）**

それでは、答弁から。

市長。

**市長（萩原 誠司君）〔登壇〕**

そういうふうにごらんになっておられるというのは立派なことでございますけれども、これ実は3つ申し上げます。

1つは、トンネルじん肺というのは、現代の難病問題の包括的なスタートを切った重要なポイントなんです。今ですと、アスベストの問題とかいろんなところにこの弁護団の方々が携わっていて、弁護団の方々からも要請がありました。

もう一つは、ある政党の幹部の方とこの問題について一緒にやってたんですけど、自民党じゃございませんけれども、そちらからもぜひ出してやってくれという話が来ておまして、この亡くなった方がある政党の強い支持者であったということもありまして、そのある政党の方からもその要請があったということもあって、これは間違いなく市としてお応えすべき案件だろうと私は思っております。その具体のことについて、もっと知りたいということであれば、個々の話であればお話をさせていただけるとは思いますが、一応ある政党まででとめさせておいていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。〔降壇〕

〔4番安本博則君「議長、最後の挨拶ぐらいえかろう。それもされんのん」と呼ぶ〕

**議長（山本 雅彦君）**

時間切れ。時間が来ましたので。

〔4番安本博則君「ありがとうございますと言えんのんじゃな。ほんなら、これからはびっと切ってよ。今後な、ベルが鳴ったらすぐにぱっと切ってよ。ありがとうございます」と呼ぶ〕

御苦労さまでした。

以上をもちまして通告順番5番、議席番号4番安本博則議員の一般質問を終了いたします。

お諮りをいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに可決されました。

本日はこれで延会をいたします。

再開は明日10時からです。御苦労さまでした。

午後4時54分 延会

平成27年6月12日

(第 3 号)

1. 議事日程（3日目）

（平成27年第3回美作市議会6月定例会）

平成27年6月12日

午前10時開議

於議場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	金谷典子	2番	重平直樹
3番	安藤功	4番	安本博則
5番	谷本有造	6番	則本陽介
7番	萬代師一	8番	尾高誉久
9番	岡崎正裕	10番	西元進一
11番	本城宏道	12番	鈴木悦子
13番	岩江正行	14番	小淵繁之
15番	万殿紘行	16番	日笠一成
17番	山本重行	18番	山本雅彦

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市長	萩原誠司	副市長	安部薫
副市長	横山博光	教育長	大川泰栄
政策審議監	福原覚	総務部長	尾崎功三
危機管理監	山本和毅	企画振興部長	竹田人士
総合戦略監	森分幸雄	市民部長	安藤郁雄
環境部長	妹尾昌弘	経済部長	江見幸治
保健福祉部長	山本直人	建設部長	真野弘紀
教育次長	小林昭文	消防長	山崎正雄
会計管理者	安東弘子	建設部農村整備課長	宿野豊彦
建設部都市住宅課長	小林英樹	市民部くらし安全課長	景山二男
教育委員会社会教育課長	宮前聖		

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	本田卓治
課長	大佛裕彦
主任	青木志保

議長（山本 雅彦君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いをいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。傍聴者の方が傍聴規則を守れない場合は議場より退席をしていただきます。

昨日に引き続き、会議を開きます。

本日の出席議員は全員でございます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

## 日程第1 一般質問

議長（山本 雅彦君）

日程第1、「一般質問」を行います。

一般質問につきましては、申し合わせにより質問席で行い、質問の方法は1質問項目ごとに3回まで、質問時間は45分とすることになっておりますので、御承知願います。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

通告順番6番、議席番号13番岩江正行議員の発言を許可いたします。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）〔質問席〕

皆さんおはようございます。

議長の許可をいただきましたので、この6月議会の一般質問をさせていただきたいと思っております。

今回の質問は、下町の圃場整備事業早期解決に向けての取り組み、現状についてのお尋ねでございます。それから、都市公園事業についてのお尋ねと、全校にエアコンの設置を、4番目に空き家対策の推進について、4点についての質問をさせていただきたいと思っております。

1項目めの下町圃場整備事業早期解決に向けての取り組み、現状についてお尋ねいたします。

下町の圃場整備事業は、平成17年度県営eーむらづくりで7.6ヘクタール事業に着手しましたが、事業施行中に管理上のチェック不足があり、いまだ完成が見られておりません。公的資金を投入している以上、行政の責務を明確にして、一日も早い解決を求めます。

きょうは、元参議院議員の姫井先生が、これを国会の予算委員会の中で質問されておりました。まだ解決していないかと大変心配して、またきょう傍聴に来られとるそうでございます。そういう形の中で、一日も早い明快な回答を執行部のほうにお願いいたしまして、1項目めの農地法に基づき、優良農地に向けての取り組みをお尋ねするわけでございます。

産業廃棄物の適正な処理、盛り土に産業廃棄物が搬入しております。瓦まじりの土砂が約2,000立米、11トンのダンプでしたら300台、ほか、河川しゅんせつの土砂、アスファルト、コンクリート破片、こういうなんが約4万立米ぐらいは入っているんじゃないかと思っております。これは、不法マニュアルからいうたら、こんなものを盛り土の中へみだりに廃棄物をそういうふうな不法投棄してはならない。それから圃場整備を進めるに当たって、廃棄物の農地の埋め立てはしないことじゃと、表土に耕作に適した良質土で盛り土をすること、農地改良工事による道、水路、農地周辺の悪影響がないこと、速やかに農地として利用されること



が義務づけられております。

そういうふうな中で、副市長、昨年就任して以来いろいろと努力していただいていたんですが、どんなんでしょうかね。いつごろになったら解決するんじゃないだろうか。その辺のそこは、これは不法投棄マニュアルからいうたらとんでもないという話になるわけですから、土の中にそういうふうなものを捨てるようにはなつとらんわけですから。そのあんたが——あんたがと言っちゃあ何やけど——副市長が9月にコンプライアンスの校長先生をされて職員を200人ほど寄せて勉強会しとるというふうな中で、元勝英署の署長さんをされとったということで、やっぱしこういう悪いことをしとるやつは早う部下にでも言うて処分してもらわんだら、これはいつまでたっても解決しないわけですよ。

そういうことで、前向きな形の中で、副市長、去年は大分汗かいていただいとるようでございますんで、これからどういうふうな対応をするのか。長い間、耕作もしておりません、5年間も。どうするのかということをおちょっと御答弁をお願いしたいと思います。1項目でございます。

**議長（山本 雅彦君）**

副市長。

**副市長（横山 博光君）〔登壇〕**

改めておはようございます。

御指名を受けましたので、1番で答弁させていただきます。

今、議員御指摘のとおり、この下町につきましては、歴史的な状況になりようというのが全てであります。顧みますと、私がここの地元で警察署長でありましたのが平成15年の合併前の流れですけれど、そのころにおいて、何とかここを圃場整備しようというので初めての声が出ているんです。その流れにつきまして、何か私が警察をやめて10年以上たつんですが、この席へ立たせてもらってこの課題について処理せえということを言われるのも何かの縁があるのかなというような思いであります。

この関係につきましては、いろいろな見方等もあろうと思いますが、私が警察で40年間おりました関係で物を見る場合においては、やはり当事者において解決するというのが全てのとこで答えがあるんじゃないかなるかというのが思いです。私自身、昨年こちらへ就任して岡山から通ったりしておるわけですが、この下町地区につきましては、地区の複数の人からいろいろなお話を聞かせていただきました。この声をまとめて言いますと、思いとか意見、これは十人十色というのが全てであります、十人十色。したがって、議員御指摘のように、産業廃棄物投棄という御意見の方もあれば、そういうことについては整理ができてしもうとるといような意見も当然あります。この声を聞かせてもらった後、私自身も昨年9月に岩江議員の後についてこれが課題だということを一回りさせてもらって、以後地元のほうからも頼まれてなかったんですけど、草刈りをさせていただきまして、先月もしまして、今2回現地で歩いております。

この現場で何が問題が見えるかということで私なりに検証もしてまいりました。この上で私の思いは、この下町の事案は、この時期が解決のための最後のタイミングというように捉えていただきたいと、地元のほうへそのことをぜひ投げかけていきたいというように思っております。そのためには、関係当事者全員のほうが、田を切り開いた先祖のことを思ってください——これは全員の方ですが——また子どもや孫たち、この時代視点、このままでええんかというような視点に立っていただいて、思い切った決断をしていただき、その結果これから先のあるべき姿はどこにあるか、こういうところにおいて解決を図って、新しい魅力ある下町、これをつくっていただきたいというのが全てであります。言葉をかえますと、何もやらなければ何も変わらない、これが全てだろうと思うんです。一定の歩み寄り、これが大切であり、いつもとちょっと目線を変えていただいて、未来志向というここへ気持ちをおちつかせて一歩前へ動く、これをやっていただきたい

と思っております。ここで前へ一歩動けば解決するというのが全ての思いです。

勉強すると、この事案は10年余りの歴史を持っておりまして、岩江議員は、組合の初めのころの会議などからたびたび顔を出されて意見も出され、また瓦片混入による土砂の搬入事案、これも、今も厳しく言われておりますが、その当時において厳しく指摘し、産業廃棄物関係の監督位置にある岡山県等も、工務部のほうから環境部のほうへ動かし、全ての面において県としての対応をさせておると。この流れにつきまして、撤去、除去、こういうことがその当時において大きな結果をつくっているというのも、私の場合には当然見えておりませんが、記録写真等々を含んで関係者の話を聞いてみますとその流れが見えております。このように、議員は精力的な動きをされまして、それなりの結果は見えておるといふに私は捉えております。特に、当初から数年の場面におきましては、議員御指摘のとおり、これはどこの誰に責任があるんかというような多々な問題点を起こしているもの間違いのないことであります。

この流れにつきまして、一部分を除き、当時の間もないころにおいて必要なる対応措置、これも図っておるのは間違いのない事実でありまして、議員御指摘のダンプの数にするとあるいは産廃の数量にするとこうじゃというの、当時の関係者において全て対応ができています。もちろんのこと、産業廃棄物処理法、この流れにつきましては、産業廃棄物とはという項目で20種類入っております、このうちがれきという項目に瓦片、これも入っております。したがって、産業廃棄物を放棄していたのは間違いのない事実であります。しかし、これにつきましても大きな罰則がありまして、法人との両罰規定等もあります。個人の場合で投棄ということになりますと、個人責任の場合には懲役5年、1,000万円の罰金とかというのがあります。それから、運んだ者の責任ということになれば、懲役3年、300万円という罰金、それから撤去命令をかけて動かない場合、これにつきましては1年、50万円とかというようなことで処罰もきついです。それから、会社組織になりますと、当然のこと厳しいのがあって、大きい罰金刑は3億円という数字が出ております。こういう流れのところの厳しいことを自覚しながら、それぞれの役割で県のほうが対応しておるのも事実のことであります。

今、議員御指摘の項目につきましては、当時あったのは間違いのないことです。しかし、その後において解決を図っておる。その流れにつきましても間違いのない話というふうに認める。ただ、一部分におきましては、御指摘の項目の分は残りがあろうかというような項目もあろうかと思いますが、これについては発見時において取っていくというようなこと。それから、私自身が田んぼの中も全部歩いてみて、それなりにあるいはそれ以後において業者を入れたりしながら、水耕栽培ができるかどうか、これも検証しております。したがって、ここらあたりにつきましては、一応の対応措置というものはとっておるといふに見ております。

そこで、問題解決はどうかということですが、今になっては誰に責任ということではなく、他人の分野には口を出さんということを守っていただいて、それぞれが思いを変える。先ほどと同様なこととなりますが、重ねて言うようですけど、関係当事者全員が心静かに思いを切りかえていただいて協力し合う。一定の部分は譲り合う。こういうことで部分調整をしていただいて、いわゆる引き分け、誰が勝った、よかったとかというんじゃないしに、引き分けの座布団、これにみんなが座っていただいて、近い将来には、いろいろあったなあとか、あるいは全部解決してやれやれじゃというようなこと、今までのことは水に流そうと、よしこれからおいしい米をつくろうというような言葉を出していただいて、笑顔や笑い声が出るそんな舞台をぜひつくっていただきたいというのが今の私の思いであります。

私としても、微力ながら努力いたします。これから先も議員の応援をいただきながら頑張っていきますので、よろしくお願ひしたいと思います。ちょっと議員の御指摘からいうたら言葉が違う方向に流れておるか

もわかりませんが、今の私の現状把握とそれから過去の流れ等もそれなりに勉強しての答えは、今の答弁させていただいた内容でございます。どうかよろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

副市長、これ産廃を持ってきた人間、これは悪い。運んだ人間に指示した人間がおるんじゃない、あそこに持っていきなさい、ここへ持ってきなさい。これ前後するけど、こういうふうにならなくて3つに分けて一つ一つ質問しようと思おうたんじゃけども。マニュアルの中でこういうふうなものを入れたらだめですよと、これ後で言おうと思おうたんやけど、監督日誌やこうはあるんじゃない、これ。なぜ注意してなかったんか。この責任は誰がとるんか。給料をもらって、管理監督しよんで。役場の職員で、これ。公共事業ですよ。事業主体はどこならというて言うたら、土地改良組合じゃないんですよ、これは。昔は大原町、合併しましたから美作市がこれを管理監督しようたんですよ。そこら辺について、気の毒なものじゃ、業者というのはいわゆるなもんですわ。あそこへ持っていきなさい、これはもう命令じゃない。ここへ持っていきなさい、誰が言うたんか知らんで。

ここへ、当時の平成19年ぐらいのときの地元の人が役所のほうに抗議しとるメモ書きがあるん。地区の宝である田を後世のために良田にしなくてはならないという思いからというような、こういうふうな思いを言うたわけですよ。ほれで、さまざまな箇所の修正要望は出られとんで言うたわけじゃ。その後、修正要望を13名の方々が市へ提出しとると、平成19年というたらまだ工事中ですよ。その後、産業の廃棄物を埋めたということ言うたわけよ。撤去してくれというて言うたんじゃ。修正に要望するんだったらお金をだせというて言うたん。こんなべらぼうな、名前はきょう控えるけど、職員の名前まで書いて、誰と誰と誰とが会うたというて。この人らに責任とってもらわにやいけんがな、これは。そこんとこを副市長、あんたが先ほど警察じゃというて言うたんじゃから、悪いことをしたやつをあんたはずっと逮捕していきようたんじゃないから、ほうじゃからあんたに私は物すごく期待しとんじゃ。ほんじゃけど、葬式じゃないけど、心静かというて今言われとったけど、そがな形の中で大事な先祖からいただいた土地、宝がむちゃくちゃにされてしもうて、お金をだして、むちゃくちゃにされたものを、さあ、どうどう、おまえらも仲よろしなさいというようなよそごとのような話をするような、そんなとんでもない話じゃこれはいつまでたっても解決すりゃあせん。じゃから、あんたも昔を思い出して手錠を持って回りようた。その時分のことをもう一遍思い出して、もう少し地元よりかこの中をよう調べにやいけん、誰がこんなことを指示したんというて。そうじゃねえんかな。

ちょっとこれパネル置いとんじゃけども、これコンクリートの破片ですわ、これ全部田んぼ、これコンクリート。これは埋めとんじゃな、ここの中にずっと。埋めとんじゃ、これ。これ不法投棄じゃ。これは今の建設業者やこうはどういうふうな指示を受けようか、県から、市から、ねえ部長。中間処理場へ持っていきなさいよというて。一旦固めとって、アスファルトやこうでも全部。それから、中間処理場どがんするんらというて言うたら、県知事の指示をいただいて、これはコンクリだったらブロックの裏込めに使うてもよろしいですよ、瓦やこうだったらここに埋めてもよろしいですよというような県の知事の認可をもらって、初めてそこに埋めれるんですよ。いつ下町の中でこれ許可をもらうたんですか、こんなん。これを調べてもらわなったら、副市長。ここが問題なん。5年間もいまだたって換地もできんまま、自分の田んぼがどこにあるやらわからん。ええとこの田んぼの者はずっと耕作しよう。草刈って、そら採草地じゃないんじゃけん。昔牛を飼いよんだったら、採草地じゃというて、田んぼばあじゃない、山の草まで刈ってきて牛にやりよう

たんじゃ。採草地じゃないわけですから、問題を解決せないけんことが一番課せされとんじゃないんかな。どがんしたらええんか、これ。まだほっとくんか、一年、ことし。かちつとした答弁してもらわなんたら、やっぱし11トンのダンプで300台入れとったというところは、これも全部よう取つとらん。その中でPPひもが出ただけでも、地元のそういうふうな中間処理場のとこへ持って行って、4トン車に1杯持っていっとんよ。1枚の田んぼですよ、2反ほどの田んぼの。ビニールのひもが出とんじゃ、4トン車に1杯。アスパラが出たようになつとった。

やっぱり地元の者が、おまえらがええ話をしなさい、地元で話をしなさいじゃなしに、行政責務としての話をきちつとしてもらわなんたら、誰がこういうふうな監督したんか、そこについてのちょっと御答弁をお願いしたいと思います。

**議長（山本 雅彦君）**

副市長。

**副市長（横山 博光君）**〔登壇〕

失礼します。

先ほど私が申し上げたのが全てでありまして、議員御指摘の部分については極論過ぎるというのが非常に私から言うたらあります。片づけたというのが相当な流れで見えとります。業者の方が全部それを片づけしょうる写真等もきっちり出ております。全てそのままが放棄されとる状態ではない。

議員御指摘の項目につきましては、その当時その状態をつくったのは間違いない事実です。それについて行政のほうが監督しようたらうがというようなことですが、10年近くなることであるし、私自身についてもそこを現状では調べようがございません。しかし、この時期になっては片づけるとというのが全て。一部においては問題があろうと。したがって、たちまちはこの段階でもって話し合いをして、課題というものを整理しながら早期解決を目指すというのが全てでございます。よろしく申し上げます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

岩江議員。

**13番（岩江 正行君）**

副市長、どこどこを片づけたんかというそれを言うてもらわな。片づけたというようなのは1枚だけ。これこの田んぼへ入つとるか、あんた調べとるか、これ。調べとらへんじゃろう。

それと、いまだたつてここの埋めとるとこへ、川から持ってきたんか、どっから持ってきたんか知らんけども、蛇かごの針金が15メートル行くのに一輪車に1杯ぐらい出ようるで。ペンチじゃ切れんからというてクリッパーで切った言よるで。どこまで調べとんじゃ、あんたは。人の話ばあ聞かずに、現実にほんならここを試掘してみいとるか、地元の問題があるとの田んぼを全部試掘でもさすようなことを、去年の一年の中できょうまでにしとかなんたら。きれいにしとんじゃ、きれいにしとんじゃというて、誰も上はきれいにしとらあ。業者が困りようつた。河原のガラスがいっぱい入れちゃつとるきい。1つの石を越えたら次の今度は穴があくんじゃ、そこが、石を取つたら。ほいで、そこを埋めよう思うたら、今度は隣の石がまたぼこつと出てくるんじゃ。そら責任逃れするのは何じゃろうけども、そういうようなことじゃ済まないので。いまだたつて換地が済んでねえん。前の田んぼより悪うなるというような話がどこへあるん、ほんで副市長。ここにもこれがある。この近くのとこの田んぼでも、瓦が何ぼ出ようる、ちょっと掘つてみんせえ。どこを取つとんじゃな、ほいで。PPひもが出た上のとこの細長い田んぼでも、これでもPPひもがまだ出ようるよ。麻袋がもうたくさん出ようるよ、麻袋が。

そがんことは、あんたの言う校長先生の話、あんたは校長先生を5月にしたわけじゃから、コンプライア

ンスの件でございますけど、市の職員の能力が発揮できるようにコンプライアンスのきいた職場づくりのために、横山副市長が講師となりまして、法を厳守するコンプライアンスの研修が実施されましたという市長が言うると、210名寄っとな。去年9月に言うとなじゃ。いつから法律が変わったんな。こがいなもの捨ててもええような。あんたの言うコンプライアンスの210人職員を置いてそこへ講義したんじゃが。いつからこういうふうな不法投棄してもよろしいというような法律、捨てても楽ですよという。先ほどちょっと言うたけども、盛り土でそういうようなことをしたらいけませんよというて、廃棄物の農地への埋め立てはしたらだめじゃと。面積が一定の規模や期間を超えて土砂を搬入し農地のかさ上げを行う場合は、農地法上の転用の許可が必要になる場合がありますと、こういうふうな手続しとんですか、これ。法律違反やっとなで。

きのうもそうじゃが。労働安全衛生法の問題、労働基準法の中での。就業規則というのは人を使いよつたらせないけんのは当たり前なんじゃ、位置づけられとんじゃ。何のコンプライアンスしょんな、ほいで副市長。もう少しあんたもそういうようなものを、人をくくってきょうつたんじゃけん、そこんところをもっと踏み込んだ調査をしてくれんなんだら、あんたら地元で痛みを分かち合えと、そんな話をしちゃあいけん。何かちょっと前向きな解決法をお願いします。

**議長（山本 雅彦君）**

副市長。

**副市長（横山 博光君）**〔登壇〕

議員御指摘の絡みにつきまして、試掘も相当なところをやっております、現実に。それから、その状態も写真にもきちっと、こういう形で、一定の場所以外についても問題がないかという部分で当時においてやっとな、これも事実であります。

それから、今になって、撤去したものについて県が調査した翌日において警察署が立ち入りしております。この一部において産業廃棄物という認定はできないという現場結果です。これについては、事件にしておりません。つまり事件にならんということです。したがって、先ほどのひものほうは、河原のほうの土砂、これの分から入っておると思いますが、石ころ等におきましては、土砂搬入に含んで極端な部分を除けば、瓦の分につきましては産廃から外れとると。それから、土地の造成につきましては、作付ができる15センチ、さらにその下へ別の15センチ、要するにトータル30センチ、これが必要な美しい土です。以後において、50センチの位置までについて、いわゆる農地の表土のつくり方、これが規制されとるというようなこと。この流れにつきましては、それなりの対応をしておるというのが全てです。

議員御指摘の項目につきまして、問題が残っとうろがということになりますと、御指摘を受ければ、今の時期においても当然のこと掘削してそれがどういう状態になっとうろかというのを調べるつもりは十分ありますし、その予定ではおります。このあたりにつきましては、詳しいことは建設部長のほう詳しいわけですが、そういう思いでありまして、問題点があればその指摘を受けて、その分が今の予算範疇においてできるかどうか検討して対応して問題点を図っていくという思いでございます。

それからさらには、そういうふうなことで地域のこの事実でありますので、皆さんでの話し合いを詰めていただいて、いい方向へ結果をつくると。だから、市が全て現場へ投げて知らんというんじゃないです。課題が見えれば、それなりの対応をするということ。

ただ、地方財政法上の制限がございますので、ダブルの予算執行ということになりますと、税法上の違法行為ということになろうと思っておりますので、そこは慎重に判断せざるを得んし、当然のことできる範疇は大きな制限があるのは事実というふうに認識しております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員、総括です。

13番（岩江 正行君）

総括じゃなくて、次に2番目に入ります。

議長（山本 雅彦君）

じゃあ続けて、2項目めに行ってください。

13番（岩江 正行君）

産業廃棄物の適正処理と環境保全の不法投棄マニュアル法を厳守ということなんですが、この問題なんです、副市長、これ環境省へ行きましたよ。前のときも言うと同よ。資料も皆持っていった。そなんしたら、不法投棄じゃ言う。あんた、警察も来られた。17年7月から18年7月ぐらいに、勝英署の生活安全課が来られてる。見てください言うた。まだ取ってない前よ。これは土にまざつとるから、これは不法投棄にならんのかと、こういうふうに言うと同よ。ここへ傍聴に恐らく来られとる人は聞いとるわけじゃから、言うていつとるわけじゃが、警察に、来てくれ、困ったがというて。土にまざつとるから環境省のほうが不法投棄じゃなというて言うるけど、勝英署は、東京のほう、環境省のほうは不法投棄、そなんことしてもろうたら困りますというて言うと同よ。これはどがなことじゃろうかな、ほれで。

じゃから、このことについては、先ほど一番初めに言いましたけども、きょう傍聴に来られとる姫井先生が予算委員会に質問しと同よ。こがんことが通るのかな、副市長。

ほいで、参考の分に書いとるけど、監督日誌じゃとか、それから材料検査簿じゃとか、工事出来高管理表じゃとか、工事打ち合わせ簿、全部業者に指示するんよ。わし、今公開請求しとるけど、出して欲しいという公開請求、求めとる。こういうふうなものがあるというのが現実なんじゃから。工事打ち合わせ簿やこういうふうな資料が全部なかったら、これまた大変じゃ。何年か前にこれ質問したんですよ。係争中じゃからこれは出せないと言うたんよ。係争中であろうがなからうが質問しよんじゃから、業者にはこういうふうな指示をしましたというもんがここの監督日誌の中でなからにゃいけんで。そんなもんがたくさん出てきて、指示しとりますか。田んぼを掘った、試掘したというて言うるけど、どこをしとんじゃな、ほいで。

それから、先ほど副市長が言うた30センチほどの表土を入れた。下へ苦土を入れた。問題がぐわっと浮上してしもうたのは、あんたが言う15センチ、15センチの話、あつこの県道から北側、小学校の下のとこへ土を入れとるだけで、これ。あつこはもう問題がないんで、言っとくけど。問題がないとこへ土を入れたけん、皆がここへ入れてくれというて言うたのを聞かなんだけん怒つとんじゃねん、ほいで、これ。いい田んぼにいい土を入れたら誰でも喜ぶわな。悪いとこへ全然入れてない。甘土の表土をならしてもろうたら、そらたまつたもんじゃねえ、そこを今度は仮換地でも、そこで言われた者は怒るのが当たり前じゃがな。そがいなものを誰が指示したんならというて言よんじゃ、わしはここで。15センチ、どこのことを言よん、副市長、これ。どこの田んぼ、15センチ、表土に苦土入れたというて言よん。よう聞いたんじゃないんか。ほいで、1年間ずっと歩いとんじゃけん、あつこの田んぼを再々再々。あつこの〔聴取不能〕の角つこの家のとこやこうも再々行つとろう。よう聞いとんじゃろう。一番下の田んぼの川のほとりのとこでも、これ上げてもろうたら困るんじゃ、対岸との関係もあるし、上げてもろうたら困るんじゃというやつを、地元のことを一つも聞かずにむちゃくちゃしてしもうとんじゃねんか、あれ田んぼ。ほいで、下から水が。こういうものは全部撤去せないけんのじゃ、こういうふうな構造物は。それを撤去したら金が要るから、それをだつ

と埋め立ててしもうて、ほれで水が通ってきて、そこが水の道になるん。ほいで、田んぼがぐちゃぐちゃになつてしもうとんじゃ、これ。どんなんかな。どこの15センチを入れた言よん、あんた。あんた、いいとこの田んぼばあ見て回つとんじゃがな。この辺のとこについてのちょっともう一度答弁をお願いします。

**議長（山本 雅彦君）**

副市長。

**副市長（横山 博光君）**〔登壇〕

同じような内容の答弁になりますが、私自身は、今問題という捉え方をしておるところの分を草刈りもし、畑の中もずっと歩いているという状況です。これも2度にわたってやってる。大体のことは把握できてます。

それから、表土の関係につきましても、これは法的指導マニュアル等におきましてこういうふうになると。そこの流れについて、後のうちの方を含んでの検査、これで一応目的を達成してるという記録になっております。

したがいまして、全体の流れにつきましても、質の問題で若干いい悪いは出ておるかもわかりませんが、一応マニュアル指導で来とる流れにつきましてもそういうふうなことで復元をしておるといのが事実というふうに思ってます。

それから、いくらも言われますが、この状態が丸々問題なんかというより、当初の段階でやっとなる行為は不法投棄にはもう間違いございません。しかし、これについて、岡山県のほうにおいて改善命令をかけたわけで、改善命令をかけたことについて業者の人は素直に対応し、きちっとした内容のものの検査を受けております。それで、県のほうにおきましても、工務部だけでなく、これが先ほども言いましたように、環境のほうへ移ってチェックされておるわけです。これについては、議員のほうは県庁のほうへ行かれて異議の申し立て等をなされた活動の結果、工務部から環境のほうへ移って、環境のほうはこの改善措置をするのをチェックしておるといようなこととございますので、私自身においてどうのこうのといことは素人の位置で物が言えませんが、一応そういう位置の人が撤去させた上で合格ということをしとるのが事実でございますので、今になってそれが全て全てといようなことは、とても私にはわからないし、それから現状から言うて法的な違法行為が続きよんじゃけん行ってしまえといようなことは難しいというふうに思ってます。

私自身におきましても、警察40年の中で刑事しかしとらん男でございますので、問題があれば前へ行くといのが基本的なスタンスでございますが、やめて10年でございますし、この状況を確認する限りにおいては、今における廃棄物処理法で対応せよとい分については、どの分野においてもできないという判断をしております。

また、警察当局におきまして、この元を持っていっても、対応については全く受け付ける余地はないといふふうに見ております。

以上でございますので、ぜひ御理解のほどよろしくをお願いします。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

岩江議員。

**13番（岩江 正行君）**

時間がのうなりょうんやけど、この項目だけはやらなんだらいけませんので。

問題になつとるとこじゃとこじゃ言いようるけども、そこは草を刈ったと。草刈って、採草地じゃないから牛に草を持っていくんじゃない。これ稲をつくろう思うて、野菜をつくろう思うて、皆さんが事業を進め

たわけじゃから。草刈りしたけんやりました、どうのこうのというような問題じゃなからう、これ。

それと、処理法について、不法投棄マニュアル、これについてどうのこうのというてあんた言ようるけど、入れとんのは事実なんじゃから、当時の市長も、合併してから初代、2代目の市長、全部瑕疵を認めとるわけですから、悪いことをしとんじゃと。あんたどえらい弁解しようるけど、今こうしとんじゃああしとんじゃ。あれから何もしとらんで、先ほど言うたん。

それだったら、資料をちょっと提出求めよう思うんじゃけど。どこの田んぼへ15センチ入れたんか、その資料をちょっと出してくれ、部長。

きょうここへ傍聴へ来られとる人らの田んぼ、15センチ下へ、基盤土を入れてその上に表土を戻しとんじやったらきれいに片がつく。どこへ入れとんな、それ、教えてください。テレビで向こうで見ようる人は、ほんまに岩江はむちゃなことを言ようるな、下町の今13人の人は、何か知らん、ごり押ししようるらしいなというふうに言われたら困りますんで、どの田んぼかちょっと資料を出してくれ。

**議長（山本 雅彦君）**

ただいまより10分間休憩します。

午前10時44分 休憩

---

午前11時00分 再開

**議長（山本 雅彦君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

建設部長。

〔「ちょっと議長、そういう問題じゃないでしょう、この今の問題は。議会の進め方が違うんじゃないかという指摘を受けとんだったら、一旦休憩して議員で会議したほうがええんじゃないんですか。そうでなかったら、みんな納得せんよ」と呼ぶ者あり〕

説明が足りませんか。

わかりました。

それでは、建設部長の答弁の前に休憩をとります。

議会運営委員会を開かせていただきますので、暫時休憩といたします。

午前11時01分 休憩

---

午前11時57分 再開

**議長（山本 雅彦君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど岩江議員の質問がございましたけれども、皆様方にお配りしております一般質問の内容と私が持っておりますものとは少し差異がございましたので、今調整をしております。したがって、このまま1時まで休憩といたします。

午前11時58分 休憩

---

午後1時07分 再開

**議長（山本 雅彦君）**



休憩前に引き続き会議を開きます。

13番岩江議員の1項目めの質問の途中でございましたけれども、一般質問の取りまとめの段階の資料と議事進行用の資料に不一致がございました。議事の進行上、混乱を与えてしまったことにつきましては、議長として責任を感じておりますので、まことに申しわけなく思っております。

岩江議員におかれましては、種々協議をさせていただきました。甚だ不本意ではあるということでございますけれども、1項目めの質問は打ち切っていただくようお願いをいたしました。

続けて、2項目めの質問に入っていただくようお願いしたいと思います。

岩江議員。

### 13番（岩江 正行君）〔質問席〕

では、2項目めに入らせていただく前に、とんでもない私の質問にちゃちゃを入れられて、こんだけの問題がいまだたって解決してない。議会は何のためにあるべきかということをもう一つ皆さんにそっちのほうを認識していただきたい。立派なことをしゃべるんだったら、議員の襟を正して、下町にでも行って調査するとか何とかすることが私は議員の責務じゃないかと思えます。

では、2項目めに入らせていただきます。

都市公園事業についてお尋ねいたします。

住環境という観点から、恵まれた自然を生かし、政策として都市公園の整備について力説されておりますが、今後全体事業計画を議会と相談しながら精密につくっていくことと、公園の指定ということで努力をし、事業をしっかりとやっていきたいと平成26年9月と12月の行政報告で市長は言っておられますが、平成27年度予算では、一般財源と地方債だけで補うことになっており、国からの補助金計上が皆無であり、努力されたのか。このような無謀なやり方というのは財政破綻を招きかねないと心配をしております。市長の明快な御回答をお願いいたします。

1項目めですが、美作市の都市公園事業計画、塩垂山、城山、三星山、3つ言われておりますが、今回は城山の関係で質問させていただきます。

国土交通省の所管の新規採択時の評価について、こういうふうな手続をしたのかしてないのかという問題。

それから、2番目、都市公園全体の事業費、国の補助事業、市の負担内容。これがいろいろと私も質問させていただきましたが、産建委員会の中でも、防災工事は費用がどのぐらいかかるんか。

鳥獣被害対策についても、こういうふうな予算計上をされとんかというふうなこと。

それと、今言ようる、ほんまに過疎債が借れるんじやろうかという心配。

それから、市長らの言われとる、400町歩だったら1億四千何百万円じゃと。けれども、これが私の調べとる資料を見る限りでは、2.5から4ヘクタールというのがこれ都市公園になつとんじやけども。余り横へ首振りでもええが、今質問しよんじやけん。

そういう中で、4ヘクタールという言うたら100分の1やから、1億4,000万円じゃない。140万円ぐらいの交付金がもらえんという話でしょう、4ヘクタールだったら。これをやるんだったら、今言ようる山をつけて、道路つけてするんだったら、こういうふうな無駄な国の補助金ももらえんようなことをせずに、森林整備事業とか、西栗倉は市長の生まれでしょう。あそこは立派なことをやっておりますがな、森林整備事業の中で、谷川、溪谷整備事業、こういうようなやつをやつて、もう少しこれ先の財政の関係もきちっと説明をしてもらわにやいけんのですが、こういう財政との整合性もできんのだったら、方向転換して森林整備事業というふうな方向転換でもせなんだら、きのう1番議員が言われようったけども、5億円ぐらいだったら

言うた。私は、5億円でもだめなんよ、これ。はっきりするまではこれはとめないけんのんよ、これは。

私、この前県も行きました、県庁のほうにも。同意書をとれてますかというて。同意書が恐らくとれとらんでというて。とれとらんのじゃなしに、企画部長、あんたのこの財政預かつとるあの君が県庁へ行つて、同意書は皆とれとると言うて言うとなんじゃ。そんなええころのことを言うてもろうても困るし。

それから、この地元説明会というんがあらあな。関係者のとこに説明しに行つとりますわな。あれやこうでも、何かおかしげな僕らの知らないようなことをしゃべり回つとる、これこれこれ。公園説明会資料というて、公園の基本計画、公園整備スケジュール、9月から12月、里山整備区域の指定、平成27年1月。それから、地権者説明会が27年2月、土地の賃貸契約27年3月。どこまでできたんかな。こういうのができんうちに1億九千何百万円の予算に私は反対しとります、当初予算で。これ皆さん手上げとんじゃ、皆。ようわかつとんじやろう、何もかにも。

それと、都市公園の指定。ほんまにこれが指定が受けられるんか、国の。9月に市長言うとなんよ、努力するというて言うとなんよ。どこまで努力されたんか。だったら、国土交通省所管の採択のときの評価について、評価の状況がどういふふうにあつたんか、これについてもきちっと明快な御回答をお願いしたいと思います。

これでええんじやろう、議長。3つ一緒に言うたけんな。とりあえずここで物を言うことが、あんた方、議員の方々は気に入らんのかから。

#### 議長（山本 雅彦君）

その2項目めの都市公園事業について、(1)、(2)、(3)も含めた答弁をお願いします。

市長。

#### 市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

3項目というか、それ以上あつたように思いますが、私からまず幾つかお答えをして、残りについては真野建設部長からお答えをいたしますが、まず都市公園につきましても、都市計画決定を行うものと、それから都計区域内においてそれぞれの自治体がこれ登録をするんですが、公園台帳に記載してオーケーになるという2種類がございまして、私どもは後者のほうを選択しておりますので、その手続で誰かが出てきていいの悪いのとおっしゃるようなことにはならないというのが一般的な考えでございまして。

これにつきましては、全国の幾つかの自治体が既に実施をしております。同じようにやっているところで最大のところは、たしか今では神戸市だったと思えますし、それから岡山市が全国で4番目か5番目ぐらいに位置をしております、岡山市の場合、合計で2,000ヘクタールぐらいだったかな、それぐらいやっております。それは、やはりいろんな見方があるわけでございますけれども、自然環境を保全するとか、あるいはまさに純粋な都市でありましたら、岡山市の西川緑道公園のように都市空間の潤いであるとか、場合によっては防災であるとかということになりますけれども、私どもの場合には森林環境の保全といったところも大きな意味があります。そういう公園につきましては大きな規模になっていくということで、全国でもいろんな例があるわけでありまして。

きのうも申し上げましたけども、都市公園という区分として大きいものは1,000ヘクタールを超えているということになっておりまして、一自治体ややるものとしても1,000ヘクタールを超えたものができているということに今状況としてはなっております。

そして、まして単に4ヘクタール、これは大都市の中における防災公園、その他が念頭にあると思えますけれども、4ヘクタールじゃなくて、本当に大きな公園も維持管理をする必要性が出てくるということで、交付税の対象にきちとなつていくということでございまして、指定というか、登録が済めば、その次の

年度からその登録をした面積に応じて出てくると。それは4ヘクタールに限られるものではないというふう  
にまずもって申し上げさせていただきたいと思うんです。

それから、財源につきましては、いろいろ都市公園の補助金がありますけども、これは都計決定が前提と  
して必要であるというようなことがあります。私どもの場合には、その権限、つまり所有権を持ってらっし  
やる方々の契約があって、その契約をベースにしてやる。場合によっては、ここに何かの建物を建てなきゃ  
いけないんで一部解除してくれというようなことが起きることも想定されるわけですが、そういった  
場合に、都計決定をしておりますと非常に解除に時間がかかるということもございまして、都計決定を  
ベースにした補助金という選択は、実は財源的にも5割しか来ないもんですから、余り有利でもないとい  
うことで、他の方法として今過疎債というものを考えてるわけですが。ただ過疎債一本でやると——こ  
としは過疎債を考えておりますけども——今後、今議員がおっしゃったように、森林関係の補助が可能であ  
れば、それは当然考えていきますし、防災関係の補助が公園内で起きることも当然ありますんで、これまた  
防災関係の補助として実施をしていく。それはある種どこでも当然同じでありまして、どこの地域でもいろ  
んな財源を組み合わせながら、なるべく有利な形に持っていくというふうを考えてる。私どももそういう  
ふうを考えてやっていきたいと、こんなふう考えているということでございます。

残った点がございましたら、真野部長のほうから答弁を申し上げます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

建設部長。

**建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕**

失礼します。

私のほうからは、工事というか、事業の実施をしている担当部として説明をさせていただきます。

まず、都市公園区域内には、土砂の災害警戒区域や急峻な場所等がございます。工事実施の際には、災害  
を助長するようなことがないように十分配慮した計画をしたいと思っております。

また、他の危険箇所、これは地元の人しかわからないようなところがございます。そういうところは、説  
明会の中で、それからまた用地の説明をさせていただく中でお聞きをして、工事のほうに生かしていきたい  
というふうに思っております。未然に災害を防ぐより細かな対策も講じてまいりたいというふうに思ってお  
ります。

それから、大きなのり面が出るのではないかとというような御質問ですけど、計画では遊歩道でやってお  
りますし、現在ある道を少し広げて整備をしていくというふうな計画にしておりますので、長大になるとい  
うようなことはしないようにしなければならぬというふうに思っております。

それから、のり面が絶対出ないということにはなりませんので、その場合は適正な植生をしてまいりたい  
というふうに思います。

それから、防災施設というのがございましたけれど、それについても大きく山の形状を変えるというよう  
なことは想定をしておりますので、大がかりな防災工事とかというようなことは行わない予定でございま  
すし、そういうことにならないようにしなければいけないというふうに思っております。

それから、地元の説明会の資料の中で、実際と違うという御指摘です。それはもうそのとおりでございま  
す。きのうの答弁の中でもさせていただきましたけれど、当初の予定と若干おくれてきております。このこ  
とについては、地元の方に迷惑なり誤解を与えたというふうに深く反省をしております。今後は、基本計画  
をもとに実施計画を立ててやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

[13番岩江正行君「部長、総事業費を言うとするで、わし。総事業費」と呼ぶ]

済いません。申し忘れました。

全体事業費としては10億円を予定をしております。〔降壇〕

[13番岩江正行君「皆書いとる。ここへ名前、皆ようけ書いとるぞ。皆言えよ」と呼ぶ]

**議長（山本 雅彦君）**

答弁ありますか。

企画振興部長。

**企画振興部長（竹田 人士君）**〔登壇〕

失礼いたします。

岩江議員の御質問でございます。

市長の答弁等と重なる部分もあるかと思いますが、御容赦をいただければと思います。

都市公園の維持管理費は普通交付税で措置されることとなっております。地方交付税法に公園費の測定単位といたしまして、都市公園の面積というものが規定されております。この都市公園の面積というのは、先ほど市長も申しましたが、都市公園法に規定する都市公園台帳に記載されている都市公園で、当該市町村が管理するものの面積ということで規定されております。

都市公園には、法的には公園の名称及び位置並びに供用開始の期日を公告するというので設置をすることができます。

交付税算定の単位費用でございますが、毎年度幾らか変更はございますが、面積1,000平方メートルにつき、平成27年度で申しますと3万6,300円となっております。

仮称でございますが、城山公園につきましては、整備ができた区域から順次台帳に記載することになります。5年後の面整備完了時には、面積が約400ヘクタールということでございますので、約1億4,000万円の交付税算入を見込んでおりまして、普通交付税によるものでございますので、それ以降安定した収入として見込まれるものでございます。

それから、過疎債による整備に関連してでございますが、城山公園につきましては過疎対策事業債による整備を計画しております。この公園の整備事業は、過疎地域自立促進特別措置法第12条第5項によります観光またはレクリエーションに関する施設に該当するものでございます。この範囲としましては、遊歩道、展望施設、休憩所あるいはエリア内の連絡道など、広く対象とされているところでございます。

本年度の事業費は、当初予算額1億9,816万円のうち起債対象費1億9,000万円で申請をしておりますところでございます。

先ほどお話がございました地方債の申請のヒアリングというのをしておりますが、その際には、申請書とあわせて起債の計画書、進行管理表、計画図などを提出をしておりますが、その時点では用地の話はしていないということでございます。

以上でございます。

[13番岩江正行君「はっきり言って、ちょっとようわからん。うにようにようによというて言うたらわからんから」と呼ぶ]

起債の申請に当たりましてヒアリングがございましたので、そのときに申請書等を提出をしておりますが、起債の計画書、進行管理表、計画図等を提出しておりますが、その時点では用地の話はしていないということでございます。

以上でございます。〔降壇〕

〔13番岩江正行君「議長、評価の関係も言うてくれにゃいけんでしょう」と呼ぶ〕

**議長（山本 雅彦君）**

国土交通省の所管の新規採択時の評価について、ここは誰が答弁するん。

〔13番岩江正行君「そらあそこじゃがな」と呼ぶ〕

この国土交通省所管新規採択時の評価についてというところの答弁はありましたか。

建設部長。

**建設部長（真野 弘紀君）**〔登壇〕

先ほど市長のほうから一部説明を申しましたが、公園の評価につきましては国庫補助で申請する場合には、費用対効果とかを出して国庫補助の認定を受けるというふうにはなっております。ただし、今回の分は国庫補助対象を今のところ計画をしておりませんので、費用対効果のほうの計算はしておりません。ただし、財源的に言いますと、建設費それから維持管理費についても交付税の中で算入して、その中で賄えるということで、あとは効果ですが、観光施設とか市民の方の健康増進ということであるものというふうに理解しております。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

岩江議員。

**13番（岩江 正行君）**

市長は、湯郷温泉に来ていただいたお客をあそこの山のほうへ登っていただきたいというて言うてるんですね、これ。議事録に載っとんよ。

それと、先ほども言うたけど、国の採択に合うような形の中で努力するというて言うてるんよ。何で、いつからこれ変わったん、くらっと。これ国の採択、そこにうまいこと受け皿になってもらわなったら、交付金の関係もおかしなると違うの。これあんた方みんな責任持てるんか。誰が言うたん、これ。出してあげましよういうて。わし、行くんで、すぐ。総務省も行くんで。この間も、県庁に行つとったけん、総務省も行ってちょっとよう聞かからなというてわし言うてるんよ。過疎債の関係も出るというて言よんじゃが、ちょっと怪しい雰囲気だった、県庁で話した限りでは。過疎債が本当に借れるんですか、これ、ほいで。もう少し早うゼロから出発していかなんたら、ぐらぐらぐらぐら我々に説明して、もう9月、12月、3月と3回に分けて都市公園についてしゃべりまくると、市長。行政報告の中でも大分答弁されております。いろいろと報告しておられます。そがいな中で、ちょっとおかしいと違うん、部長。ほんまに責任持てるんか。大変なことになるぞ、これ持てなんたら。笑い事じゃないんで、これほんまに。

私の知つとる限りでは、4ヘクタール以内、じゃけども、きちっと、誰が出しちやるというて言うたんか、その辺のところまでわしはきょう聞かにゃいけんなと思ひよんですが。上げてきなさい、交付金も出してあげますよ、過疎債も貸してあげます。

それから、投資効果のことについても、試算をしとかなんたら、なあ、企画部長。お客さんが何人来られて、あそこの山へ上がって、これけだもの道にならんように、今でもたくさんけだもの道があるわけじゃけん、また新しく金をかけてけだもの道をつくるようにせえでも、少し考えていただかなんたら。

経済部長、あなたにもちょっとこの前言うたんじゃけど、あそこの中に、湯郷の温泉に観光客来ようる。動向調査、この前何人かに会うて話をした。岩江さん、何とぼけたことを言よん。山へ上がるわけではないなというて、温泉行きようる客というのは体を癒やしに来よんじゃというて、誰が腰が痛い、足が痛いとい

う者がそがなとこへ上がるんなどというて、そがんというて言よん。運動公園の辺でちょろちょろぐらいの散歩はよろしいがなと。そういうふうな調査も、あんた方、きのうの問題じゃないけど、4番議員が、あんた方も関係ないが、車の話で言うたでしようがな。人ごとじゃねんじゃ。幹部会の中で、おい、ちょっと待てよと。観光客の動向を調べたら、ちょっとこれはおかしいぞとか、いや、おい、もうちょっとこういうふうに大きいしたほうがええぞとかというふうな意見を出さないけんのじゃねえんか。あんた、ここでわしらが質問しようたら、やじ馬みたいな根性でそこへ座つとつたらだめなんじゃ。ええ意見は、あんた方幹部会の中でどんどんどん議論しながら、こっちのほうがよろしいぞ、市長、ちょっとやめなせえ、これじゃなしに、市長は里山をこういうふうな形の中で、この宝をもう少しお金を入れて皆さんに愛されるような山にしたいんだったら、この事業のほうが負担金が少のうて済むし、こういうのがいいんじゃないんですかというふうに意見を述べにやいけんの。誰も意見述べりゃへん。市長がトップダウンでばんと物を言うたら、カエルをそこら辺へぶつけたような話じゃ。とんでもない話よ、こがいなもん。

ほんまに、これ部長、もう一度念を押して。誰がそがなことを言うたんか。その名前まで言わんでもええけん、どこの箇所が交付金をつけちゃると言うたんかわしも行かないけん段取りがあるけん。過疎債も貸しちゃうというて誰が言うたんか。わしが聞いた限りでは、地元の同意がとれとらんのに、こがいなものを上げていったって、総務省行ったら大変なことになりますよと。議会で1億9,000万円予算つけたやつも見せてもらいました。あっこへコピーしたやつ持っていっとりました。議会はこれ責任がないかなというて、うちらも皆手を上げるが、何せすつと反対討論も賛成討論もなしに、うちの議会というのは大体ほとんどの人が幽霊みたいにふあつと立ちなんじゃけど、そういうふうなことじゃ、家の中でこがいな銭いろうてみんな、大変なことになるぞ。商売しょうる人が何億いう金を簡単に、何も考えずに使うてみんな。大変なことになりますよ。

そういうこつて、ちょっともう少し詳しく教えていただきたいと。

経済部長、ちょっと言うてください。

**議長（山本 雅彦君）**

3つの項目から。

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

まず、交付税交付金のことですが、これは一つには市長会等でも、各都市公園政策に熱心な市長ともいろいろ情報交換をしてきておりますが、皆さん私どもと同じような形で、台帳に記載をしてしっかり届けておけば、間違いなくこれは頂戴できるという長い長い歴史があるということを申し上げます。

当然ですけども、私としては総務省の自治財政局長さんとは古くからの友人としてこういうことをしようと思ってるんだというふうなことはる面会のたびに申し上げてきているというところも御紹介をさせていただきます。

しかしながら、登録ができないとこれはだめです。登録をするために今一生懸命に議会と相談をして、その登録の前提としては、工事何も、整備もしないで公園だつて言うと、これは叱られちゃうんですよ。そこはやっぱり車の両輪でありまして、こういう整備をしますのということも必要であるということは当然でありますので、登録をする前提としても実は議会の予算議決が必要であるというふうに私どもも考えておりますし、多くの方々がそう考えているわけでありまして。

それから、いろいろこの公園の計画策定につきましては、トップダウンは一度もございません。都市公園政策をやるということについては、これはさきの選挙において公約をしておいたものでございますので、市

民の前でお約束をした。今ある基本計画については、全部うちの職員の方々が下から積み上げて一生懸命に勉強してつくってきたものでございますので、またその際には、実は多くの地元の方々のお知恵も拝借を既にさせていただきながら、少しずつ積み上げてきたなかなか私はよく練られたものだというふうに思っています。

ただ、これからもっと精密に各地元の方々のお声を聞く中で、先ほど部長から申しあげましたように、この辺に防災の必要性があるんだとか、この辺はとめてほしいとか、そういった細かいところまで含めて計画を精密化をして、まさに公園が安全であるように、公園にしたからより町が安全になるようにという願いを込めてやっていこうというふうに思っております。

それから、きのうも申しあげましたけれども、観光客の方々にとって朝来市の城山公園ほどとは思いませんけれども、結構例えば佐用の利神城と同じようなこれ実は山城形式でございますけれども、山の好きな方々あるいは里山の好きな方、中世山城に興味のある方々、そういう方々が来てみようかというふうに思っていていただく可能性は十分にあると思っております。三星の山に登るときにそういう議論を地元の方々がしておられましたが、ぜひ三星から見る風景もすばらしいものがありますけれども、城山から見る林野から湯郷へかけての霧の情景とか晴れの情景っていうのはすばらしいものがあります。朝日、夕日のときもすごくきれいでございますし、これは私は地域のここの方々の話も聞くにつけ、かつては本当によかったんだということ、そして観光的な価値もあるよと自信を持っておっしゃるここの方々の声を聞くにつけ、我々が長年ほったらかしていたということを、少しまたもとの姿に戻すことによって、愛好家の方々の注目や写真家の方々の注目にも値するんじゃないかというふうに思う次第でございます。どうぞ、議員としても、きのうも申しあげましたが、また一緒に里山である城山に登って状況を見ていただきたい。かつてあそこも町時代に少し整備をしておりますけれども、それが今ほったらかしになってるものですから、その辺の改修も含めて頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひ一緒に山に登ってごらんになっていただければとお願いをする次第であります。

残った分につきましては、別途説明します。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

経済部長。

**経済部長（江見 幸治君）**〔登壇〕

岩江議員の御質問にお答えをいたします。

市長と重複する面もあるかもしれませんが、観光振興という観点から説明を申し上げます。

美作市の都市公園整備事業の基本計画は、林野地区にあります林野城跡地を中心とした約500ヘクタールに美しい里山をつくり育てることでございまして、そこで観光客の増加につなげていきたいというふうに考えております。

湯郷温泉に近い場所に都市公園が整備されるということは、来訪者にとりましても、季節ごとに変化する里山の魅力を満喫でき、温泉との相乗効果が発生し観光振興にも貢献するものでありまして、市の観光産業全体にとりましてもその活用と連携の幅が大きくなるというふうに考えております。

このたび都市公園の整備がされるということは、まさしく観光面におきましても美作市の魅力をアップする資源が一つ誕生するというふうに考えておりまして、市の観光産業にとりましても、また地域住民の皆様にとりましても、誇りと愛着を持つことのできる地域社会の実現につながるというふうに考えております。

具体的に申し上げますと、まず平成25年度岡山県観光動態調査によりますと、この美作市並びに美作地域そして湯郷温泉を中心とする観光客が約90万人以上年間に訪れているというデータがございます。湯郷温泉

観光客と地域住民も楽しめるエコツーリズム、自然、歴史、文化の地域固有の資源を生かした観光の場として、また木工体験や里山歩き、トレイルランニング、これは舗装道路以外の山野を歩くことでもありますけれども、そのウォーキング、そして美作版のオルレ、これも山歩きということで、現在流行しているものでもありますけれども、そういう場としてこの都市公園がさまざまな活用方法ができると、その可能性があるということになるわけでもあります。

この後、都会人の方のもとより、さまざまな方がここ美作市のほうに訪れていただくための誘客をするための大きな戦略になるというふうに思っておりますし、経済部といたしましても、この季節がつくり出す里山の自然観光資源が生かされて都市公園事業を積極的にこの建設部とともに連携を図りながら、観光と健康増進、そして自然体験をアピールしながら、魅力ある企画立案をしながら、美作市はもとより、湯郷地区を訪れる観光客の皆様楽しんでいただき、そして年間90万以上今訪れておりますけれども、それ以上のお客様に来ていただけるように、その目標を持って努力したいと思っております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

建設部長。

〔13番岩江正行君「部長、これは防災工事は入っとらんのじゃろう」と呼ぶ〕

**建設部長（真野 弘紀君）**〔登壇〕

まず、計画しております公園でございますけれども、公園の種類、都市公園の種類たくさんございます。その中の種類として、私どもは一般名称を都市林と呼ばれる市として動植物の生息または生育地である樹林地等の保護を目的とする都市公園を、都市公園施行令第2条2項で計画をするものとしております。

目的といたしましては、樹林の保護が十分に発揮されることのできるように配置し、面積を定めるというふうになっておりまして、都市林は都市でまだ自然環境が残されている地域を中心として、市街地やその周辺部においてまとまった面積を有する樹林地に配置するというのが都市公園法の解説にございまして、我々としてはそれに対応をしていきたいというふうに思っております。

それから、防災工事等でございますけれども、今基本計画を立てておりまして、その中で全体の事業費を出しております。個々に当たっては、これから地元の方々と路線の剪定をしたり、工事のやり方を調整したりして、防災工事が必要なところは当然やっていかにやいけませんし、そういうことなるべく少なくなるように調整をしまいたいというふうに思っております。

先ほども申しましたけれど、遊歩道、それから現在存在する道路を活用してやりたいというふうに思っておりますので、そう激しく山をつつくというようなことは考えておりません。

それから、財政的なことでございますけれども、交付税の算入がどうか、起債で借りれるかどうかというのは、財政部局と調整をして計画をしたものでございます。

以上です。

〔13番岩江正行君「まだしとらんのか」と呼ぶ〕

いや、計画をしながらやっております。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

企画振興部長。

**企画振興部長（竹田 人士君）**〔登壇〕

失礼いたします。

過疎債による整備に関しましてですが、過疎対策事業債の借り入れに関しましては、県とも十分協議をし



ながら申請を行っておるところでございます。

今回の申請に際しましても、通常の必要な書類を提出して申請をしておるところでございます、現段階では用地に係る同意書等の提出等は特に必要ございませんでしたので、添付していないところでございます。

[13番岩江正行君「ちょっとはっきり言うてください。うにやうにやうにやうにやうにやうにやと、聞こえんから」と呼ぶ]

はい。

また、観光、レクリエーションに関する施設の整備ということで借入れをするということでございますが、これにつきましては、そもそも過疎債が交付税措置というのがございますので、独立採算が困難と見込まれるものについて過疎債が対象となるといったような解釈が示されているところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

[13番岩江正行君「議長、どこが窓口かきちつとしたやつ聞いてくれなんだから、もうあらへんの、回数が。それだったら、わし書き方変えとんだったんよ。きちつと答弁させてくれなんだから」と呼ぶ]

**議長（山本 雅彦君）**

窓口。どこ……

[13番岩江正行君「ほんまに間違わんのか、これ。違わんのか言よん。言よることは違わんのか。協議しながらというて建設部長は言いよるし、あんたのところでわけのわからんことをうにやうにやうにやうにやうにやうにやうにや……」と呼ぶ]

岩江議員、ちょっと待ってください。

窓口がどこかということがその前の質問でありましたので、その窓口がわかればというか、答弁をしてください。

企画振興部長。

**企画振興部長（竹田 人士君）**〔登壇〕

失礼いたします。

過疎債の借入れに関しましては、県の中山間地域振興課を窓口として行っているところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

[13番岩江正行君「振興課は楽じゃ言うたんじゃな、ほんなら」と呼ぶ]

**議長（山本 雅彦君）**

岩江議員。

**13番（岩江 正行君）**

部長、振興課は楽じゃ言うたんじゃ。わしも、中山間整備課へ行っとんじゃ、行っとんじゃ。

それから、起債の過疎債の対象事業一覧表、ここへ持っとんよ。これスポーツ関係だけなかったらだめじゃというて書いとらあもう、過疎債借りののは、これが関係してなかったら。岡山へ行ったら、もう地元の同意がとれとるというて言よる。そんなものはとれとらせんというてわし言うたんよ、真っ赤なうそじゃというて。まだ地元で説明会をして、その結果、地元がとれたんだったらとれたというて言いますわな。檜原上、下、平福のほうでまだとれとらんというて聞いとんよ。栄町のほうもとれてないというて聞いとんよ。ええころのうそを言わしちやいけんぞ、あがんとこ行って。

それと、総務省のほうが、うちのは今〔聴取不能〕なんじゃ。うちのんがどうのこうのという話じゃないんじゃと。これは、総務省が結果を出すんじゃからというて言うわけです。総務省へ行つたんか。総務省まで行つたらんじゃろう。今、部長が話ししたら、まだこれから協議するんじゃて。

部長、防災工事でも、この間もちょっとあんたに会うたときに雑談したけど、防災工事でも、平米当たりが、種子のついた土を吹きつける網の張ったところ——吹きつける場合があるんじゃ、景観を守るということで草を生やすという——これでも、平米9,000円ぐらいかかるんで。知つとんじゃろう、1平米。

それから、予防治山を1つ入れる。

市長が言よんのは、県は二重投資せんというて言うた。林道整備していく中で、今、それだったら予防治山も可能じゃろう。ほじゃけども、この公園関係で、自分とこがいらい回つて、ほんなら見いというようなこがいな話は、そら県が言ようとおりじゃろうと思いますよ。よう考えてくれなんたら、これ。

もう3回目じゃけん、もう皆がわしに物を言わせまい言わせまい思うてヤタキチしたんじゃが、さっきな。ほやけん、時間がうなつてしまひよんじゃけど。ほんまにこころ辺のとこちょっとしっかりしてくれなんたら、あんた方責任ができるぞ、言うとかけど、言いつ放し、しつ放しというのはわしはもう絶対緩めんよ、これは。わしやすぐ総務省行くんじゃから、言うとかけど。市長に起債も今聞いたから。行くんじゃから。これだけもう一度、何か答弁があつたら。間違うとんだつたら間違うとる。間違うてないんやつたら、これは僕が言うのは絶対間違うておりません。交付金は来るんじゃ。過疎債も借れるんじゃ。責任持つてそれはやるという決意の中で答弁してください。

**議長（山本 雅彦君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）〔登壇〕**

おっしゃるところよく考えますと、しっかりやってくれということだと思います。

そういう意味では、それぞれ忙しい部局の者ではございますけれども、必要に応じて本庁にも行かせますし、また私自身も適正なお願いをしてくるつもりではありますが、議員もぜひサポートの側で、総務省へ行つたらちゃんと言うていただくようお願いをしておきたいと思います。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

岩江議員、総括。

**13番（岩江 正行君）**

市長、わしは何もかにもあんたがしょうるやつに反対じゃ言よんじゃねんじゃ。まちづくりについちゃあ共鳴するけども、無謀な計画じゃねえかというて言よんじゃ。もう少し調査研究というのが、何事をしてても調査研究が必要ですから、ほじゃからあんたのふるさとの西栗倉は、森林整備をする中で谷川、溪谷整備事業というたいい事業を、うちらはこういうような事業をしょんじゃというて村長が言よりましたわ。あ、そうですか、また教えてくださいというて帰つとんですけども、やっぱりそういうふうな形の中で、いい補助金で、少ない金でたくさん大きな効果を生むようなことだったら、私は協力していきますと。

ほいじゃけど、今は少子・高齢化の中でお年寄りばっかしや。年金、人口は少のうなつてきよる。年金生活者は多い。財政との整合性、この辺のとも十分踏まえた形の中で事業をしていかなんたら、これは我々の一つの美作市の議会の歴史に大きな汚点を残すようなことになりまして、しっかり物を言わせて終わります。

次に入ります。

議長（山本 雅彦君）

はい。じゃあ、次の項目に入ってください。

13番（岩江 正行君）

もう時間がないから、はっきり教育長、答弁せんなら。

全校にエアコンの設置をとということで、昨年の夏には英田地区の小・中学校にはエアコンが設置され、児童・生徒の皆さんにおかれましては快適な夏を過ごされたことと思います。平成27年度の予算には、作東、大原、美作、勝田、東栗倉の小学校にはエアコン設置の予算が計上されておりませんでした。昨年の9月の議会では、人権の視点に立った教育をと力説しておられましたが、あなたは一人の人間としての感性が働いているのか疑問に思います。沈黙の春が死の夏という言葉がございませけれども、生徒、保護者の皆様の期待に沿えるように、全校にエアコン設置をしていただきたいということで、これは教育行政は教育の目的を遂行するのに必要な諸条件の整備の確立を目標として行わなければならない。これは日本国憲法第26条教育基本法の10条の2項での立法の趣旨を踏まえて、教育長、行政をやってもらわんなら、きのうもここにあんたじつと座つとったけど、何にも言わずに、次長がちよぼちよぼちよぼ物と言ようただけ。一応美作市の教育行政を預かる最高責任者としてもう少しその基本理念に立った責任ある回答をしてもらわんなら困る。基本的には、教育を受ける権利というものをどう認識するのか。それを保障して教育条件をどうしていこうとするのか、そういうふうなことを一つ明らかにしていただきたいと思います。

それから、教育財政をめぐるのは、教育の向上のための財政か。これは市長に言いたいんじゃないけど、財政効率化のための教育低下であってはならないと思います。やっぱり市長の追いつけ追い越せじゃねえ。市長は東大出とったら私らも行けるぞという、市長が来てから変わったなというふうな形の中でやってもらわんなら、市長、やっぱりこの辺のどこについてもしっかり言わせていただきたいと思います。

それから、教育条件整備とは何か。教育権の目的、学習権の保障、人格の完成、全面発達を遂行するために必要な物的、人的な諸条件を整備することであり、この物的のもんや。ここには全部書いとる、物的の関係について。時間がないから、ここで1回目。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

我々としては、美作市の今までの教育が非常に頑張っていましたけど、改善の余地があるという認識に立ってる。その改善を具体的に進めるに当たっては、物的なもんもありますけれども、人的な面も含めて、具体的な方針が出たものから順次これを市としてはサポートしていくということでもあります。

例えば人的な側面で言うと、臨床心理士の採用といったものがその典型的な事例の一つになってきますし、あるいは美作市における教育の現状が、東大とおっしゃいましたけど、それもさておき、やはり発達障がい等を中心とした問題を抱えた子どもたちが多数いらっしゃる。そのことについて本当に真摯に取り組んできたかという、それが不十分であるということを大いに反省をして、そこについても物的、人的に必要なものを投入をしていこうというふうなことで今やっているわけでもあります。それこそまさに人権に即した教育、あるいは我々が日本全体に対してモデルを示すことができる分野の一つだろうというふうに思っております。

また、スポーツ分野についてもしっかりやっていきたいということで、議会の議決を賜って、今年度はさまざまなスポーツ施設の改修等を行っておりますが、まだまだ不十分なところがございます。きょうも朝ゲートボールの会場を見ましたけれども、これにも改善の余地はある等々、これは一生涯の教育でございます

けれども、そういった面についてもしっかり我々としては取り組んでいきたいというふうに思っております。

予算の問題は当然ありますけれども、恐らく美作市がこれとはいうことでしっかり予算を使うべき分野というのは、先ほどの公園を含めたいわゆる住環境の整備がありますけれども、それにましてやはり教育面の問題というのは、これはもっともっとしっかりやっていく、そういう必要があろうかというふうに思いますし、また教育と福祉が今非常に密接な関係を有している。そこにもやはり予算的には重点を持ってやっていくということになろうかと思えます。

以上、大ざっぱに考え方を申し上げましたが、私どもとしては人づくりということについてなるべく前向きに、執行面でも、そして財政面でもやっていきたいと考えておりますので、御理解を賜っておきたいと存じます。

私からは以上であります。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

教育長。

**教育長（大川 泰栄君）**〔登壇〕

失礼いたします。教育長でございます。

先ほど議員御質問の英田のエアコンの件でございますが、これは昨日も御答弁いたしましたとおり、実際にはほとんど夏の稼働というのはございませんので……

〔13番岩江正行君「あろうがなからうがそんなこと言ようらへんのじゃ」と呼ぶ〕

今後、ことしのエアコンの使用状況、またエアコン使用に当たっては膨大なランニングコストがかかります。そうした予算面の配置等もございますので、ランニングコストの測定また未設置校での室内温度測定など統計をとりながら、教育環境整備に向けて検討してまいりたいと。これは3月議会でもお答えしたとおりでございます。

また、教育の機会均等ということに関しましては、教育基本法第4条にありますように、人種、性別、門地で差別されない。また、障がいのある子どもにもそれぞれにふさわしい教育を与えると。そして、少額、つまりお金がないということで教育が受けられないということがないようにということでございますので、そうした面については、これは当然市町村が責任を持ってということで、教育委員会としてもそうしたことで今しっかりソフト面を中心にやっております。もちろんハードに関しましても、きのうお答えしたとおり、生命に関すること、また非常に子どもたちがわかりやすいと感ぜられる教育のために、例えばことしはICT機器の整備を行うなどのさまざまな工夫を凝らしながら教育に取り組んでおります。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

岩江議員。

**13番（岩江 正行君）**

教育長、ハード面じゃ、ハード面じゃ言ようるけど、物的な、人的な諸条件を整備することであり、直接には憲法26条教育基本法の10カ条は法的根拠と言ってもよい教育条件を整備することは教育行政の固有の任務、責務であるというとうとうとるわけじゃ。あんた、教育基本法をよう読んどらんのじゃろう、ほいで。もう時間がないけん何じゃけど。

ほいで、これは子育て支援というのは、安倍内閣最重要課題として取り組んできとるわけじゃ。今のあん

たのような、9月じゃあ使いようらなんだ、そがな問題じゃない。あんた、ここでクーラー一切られとつたらどがいなるんな。そういうふうな問題じゃないでしようがな。あんたの部屋も切つとんか、ほいで。ええころのことを言いんさんな、あんた。今のような美作市の不熱心な子育て行政では、安心して子どもを生まれへんで、育てることができん。少子化が進み、人口減に弾みがつくのじゃないかと、皆さんこう心配しとるわけじゃ。教育長、何しに来とんやろうというて。人権としての教育保障のための教育条件の整備とは何かという点を理論上明らかにしていただきたいというのが、これ市民の声。

答弁。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

子育て支援という部分につきましては、一部保健福祉部の担当もございますので……

〔13番岩江正行君「いや、あんたの〔聴取不能〕したらええんじゃがな、もう」と呼ぶ〕

教育委員会の部分といたしましては、例えば保育園の充実であったり、あるいは幼児教育、美作市は全国に先駆けて保育園、幼稚園を一体化し幼児園ということで子どもたちがゼロ歳から6歳までしっかりと教育が受けられる、3歳までは保育、そして年長の子どもは午前中は幼稚園の教育、そして午後は保育という形で、充実した保育、就学前教育を受けてきたと思っております。

また、私は岡山市から来ておりますが、岡山市ではやっと3年前に、全普通教室に扇風機がついたと。耐震についてはまだまだできておりません。しかしながら、こちらへ参りますと、全教室にも扇風機は既についております。また、耐震は、先ほどの新聞報道にもありましたように、100%と先んじて行われているということでございます。さらに、それをソフト面も含め充実した環境整備ということで今取り組んでおりますので、何とぞ御理解賜りまして、また議会の皆様方からもそうした教育についての応援をいただけますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。〔降壇〕

〔13番岩江正行君「審議監、何か言いたい違うんか。言わんのか。言わいでもええんか。審議監と危機管理監はどっちかおったら要らんのじゃけどな」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

岡山のことばあ聞かせてもらわんでもええ、岡山のことを聞いてもらわんでも、地域の実態があるわけじゃから。岡山のことを言いてえんだつたら、また岡山へ帰って言いんさい。とりあえず、あなたが暑かったら子どもも暑いんじゃ。寒かったら我々も寒いんじゃ、ここは。その辺のとこよう認識の上で教育行政をやってもらわななら困る。

大原の耐震の問題。予算つけとるか、うそを言よる、あんたは。一番危険なとこじゃねえか。言うとのにつけとらへんじゃねえか、この当初予算で。おかしいんじゃ、あんたは。

3回目、答弁。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

**教育長（大川 泰栄君）**〔登壇〕

大原のことに关しましては、3月議会でも御説明いたしましたように、今年度用地の選定に向けて調査を進めていくということで予算を計上しております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

岩江議員、総括です。

**13番（岩江 正行君）**

とりあえず安全・安心は市民の願ひ。市民からのごとごと言われんようにだけしていただければと思ひます。

以上、終わり。

**議長（山本 雅彦君）**

以上をもちまして通告順番6番、議席番号13番岩江正行議員の一般質問を終了いたします。

ただいまより10分間休憩します。

午後2時08分 休憩

---

午後2時18分 再開

**議長（山本 雅彦君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、答弁者の方は、語尾がわかりにくい場合がありますので、はっきりと答弁をしてください。

続きまして、通告順番7番、議席番号2番重平直樹議員の発言を許可いたします。

重平議員。

**2番（重平 直樹君）**〔質問席〕

失礼します。

議長の許可を得たので、一般質問を行います。まだまだ勉強不足であります、議会活動の一環として市政の行方をお尋ねいたします。わかりにくいところが多々あるやもしれませんが、執行部の慎重な回答を望みます。

**議長（山本 雅彦君）**

重平議員、少しマイクを近づけてください。

**2番（重平 直樹君）**

はい。

それでは、質問に入ります。

1 項目め、癒やしの湯郷温泉住環境整備について。

1、空き家対策、2、密集地住宅、3、不良住宅撤去でございます。

湯郷温泉は、岡山県を代表する美作三湯の一つで、歴史は古く、飛鳥時代後期には既に湯が湧き出たと言われております。また、比叡山の円仁法師が靈験あらたかな薬湯を発見したことが伝説となっております。明治15年、大阪の薬問屋街では、薬湯作州サギ湯として売られていたそうです。温泉の効果は古くから知られて、戦国武将も盛んに利用されたそうです。

現代においても、温泉と健康の結びつきは、温泉利用で足腰が日ごろからの負担から解放され、湯の中で手足を動かすなど軽い運動をすれば、筋力アップやリハビリテーションの効果があるといわれております。

また、血行を促進して、足の疲れやむくみを取り除き、肝臓などの臓器の機能も高めるそうです。

近年、バブル時代と異なり、温泉客やゴルフ客もめっきり減り、温泉街でげたの音が聞こえなくなり、寂しいな、昔はよく聞けたのになというような声を聞きます。

しかし、痩せても枯れても湯郷温泉です。年間60万人の観光客を集客しています。美作市の観光の中心地でもあります。2年前から、湯郷温泉青年部のイベント、湯郷バルという取り組みを飲食店と一緒に年2回開催しています。44店舗の飲食店が参加し、温泉街が久しぶりににぎわったという声を聞きました。

湯郷温泉青年部は、湯郷温泉の活性化を働きかけ、主に湯郷温泉ホテル祭りや湯郷Be11e、なでしこジャパンなどの応援企画で町の盛り上げに取り組んでおります。こういったみずからの活性化の取り組みに市から何らかの支援が必要と思いますが、いかがでしょうか。

また、湯郷地区には、美作市で最も住宅が密集した地域であります、古い家屋や空き家が目につくようになりました。市民からもよくそういったことを聞きます。一方で、追い風もあります。岡山県が2020年、東京オリンピック、パラリンピック、2019年、ラグビーワールドカップに向け、外国チームの合宿地、キャンプ地として美作ラグビー・サッカー場へ誘致する動きを見せていること、加えて昨年訪日外国人観光客の急増であります。かつてF1やなでしこジャパンで盛り上がりましたが、それ以上のチャンスが訪れようとしております。

そこで、湯郷温泉観光客の増、さらにそこに住む市民の住環境整備、いわゆる町の魅力アップに向けた取り組みを質問いたします。

まず、空き家問題ですが、先月、空家対策特別措置法が完全施行されました。安全、環境面で問題がある特定空き家を指定し、所有者に解体や修繕命令が出せるようになります。各地の自治体がその実施計画づくりに乗り出しています。美作市もまずは湯郷地区を中心に実施計画をつくるべきだと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

次に、こうした課題への対応策について調べたところ、国土交通省には、こうした密集住宅市街地や小規模住宅地区の改良に向けた社会資本整備総合交付金事業というのがあります。まず、密集地住宅については、老朽化した住宅の建てかえと公共施設の整備を促進し、住環境の改善や防災の向上を図るため、住宅市街地の再生整備を相互的に行う住宅市街地総合整備事業があります。重点整備地区を指定し、老朽化した建物を取り壊し、受け皿住宅や道路、公園、子育て支援施設を整備するといったもので、防災街区整備事業も用意されております。また、街なみ環境整備事業という空き家住宅の除去、住宅の修景、道路の美化、街路灯整備、電線地中化などが示されております。さらに、小規模住宅地改良事業は、老朽化住宅が集合することで生活環境がおくれている地区で地方公共団体が老朽化住宅を除去し、以前住んでいた移住者向けの住宅を建設したり、生活道路や児童遊園地を整備する内容であります。いずれも、市民参加のまちづくり、市民と行政の役割分担、修復型まちづくりが必要で、今の町のよさを残しながら、問題点や課題点を解決していく修復型まちづくりを事業の趣旨としております。

東京オリンピックでは、大阪の吹田市に建設されるガンバ大阪のホームグラウンドにサッカー会場ができるとも報道されており、そうなれば湯郷にチームのキャンプ地を誘致するという夢はますます現実味を増します。世界に美作市、湯郷を発信するチャンスです。

昨年、和食が世界文化遺産になり、和食や温泉への注目が格段に高まっているとき、国の制度を活用し、美作市の顔である湯郷を世界に発信できる地域として環境整備してはどうでしょうか。提案します。お考えをお聞かせください。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

それでは、重平議員の湯郷に関する御質問に幾つかお答えします。

まず、空き家問題についてお答えしますと、御記憶と思いますが、去年空き家条例を美作市議会にお願いして制定しました。そのときにも議論をいたしましたし、皆さんの御案内のとおり、市でできることには限度があったということで、あの程度の条例になっておるわけではありますが、その後岡山県市長会でも私どもは提案した形になってますけれども、空き家について国としてしっかりこれは法制的にやってほしいということと、税制上空き家にしとったら得だということが、これは非常におかしいんで、それを直してくれということで提案をしまして、これは全国市長会でもその方向で陳情を決定しまして、それが一つ大きなきっかけになりまして、今回の法改正ということになったものと理解をしております。

そういう意味で、私どもを初め、全国で20カ所以上あったと思うんですけども、率先して空き家条例というものを制定をしていただき、議会というのは——当議会も含めて——やはり国の政策を先導する、動かすと、こういう役割を担ったものとしてしかるべき評価を私はいただけるものだというふうに思っております。

今度できましたものですから、この法律と条例とをもう一回整理し直さなけりゃいけないということで、私どもも条例改正を9月議会にお願いをするような準備をいたしているところでもあります。そして、その中に、今議員がおっしゃった空き家対策の実施計画というものをしっかり位置づけるということから始める必要があるかと思っております。

この空き家条例を制定した背景は、私のほうで言いますと、昨年の市長選挙のときにそういう声いろいろ上がっていったということでありまして、湯郷からもありました、大原からもありました、作東からもありました。いろんなところがこの空き家を何とかするその手がかりをつくってほしいと、もうこういう声があったことが背景でございます。ただ、おっしゃるとおり、湯郷の地域はまさに市の顔の一つであるということは十分承知をしております、この実施計画の策定において十分にその点も配慮していきたいと思っております。

ちなみに、今資料を見ますと、湯郷地域の空き家は11軒ということで、湯郷温泉のエリアということと言うと4軒ぐらいというふうにもなっているわけでもあります。

次に、さまざまな形で湯郷を頑張らせてほしいみたいな話がありましたけども、これは当然でございます。私どもとしてもインバウンドの観光を拡大するために官民の協力をしている。あるいは、JRが来年度に向けて計画をしているデスティネーションキャンペーン、この中で私どもとしては湯郷を一つの足場としながら、広域の観光ができるよということ、せんだつてもJRそれから各種の旅行会社の代表の方々に湯郷に集まっていただいて、そして岡山県内の東半分から北半分に向けての観光商品開発の検討を行っている等々、割合積極的に対応させていただいているわけではありますが、ただ一方で地元湯郷の皆さんの努力というか、熱心な協力も必要であるというふうに思います。ホテル祭りの件もありましたけども、ホテル祭りについては、一部の商店の方がちょっと困った状況になったというような話も聞いとしまして、そういった細かいところにも配慮された形でのまちづくり活動を展開していただくように、私どもとしても強く期待をいたしているところでございますので、よろしくお願いを申し上げておきたいと存じます。

それから、もう一つ申し上げておきたいのが、津山信用金庫さんという地域の活性化銀行とおっしゃっておられる地場の銀行でございますけども、津信さんが美作市の観光活性化検討会というものを津信の親母体である信金中金の調査部の力もかりながら、今最終的に報告をまとめようということによっておられます



が、その際今までなかった手法、つまり具体的に来訪客の方にアンケートをとるだけでなく、例えば信用金庫のネットワークを通じて、美作の湯郷温泉でどうですか、知ってますかとか、そういう認知度みたいなことも含めて、我々の手ではなかなかできない調査、アンケートをしております、そのアンケートというかけがえのない足場を持った報告を今最終的にまとめようということで頑張っておられまして、そういったものの中から新しい施策も出てくるのではないかとというふうに期待もしているということで、お答えにさせていただきます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

市長が総括的に答弁しましたが、細かいところの答弁がまだのようでございますが。

どなたが答弁されますか。

経済部長。

**経済部長（江見 幸治君）**〔登壇〕

重平議員の湯郷温泉のイベントの関係について少し説明申し上げますけども、中心になっておりますのは、湯郷温泉旅館組合そして湯郷の観光協会、この2つが中心で行っていると。このもとになっておりますのは、入湯税の2分の1を活動資金として行っているということでございまして、当然その中には私どものほうも積極的に協力もしているということでございますし、そのPRにつきましても市のほうで行っていると、こういうことで連携をとりながらそういうイベントにつきましては行っていると、こういう状況でございます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

重平議員、2回目。

**2番（重平 直樹君）**

なぜ私が湯郷温泉を取り上げて質問しているかという、年間50万、60万の観光客が訪れております。美作市の観光の目玉なので質問させてもらってます。

そして、オリンピックのサッカー会場が吹田市になろうとしていると。そのキャンプ地に早くから名乗りを上げたらどうですかというのと、なでしこジャパンのキャンプ地の経済効果を忘れたわけじゃないんでしょうが、早目にしてほしいという。そのためにも、観光面ですが、住環境の整備に今から取り組んでいただければいいと思います。

活性化委員会の報告を待つのもよいのですが、多くの国の事業の情報は市が持っているのしょうから、待つのではなく、もっと積極的に提案をすべきであります。その面で取り組みを再度お尋ねいたします。

**議長（山本 雅彦君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

国の事業との関係、さまざまにあります。

実は、今出ている国のメニューがコンパクトシティー向けのメニューがそろってきております。その中で、先ほどおっしゃったさまざまな、防災から始まって、公園であるとか、いろんなものが入ってるんです。ところが、人口要件がありまして、私どもは対象外になってるんです。

今、まちづくり系の事業について、国がコンパクトシティーでやるのはいいんだけども、基本的にたしか人口20万というような制限があって、それでは一体我々はどうしたらいいんだということで、国に対して少

し苦言を今申し上げているところで、国もそう言えば美作は困りますねみたいなことをこの間も国交省の調整部局とのときに話をしましたが、もちろんそれ以外にも伝統的な手法で、街路とか都計も入っておりますんで、幾つかの手法がとれることはできますけれども、まず今申し上げたようなことの中で申し上げますと、ぜひとも地元の方々の整備についての方向の意思統一といった議論が、どうしてもこれがまちづくりには欠くことができないわけでありまして、ぜひ議員も地元の方とともども、こういうことをすることによって町としてはありがたいんだという地元としての概案をぜひおつくりになっていただく努力もお願いしたいと思うんです。それが見えてくると、じゃあこの事業が当たるとかということが、我々としたらこれはもう言うちゃあ何ですが、プロですんで、そういう件だったらこうだと、ああだったらこうだというような議論に結びつけることができると思いますので、よろしくをお願いします。

また、ラグビーワールドカップそしてオリンピックの件、きのう金谷議員の御質問があったんで、そこでお答えをいたしたとおりでございます。質問項目に上がっていればお答えをしたんですが、そういう意味でもう既に内々に動いているということをきのう申し上げたので、御理解を賜りたいというふうに思います。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

重平議員、3回目です。

**2番（重平 直樹君）**

総括でお願いします。

**議長（山本 雅彦君）**

はい。

**2番（重平 直樹君）**

吹田市などと連携してしっかり取り組んでやってください。この項は終わります。

**議長（山本 雅彦君）**

それじゃあ続けて、次の項に入ってください。

**2番（重平 直樹君）**

2項目め、コンプライアンスについて。

1、高齢者福祉施設建設についてと、2、義務教育について、3、市内若者の定住についてを質問させていただきます。

市長は、就任後コンプライアンスを言われています。この意味は、文字どおり法令違反をしない、つまり法令や条例を守るということですが、全ての首長、行政職員のみならず、圧倒的大多数の国民が当たり前のこととして守っていると思います。

ところでありますが、ならば市長の意図するところは何か。私なりに解釈をすると、今までの慣例のよいところは伸ばす。先人をたつとび、多くの市民の理解を得ながら行政運営を行う、血の通った、常識ある、市民に開かれた行政運営を行うことであろうとひとり合点していました。

〔発言の削除〕

議長（山本 雅彦君）

重平議員、ちょっと待ってください。  
暫時休憩します。

午後 2 時45分 休憩

---

午後 2 時50分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。  
ただいまより、暫時休憩いたしまして、議会運営委員会を開催いたします。

午後 2 時50分 休憩

---

午後 3 時40分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。  
重平議員より発言の申し出がありました。  
重平議員。

2 番（重平 直樹君）

先ほど私の発言の中で、「

[発言の削除]

」の発言の削除を求めます。

議長（山本 雅彦君）

ただいま重平議員より、先ほどの発言に対し発言の削除の申し出がありました。これを許可してよろしいか。

採決を行います。

先ほどの重平議員の発言の削除の申し出がありました。

もう一度言います。

ただいま重平議員より、先ほどの発言に対し発言の削除の申し出がありました。これを許可してよろしいか。発言の削除の申し出があったので、これを許可してよろしいかお諮りをしております。

[11番本城宏道君「疑義がある」と呼ぶ]

本城議員、疑義があるんならどうぞ。

11 番（本城 宏道君）

発言してもよろしいか。

議長（山本 雅彦君）

はい。

11番（本城 宏道君）

先ほど重平議員のほうから発言の取り消しというのがございました。

発言をされていない——この議場で——部分まで含めて、ただいま発表されました。通常発言の取り消しというのは、議事録に残った部分で、その趣旨そのものを変えることはできないが、字句の訂正という部分について、それは訂正することができる。それ以外のものについて取り消しすることはできないわけ。少なくとも議場での発言というのは、全て言論の自由が保障されておるわけです。議場外の私的な問題とかあるいは議場の秩序を乱すとか、こういう問題が生じた場合に発言の取り消しというものはできますが、それ以外のことについて発言を取り消すということはできないというように私は思っております。

なお、先ほど言いましたように、取り消し部分を先ほど言われましたが、その部分について趣旨そのものは変えることができない。字句のどの部分を訂正されるのか、それを明らかにしてもらいたいということと、それから最後のほうに出てきた文言というのは、前の発言の中には含まれていない、こういうこともございますので、以上、私はそのように思います。

議長（山本 雅彦君）

テープを起こして、発言の内容を確認をいたしました。その発言の内容に基づいて、重平議員本人にも確認をしていただきました。その上で、重平議員のほうから、その部分について削除の申し出がございましたので、そのようにさせていただきました。こちらから申し上げたものではございません。

ほかにありますか。

暫時休憩します。

午後3時46分 休憩

午後3時53分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど重平議員から申し出がありました発言の削除に対しまして異議がございましたので、起立により採決を行いたいと思います。

採決の申し出に賛成される方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、重平議員の発言の削除の申し出は可決されました。

次に、重平議員より、2項目めの質問事項については取り下げの申し出がありましたので、以上で重平議員の一般質問を終了いたします。

以上をもちまして通告順番7番、議席番号2番重平直樹議員の一般質問を終了いたします。

お諮りをいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会します。

再開は15日午前10時からです。

午後 3 時54分 延会

平成27年6月15日

(第 4 号)

1. 議事日程（4日目）

（平成27年第3回美作市議会6月定例会）

平成27年6月15日

午前10時開議

於議場

日程第1 一般質問

追加日程第1 会議録署名議員の指名

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	金谷典子	2番	重平直樹
3番	安藤功	4番	安本博則
5番	谷本有造	6番	則本陽介
7番	萬代師一	8番	尾高誉久
9番	岡崎正裕	10番	西元進一
11番	本城宏道	12番	鈴木悦子
13番	岩江正行	14番	小淵繁之
15番	万殿紘行	16番	日笠一成
17番	山本重行	18番	山本雅彦

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

17番 山本重行

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

市長	萩原誠司	副市長	安部薫
副市長	横山博光	教育長	大川泰栄
政策審議監	福原覚	総務部長	尾崎功三
危機管理監	山本和毅	企画振興部長	竹田人土
総合戦略監	森分幸雄	市民部長	安藤郁雄
環境部長	妹尾昌弘	経済部長	江見幸治
保健福祉部長	山本直人	建設部長	真野弘紀
教育次長	小林昭文	消防長	山崎正雄
会計管理者	安東弘子	企画振興部企画情報課長	春名利亮
経済部森林政策課長	皆木敏治	環境部クリーンセンター管理課長	小坂田博幸
建設部都市住宅課長	小林英樹	経済部農業振興課長	岡本和之

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	本田卓治
課長	大佛裕彦
主任	井上大佑

議長（山本 雅彦君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いをいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は議場より退席をしていただきます。

12日に引き続き会議を開きます。

本日は議員全員の出席でございます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

## 日程第1 一般質問

議長（山本 雅彦君）

日程第1、「一般質問」を行います。

12日に引き続き、通告順に発言を許可いたします。

通告順番8番、議席番号3番安藤功議員の発言を許可いたします。

安藤議員。

3番（安藤 功君）〔質問席〕

皆さんにおはようございます。

議長の発言許可をいただきましたので、本定例会の一般質問をさせていただきます。

本日は通告といたしまして5項目、1項目めとしまして、子育て支援について、2項目め、保育園、幼稚園での子どもの安心・安全、3項目め、移住定住のための補助金制度の改正について、4項目め、勝田東小学校ユニバーサルデザイン推進拠点校について、そして5項目めが草刈りオリンピックについてでございます。よろしく願いをいたします。

まづもって、ことしは6月を迎えましても本当に寒暖の差が激しく、体調管理に苦慮されている方々も大変多いのではないかとこのように思っております。皆様方におかれましては健康管理には十分御留意をされ、この夏を乗り切っていただきたいなというふうに思います。

まづ、うれしいニュースなんですけれども、皆様も御存じのことと思いますけれども、本年度林野高等学校の女子サッカー部が創部以来3年目にして公式戦に初参戦することができました。1年目、2年目と部員数が定数に満たず、限られた人数で日々地道な練習を一生懸命こなしてこられ、そして公式戦で本年度初勝利を初め4勝と、すばらしい成績を上げることができました。本当におめでとう、よく頑張りましたと申し上げたいと思います。この女子サッカー部なんですけれども、当時私も林野高校のPTA会長をさせていただいておまして、当時昨今定員割れが続く林野高校において林野高校の魅力づくりの一環として、また小学校や中学校で女子サッカーを続けてこられた生徒さんたちの受け皿として創部をされました。またもちろんその他の部活動も大変盛んで、生徒皆さん一生懸命取り組み、それぞれすばらしい成績を上げておられます。そして、高校生として勉学にも励まれ、優秀な成績をおさめたり、美作市唯一の高等学校としてさまざまな場面で活躍をされておられます。私も今まで何度か林野高等学校に関して質問や要望をしておりますけれども、今後とも林野高校の存続と繁栄のために美作市の絶大なる御支援をよろしくお願いをしたいと思います。



それでは、質問に入らせていただきます。

まず1項目め、子育て支援について、①と②がございまして、子育て支援の現況と今後の課題、取り組み、また障がい児の支援の状況と今後の取り組みと課題でございまして。

まず、昨今日本各地で多種多様な子育て支援の取り組みが報道をされております。今まさにこの美作市を中心となって支えてくださっている市内の子育て世代の方々や若い世代の方々に美作市として子育てに係る経費等の軽減、支援と、少子化に歯どめをかけるためにも、例えばですけれども、先般の議会で安本議員の質問の中にもございましたけれども、給食費や保育料の無料化、または半額補助、医療費の高校生終了までの無料化等を御検討願えないでしょうか。これには多額の費用が必要となりますけれども、知恵を絞り、何とか捻出できるのではないかと私は考えますが、いかがでございましょうか。

また、これは特別な例かもしれませんが、他の自治体のお話ですが、最近では千葉県のとある市において小学校5、6年生を対象に世帯所得に応じて学校外教育での、例えば塾やスポーツ教室、習いごとの月謝を一定額補助するといったニュースさえあります。このことは保護者の経済力による教育格差を避けるとともに少子化が進む中で子育て環境を充実させることが狙いとのことでございます。この事業による効果がどのように、またどの程度あらわれるかといったことは、この検証には少し時間がかかると思われましても、それぐらい他の地域との差別化を図ることにより独自性を生み出し、人口増とその自治体の生き残りをかけておられるといったところだと思います。美作市としても大胆かつ柔軟な発想で子育て支援に取り組んでいただければ、子育て世代や若い世代への支援と応援、同時に美作市の人口増につながるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

また、障がい児の支援の状況と今後の取り組み、課題についてでございますけれども、現在市内の障がい児の状況把握はどのようになっておられますでしょうか。そして、その方たちに十分な支援や、子どもさんや保護者の方々に対する心のケア等は行き届いておりますでしょうか。それぞれの障がいの程度にもよると思いますが、津山市や岡山市への通園、通学、または通院を余儀なくされている御家庭がございまして。美作市内、または近隣市町村に利用できるような施設等の充実を図ることはなかなか一朝一夕にはいかないと思っておりますけれども、誘致に向けての取り組みと障がい児支援の充実と拡充を図っていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

**議長（山本 雅彦君）**

保健福祉部長。

**保健福祉部長（山本 直人君）**〔登壇〕

それでは、2点目の障がい児の支援の現状と今後の取り組み、課題ということで答弁をさせていただきます。

障がい児への支援につきましては、児童福祉法に基づき、通所支援については市が、入所支援については県が行っております。現在市が行っております児童発達支援や放課後等デイサービスの通所支援の状況ですが、本年3月末の障がい福祉サービス受給者証発行者数は63人で、このうち実際にサービスを利用されている方が56人でございます。障がいは早期に発見し、早期から適切な治療を行うことが必要であり、このため妊産婦健康診査や乳幼児健康診査の受診の重要性を啓発するとともに、臨床心理士や保健師による保育園等の訪問による発見等にも努めております。また、子育てに悩みや不安を持つ保護者の方、支援が必要と思われる子どもさんを対象にした発達支援教室の開催、機能訓練が必要なお子さんを対象に理学療法士による通所訓練を実施しております。心のケアといたしましては、親の会の活動を支援するなどし、ストレスの軽減や

ネットワークづくりに支援を行ってまいります。

遠距離の通園、通学、または通院を余儀なくされている御家庭への支援につきましては、現在知的障がい者や肢体不自由の障がいをお持ちの児童は久米郡内の特別支援学校への長距離通学を強いられております。民間活力とノウハウを活用した日本体育大学の特別支援学校の誘致を進めることなどにより本人や家族の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

また、個々の重篤なケースにつきましては、障がい者本人、家族、ケアマネジャーなどの意見調整を進めの中で、障がい者本人にとって最も適切な支援が行えるよう努めてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

市民部長。

**市民部長（安藤 郁雄君）**〔登壇〕

改めましておはようございます。

議員お尋ねの高校修了までの医療費の無料化ということで検討願えないかという御質問でございますが、現在美作市では中学3年までの医療費無料化を行っています。岡山県下でも小児医療費の無料化は拡大しておりまして、大半の市町村では本市と同じ中学生までとなっています。ことし4月現在の18歳もしくは高校3年までの無料化は高梁市を初め、1市5町、近隣では奈義町で実施されております。しかしながら、転出者の窓口アンケートでも転出理由に、子どもを含め医療費が高いというものはありませんし、また市の負担、これを試算しますと、対象者が16歳から18歳で約750名、現在の医療費のレベルで計算しますと、市の負担が2,000万円強となります。そういう市の負担増を考慮しますと、定住化促進の観点からであれば、子育て支援施策として中等教育機関の誘致等、他の活性化施策がよいのか、総合的に判断してまいりたいと思います。

以上です。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

教育長。

**教育長（大川 泰栄君）**〔登壇〕

失礼いたします。

安藤議員お尋ねの子育て支援につきましての御質問、また障がい児の支援の状況、取り組みについての御質問にお答えさせていただきます。

まず、子育て支援につきましては、教育委員会所管の少子化対策、子育て世代の方々の負担軽減のため給食費、保険料の減免ということでございますが、給食費については、せんだっての議会でも御質問いただきましたが、莫大な財源、しかも継続しての財源ということが必要であり、食材費用、子どもたちが食べる分につきましては保護者負担でお願いしたいというふうと考えております。

また、保育料につきましては、国の基準より階層区分、収入によります違いですが、これを細かく分けまして、できるだけ低い料金設定ということでしております。

幼稚園の保育料につきましては、今年度から多子減免ということで、兄弟がいる場合には2人目からは減免をするという形で行っております。今後財源のこともございますので、消費税率の値上げにあわせました国の少子化対策の動向というものも注視しながら検討してまいりたいというふうと考えております。

続きまして、障がい児の状況でございます。市内で何らかの支援が必要というふう考えられております園児は80名、児童・生徒は約390名おります。園児につきましては、各園の保育士、そして保健福祉部の保

健師、臨床心理士と連携を図りながら療育を進めるなど、園児にとってよりよい環境で園生活が送れるよう取り組んでおります。また、児童・生徒につきましては、専門家にもお願いし、児童・生徒保護者、教員にも指導助言をしながら就学が円滑に行えるように支援をしております。

年々確かに支援が必要な園児、児童・生徒はふえております。今後はこの保育に当たります保育士の研修、そして確保、こうしたものが急務であり、安心して就学できる取り組みを充実してまいりたいと思います。また、後で御質問いただきますユニバーサルデザイン教育の推進、そして学校においても支援員をふやすなどの取り組みを進め、どの子にもわかる教育を進めようというふうに今努力しているところでございます。よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安藤議員。

3番（安藤 功君）

1回目の御答弁ありがとうございました。

2回目の質問をさせていただきます。

まず、子育て支援についてでございますけれども、先ほどの御答弁にございましたが、給食費の無料化に関して莫大な財源が必要とありますけれども、どれぐらいを試算されているか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

県内外の他市町村でも給食費の無料化に向けての実践や検討する声が聞こえてまいります。美作市もいろいろございましょうが、前向きに検討していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

同じく医療費の高校生までの無料化に関しましても、先ほど御答弁にありましたが、アンケート結果のことを言われておりましたけど、美作市がそれを行っていないから転出するといった理由は考えにくいと思います。しかしながら、そのことが転入促進や安定定住にはそれなりの効果が期待できるのではないかとこのように私は思います。県内で高校生までの医療費無料化を実施されている1市5町あるということなのですが、今後の状況を調査されまして、美作市にとって参考になるところは大いに参考にしていただいて、また検討材料として取り入れていくべき努力をしていただきたいというふうに考えます。

また、保育料の件なんですけれども、できるだけ低い料金設定をしているという御答弁でございましたけれども、全国的に見てや県平均と比べていかなるもののでしょうか。そのあたりを教えていただきたいというふうに思います。

また、今年度から多子減免を行っておられますけれども、具体的な内容はどのようなものなのでしょうか、お尋ねをさせていただきます。

続きまして、障がい児についてですが、園児80名、児童・生徒が390名とのことでございますが、これは他市町村と比べて割合的にはいかなる数字なんでしょうか。そして、今後支援が必要な園児、児童・生徒がふえる傾向というふうに言われておりましたけれども、美作市として今後具体的にどのような取り組みを強化されようとしておられますか。療育の充実や障がい児の保育、就学、学童保育の充実、また国や岡山県を初め、民間等、関係機関との情報の共有を構築し、スムーズにかつ的確に障がい児支援に対処していただきたいと考えます。よろしく願いをいたしたいと思っております。

現在御本人はもとより御家族の皆様方におかれましては時間的な部分や経済的、精神的に大きな負担を強いられているのが現状だと思います。我々も含め、当事者の立場に立って我が身のこととして考えれば、おのずとよりよい方向性が見出せるのではないのでしょうか。ソフト、ハード、両面からのサポート強化を望みますが、いかがでしょうか。

健常児、障がい児ともに、子育て支援として全国的に自治体がどのような取り組みをされているか、少し調べてみたのですが、子育て全般に関しての24時間、年中無休の子育て相談ホットラインとか、自宅等へ訪問する派遣型保育サービス、また出張相談窓口、産後支援ヘルパーの派遣、また24時間年中無休の保育所、これ自治体がやっておられるそうです。昨今イクメンとも言われておるそうですが、父親の育児サークル支援等々、本当にさまざまな取り組みをされているようでございます。魅力ある美作市を築くためにもぜひ真剣にかつ前向きに大いに検討材料としていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

2回目の質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

**議長（山本 雅彦君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）〔登壇〕**

改めておはようございます。

個々の論点につきましてはそれぞれの担当が答えますけれども、全体として私どもとして今地域創成のための総合戦略というものを策定をいたしております。素案というか、先行版としては既にできておりますが、これからこれを充実、拡充していくことになっていきますけれども、その中の最大筆頭項目が多分子子育て支援ということになってまいります。この場合にはうまく折衝をしていきますと、交付金の割り増しといったことに結びつける可能性が若干出てまいっております、いずれにしても我々として、今おっしゃったことも含めていかに子育て支援を充実するかということを総合戦略の中でも考えていくことになっているんだということを私からまず包括的にお答えをして、それぞれいろいろ個別のことがございますから、担当からまたお答えをさせていただきます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

教育長。

**教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕**

失礼いたします。

2回目の御質問、まずは給食費でございます。

給食費を無料にした場合と、どのくらいかかるかということでございますが、幼稚園、保育園、小・中学校合わせますと、約1億5,000万円の財源が必要になります。これは毎年ということでございます。ほかに平成26年度実績で見ますと、学校給食センターの運営費が合わせて約2億6,000万円、保育園につきましては、副食費に必要な賄い材料約6,000万円、こうしたものにつきましても市のほうで負担をしております。このようなことから見ましてもこれ以上の財政負担は大変厳しいというふうにも今考えております。現状のところでは考えております。

保育料につきましては、まず基本的には国の基準に対して約85%という形で設定をしております。特に4歳以上につきましては、これは幼稚園に行った場合は保育料がかなり安くなります。月額3,500円でございますが、これは南のほうの地域では大体6,000円を超しているところがほとんどでございますので、かなり低額に設定をしております。したがって、幼稚園の保育料と保育園の保育料との差が出ないようにかなり低目に設定をしているということでございます。近隣市町村保育料との比較でございますが、4歳以上ということで見ますと、階層にもよりますが、大体平均額の約75%程度ということですが、3歳未満につきましては、少し費用がかかりますので、他市町村の平均値程度という形で、この平均はこれはもう近隣の町村だけで比べております。県南よりは安くなります。

それから、多子減免の詳細でございますが、まず幼稚園におきましては、3歳から小学校3年までに子どもが2人以上いる場合には第2子の保育料が半額、第3子以下は無料というふうにしております。保育園の場合は同じ保育園の中に第2子が通園する場合には半額、第3子以降は無料という形で減免にいたしております。いずれにしましても、財政状況もありますので、先ほど市長が申し上げたとおり今後の動向ということを見守りながら進めてまいりたいということでございます。

その次に、障がいのある幼児、児童の割合ということですが、まずは小・中学校で設置しております特別支援学級、特別支援学級の児童・生徒、これは美作市内の児童・生徒、全生徒に対する割合は今年度6%ということでございます。今年度の県平均出ておりませんが、昨年度が県平均が3.2%でございますので、県平均はかなり大きく上回っているということでございます。2倍と、則本議員が最初におっしゃったように恐らく一番多いのではないかと考えております。

通常の学級に在籍をしている支援が必要な生徒の割合、これは13.1%、大体国と比べますと、国平均では、これは県のがございませんで、24年度実施の国平均が6.5%と言われておりますので、約2倍ということになります。保育園、幼稚園での園児数の割合ですが、本市では支援を必要とする園児の割合は12%、県の調査では15%ということでございます。

こういう障がいのある子どもたちの支援はまずは乳幼児期には保健福祉部と連携を図りながら、保健師、臨床心理士とも連絡をとり合い、健診とか訪問指導していただき、保護者には専門家の受診を進めるとか、指導、助言を行っております。また、直接保護者の方と接する機会が多い保育士には、相談に乗るということも多いため、忙しい中ですが、研修機会をふやして研さんを積んでいただいております。そして、全ての園の要望には応え切れておりませんが、加配の保育士も配置をしております。

小学校、中学校におきましては担当の教員以外に特別支援教育支援員を配置をいたしまして、例えば教室から飛び出していく子どもたちの支援、個別に授業のできにくい点を指導するなどをしております。また、県教委からも専門家を派遣をしてもらい、指導方法のアドバイスを受けて、一人一人の子どもの対応方法を検討するケース会を開催したりということで、保健福祉部とも連携を図りながら対応しているところでございます。

また、本年度は教育委員会内にも特別支援教育を担当する職員を配置をいたしております。指導主事を1人増員いたしまして、支援教育担当ということで配置をしております。

また、幼稚園、保育園を回って、実際に相談、指導してもらいます園長経験者もお願いをしております。

今後も美作市の子どもたちが安心して学べるように関係機関と情報共有し、さまざまな取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

保健福祉部長。

**保健福祉部長（山本 直人君）**〔登壇〕

それでは、安藤議員の2回目の質問の後半部分について答弁をさせていただきます。

障がいのある人の支援にはライフステージを通じた一貫した支援体制の整備が重要であることから、関係機関の情報連携の強化が求められています。美作市においても平成26年度から共通支援シート活用モデル事業により美作市の就学における課題を把握し、関係機関の連携体制の整備及び情報共有の促進を図っております。

また、障がい児を持つ保護者が児の発達や特性などについて1冊にまとめて記録し、支援者に伝えていけ

るツールといたしますか、ノートといたしますかファイルですね、美作市相談支援ファイルという、はぐくみというものを作成し、活用していただいております。

子育て支援の全国の取り組みの例として、子育て相談窓口の拡大などの例を御提示いただいておりますが、例えば夜間の相談体制については、国や県が取り組みを進めている小児救急医療電話相談事業や、24時間対応の児童相談所全国共通ダイヤルなどがございまして、美作市としましてはそれらの広域的な事業を有効に活用していただけるよう保護者の皆さんへ周知徹底を図ってまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

安藤議員。

**3番（安藤 功君）**

それでは、3回目ですね。

今るる御答弁をいただきまして、給食費の無料化や医療費の高校生までの無料化といったものに関しては相当の金額が必要であるということがよくわかりましたけれども、美作市の子育て支援、子育て応援には大きく寄与するものと考えておりますので、他市町村の動向や国の動向にも注視して取り組んでいただけるような環境を整えていただきまして、もう美作市の目玉として何とぞよろしくお願いをいたしたいというふうに思っております。

それからまた、何らかの障がいをお持ちの子どもさんが美作市は国や県の割合よりも上回っているということでもございました。ですからこそ障がい児支援を美作市の大きな課題と位置づけ、今後も保健福祉部、また教育委員会等、横の連携をさらに強化していただき、支援に当たっていただきたいと強く要望をいたします。

そこで、最後に1つお尋ねをしておきますけれども、先ほどの御答弁にありました共通支援シート活用モデル事業との御答弁がございましたが、これは具体的にはどのようなものか、教えていただきたいと思ます。

**議長（山本 雅彦君）**

保健福祉部長。

**保健福祉部長（山本 直人君）**〔登壇〕

これは主に発達障がいのあるお子さんが最初の移行時期といたしますか、小学校へ就学する前後において関係機関の連携強化、またスムーズに移行できるようにということを目的にしておりますシートでございまして、具体的には幼稚園とか保育園、それから小学校へ上がるときの情報共有で、共通支援シートと名づけて、支援が途切れることなく引き続きスムーズに学校生活がスタートできるというためのものです。現在モデル事業として美作地域の小学校で取り組みを始めておりますが、これはいずれといたしますか、美作市全市に広げていきたいと思っております。これは県の事業として、事業を進めるに当たって県の障がい福祉課とか、岡山発達障がい者支援センター等の連携をとりながら、また市では教育委員会と、それから学校、それから保健、福祉、この横の連携をとらせていただき、その関係者で検討会を行いながら、このシートを使ってスムーズに流れるようにということでやらせていただいております。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

安藤議員、総括です。

**3番（安藤 功君）**

総括でございます。

子育て支援、障がい児の支援ともに今後も美作市の、これ何度も申し上げますけれども、大きな課題でございます。何とぞその世代の方々の声に耳を傾けて御支援賜りますように強くお願いをいたしまして、この項を終わります。

**議長（山本 雅彦君）**

それじゃ、続けて次の項に入ってください。

**3番（安藤 功君）**

それでは、2項目めでございます。

保育園、幼稚園での子どもの安心・安全ということで、5月6日の報道に関してということでございますけれど、5月6日の報道によりますと、2004年から2014年の間に国内で少なくとも保育中の事故で163人の子どもさんが亡くなっておられるとのことでございます。この事故の70%が認可外の保育施設、民間であろうかね、とのことでございますが、全く無縁のことではないというふうに思います。そこで、美作市内の保育園、幼稚園で子どもたちの保育に関して十分に配慮、また危険に対して十分なる考慮をされておられますか、お尋ねをさせていただきます。

また、保育士の適正人数についてでございますけれども、子どもの人数に対して現在保育士の人数は十分足りているのかどうか。ちまたでは保育士不足の声をよく耳にすることが多々あるわけなんですけれども、実際のところ現状どのようなことになっておられますか、子どもの安心・安全に十分対応できているのかどうか、お尋ねをさせていただきます。

1回目とさせていただきます。

**議長（山本 雅彦君）**

教育長。

**教育長（大川 泰栄君）**〔登壇〕

まず、御質問の保育中の事故ということでございますが、これは園児の安全ということにつきましては最優先の重要な課題ということで認識をしております。例えば施設ということにつきましては、日ごろの安全確認ということで、月に1度は安全点検表というのをつくっております。これに基づいて点検を行っております。これは小・中学校も同様でございますが、こうして点検を行い、危険箇所のないことを確認をしております。また、火災、地震についても緊急時の対応マニュアルというものを作成し、月に1回は避難訓練をそれぞれの火災、地震等に依りまして実際にやっております。

美作市では合併以来、保育中の重大な事故という形では発生をしておりません。昨年は軽傷、ちょっと転んですりむいたとか、打ち身ができたとかという軽傷が11件ございました。しかしながら、万一事故が発生した場合には迅速に対応するように指導を行っております。そのほかにも例えば事故にはつながらなかったけれども、いわゆるヒヤリ・ハットという部分でございますね、そうしたものも報告を受け、園長会等で情報を共有しながら重大事故につながらないように現在周知徹底をし、指導を行っているところでございます。

次に、保育士の人数でございます。現在は一応国の基準どおりになっておりますが、先ほど申し上げたとおり支援が必要な園児というのはふえておりますので、加配は十分とは言いがたい状況にあります。保育士の確保というのは喫緊の課題でございます。いろいろ手を尽くしておりますが、非常に難しいので、一つの方法としては、保育士不足解消のため保育士を連れてきていただける民間の保育園経営者への保育園の運営委託についても調査研究をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安藤議員。

3番（安藤 功君）

2回目でございます。

今御答弁をいただきまして、保育中の園児たちの安全には今後も十二分に注意と配慮をしていただきまして、人災は決して起こしてはいけません。これからも重大事故につながらないように今後も取り組んでいただきますように強くお願いをしたいと思います。また、地震や火災、その他の災害に関しましても日ごろの適正な避難訓練や防災訓練を万が一の事態に備えて、今後も徹底していただきたいと思います。

次に、保育士の定数というか人数に関してなんですけれども、調べましたところ、国の基準はゼロ歳児が3人に対して1人、1、2歳児が6人に1人、3歳児が20人に1人、4、5歳児が30人に1人というふうになってると思いますけれど、この配置基準では十分な保育ができないと多くの指摘があるそうでございます。実際に多くの保育園ではこの配置基準の1.5倍から2倍の保育士を配置しているのも珍しくないとのことでございますが、美作市の状況はいかがでございましょうか。

1回目の答弁でも少し触れられておりましたけれども、子どもたちに対する安心・安全の確保のためにも目標値と期限を設けて取り組んでいただければと思いますが、いかがでしょうか。

全国的に見ても保育士を目指している方が多い一方、多くの地域では保育士不足が年々悪化し、調査によりますと2017年度末には日本全国で約7万4,000人もの保育士が不足するとの予想が出ております。保育士資格を取得していてもそれを生かす職についていない方が非常にふえているということが保育士不足が改善されない原因のようです。美作市においても年度末の補正予算にも上がっておりますので、それから見てとれるのは、保育士の募集定数に採用が足りていない、届いていないようでございます。では、なぜ保育士資格を持ちながらそれを生かせる職につかないのか。たとえ職についてもなぜ続かないのか。ハローワークの調査によりますと、全国的にはその原因がいろいろと出ておりましたけれども、美作市においても一体どこに原因があるのか、原因を探るといのが必要なことではないかなというふうに思います。県内の他市町村や類似自治体の状況はよくわかりませんが、例えば給料面や就業時間、就労条件等について比較検討をされたことがございますでしょうか。もしあれば、その点教えていただきたく思います。保育士の安定確保に向けて前向きに、そして早急に調査研究して、子どもたちの安心・安全にさらに努めていただきたいと考えます。

2回目とさせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

2回目の質問にお答えいたします。

安全につきましては、先ほど御指摘いただいたとおり十分に行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、保育士の配置ということでございます。保育士の配置につきましては予算を確保するという段階では国の基準以上に配置したいということをお願いをしておりますけれども、したがって、園によりましては基準の1.2倍、1.3倍というところもございますが、先ほど申し上げたように支援を必要とする、つまり保育士1人がもうその3歳の子を1人常に片手に抱えながら保育をしなければならないという状況もございます。したがって、現場からは加配の要求もたくさんございますが、なかなかできていないという現状



があります。できるだけ嘱託保育士、退職された方もお願いをしながら対応しておりますが、なかなか満足できる状況にはなっておりません。じゃあ、どういふことを改善すればよいのかということでございますが、募集に関しましてはハローワークにもお願いをしながらもういつも保育士は募集中ということで、しております。確保をしておりますが、なかなか難しい現状。

また、保育士養成をしている大学にも募集のチラシ、お願い等も上がっております。特に近くの美作大学等には足を運んでお願いをしておりますが、なかなか御応募いただけないと。

また、待遇面も嘱託保育士につきましては、近隣と比べてということで、近隣並みになるように大幅にアップをしたと、改善に努めております。しかしながら、どの自治体もこの保育士不足というのは非常に喫緊の課題ということになっております。教育委員会としてもさまざまな工夫をする、あるいは何かほかにも方策がないのかというようなことも検討をしまいいながら、先ほど申し上げた民間委託ということも一つの方法かもしれませんが、そういったことも研究しながら、少しでも保育士不足が解消できるようにということで努めてまいりたいというふうに考えております。どうぞ皆さんも保育士の方でおられましたら、御紹介いただけたらと思います。本当に困っております。どうぞよろしく願ひいたします。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

安藤議員、3回目です。

**3番（安藤 功君）**

総括させていただきます。

どうして本当に保育士さんが不足するのか、本当にいま一度この状況を冷静に分析、そして検証する必要が本当にあると思います。先ほど御答弁にもありましたけど、民間のノウハウも取り入れて子どもの安心・安全のために今後もさらに取り組んでいただきますよう要望いたしまして、この質問は終わります。

**議長（山本 雅彦君）**

続けて、次の項目に入ってください。

**3番（安藤 功君）**

それでは、3項目めでございます。

移住定住のための補助金制度の改正についてということで、まず現在の実施状況と問い合わせ状況でございますが、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間の移住定住のための支援制度が実施されております。まだ施行後3カ月足らずではございますけれども、現段階での実施状況や問い合わせ等の状況はいかがでしょうか。

また、例えばこの制度の中でみまさか暮らし新築住宅補助金というのがございまして、それは購入する土地及び住宅の所有者が世帯員の3親等以内の親族でないこととうたっております。市外から市内に住宅を新築しようとする場合においてその当該土地が父親等では補助が受けられないとの認識でよろしいでしょうか。少子化や過疎化、高齢化が深刻な状況の中、若者に美作市に帰ってきていただくためにも市として柔軟に対応ができないものでしょうか。

1回目の質問とさせていただきます。

**議長（山本 雅彦君）**

企画振興部長。

**企画振興部長（竹田 人士君）**〔登壇〕

失礼いたします。

安藤議員の御質問、移住定住のための補助金制度の改正についてでございます。現在の実施状況と問い合

わせ状況についての御質問でございますが、移住定住のための補助金制度につきましては、今年度から新規に4つの補助要綱等を制定しておりまして、5月25日の時点で約50件余りの問い合わせをいただいているところでございます。今のところ計画段階での問い合わせがほとんどでございますが、今後徐々に申請を提出していただけるものと思っております。

また、御質問にございましたみまさか暮らし新築住宅補助金において、3親等以内の親族である父親等が当該土地の所有者である場合は補助金が受けられないのではないかと内容でございますが、土地と住宅の両方を3親等以内の親族から購入する場合は補助金の対象とはならないものでございます。しかし、申請者御自身の資金で住宅を新築する場合には補助金の対象となるものでございます。父親名義の土地を子どもさんに所有権移転をしまして、子どもさん自身の資金で住宅新築をする場合には、土地代は対象になりませんが、住宅の建築費用につきまして、建築費の10分の1以内、50万円を上限といたしまして補助金を受けることができますのでございます。その際には子どもさんは現在は市外に住んでおられて、市内にみさから居住するための住宅を新築されるものであること、また台所、風呂、トイレ等の設備を備え、一戸の住宅として生活できる住居であることなどの交付要件がございます。また、ほかの要綱と重複することもございますので、申請に当たりましては担当課と十分御協議をいただければと思っております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

安藤議員。

**3番（安藤 功君）**

じゃあ、2回目でございます。

先ほどの御答弁にもございましたけども、5月25日現在で約50件の問い合わせがあるとのことでございますが、ぜひとも美作市に移住定住してくださるよう十分に対応とバックアップ体制で取り組んでいただくように要望をいたします。

また、1回目の質問に対する答弁ございましたけれども、市外からUターンで美作市に新築住宅を建てる場合、土地が父親名義のものを取得し、住宅自体は自己資金で建築する場合は補助金の対象となることですが、私に相談された方は、市の職員に何度も確認をしたけれども、その土地が父親名義の場合土地代のみならず、新築住宅建築費用も補助の対象にならないとの説明を受けたというふうに言われておりました。補助金に関しての文書も紛らわしいですし、担当職員の説明も不十分であったのか、職員の方も勘違いをされていたのか、いずれかなんではないでしょうか。もっと市民にわかりやすく、丁寧に説明をしないと誤解を招きますし、せっかくのこういった補助制度が無駄、無意味になってしまいますので、いま一度職員の方々にも周知徹底をしていただきたいというふうに思います。

さらに、移住定住に関して他の自治体でもいろいろと取り組みをされているようでございますが、ワンストップ相談窓口の構築も急がれる課題の一つでもあると思います。

そして、年々増加の一途をたどっている空き家や古民家におきまして、今回いろいろと補助金の対象の幅を広げておられますけれども、まだまだPRが不十分ではないかなというふうに思います。広報美作への掲載も1度だけではなくて複数回掲載をしていただいたり、Q&A方式でわかりやすい掲載に努め、もちろんホームページもアップされていると思いますが、みんなにわかりやすい表現にしていいただければ、今回の補助金制度の利用者もふえ、美作市への移住定住につながるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

空き家等の移住に関して、単に居住の場として不動産紹介にとどまらず、やっぱり美作市の豊かな自然や

歴史、文化をアピールしていただいたりすること、移住しようとする方と地元住民との双方向の現実的なマッチングも大変今後重要になってくるというふうに思います。そして、縁あって移住された方々の口コミによって美作市への移住希望者がふえれば、市にとってそれは大変ありがたいことでございます。すなわち移住者が美作市は本当にいいところだと思っていただくためにも早く地元コミュニティに溶け込んでいただくように行政としても両者のサポート大変重要になってくるというふうに思います。

また、特に若者定住促進において、まだ資金的に住宅新築に手が届かない方々や、その他の理由で賃貸を望まれる方々のために、先般市長も御答弁の中でお話をされておりましたけれども、賃貸住宅の強化、例えば現在廃止されようとしている、例えば真加部地区の雇用促進住宅がございますけれども、6戸入居されてるんですかね、今のところ、いろんな真加部の雇用促進からたくさん人が出られて、それから勝田小学校、勝田中学校、大変児童・生徒さんが減ったというような話も聞いております。そういった雇用促進住宅を美作市で買い上げて、安価に賃貸ができるような政策にも目を向けていただければ、移住定住促進にさらにつながるのでないかと考えますが、いかがでしょうか。

2回目とさせていただきます。

**議長（山本 雅彦君）**

企画振興部長。

**企画振興部長（竹田 人士君）**〔登壇〕

失礼いたします。

安藤議員の2回目の御質問でございます。

補助金に関しての文書が紛らわしく、職員の勘違いなどもあるのではないかとこの御質問でございますが、お話しのように補助金交付要綱などはいわゆるお役所言葉でございまして、文書も紛らわしくなりがちでございます。誤解を招かないように職員にはよくある質問のQアンドAなども作成をいたしまして、わかりやすく丁寧な説明に努めるように指示もしておりますところではございますが、再度周知徹底をさせていただきますと思います。

また、交付要綱も今回たくさんつくりましたので、わかりやすいものとなりますように今後文言等の修正も検討したいと思っておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

次に、補助制度への問い合わせにつきましては、現在もほぼ毎日のように続いております。また、補助申請に関しましても6月10日の時点で3件の申請が出されております。先般市外に在住しておられる方を対象といたしまして固定資産税の納付書とあわせまして、空き家の利活用案内を送付いたしましたところ、担当課の電話対応がパンク状態になるほど、予想を大幅に超えました反響がございました。大半は土地を売りたいといった内容でございまして、移住に直接結びつくものは少数でございましたが、今後ともホームページや広報紙を初めといたしまして事あるごとにPRに努めまして、移住定住の促進につなげてまいりたいと考えております。

次に、移住者の方に美作市は本当にいいところだと思っていただいて、地元にも早く溶け込んでいただくように行政としてのサポートが大変重要となるのではないかとこの御質問でございます。

先日も当部の職員が自治振興協議会の役員の方とUターン、Iターンの方々の座談会に参加する機会がございまして、この座談会で移住してこられた方々から今後の移住定住施策の参考にもさせていただきたいような御意見や御希望というものをお伺いをいたしました。今後はこのような会の開催を推進するとともに移住者の方の御意見、御希望を把握するためのアンケートなども検討いたしまして、施策に反映するよう取り組みたいと思っております。

美作市のほうに確認をされたということですが、当該土地が父親名義の場合土地代のみならず、新築住宅の建築費用も補助の対象とならないとの説明を受けた方がいらっしゃるというお話でございますが、補助の対象となるには先ほど申し上げましたように幾つかの交付要件があるわけでございますが、職員の説明不足の可能性も否めないものがございます。大変にお手数をおかけすることとなりましてまことに申しわけございませんが、再度御連絡等をいただき、対象となるようでしたら申請を提出していただけたらと思います。既に住所移転等をしておられましても、本年4月1日以降の住所移転、また住居の建築完了であれば対象となる可能性がございますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

雇用促進についてでございますけれども、せんだっての御質問が則本さんからございました。その後、真野部長が協議に来られまして、条件についてこれぐらいの値段だったら行きましようやと、大体のラインがあったもんですから、要するに値段高いとやっぱりだめなんですよね、これ。ある程度やっぱりこっちも買うとしても下げてもらわんと、後がもう本当えらいもんですから。それを大体この辺のラインかなというのがこっちサイドにもある、向こうは固定資産評価かなんかで言うてくるわけですね。こっちはこれからのことを考えるもんですから、そういった意味でちょっと差があります。その差については、こっちは強気で行くということ、こちらからこの値段でどうだということを言おうじゃないかということまで今検討が進んでいるというふうにお答えをさせていただきます。よろしく願います。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

安藤議員。

**3番（安藤 功君）**

それでは、総括させていただきます。

御答弁いろいろとありがとうございました。

先ほどの申請の件なんですけど、部長、その方やっぱり出ばなをくじかれたような感じの印象を持っておられまして、お名前申し上げませんが、また私からもよく伝えておきますが、ぜひともフォローのほどよろしく願いいたします。

今後も美作市民の皆様やまた移住しようとお考えの方々にやっぱりわかりやすい表現ですね、すなわちユニバーサルデザインの考えに、教育長、それにのっとった表現に努めていただくようお願いをいたしまして、この項を終わらせていただきます。

**議長（山本 雅彦君）**

安藤議員、次の項は休憩の後にしてください。

ただいまから10分間休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時12分 再開

**議長（山本 雅彦君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

3番安藤功議員の4項目めの質問から始めてください。

安藤議員。

**3番（安藤 功君）〔質問席〕**

それでは、4項目めでございます。

いよいよユニバーサルデザインに関してでございますが、勝田東小学校のユニバーサルデザイン推進拠点校についてお尋ねをさせていただきます。

まず、保護者、地元地域の方々への説明会についてでございますが、今年度勝田東小学校がユニバーサルデザイン推進拠点校に指定をされております。3月定例議会で質問させていただきました折、早急に保護者を含め、地元の地域の皆様方に説明会を開くとの御答弁をいただきました。その後なかなかその会が開かれておりませんでした、この質問を出した後でございますね、先般6月5日に勝田東小学校におきましてユニバーサルデザインを生かす小規模の強みと題して講演が行われました。その際、保護者や地域の方々を対象とされておりましたが、皆さんへのユニバーサルデザインに対する御理解は深まりましたでしょうか、お尋ねをさせていただきます。

また、当初の予定では、早ければ来年度から学区外からも児童を受け入れる旨の御答弁もありましたが、今後どのような工程で進められていくのでしょうか、お尋ねをさせていただきます。

**議長（山本 雅彦君）**

教育長。

**教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕**

失礼いたします。

保護者、地域の方への説明会につきましては、当初予定をしておりましたよりかなり遅くなりまして本当に申しわけございませんでした。これは学校とも相談をいたしまして、当初4月初めに行おうかというふうに考えておりましたが、学校のほうからもPTA総会等、さまざまな行事が重なるということもあり、PTAの研修会を年度当初から予定をしていた6月5日にあわせて地域の方もお招きしての研修会でやっていただきたいということもございましたので、先日6月5日に勝田東小学校を会場として実施をいたしました。

当日は、先ほどありましたユニバーサルデザイン教育、あるいは小規模特認校をあわせて、先進校でございました小学校長をお迎えし、この様子を紹介をいただきまして、保護者や地域の方34人が、保護者の方は全員ということで御参加をいただきました。

アンケート等はとっておりませんが、校長に確認をいたしました、地域の方はわかりやすく説明をしていただいたというようなことであったというふうに聞いております。しかしながら、なかなか一度の講演では十分に御理解はいただけないものというふうに考えております。今後、現在勝田東小学校の教育といたしましては特別支援教育ユニバーサルデザインに非常に造詣が深い大学の先生、この方はお隣の宍粟市にも今8年目ぐらいになりますか、指導助言に通っていらっしゃるということで、このあたり地域性もよく御存じの方でございますが、お呼びして年間継続をして授業を見ていただくと。そして、またこの授業は今後、例えば参観などをしていただけるということも考えております。また、勝田東小学校の中核教員を先進地に派遣をし、研修をしているというところでございます。

ユニバーサルデザイン教育というのは教員の授業をする力を高めるということでございますので、なかなか説明というのは難しいかもしれませんが、もともと勝田東小は地域に開かれた学校でございますので、地域の方がお見えになったときに、例えば授業でこういう黒板で、授業の流れを黒板の端に書いているわけですが、今はここですよということが子どもたちにわかるように印をつけているとか、あるいは授業の初めの時間と終わりの時間がわかるように時計の絵を置いて、この時間、針がこの位置に来たらこの授業

は終わりですよというような説明をするなど、丁寧な指導をしながら教育を進めているところでございますので、そうしたことを見ていただければ少しずつ理解が深まるのかなというふうに思っております。

また、学区外からの受け入れということで、小規模特認でございますが、現在の研究の推進状況、また、やはり地域の方、保護者の方へ丁寧に説明をしていくということも必要かと思っておりますので、制度設計を含め、現在丁寧に、慎重に検討を行っているところでございます。

小規模特認校につきまして来年入れることを目途に今慎重に検討して、ただそれはやはり理解をいただかないとできないことでございますので、まずはしっかり御説明をしてというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

安藤議員。

**3番（安藤 功君）**

2回目でございます。

実は私も一保護者として今回のユニバーサルデザインについての講演を拝聴させていただきました。その中で先生がおっしゃっておられたんですけれども、学校は地域のシンボルである、学校を拠点として地域のまとまりやコミュニティの形成がなされているといった旨のお話がありました。私も全く同感でございます。勝田東小学校がユニバーサルデザイン推進拠点校になることによって誰にもわかりやすく、そして誰にも優しく、心の通った教育がなされ、子どもたちの成長において、そしてまた地域住民の皆様方にも御理解を得、協力し合うことによって学校と子どもを守り、育てることができると思います。そのことがひいては地域の活性化やまちづくりに大きく寄与していくものと思っておりますが、いかがでしょうか。

今後も講演会や説明会、また希望者には研修会等への参加ができるような取り組みを今後も行っていただきたく期待をいたしますが、いかがでしょうか。

そして、勝田東小学校のみならず、今後美作市内の小・中学校に対してもユニバーサルデザインの取り組み強化をなされますよう要望をいたします。

さらに、このユニバーサルデザインの具現化されたものが人や建物や町にも広がり、美作市がユニバーサルデザインの先進地となることも夢ではないと考えます。

2回目の質問とさせていただきます。

**議長（山本 雅彦君）**

教育長。

**教育長（大川 泰栄君）**〔登壇〕

ユニバーサルデザイン教育というのは、先ほども申し上げましたが、本当にわかりやすい授業、どの子もわかる授業というものを目指したものでございます。学力の優越、あるいは発達障がいの有無ということにかかわらず、誰にとってもわかりやすい授業を行うということがこのユニバーサルデザイン教育ということでございます。そうしたさまざまな個性の子どもたち、さまざまな価値観、こうしたことを受け入れる学校や地域を進めていくということが、このユニバーサルデザイン教育ということになるかというふうに思っております。これが子どもたちに本当に生きる力と、今の現行の教育課程で目指している究極のものは生きる力ということでございますが、この生きる力ということを育むことになるのではないかというふうに思っております。

今年度の講演会等でございますが、1つは毎年8月に人権教育の講演会を予定しております。8月の今年は21日に開催をいたしますけれども、この人権教育研修会にはユニバーサルデザイン教育の視点から岡山発

達障がい者当事者の会の中から、つまり当事者の方ですね、の代表の方に講演をお願いをしております。つまり自分が育ってくる過程でどのようなことで周りの方にわかっていただけないと、苦しさを味わってきたかというようなことをやはり我々が学んでいかなければならないということで、そうした講演をお願いをしております。今後も先ほど申し上げたように各学校では研修会等も開催をいたしますので、ぜひ進めてまいりたい。

さらに、今現在ことは勝田東小学校がユニバーサルデザイン教育の推進拠点となるということで、勝田中学校区を挙げて十五の春プロジェクトということで、ユニバーサルデザイン教育の視点を入れた授業を中学校区を挙げて取り組んでいこうということで進めていただいております。また、ほかの学区におきましてもこのユニバーサルデザイン教育というのは、これも教育としては本当に必要なことであるということで校長先生方の御理解もいただいておりますので、各学校でこうしたことをいろいろな参考にしたり、あるいは講師をお呼びして話を聞いたりしながらしておりますので、必要があればそうした研修会等も御案内してまいりたいというふうに思っております。

今後も全ての学校で最終的にはユニバーサルデザイン教育が推進できるようにということで取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

安藤議員。

**3番（安藤 功君）**

3回目ですね。

御答弁いろいろとございました。

ユニバーサルデザイン推進に当たってはまだまだいろんな御理解を得ることや等々を行っていかねばならないことがたくさんあると思いますけれども、この推進と同時に、やっぱり心のバリアフリー化とも言われておりますけれども、そういった点にも目を向けていかねばならないというふうに思います。本当に偏見や差別があっては絶対にならないわけでありまして、もうそういった意味も含めて今後の取り組みを再度お尋ねをさせていただきます。お願いします。

**議長（山本 雅彦君）**

教育長。

**教育長（大川 泰栄君）**〔登壇〕

御質問ありがとうございます。ユニバーサルデザイン教育というのは本当に私は実際に教員をしていた時代から本当に必要なことだということで進めてまいりました。

例えば皆さん御家庭でシャンプーをお使いのことと思います。お気づきになりますでしょうか。シャンプーの横には必ず溝がございます。リンスはつるつとしております。つまりこれは目の不自由な方でもシャンプーとリンスが使えるように、しかしながらこれは皆さんお風呂の中で髪を洗うとおわかりだと思いますが、髪を洗っているときにはどちらかなというのはわからない、でもぎざぎざがあればそれがわかるというふうに障がいのある方にもない方にもわかりやすいというのがこのユニバーサルデザインでございますが、私は教育の中ではこのユニバーサルデザインというのは、やはり究極は思いやりではないかというふうに考えております。誰にでもわかるということです。我々は個性がございます。私も多分幼いころに今のような診断を受ければ、何か落ちつかないとかというような診断を受けたかもしれません。そして、性格も一人一人違うようにそれぞれの個性の中で、例えば非常にほかの方とのコミュニケーションがとりにくいという個

性もございます。ほかの方には理解していただけないというような不便さを感じているという方もございます。

例えば耳で聞いた言葉、これは非常によくわかるんだけど、文字を読もうとすると困難さを感じるというような方もおられます。これは有名な話なんですけど、実はハリウッドで世界に名を知られたスターの中にもこうした障がいがあると、そしてその方は現在も文字ではなくて耳で聞いてせりふを覚えるという方もおられます。そのようにそれぞれ一人一人が違うわけですが、その中でわかりにくいとか、わかってもらいにくいとかという困難さを感じている、あるいは勉強の得意、不得意もあるでしょう。そのような、どのような個性の子どもにもわかりやすい授業ができるようにしていくことがこの教員の授業力向上であると、授業力を高めていく、これがユニバーサルデザイン教育ではないかというふうに今考えております。相手を思いやり、そしてその子その子の一人一人の個性を認め、その能力を伸ばしていく、個性を發揮させると。先ほどのハリウッドのスターもそうした障がいを乗り越えてというか、うまく克服できたからこそ世界に名の知れるスターになっているわけでございますので、そうしたことを考えていくこと、これが非常に大切であると思います。美作市におきましてもこうした心のバリアフリー、先ほど議員がおっしゃいました心のバリアフリー、そしてそれぞれの教員がそうした授業ができるように授業力を高めていくということが大切かと思っておりますので、ぜひとも御協力いただきますようによろしく願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

安藤議員。

**3番（安藤 功君）**

総括でございます。

先ほどの教育長のシャンプーの話なんですけど、先日子どもと一緒に、男の子ですけど、一緒に風呂に入っていましたら、それを教えてくれたんです。へえって聞いたんですけど、やっぱりユニバーサル教育が徐々に子どもに伝わっているのかなというふうに今お話をお伺いして思いました。ユニバーサルデザインについて今後も美作市全体で取り組んでいけるように啓蒙啓発活動、運動に力を注いでいただきますようお願いいたします。この項を終わります。

**議長（山本 雅彦君）**

それでは、続いて次の項に入ってください。

**3番（安藤 功君）**

それでは、草刈りオリンピックについての質問をさせていただきます。

まず、第2回開催計画についてでございますけれども、当初第2回を旧英田地区、上山で開催するとお聞きしておりましたけれども、その後どのように変わっておられますでしょうか。

また、第1回の会場でございました東谷地区のその後についてでございますが、その後跡地ですね、有意義な活用方法がございましたでしょうか。

また、この草刈りオリンピックは市内の企業さん等の寄附金で賄われていたと思いますが、現在その収支はどのようになっているか、お尋ねをさせていただきます。

**議長（山本 雅彦君）**

経済部長。

**経済部長（江見 幸治君）**〔登壇〕

それでは、議員の御質問にお答えをいたします。



まず、草刈りオリンピックの第2回目の開催でございますけれども、現在英田の滝宮地内で8月8日、土曜日でございますけれども、開催予定で準備を現在進めております。市は英田の支所が主として準備をしてくれまして、私どものほうはそれに積極的に協力するという形になっていくと思います。

計画の概要も現在作成中でありまして、近々組織委員会を開催いたしまして、出場者の募集等にも取りかかりたいというふうに考えております。具体的に話が進み始めましたら、選手として、あるいは組織委員会の委員として議員の皆様にも御協力をお願いするということになると思いますので、その節はよろしく願いをいたします。

次に、勝田地域の東谷地内の第1回の開催地でございますけれども、本年4月から梶並地区活性化推進委員会のメンバーの家族の方が移住されまして、活用に向けて中心的な役割を果たし、既に活動を始められております。具体的な活動といたしましては、70アールに拡大した水田を耕作し、その周囲220メートルに防護柵を設置される予定でございます。また、岡山県学芸館高校などの教育的な活動の場や都市住民の方々との農業体験の場として、あるいは外部の力をかりるとともに、収穫祭の開催も検討中であるというふうに伺っております。

今後も梶並地区活性化推進委員会と連携をいたしまして、地元の色や資源を活用しながら、地域の経済的な自立、さらには美しい里山づくりの復活を目指して連携を密にし、少しずつではありますが、耕作放棄地の減少につながるように取り組む予定でございます。

次に、第1回草刈りオリンピックの収支の件でございますけれども、68件という多方面からの協賛金をいただきまして、収支の総額は176万5,000円、開催経費等の支出総額を差し引きますと、109万7,000円の残となっております。この決算報告につきましては、近々開催いたします組織委員会で詳細を報告させていただくとともに、ホームページ上でも公表をさせていただきたいというふうに考えております。当然この残金につきましては第2回大会に活用させていただく、こういう予定になっております。

以上でございます。〔降壇〕

### 議長（山本 雅彦君）

安藤議員。

### 3番（安藤 功君）

2回目の質問でございます。

今御答弁いただいた部長も言われておりましたけれども、耕作放棄地の問題は本当に全国的な大きな問題でもありますし、美作市にとっても大きな課題の一つであろうというふうに思います。この草刈りオリンピックを開催することによって美作市内外の人々の注目も集め、地域活性化の糸口を見出す大きなチャンスでもあるかもしれません。せっかくの開催地をすぐにもとどおりに荒れた土地にしてしまうのは、多額の協賛金をしてくださった方々にも大変申しわけありませんし、また地元住民の方々の期待も裏切ってしまうことになりかねません。行政がじかに跡地に手をかけるということはなかなか難しいかもしれませんが、今後も粘り強くこの耕作放棄地に関します問題解決に向けての努力をともにさせていただきたいというふうに要望をいたします。

私もいろいろと調べてみたんですけども、全国各地で耕作放棄地に関しまして取り組みが行われております。成功事例もたくさんあるようでございます。例えば耕作放棄地こそ優良な経営資源との考えに基づき、例えば、地域性もあるんですけど、コマツナの大規模露地栽培であるとか、今人気のエゴマの栽培をし、サラダドレッシングや油、エゴマみそを開発され、またトウモロコシ、カボチャ、サツマイモの栽培、また赤ソバ、白ソバ、また菜種、バラ、古代米といった多種多様な取り組み事例が報告されております。今

ソバの話をしました、ある地域ではそのソバの栽培、収穫の成功によって近隣に5店舗の手打ちそば屋が新しく開店したというような事例もございます。美作市も官民一体となって取り組む価値があると考えますが、いかがでしょうか、2回目の質問とさせていただきます。

**議長（山本 雅彦君）**

経済部長。

**経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕**

それでは、2回目の御答弁を申し上げます。

先ほども申し上げましたけども、第1回草刈りオリンピックの開催地跡につきましては、梶並地区活性化推進委員会が中心となりまして着々とその活用方法の構想を練っておられるというふうになっております。具体的に申し上げますと、開催地の活用に向けて中心となるメンバーの人たちが、5年後には東谷地区に子どもの声が響き渡せるとの目標を持ちまして、資源と地の利を生かしたさまざまな跡地利用活用案をまとめた5カ年計画を策定し、その計画、構想に基づき協議検討を重ねられているというふうになっております。確かに、議員が把握されてるとおり耕作放棄地の問題は全国的な課題でありまして、新たな地域特産物や景観作物の導入、観光農園や田舎体験の場としての活用など、さまざまな取り組みが全国で実施をされております。美作市といたしましてもこれらの先進地事例を参考にしながら、特に勝田地域を中心に栽培が拡大しておりますエゴマの導入を促進すべく、支援に向けた体制を準備しているところでございまして、エゴマの栽培モデル地区として跡地利用を後押ししていくことも検討をしております。

なお、これと並行いたしまして、近隣のヒマワリやユリなどによる地域活性化の事例、大原、作東、湯郷地域との連携を模索しつつ、この前一緒に登山をいたしましたけども、袴ヶ仙などの勝田地域の里山の魅力的な資源とともに周辺地域との観光周遊ルートを構築するなど、観光誘客と都市との住民はもとより地域外の人々との交流によりますにぎわいの場の創出を促進していきたいというふうを考えております。いずれにいたしましても、日々の地道な努力が必要であるというふうを考えておりまして、その活動が確実に、着実に前に進み、開催地跡が訪れた人々や地域の方々の笑顔あふれる活動の拠点となりますようさらに連携を深めながら継続した支援を行ってまいりたいというふうを考えております。

安藤議員におかれましても、地元議員として引き続き地域の活性化のために絶大なる御指導と御支援を賜りますようよろしくお願いをいたします。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

安藤議員。

**3番（安藤 功君）**

それでは、総括とさせていただきますけれども、耕作放棄地の問題というのは本当に美作市も避けて通れない大きな問題であるというふうに思います。また、そのほかの諸問題もたくさんありますけど、本当に美作市の重要課題ばかりでございます。さまざまなお立場の方々から今後もお知恵を拝借したり、ともに考え、ともに行動し、今後みんなでも取り組んでいきたいというふうに思います。

先日市内のとある写真クラブのメンバーの方々と蛍を見に行かせていただくことがございました。本当に何千、何万の蛍が本当に優雅にというか乱舞しておりまして、本当に美作市って字のごとく本当に美しいすばらしいところだなというのを改めて痛感をいたしました。そういう自然と共存しながら美作市が今後も発展するよう私も努力いたしますし、ともども協力し合って頑張っていきたいと思います。

終わります。

**議長（山本 雅彦君）**

以上をもちまして通告順番 8 番、議席番号 3 番安藤功議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番 9 番、議席番号 10 番西元進一議員の発言を許可いたします。

西元議員。

**10 番（西元 進一君）〔質問席〕**

一般質問を、時間がちょっとおかしい時間になったんですが、させてもらいます。議長の時間の配分もあるんでしょから、従います。

私の質問は右手キャンプ場の水洗化の問題です。ちょっとだけ時間を拝借して、最近ですが、今勝田地域で大きな火災が 3 つぐらい発生したんです。美作市民の方々に非常に大きな心配をかけたと思います。それでまた、火災を起こされた方々にはお見舞いを申し上げます。一日も早い復興を祈念しながらこういう一般質問をさせてもらいたいというふうに切に思いまして、枕言葉として少しだけ言わせてもらいました。

それじゃ、入ります。

右手キャンプ場の問題を取り上げたのは、私は本当に知らなかったんですが、この右手キャンプ場というのは県の施設であります。これは知らなかったんです。私たちの先人です。これは勝田の地域でキャンプ場をこしらえたわけですが、そのときにキャンプ場というのが勝田の施設としてできるということよりは県の施設としてつくったほうがより有利であるし、建設的であるし、大きなものができるし、財政的にも負担がかからないということで、私たちの、私も入ったわけですが、先人たちが編み出した大きな、今合併した美作市に対する貢献だというふうに私は思っております。そういう意味ではこのキャンプ場がうまく運営されているか、あるいは本当に美作市民のために、あるいは勝田地域の人たちのためになっているかと。特に財政的な問題も含めてどういうふうになっているかということについては、検証されなければならないというふうに思います。

そういう点では私は大きなミスリードというか、美作市に対してミスリードがあったというふうに思っています。なぜかということ、これは水洗化の問題です。今合併処理なんです。合併処理というのがどういふことになるかということ、それは曝気槽があって水はきれいにします。しかし、それはいろんな大腸菌やそういう問題に対しては非常に不十分なものが流れていくというのが現状です。そのために何倍の水が、曝気槽から出ていく、合併処理槽から出ていく水の量と、あそこに流れている谷川の水の量がどれぐらいあるかというのがいわゆる許可の基準なんです。そういう意味では大きなリスクを抱えながらつくってきたというのが本当の理由です。しかし、私たちはそれでもせなければならぬということをやったわけです。そういう点では非常に無理もしながらやってきたわけですが、あの下流では、見てください、あの下流に直接ですよ、養魚場があるんですよ。養魚場は魚を飼うということなんです。魚を飼うということは、雑菌が入ると魚は死ぬんですよ。そういう死ぬような条件を勝田の時代からつくり出したわけですから、特に美作市になってからはひどいんですよ。私はそういう意味では今美作市が運営を任されて、あのキャンプ場の運営を任されている現状からいうてどういうものになっているかというのが、本当の原因を追求したいというふうに思うんです。なぜかということ、いわゆる管理機構というか、管理者という美作市が管理しているそのものを岡山県と恐らく管理施行状態を契約しとるといふふうに思うんです。そういう点では岡山県と契約しながら毎年 10 年ですよ、あの勝田地域、あるいは美作市になってから、梶並地域で水洗化をされてから今日までずっとほっとかかっていると。どうしても皆さんはなっとるからしょうがないじゃないかということを考えられるけど、あそこで生活している人たちのためには美作市は全責任を持ってあれを保障するというのが姿なんですよ。そういう点ではきちっとした契約をなされてるか、県の責任というものが十分果たされているかどうか。あの施設は受けるけど、管理は受けるけど、あの施設を十分に下流域の人たち、あるいは養魚場の人た

ちに対しての責任を持つ県の施設として十分に応えられているかどうかという問題は、皆さん方、よく考えてください、美作市民の職員なんですから。そういう点では美作市民のためにどう考えて、あるいはこの施設がどういう影響を持ってどういうふうな役割を果たしているかという問題について美作市民のために真摯に職員が考えなかったら、美作市民は救われませんよ。そういう点では1個がどうの、あつこでどうのというようなことを考えるよりかは、やはり責任ある対応というものが十分果たされていないというのが現状です。

それも、美作市は確かに補助金は初めは500万円だったんですよ、あそこから出して。しかし、赤字でもない、黒字でもないとしながら150万円に減らして、しかもあの150万円というのはトム・ソーヤーを入れて150万円ですよ、補助金が。しかも150万円の補助金でキャンプ場のいわゆる合併処理の管理費が全部消えとんですよ。これが美作市の今のキャンプ場から勝田のトム・ソーヤーの現状なんですよ。もう彼らは受けて管理はしとるけど、大儀というか、やめようというところまでいっとなんですよ。そういうことでは美作市がせっかくああいういい施設をつくり、知恵を出して県にさせていく、そういうものがきちっと美作市で管理ができませんものはいけませんよ。そういう点では職員が私は大責任があると思うんですよ。そうしないと、本当に美作市民の施設としてどう生かしていくか、あるいは美作市が利益を得るためにはどういうものをつくり出していかなきゃならないかということについて市の職員が十分にやっぱり選択したり、研究したり、あるいは市民に対しての貢献というものを考えていかなければならないというふうには私は思います。そのためにも今後の課題としてどういうふうな方向でどういうふうになっているかということをお尋ねしたいというふうに思いますから、1回目の質問でお答えください。

**議長（山本 雅彦君）**

経済部長。

**経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕**

それでは、右手キャンプ場の水洗化の問題につきまして御答弁を申し上げます。

右手地内の津谷キャンプ場でございますけれども、旧勝田町時代に岡山県が設置した施設でございます。県との委託契約並びに美作市津谷野営場利用施設管理運営規則に基づきまして管理運営が行われております。

3月議会におきましても西元議員の一般質問ありましたが、それを受けまして、早速4月13日でございますけれども、合併処理施設等の現地確認をこの設置者であります岡山県の担当課のほうに来ていただきまして、実施をいたしました。施設については特に異常はない、水質につきましても当然異常はなく、適正に管理をされてるということを確認をいたしました。その際、下水道の接続等施設全体のリフレッシュにつきましても、西元議員や地域の声を踏まえた改善の必要性を説明し、要望いたしましたけれども、県といたしましては、津谷キャンプ場を含め、県下の同様の施設については現状維持でありますというふうな回答を得たのでございます。県の考え方を当然変えさせるためには地域の皆様や議会の皆様からのアイデア、お力を頂戴いたしまして、地域全体で施設改修等の必要性や緊急性のある要望を引き続き展開をしていく必要があるというふう感じておりますので、引き続き西元議員のお力添えのほどよろしくお願いをしたいと思っております。

それで、この指定管理の関係でございますけれども、これは指定管理者のほうはトム・ソーヤー冒険村管理運営協議会というのがございまして、確かに議員言われるように当初平成19年には155万円でございますけれども、平成22年には182万円になっております。そのうち大体2割程度が津谷の野営キャンプ場のほうに使われているということでございまして、これが平成28年3月31日まででございますので、この27年度で終わるということでございます。ですから、28年度からもし新たな契約を結ぶということになれば、この今議

員が切実に言われておりますこの管理料の厳しさ、このあたりは当然当事者とも検討する余地があるんじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

西元議員。

**10番（西元 進一君）**

回答をもらいました。答弁をもらいました。私は少し部長の答弁に対しては不満であります。というのは、県の施設は現状維持で行くということを私は容認したらだめだというふうに思うんです。何でかという、それは確かに県はそういう方針持ってます。県会議員の市村さんもそういうふうに言われました。私はいけんと思うとんですよ。というのは、なぜかという、そこには生活をする実情があって、生活圏の問題を含めてあるわけですから、当然そこで私たちの要望としては、これを見てくださいと、県の人を連れていったわけですから、あの養魚場があの下に大きな水槽が何個もあって、そこで何匹泳いどんですか、魚が。それが現状なんです。昔はうようよしよたんですよ、黒光がするぐらい。そういうものが減ってきているという現状を切々と説明しないと、県が県の施設は現状維持ですと言う、はい、それでよろしい、何のことはありやあせんすわ。そこで私は県会議員にも言うたんです。やっぱりハード事業に対してどうかという問題についても、ちゃんと自分がトライしてやってきたことの成果でなかったら、自分たちが限界を感じていけんということだけを聞いてきて、いけんという説明は、私としての立場からいうと全然したことはないですよ、改善するとか、何とか努力するとか、市長に頼んでみるとか。それはもう絶対にそういう方向で行かなかったら、市民は、私たち、あるいは、名前を上げちゃあいけんのでしょから、私たちが選んだそういう人たちを頼って生活をしょうるわけですから。じゃから、その点では職員もそういう意味でのあなたたちの立場というのは美作市民に対してどう貢献するかという問題が問題なんです。だから、そういう点で皆さん方がいろんなことを言いながら、できるだけ困難なことに対してはトライしないというような逃げの姿勢はだめですよ。私はそういう意味では江見部長は一生涯懸命努力されとると思います。努力をしてくれて、答弁もいい答弁をしてくれとりますし、2回、3回と協議をしてくれてます。しかし、この点だけは欠けとんです。美作市民がどう思うとるか、あるいは美作市民にどう応えていかなきゃならんかという立場が欠けとんです。そういう点では本当に不満なということをおきたいと思えます。

盛んに金額のことを述べられるけど、本当に実情を江見部長は調べられとんですか。150万円から水洗の合併処理槽の管理費は要とんです。これは事実ですから、ちゃんと調べてください。じゃから、あなたたちが十分だという183万円かなんか出されとるけど、いつも貢献してないということだけは言うておきたいと思えます。その点でのことを少し答弁してください。

**議長（山本 雅彦君）**

西元議員、答弁は休憩の後でよろしいか。

**10番（西元 進一君）**

はい、それでよろしい。

**議長（山本 雅彦君）**

ただいまより1時まで休憩といたします。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

西元議員の2回目の質問の答弁から再開をいたします。

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、2回目の御答弁を申し上げます。

津谷キャンプ場の現状につきましては先ほど少し触れさせていただきましたけれども、先日でございますけれども、勝田総合支所の職員と一緒に現地に赴きまして、合併処理場を初め、キャンプ場施設の整備経過等の説明を受けながら再度確認をいたしました。これは平成6年ごろ岡山県が〔聴取不能〕行為としてシャワー、炊事、トイレ棟等の施設やキャンプサイトのやり直しなどとともに、以前には炊事用の水等がそのまま放流されておりましたけれども、環境に配慮いたしまして合併処理施設を設置することで排水を改善する対策も実施されてまいりました。

また、下流の養魚場関係者もお尋ねいたしまして、お話を聞くことができました。これによりますと、御意見、要望等もじきじきに承っております。その中でまず、関係者の方がお話をされましたのは、現実には直接川に放流されてるわけではないんだけど、汚れた水が流入していると、事実は特にはない、しかしキャンプ場の上流に合併処理槽があるということが養魚という観点からイメージがよくないということにつながるというふうに話されておりました。その上でその関係者の方が特に強く発言されたことは、旧勝田町時代のことでありますけれども、養魚場を経営するに当たりさまざまな悪影響を及ぼすと強く反対したのにもかかわらず、危惧していたとおり養魚場の上流に浄水の取水口が設置されたことが原因によりまして、特に夏期の渇水期には水量が低下し、魚の生育に影響が出て、営業面で大変困っているの、何とかしてほしいということでもございました。この件につきましては、早速同席をしておりました勝田総合支所の担当職員が取水口の数量確認と可能な範囲での調整を行うと回答をしております。今回関係者の方にもお話をお伺いすることができ、過去のキャンプ場の設置や整備、その他周辺の整備に当たっては地元の方々の意見調整が十分できていないということがわかりました。関係者の方よりお伺いした御意見、御要望につきましては、当然真摯に受けとめまして、勝田総合支所を初め、関係部署と協議をし、諸問題の改善に向けて検討を講じてまいりたいというふうを考えております。

また、今回の質問につきましては3月議会でも質問され、再び6月議会でも質問されておりますので、議員の熱く地域を思う強い気持ちを受けまして、できるだけ早く県の担当部署にも出向き、改めて地域の現状と問題点を伝えていきたいというふうに思っております。

なお、先ほど言われましたこの指定管理のほうでございますけれども、182万円のうち、合併処理場に使われておりますのは97万円でございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

10番（西元 進一君）〔質問席〕

江見部長のええ答弁で結構ですが、私本当に身を入れてしてほしいと思うのは、養魚場の上に、合併処理というもので水洗だというふうに言われる方がおられましたが、しかしこれは公共下水にしないと生活排水が完全にとれんわけですから、そういう点では、できたらあそこまでいわゆる水洗で公共下水がいつとるわけですから、それでトム・ソーヤーのほうも公共下水をとつとるわけですから、そういう点ではあのキャン

プ場を公共下水にするということが大事だというふうに思います。そうしないと、どうしてもイメージ的にも悪いし、それから国家試験を通つとるからというて言われた方もおりますが、そういう点では病気は必ず魚には出ようるわけですから、清水の真水のときは出ようらなんだわけですから、その点では若干の影響があるということだけはつけ加えておきます。

それから、1つだけつけ加えさせてほしいのは、トム・ソーヤーの件です。トム・ソーヤーという銘板を使わせてもろうて年に50万円いりようるそうですが、できたら名前を変えて、50万円を要らんようにして、そういう努力もされて、別にトム・ソーヤーでなくてもいいわけですから、そういう点では銘板料を取らずにやれるような、そういうことに変えてほしいということを切に要望しておきます。それで、その点での答弁があれば言うてくださればええし、次にもありますから、よろしくお願いします。

**議長（山本 雅彦君）**

答弁ありますか。

環境部長。

**環境部長（妹尾 昌弘君）〔登壇〕**

それでは、失礼いたします。

先ほどの西元議員の御質問の中の合併浄化槽の水質の件でございますが、これにつきましては、国の浄化槽法の基準というものがございまして、その基準の中で生物化学的酸素供給量の基準というものもございまして、それは1リッター当たり20ミリグラム以下、流入から流出するときに90%以上の減少というような基準がございまして、一応これに合格するという事は国の基準からいって安全であるというふうな判断をさせていただいております。

また、下水道への接続でございますが、これにつきましては、接続距離が約700メートルぐらいございまして、そのうち橋梁も4カ所程度ございまして、概算の事業費で約8,000万円以上必要になると考えられます。また、この施設が常時使用の施設ではございませんので、長い距離の中で少し使うだけではなかなか下流まで上手に流れていくのは難しいということで、合併浄化槽の施設が最善な施設ではないかと考えております。

以上です。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

西元議員。

**10番（西元 進一君）**

時間の関係があるんで、次にキャンプ場やその他の関係では、金額も初めて示されたわけですから、そういう点での質問もさせてほしいというふうに思って、次に入らせていただきます。

**議長（山本 雅彦君）**

それでは、次の項に入ってください。

**10番（西元 進一君）**

次に入らせてもらいます。

粟井地区の小学校の廃止についてということで質問させていただきたいと思います。

粟井小学校の歴史は141年という長い歴史であります。粟井地区の方々が築き上げた歴史というものは本当に大きなものであり、独自の文化や芸術、あるいは常識の向上に情報の発信源としての役割、また学校だけの学区内での子どもたちの成長、あるいは教養の高揚などに本当に重要な役割を果たしてきたというふうに思います。地域の方々がこの学校が廃止されて、江見小学校に統合されたということについては多大な

る犠牲を払って地域の人たちは本当に思いを込めてやられたというふうに思っております。しかし、今一旦合併に向かっていくと、非常に地域の方々の要望なり、そういうものが皆さん方と協議をしながら、置き去りにされているとまでは言いませんが、できたらもう少し目に見えるようなものが現実に起こってほしいということが地域の方々の本当の願いです。地域の方々の願いはそれほど大きなものではないというふうに思います。しかし、全然手つかずにおるとというのが現状です。そういう点では手つかずでなしに、地域の方々と誰かと協議をされて、地域の方々は多大なる要求を要望されとると思います。しかし、美作市はそれほど全部が全部できるとは私は思っておりません。しかし、着実に一步一步大きく前進していくということが、姿が大事だろうというふうに思います。その約束に対する大事にする姿というものが今示されているかどうかという問題が問題にあります。その点で美作市の取り組みというものがどういうふうになっているかということをお質問をいたしたいと思っております。

**議長（山本 雅彦君）**

政策審議監。

**政策審議監（福原 覚君）**〔登壇〕

失礼いたします。

西元議員から閉校に伴う旧栗井小学校、幼稚園の施設活用と学校統合への経過についての御質問でございます。

まず、学校統合に向けての経過でございますけれども、平成23年11月の美作市学校等整備審議会からの答申を受けまして、平成24年3月に教育委員会が策定した美作市立学校等統廃合に関する指針において、平成28年度を目標に栗井小学校を江見小学校に統合する案が示されたところでございます。こうした動きの中で、栗井地区では統合に向けた行政側からの要請の前に、小学校の統合問題については早い段階から協議の場を持たれ、歴史ある学校の幕を閉じる寂しさ等々を感じながらも子どもたちの教育環境が一番大切であるという考えのもと、学区の皆さんの総意で統合に賛成ということをお教育委員会に伝えてこられました。そしてさらに、統合するのであればできるだけ早い段階でしてほしいということで、計画より1年早いことし4月から江見小学校と統合する運びとなりました。本年の3月22日に栗井幼稚園、小学校の閉園、閉校式が学区の皆さんを初め、多くの関係者の出席のもと盛大に挙行政され、140年を超える歴史に幕を閉じたところでございます。

行政側との協議ということでございますけれども、栗井小学校区内で既に統合に賛成という方向が定まった平成24年10月の中ごろから始まっております。地域内の意見がまとまっているということで、協議内容は統合の時期、それに向けた準備、そして閉校後の跡地利用について関係部署との協議を順次開催してきておりまして、主なもので回数にして32回ほどとなっておりますところでございます。

学校の跡地利用につきましてでございますけれども、本年の当初予算で加工施設、これは料理教室等もできるような施設でございますけれども、これの改修事業費を一応予算化させていただいております。県の内示が出次第着手していきたいという方向で担当部署のほうで準備を進めているところでございますけれども、市といたしましては、栗井地区の皆さんとの協議を重ねながら、地域の皆さんの憩いの場としての地域活性化の拠点施設となるよう、さらには市内はもとより、市外の方々との交流が図れるような生涯教育施設となるよう随時取り組んでまいりたいと考えているところでございますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

西元議員。



**10番（西元 進一君）**

福原審議監が言われることについては、それはそうなのでしょう。確かに一步一步進めてもらってるという現状は認めます。今やっとその予算化の問題が出たんで、粟井小学校の人たちというのは具体的にやっばり形の上でできていくということが大事だろうというふうに私は思います。それで、1つは、今福原審議監が言われるように予算化し、前進していくと、改修されていくということで喜ばしいことだというふうには思いますが、やはり多岐にわたる要望が出ているわけで、そういう点では32回の協議事項がされているようですが、そういう32回という多くの協議がされて、1カ所なんで、それは32回の協議事項が一遍に解決することにはならないと思いますが、できるだけやっばり廃校に伴う施設がちゃんとしたものになっていくと。そうしないと地域の人たちは、子どもさんが少なかったから廃校にしたんだという理由は成り立つかもしれないませんが、これも政策的な失敗ですから、はっきり言うと。というのは、それは安東市長や道上市長は廃校を願ってきたというふうに私は思います。廃校を推進してきた。しかし、もう少し早く萩原市長が当選されとったら廃校にはなってないわけですから。そういう点では、人がかわったらかわるといふんじやなしに、政策的にはやっばりちゃんと勝田が残り、それからほかのところに残り、粟井小学校だけが廃校になっていくという姿というのは、本当は見苦しいことなんです。だから、そういう点では皆さんが力を入れてやっばり学校を廃校にした歴史というものをちゃんと正面から捉えて、新しい粟井地区の人たちがよりどころとし、あるいは文化の中心として、発信源として役立つような施設につくりかえていくということを切実に望みますが、そのことについて福原審議監の心強い、力強い答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

**議長（山本 雅彦君）**

政策審議監。

**政策審議監（福原 覚君）〔登壇〕**

失礼します。

西元議員2回目の御質問でございます。

当然粟井地区の皆さんのお気持ちというのも十分理解しとるつもりでございますけれども、今後におきましても関係部署と十分協議しながら、粟井地区の方々とも協議を進めて、納得のいくような、先ほども申しましたけれども、粟井地区の活性化の拠点となるような施設が作り上げていくことが一番大切なことだと思います。その上でも地区の皆さんの御協力というのが当然必要となっております。行政だけが異をかいやるといふわけにはいきません。粟井地区の皆さんのお力をかりながら、地区の活性化の拠点となるような施設になるよう取り組んでまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

西元議員、3回目です。

**10番（西元 進一君）**

3回目、これで終わります。終わりますが、本当に性根を入れてやってほしいということを思います。私も粟井地区で、うちのお母さんが出所なんで、そういう点では注目しておりますから、今後注目しながら、いろんな施設に対する要望、あるいはいろんな地域の方々の要望については一般質問でやっていきたいというふうに思いますから、その点だけは心しておいてほしいと思います。

次の項に入らせていただきます。

**議長（山本 雅彦君）**

じゃ、続けて3項目めに入ってください。

**10番（西元 進一君）**

それじゃ、次の項、3項目めに入ります。

新クリーンセンター、杉原弥生墳丘墓の名称の由来ということでさせてもらいたいと思います。

私は最初言いたいんですが、本当に職員の皆さんえらい目をしょうるかもしれませんが、しかし本当の意味で地域の方々、あるいは歴史に対して正面から捉えていくということが大事だというふうに思います。私のもとに弥生地区の墳丘墓についていろんな資料が参りました。これだけ参っとなですよ。ちょっと読むのにでも大変なぐらい参っとなですよ。これだけ世間というか、その方々の歴史に対する、あるいは自分たちが生活してきた先輩たちの名残について、名所について残していきたいという希望というのは本当にはかり知れんほどの重大なものがあります。私もその方々に接しながら本当にこの方々どこまで調べていくんだらうかと思うような、どこまで歴史を大事にされるんだらうかというふう感じてまいりました。その点では十分皆さん方も勉強されとんでしょけれど、その方々に答えられるような、そういう美作市の職員であってほしいということを切に希望して、質問に入らせていただきます。

平成26年6月に地元杉原地区の対策会での話し合いによって、いわゆる当時の部長ですが、かなりいいことを言っております。それで、これは公園にすると、保存するものはちゃんと保存場所をこしらえてちゃんとすると、そういうことをしながら、皆さん方と話し合いをしながら、話し合いが途絶えていきながらやってきたというふうには私は思います。それで、クリーンセンター建設計画の詳細な約束として簡単に考えられているかもしれませんが、今私が前段で述べたような本当に歴史に対して正面から、あるいはこの方々が未来に対してどれほどの歴史を大事にしてつくり上げていき、それを残していきたいかということを実際に真摯に感じて皆さん方が対応されているかどうかということについて質問させていただきたいと思います。ここへ質問事項がありますから、順次質問を答弁としてしてやってください。

以上です。

**議長（山本 雅彦君）**

環境部長。

**環境部長（妹尾 昌弘君）〔登壇〕**

失礼いたします。

西元議員お尋ねの墳丘墓の公園化でございますが、公園化につきましては地元からの御要望や御意見などをお聞きしながら、御相談の上、平成24年度から整備を始めまして、平成26年度には公園整備につきましては完了いたしました。整備の内容といたしましては、山桜やケヤキなどの植樹、ベンチの設置、遊歩道などの整備を行いました。

以上でございます。〔降壇〕

〔11番西元進一君「墳丘墓はないん」と呼ぶ〕

**議長（山本 雅彦君）**

教育次長。

**教育次長（小林 昭文君）〔登壇〕**

失礼します。

議員お尋ねの杉原地区、河内地区におけます新クリーンセンター建設工事によりまして教育委員会が分布調査を行い、新たな発見をいたしました遺跡についてでございます。

遺跡の保存方法につきましては、建屋設置、墳丘復元、埋め戻しなど幾つかの方法がございますが、今回

の遺跡の保存につきましては、遺跡を現状のままの状態でも保存しやすい盛り土にする埋め戻し保存を行っております。

またあわせて、どのような遺跡であったかがわかるように内容を周知するための説明板、遺跡への侵入防止柵、先ほどもありましたようにベンチの設置、それから植栽というふうにして、周辺整備をいたしております。今後におきましては現在発掘調査報告書の印刷を行っておりますが、印刷が今できたところでございますが、報告書の完成後、速やかにクリーンセンター内の展示コーナーにおきまして、出土遺物の常設展示を行う予定でございます。新たに発見された遺跡の名称につきましては、発見当初遺跡を杉原古墳と命名し、県教育委員会のほうに発見届を提出しておりましたが、遺跡調査を進めていく中で遺跡が古墳ではなく、古墳時代より昔の弥生時代の遺跡、いわゆる墳丘墓であるということがわかりました。発掘調査後、遺跡の所属時期が相違していたことから県教育委員会へ杉原弥生墳丘墓として名称変更の届け出を提出いたしました。しかし、発掘調査の成果を取りまとめる中で改めて遺跡の所在地を確認いたしましたところ、墳丘墓が杉原地区及び河内地区にまたがることが判明をいたしまして、遺跡名を河内杉原弥生墳丘墓に変更し、改めて県教育委員会に遺跡の名称変更を行いました。このたび遺跡発掘の調査報告書を作成する上で教育委員会といたしましては、遺跡が所在する山について改めて調査をいたしましたところ、地域で広く用いられている歴史的な地名として天山、天の山と書いてあめやまと読みますが、天山であるというふうを確認をされたために、美作市において新たに発見された遺物、遺構及び遺跡等埋蔵文化財の名称付与に関する要綱第3条第1号の規定にのっとり遺跡名を勝田天山弥生墳丘墓に変更いたしました。県のほうへ届け出をいたしました。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

西元議員。

**10番（西元 進一君）**

それでよろしい。よろしいというのは、最終的な結論として天山というのが私のもとにも来ましたし、地元の方々も非常にそれで喜んでいただけるというふうには感じております。しかし、やっぱり到達していく時点で、ここまでかからにやできなんだかということがあるんですよ。やっぱり、その方、今調べられた方々、傍聴にも来られているわけですが、調べられた方々今日まで延ばされたということが非常に大きなこういう成果を生むような、研究結果を生むようなそういう結果にはなっとなです。しかし、やっぱり10年もしなければその結論に到達しないという、名前だけの名称だけの問題が、これほどやっぱり二転三転せなきゃならなかったということは、私は問題だと思うんです。そういう点では本当に天山という結論に到達したということは私は嬉しいと思いますが、しかし今研究された方々とあなたたちが話をしたら、もっと早く、もっときれいな名前として、何回もころころ変わらずにやっぱり到達したということがあるんで、その点だけは反省としてちょっと答弁をなさったほうが研究された方々を含めて納得されるんじゃないかと思えますから、よろしく願います。

**議長（山本 雅彦君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

名称の件について大分時間がかかったじゃないかということではありますが、私も同感であります。はっきり申し上げますと、かつての10年間に於いては名称付与時についての決まり事がなかったんですよ。それを普通の自治体ないしは県内で通ずるような名称付与変更についての要綱というものをつくらうじゃないかと

いってつくったから、これができてるわけです。要するに、決まり事がない中であれがええじゃ、これがええじゃというでも決まらんわけですわ。そういう状況だったのが、今回この2月だったかと思えますけども、新しく要綱ができて、その要綱に即してきちっとやったらこういう名前になったということでありませう。ある種のコンプライアンスというのがきいてきたということになろうかと思えます。

いずれにしても、この墳丘墓、安部さんが発見者の一人だという話もあって、いろんな方々の手を経て、ようやく今あそこに残って保存されました。私たちはこの墳丘墓がなぜ重要かという、先ほどもちょうど関係者の方とお会いをしてたんですが、美作市の過去というか、歴史的過去ですね、これの考え方をちょっと変える可能性がやっぱりあるんですね。美作町史などを見ておきますと、弥生時代あるいはそれ以前のところについての記述というのはほんのちょこっとしかなくて、よく読んでみると、津山のところをかりて書いてあるというようなことであるのが通常なんですけども、こうやって改めて勝田地内に弥生の墳丘墓があって、あれ3世紀ぐらいですか、あれ、二百何年とかそういうことですから、今まで想定したよりも私たちの地における歴史の始まりが少なくとも四、五百年さかのぼってるんですね。突然そこに墳丘墓ができるわけでもないですから、さらにその何百年か前から何がしかの歴史的な活動が展開していたということや、専門家にもう少し勉強していただく必要がありますけども、じゃあそれはどこから来たんだと、宇宙から来たわけじゃないわけです。出雲から来たのか、あるいは奈良のほうから来たのか、あるいは吉備のほうから来たのか、いろんな方向がありますけども、そういった当時の文化の移動の流れといったものも恐らくこれから解明されていくべき論点だと思うんです。そんなことがあの小さな遺構の中に詰まっているということを我々は改めて感謝をしながら思い起こす必要がある、そんなふうに思っております。

二転三転した件につきましてはそういう事情でございますけども、おかげでしっかりとした形ができたことをともに喜び申し上げたいということで答弁にさせていただきます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

西元議員。

**10番（西元 進一君）**

市長、そのとおりで、それでよろしい。私は本当に一生懸命研究をされてる方々に対して、悪いけど天山で結論が出たらいいじゃないですかと、そういうことでこらえてくださいと、僕もそれほど詳しいわけじゃないですから、と言いながら、本当に天山に落ちついたということが大事なことで、この方々が物すごく勉強されとるということだけは教育委員会に言うときます。まだ勝田にも3件ぐらいあります。それから、美作市では8件か9件ぐらいもあるそうです。そういう歴史も含めて、今市長が言われたような条例に即して、やっぱり500年もまださかのぼれるわけですから、そういう点では教育委員会の資料的なものとして残していくためには、あるいは歴史を子どもたちに教えるという点でも大事なことだろうと思うんで、そういう点では教育委員会も心しながら対応してほしいと。この資料も十分生かしてほしいということを切にお願いしたいと。答弁があれば、してください。

**議長（山本 雅彦君）**

答弁ありますか。

教育長。

**教育長（大川 泰栄君）**〔登壇〕

失礼いたします。

先ほど申し上げました報告書、できたとでございますが、このようにできております。そしてまた、クリーンセンターの中には展示ケースを設けてまして、出土品とか、あるいは説明をさせていただきます。もちろ

んこうした中には教育委員会に來られまして、その地元の方が本当になると地名の説明であつたり、歴史の説明であつたり、私も膨大な資料もいただいておりますし、また御説明も伺いました。そうした中でこうしたものもでき上がり、そしてこの環境センターというところは、クリーンセンターというところは今後も美作市の子どもたちが環境のことだけでなく、歴史も学べる場としてさまざまな校外学習等に利用する場所になるかと思っておりますので、ぜひ皆様も御理解賜りまして、いろいろと地元の方も御協力をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

西元議員、総括になります。

**10番（西元 進一君）**

総括はありません。今の意見で結構です。市長が言われたことを心しながら、教育長がちゃんとそういうものを資料として扱って行って、それで子どもの教育にも役立っていくということをおっしゃってくださいましたから、それは結構です。私はそれ100%認めながら、次の項に移らせていただきます。

**議長（山本 雅彦君）**

それでは、4項目めに入ってください。

**10番（西元 進一君）**

4項目め、簡単に行きたいと思ひます。

勝田ふれあい祭りの復活についてです。これは勝田は隔年でやってもらっておるんです。私たちはこのふれあい祭りという歴史というのは本当に二転三転しながら隔年にしたん。悪口になるような感じがするんで、前任者については余り言いたくないんですが、本当にいわゆる経費削減のための勝田のふれあい祭りが2年に1回だというようなことを決定したみたいです。本当にそうかというたらそうでもなしに、変なことは平気ですということが現状だったようであります。私はそれは2年に1回正月が来るようなことではいけんと思うんですよ。勝田のふれあい祭りというのは毎年あって普通なんです。しかも物すごく大きな予算をつぎ込んでやっとなんかです。しかし、今はそれほどのことはないんです。僕は隔年というのは勝田のことだけを言いますから、全市的なものですから、全市が隔年なんです。私はそれほど大したことはないんで、美作市が市民にサービスするという点では、このふれあい祭りが恐らく地域の方々にサービスするという点ではほとんどこれに集約されていると思うんです。全市的な規模でやろうというたつてできりゃあせなんだんですよ。はっきり言うと、全市的にすれば10分の1ぐらいな予算で人が集まるというたら10分の1もおらんわけですから、そういう点では各地域にやっぱり貢献するという意味で美作市がやっぱり大きな税金を払っていただいた方々に対して若干の貢献をして年に1度ぐらいは会う場所を提供すると、しかも市長さんが来て挨拶してもらえると、私たちはその地域ではその地域の議員として2人おるとか3人おるとかして、本当は市長来てなかったんです、その当時は。それで、挨拶させてもらって、地域に本当に貢献でき、あるいは地域に対して私たちの活動が報告できる場として大きな成果をおさめてもらったわけなんです。そういう点では毎年する必要があると思うんです。私は予算的なことからいうたら、それほど大した予算ではないと思うんですよ。その点では各地域に100万円出すと、人口に対して1,000円か500件ぐらい掛けて、その地域が大きな地域だったら人口が大きかったら、その500件か1,000円かのものが上乗せされていけば十分対応できるわけですから、そういう点ではちゃんとしたふれあい祭りを毎年各地域ですということが大事だろうと思うんで、その辺をよろしく検討されたかどうか、少し答弁ください。

**議長（山本 雅彦君）**

市民部長。

**市民部長（安藤 郁雄君）**〔登壇〕

失礼いたします。

西元議員の隔年になっている勝田ふれあい祭りを毎年計画してもよいのではないかという御質問でございますが、この経過につきまして若干御説明をさせていただきます。

ふるさと祭りが隔年になった経緯ですが、各地域で実施されていたふるさと祭りなどは合併町村の一体感の醸成を目的に市内一カ所で行うことが望ましいとのことから、ふるさと祭り実行委員会が合併5周年記念事業として湯郷を主会場に実施いたしました。これが平成22年3月のことでございます。ふるさと祭りについては、平成22年度の行政事務連絡協議会理事会で従来の各地域の祭りについて協議がなされ、平成22年度は国民文化祭が実施されたことからふるさと祭りは実施せず、平成23年度のふるさと祭り等の実施については全地域で従来どおり実施されました。平成23年度の理事会では6地域で実施したふるさと祭りについて各理事から状況や地域住民からの意見が出され、ふるさと祭りは各地域で実施したいという思いが強いという形でまとめ、交付税の一本算定を見据え、最低でも2年に1回、6地域を2つに分け実施することで決定いたしました。隔年実施は今年度で4年目になり、他地域の住民の方がふるさと祭りを見に行かれたり、参加されたりしております。今後住民の御意見を注視しつつ、財政にも配慮し、より適切な方法があるかどうか検討してまいりたいと思っております。

以上です。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

西元議員。

**10番（西元 進一君）**

部長、そういう意見というのは私は聞きたくないんですよ。というのは、財政に配慮しながらというて、財政はあるわけです。ふるさと祭りに出す銭がないというんだったら、それはええんですよ。しかし、財政というのは美作地域にはあるわけですから、200億円も300億円もあるわけですから、その中で少し地域住民にサービスしてほしいということが言われて、財政に配慮しながらというせりふはないと思うんですよ。そういう点では私はもっと地域住民の意見を聞いて、今ここにもあなたの答弁にあるように地域でしたいという希望が多かったわけでしょう。5年たった5年の5周年で湯郷でやっても成果は上がらなんだわけですから、その点では独自に勝田でふれあい祭りをしたら、それこそ地域の人たちが総立ちでやると、しかも焼きそば焼いてみたりいろんなことができて、去年だったですか、初めて私は参加しとったら、萩原市長が来てくれて、やっぱり周りを回って、その周りの屋台の周りで雑談をしていくと、雑談やっぱり地域住民に対するサービスというのはこんなもんなんだろうということを実際に痛切に感じました。ある人に市長と話ができるようであったら、私が段取りしますけどと言うたら、今話をさせてもらいましたという話がいっぱいあるんですよ。そういう点では地域住民と本当に接し合える行政のトップ、あるいは行政のあなたたちが行って、そこで話し合える場所としてはああいう場所しかないんですよ。しかもフランクで〔聴取不能〕的な話をすれば、忌憚なく話ができるんですよ。そういうものを皆さんがつくり出さなったら行政マンじゃないですよ。だから、そういう点で勝田のふれあい祭りだけを僕は取り上げとりますけど、各地域で6カ所ですか、ある地域は全部それなんですよ。全部それを要望しとんです。しかし、地域皆さん方が言われる財政の問題がある、財政の問題があるというたら、雲をつかむような話だから、わからんのですよ、一般市民は。じゃから、あんたたちは財政の問題があると言いさえすればできるんですよ。しかし、そうじゃないんです。私は財政があると見とる。我々に払う銭がないというだけのあなたたちの考え方があるということだけ

なんです。だから、私たちに対する、あるいは美作市民に対してのサービスをどう充実させていくかという予算はつくりますということが本当は基本なんです。そういう点ではもう一度答弁してください。

**議長（山本 雅彦君）**

市民部長。

**市民部長（安藤 郁雄君）〔登壇〕**

失礼いたします。

大変西元議員の御意見を非常に拝聴いたしました。ただ、この祭りにつきましては、それぞれその地域によって違いまして、毎年行っていたところもあれば、毎年でないところも6地区ございます。いずれにしましても、今後住民の御意見を注視しつつ、より適切な方向があるかどうか、十分こちらも検討して御希望に応えたいと思います。よろしく申し上げます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

西元議員。

**10番（西元 進一君）**

それで結構です。検討してください。それで、できるだけ前向きに検討するというのを約束してください。

以上でこの項は終わります。

**議長（山本 雅彦君）**

続けて、5項目めに入ってください。

**10番（西元 進一君）**

全市民的な課題ということで萩原市長に対する希望を述べたいというふうに私は思います。この案件に対しては萩原市長に対する若干の評価をさせてほしいというふうに私は思います。少し枕言葉になると思いますが、私は萩原市政の与党として今は生きております。萩原市長は本当によく頑張っておられるというふうに私は評価しております。例えば日本体育大学の体育スポーツ振興に関する協定、その後、私たちが日本体育大学を訪問し、いろんな形で要望ができ、しかも松浪健四郎理事長が直接私たちの前で挨拶をしてくれるというような、本当にはかり知れないような大きな成果、あるいは大きな扱いをもらって、今成果としては日本体育大学は行進かなんかというような、ユーチューブかインターネットでは見えるわけですが、そういう大きなものがここへ誘致じゃないですが、来て、鍛えていくということを約束されたようであります。そういう成果を持ちながら本当に私たちは美作市民として、あるいは私が議会議員として萩原市長に対する大きな成果を応援していくという立場を強くしております。この前私たちは1泊2日で私たちの要望事項として、あるいは私たちの議会議員の活動として文部科学省、経済産業省へも訪問させていただきました。このときもやはり萩原市長が大きな役割を果たしてくれたというふうに私は思っております。その点では萩原市長は上へ向いて、中央に対しては大きな成果をおさめながら……。もう一つ忘れておりました、NODAレーシングもここへ来ました。美作市は大きないわゆるサーキット場を持つとるわけですから、この地域がレーシング場の学校を開いて、しかもそれは練習場に使えるという効率的なものがあるわけですから、そういう点での成果というものは大きく今動き出したと。きのうの話ですが、石破大臣がここへ来て挨拶してくれると。それもやはり私たちの力ではなしに、大きな力が働いたというのは萩原市長の力だろうというふうに私は評価しております。そういう点での評価の上に立って、今萩原市長が今非常におくれた部分として、美作市民に対する直接的なサービス、そういうものが非常に欠けているんじゃないかというふうに私は思います。例えば農業問題です。農業問題に対しては萩原市長は非常に、農業のことがわからんのが普

通でしょうけど、もう少し田舎の市長ですから、目を向けて大事に、大胆に援助をしてほしいと。美作市ですから、美作市が今岡山県下、あるいは全国にでも石破大臣が来るほどのやっぱり成果をおさめた市ですから、そういう点では抜きん出た農業政策も大事だろうというふうに思います。私は今考えているのは、農協に供出を私もします。私は予約してなかったんで安かったんですが、予約した方々の農協の供出米があります。これに1表1,000円ぐらいの援助をすると、これは全国に発信するわけですから、そういう点ではいろんなあつれきがあると思います。そういうあつれきを抗してでも美作市の萩原市長はやるべきだろうというふうに私は考えております。その点での答弁もよろしくお願ひしたいと。

それからもう一つは、山林問題です。美作市の山林は荒れております。市有林が大きくあるわけですから、市有林を、安東市長のことを言うちゃあいけんのんですが、8,000万円で買うたやつを1,000万円で売するような、そういうばかげたことをするんでなしに、やっぱり美作市が管理して、ちゃんとした成木にしていくと、使える木材にしていくと。使える木材というのはやっぱり今でも値打ちがあるわけですから、そういう点では美作市の官行造林やなんかはせんでも、いわゆる荒れた農協の美作市有林をやっぱり大事にしていくと、使える木材にしていくと。私はよう管理というのはわからんのですが、そういうものもちゃんと入れていくと。やっぱり農業、林業、しかも美作市民向けに言うならば、私は共産党の本城氏がちょこちょこ言われるんですけど、国民健康保険に対する援助です。これは本城議員は基金の問題をよく言われるけど、私は市の銭を入れるべきだと。今まで比較的入ったんです。何の事由がわからんが、わかりませんが、全部これは各市町村がやめております。そういうことでなしに、やっぱりこれだけ情勢が厳しい中ではやっぱりそれも入れていくと、検討していくということが大事なんではないかと思ひますから、以上3点に対する答弁をよろしくお願ひします。

**議長（山本 雅彦君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

いずれも難しい課題ばかりであります。美作市が置かれている財政構造を見ますと、間違いなく国から何がしかのお金を取ってきて、市内でいろんな施策に使うという構造になってますから、これはもう当然ですけれども、農業であれ、林業であれ、福祉であれ、取ってきたお金をみんなで公平に分けると、これが基本です、実は。その中でちょっと我々改善をしたほうがいいだろうなと思ってることは、後から萬代さんのところが出てくるかもしれない、あるいはきょうの言うと安藤さんもおっしゃったけども、子どもたちの政策についてはもう少しこれは上げていきたいと。これについては大分市民の方々の意識もこれについてはそろってきたかなという気がしますね。

それからもう一つは、このところ急速に市民の方々との関係で私もお話をしておりますし、議会でもお取り上げをいただいているエリアとして、障がい者の方々のための施策をどうするんだということ、これについても先ほどの人権の問題との絡みもあって、かなり広い御支持が出てきているのかなと実感をしているわけであります。

一方で、余り支持がないけれども、余り支持はない、全然支持がないんだけど相当市税を投入している項目があるわけですね。これは下水です。物すごい金額です、これ。誰も喜んでくれない、本当に。今議場から御発言がちょっとあったのは何をおっしゃったかということ、下流が喜んでるんです、これね。この辺については私全くそのとおりだと思っまして、今環境省やなんかにも大まかに言うと、上流地域の下水の状況を考えてほしいと。実は美作市だけじゃなくて、人口が減少している山間地域には下水が普及しているところいっぱいあるんですけども、ほとんど全て赤字です、これ。誰がために鐘は鳴るという小説がありまし



たけども、誰がために下水をやっつんですかということ、我がためでもあります、我がため分については利用者の方々から払ってもらってる、そしたら利用者の方々から払ってもらってる分の5倍ぐらいの赤字が出る。これは一体誰のもんでしょうかということ、今いろんな形で中央にも訴えていっております。

農業についてもそういう意味では検討課題であります。特に米に所得を依存をしているという方についてどう考えるんだと。ただ、当市の状況を見ますと、米への所得依存というのは実はそう高くない方もほとんどいらっしゃって、耕作が集中化しているという状況ですね、これは正しい方向なんですけども。そういう状況を見ながらやると、端的に言うと、非常にある特定の人のところに1俵1,000円ですか、100俵出せば10万円、1,000俵出せば100万円というのが集中をしていくことになるのがかなり明白なんです、これ。そういう姿に対して市民の方々がどう理解をしていただけるかということも含めて考えていきたい。我々としてはそんな実は予算が先ほどの祭りができないほど苦労してませんから、できますよ。けれども、こうなってきましたと、1俵1,000円で全部全収かかってなると、これはちょっと財政問題としてもかなり頭を痛めなきゃいけないし、それから理屈としても、市民の方々の中で一体それがどうなんだと、障がい者の方々を助けることについての社会合意はできている、ですね。けれども、今の問題についての社会合意ができてるかという、もうちいと足りんのかなというようなこと。しかし、農業政策はこれは市の発展のためにしなければならぬ。発展する方向は何かということ、るる議会で申し上げておりますし、農業協同組合、JA勝央との関係での議論の中でもどちらかという野菜方向をもう一段重視をしていく、そのために栄養評価ということで、これはもうこれはもう間違いなく、全国で美作市だけです、真面目にやってるのは。全国で美作市だけです。それを少しずつ積み上げていく。現場の職員もそのことの意義が次第に理解をできた。これは市長、おもしれえ、やろうでというぐらいのところにきてるわけですけども、そのあたりから特色を発揮をしていこう。そのことは彩菜みまさかというチャンネルを持つてる者としても非常にこれはマッチするんですよ、チャンネルもあると。じゃあ、何を売るんだというときに、美作だからよかろうがともなかなか言いにくいんで、美作はこういうことがええんですよということにだんだん理屈づけもしていきたい。その辺に農業政策としての特色は出していかなきゃいけないと思っております。

また、森林、林業については立ち上げたばかりですけども、何はさておきこれは重点項目としてやらなきゃいけない。というか、今までがほったらかしであったし、政策的にちぐはぐしていることは議員の御指摘は待つでもないんですね。そのことは山の姿を見れば一目瞭然なんです。やはり真庭の山であるとか西栗倉の山を見た上で、申しわけないけど、この当方見ますとね、済みませんという気持ちになります、これは。本当にそういう意味では山は資源でありますし、今だんだん日本の為替レートの問題とか、アジアの山が荒らされて、木材不足に陥っているということなどから、実は美作市からも間伐材が韓国や台湾、中国へも輸出されてるんです、もう既に。そういった状況になってることも踏まえながら、ここは今後の市の雇用問題や、あるいは財産問題全部含めた上で積極的に、転ばないように気をつけながら前進をさせていくということは、これは間違いのない分野で、そのことについてもいろいろのところで会合をして話聞きますけども、森林施策を前向きにするぞということについては、これもほぼ違和感がないというか、みんなその方向で行こうじゃないかというような感じだというふうに思っております。

次に、国保でございまして、国民健康保険については、これはお気持ちもわかりますし、万が一のときに我々絶対にバックアップに入ります。ただ、国民健康保険については制度のものです。今国保全体について国や県がどう絡んでいくんだということで、ある種の見直しの時期になってまして、今市費を投入すると、多分合併するときに大損こくという、他市との関係でね。つまり国保を県単位でというような話が出てくるかどうか、いろいろ議論があるんですけども、出つつあるわけですね。そのときにどうなんだという

と、ちょっと今の状況は単独で動くことが一番難しいというか、動くことによって損する可能性が高い時期にたまたま局面的にあるんだというふうに多くの者が理解をしているというふうに考えております。ただ、私たちのこれはもう命綱です、国保は。本当に年金も必要ですけども、国保が命綱の方はいっぱいいらっしゃるんで、その運用についてはいろんなところで、個々にも対応しますけれども、我々もその市民を守る観点からいろんな個々の対応も辞さずというような気持ちで問題の解決に当たっていきたいというふうに思っております。

十分御納得いただける答弁かどうかわかりませんが、その分野、この分野、さまざまな分野について私の今思っているところを素直に丁寧にお話をさせていただいた次第でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

西元議員。

**10番（西元 進一君）**

それで結構です。本当に複雑で難しい問題だとは思いますが、しかし、100俵、1,000俵すれば100万円というふうに考えられる、市長も、私はちょっと理解できんですが、3万6,570俵ぐらいあるそうです。1,000円すれば3,600万円ほどですから、そういう点では100万円の方があっても、できることだったらしてほしいというのが私の希望です。

それはそれで置いて、ちょっと忘れたんですが、彩菜みまさかの方々が出荷をしております。この手数料の関係ですが、何回も万歳議員が言われとんですが、この手数料もやっぱり美作市がかなり応分の負担をして彩菜みまさかを立ち上げとるわけですから、その点では何%か10%か5%か知りませんが、手数料取っとなんでしょう。その手数料にして美作市民だけは1%か2%ぐらいははっきり言うて減らすと、それは14%の中でいいんですけど、そういう点では市がやっぱり若干それを負担するという、それももうけの中で負担すりゃあええわけですから、そういう点ではそういうものとして少し考えてほしいということをお願いしたいと思います。市長の答弁は結構です。そういう点での答弁をもう一度よろしく願いして、この項は終わりたいと思いますが、彩菜みまさかの関係での答弁をよろしく願います。

**議長（山本 雅彦君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

彩菜みまさかについてのお話は前の議会で随分出ましたですね。そのときに議会の意向はこの辺にあるよということを当該会社の経営陣の方々にお話をして、わかった、わかったと、こうなったんですね。そこはかたなく美作市民である生産者の方々に対しては配慮できるように状況を見てほしいんだというようなことになっておりました。本来ならちょうど決算も終わって、夏ぐらいからやればいいんだろうと思うんですけど、まだそうするという報告は上がってきておりません。恐らく背景には、箕面の彩都というところでやっておりますけれども、近くにまねっこが出てきて、それとの競合をどこまで今後の収入予算に織り込むべきかというところに迷いが生じているものというふうに思っております。私としましては、この問題忘れたわけではありませぬので、1つには、彩菜みまさかの4月度の売り上げと、それから予算計画との関係では一体どうなってるのかということはすでにチェックをしています。つまり予算をきつ目に見たがゆえにお金がないんだからできないよということになっちゃってる可能性があるもんですから、そうしましたら、4月度は、案の定というか、計画よりも売り上げが相当多かった。次は5月度がどうなってるかということがまだちょっと議会との関係もありましたんで十分チェックできておりませんが、5月度の集計もできておりますんで、そろそろ経済局を通じて5月度が一体どうだったんだと、予算対比でどうなってるんだと、前年

対比どうなってるんだということをお聞きをした上で、そしてその状況を見て、そろそろああいうふうにおっしゃっておられたことについてどういう決着をおつけになるかということを引きちとお伺いをしていかなければいけないというふうに思っておりますので、御支援のほどよろしく申し上げます。〔降壇〕

〔11番西元進一君「江見部長、ないか。休憩するん。ええが、全部やろうや。江見部長」と呼ぶ〕

**議長（山本 雅彦君）**

続けてやりましょう。

経済部長。

**経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕**

先ほど市長が申されたとおりでございまして、今年度の4月、5月の結果を踏まえまして、当然市長ともども、今議員が言われましたことを伝えまして、積極的にその思いを伝えて、協力をしていただきたいという事は申し上げたいと思っております。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

西元議員。

**10番（西元 進一君）**

それでよろしい。

それで、この項は終わらせてください。次の項に行かせてください。

**議長（山本 雅彦君）**

それでは、6番目の項目に入ってください。

**10番（西元 進一君）**

新クリーンセンターの最終処分場の計画についてですが、時間もないんで、これは美作市も国の指導を得ながらということに私のほうには聞いておりますけど、はっきり言うと業者は絶対に参加しないと思うんですよ。というのは、市長でも随契でしちゃうということでなかったら、あんた、何億円もしたような計画書をつくるのに1人の人、1割として、5億円としたら5,000万円ですよ、そんな事務費をかけて計画して、ぼつにされるようなものが計画の中に入るわけがないんです。だから、そういう点では国が何ぼ言うたからというて美作市が独自に研究したものでなかったら、成果は上がりませんよ。そういう点ではちゃんとした答弁があれば、してください。

**議長（山本 雅彦君）**

環境部長。

**環境部長（妹尾 昌弘君）〔登壇〕**

失礼いたします。

先ほどの西元議員のクリーンセンターの最終処分場の建設の件でございしますが、この最終処分場の建設でございしますが、今回環境省の指導により設計施工一括発注方式による公募を行いました。入札参加要件といたしまして地元企業の参加が可能となるよう考慮いたしまして、地元企業との共同企業体による入札参加資格要件を設定いたしました。行いましたが、先ほど西元議員の御指摘にもありましたが、応募者がなく、大変苦慮しておるところでございすし、大変御迷惑をおかけしております。これは全国的にも報道されておりますが、建設技術者の不足、人件費の高騰や資材などの値上がり、搬入の困難等を考慮して、大企業がより採算制の高い案件に集中してる影響が多分にあると考えております。平成23年以降で確認できただけでも、一般廃棄物処理施設の入札不調案件につきましては、県内外を含めて7件の事案を確認いたしました。その

中の1件に当たりますが、昨年他の市で行われた最終処分場の入札でございますが、第1回目、2回目と入札におきまして入札参加者がなく、3回目の入札でやっと1つの共同企業体が入札参加いたしました。予定価格を超えたため不調となり、最終的にはその共同企業体と随意契約をしたという事例もございます。現在環境省への意見も含め、対応策を慎重に検討しているところでございますので、御理解をよろしく願いたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

10番（西元 進一君）

テレビ見られている方はややこしい、簡単なことを言ようと思われそうですが、今時間の都合でややこしい、簡単なことを言っておりますけど、よろしく願いたします。

本当にそういう点では議会も強力に協力したいと思うんで、僕は議会が1度ぐらいはどこかで視察に行くということが大事なんじゃないかと思うんですよ。そういう点では全くあんた方は公表せずに陰でどっどどどど進めていくという傾向があるんで、そういう点ではやっぱり公開をすると。これではもう1社しかないんだから、しょうがないから、係と市長と相談してしてくださいというようなことになるんで、その点ではちゃんとした計画のもとに市を挙げて進めていくと。最終処分場なんちゅうのは本当に一生に一回しかないわけですから、そういう点ではちゃんとしたものをつくっていくということを切に願いたしたいと思います。もう一度答弁をよろしく願いたします。15秒しかないんで。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

この問題は私もびっくりしたというか、心を痛めておりまして、私なりに聞いたところによりますと、環境省から支援をいただいている、補助金いただいているんですが、同じような案件がやっぱりほかの地域でも不調になってるらしいんですね。簡単に言うと、環境省が言ってるやり方がどうもどっかで現実に適してない可能性があるんですよ。だから、しっかりと計画にのっとってやると失敗するという、物すごくおもしろいケースが、お国が定めたようにきちっと走っていくと、そこには岩盤があつて頭打って倒れるという。お国の政策が常に正しいということではないということは諫早湾のことを見りゃあわかるわけございまして、そこで最後にちよろつと彼らが言ったんですけども、環境省に意見を申し上げることも含めてというのはそういうことなんです。それで、こねなことばかりやらせようたら、わしらも恥ばあかいてかなわんでと、痛くもない腹を探られるようなことになるんで。もと根本はこの環境省がおっしゃってる発注の仕方そのもの、あるいはその内容にちょっと限界が、地域で適応するには限界がある、規模が小さい炉の最終処分に対してこれをやるということに限界があるというふうに考えざるを僕は得ないというふうに思っています。つまりかなり根本的な問題として捉え直して対応を考えてまいりますので、しばらくお時間を賜りますようお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

10番（西元 進一君）

もう13秒しかないんで、簡単に。

それで結構です。それで、本当にきちっとしたものをつくっていただくことを切に要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番9番、議席番号10番西元進一議員の一般質問を終了いたします。  
ただいまより10分間休憩します。

午後2時16分 休憩

午後2時26分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。  
御報告いたします。

6月4日、本定例会の会議録署名議員として15番万殿紘行議員を指名いたしました。葬儀のため早退をされました。よって、会議録署名議員の指名を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。したがって、会議録署名議員の指名を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

## 追加日程第1 会議録署名議員の指名

議長（山本 雅彦君）

追加日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

6月4日、本定例会の会議録署名議員として15番万殿紘行議員を指名しておりましたが、葬儀による早退のため、新たに会議録署名議員として17番山本重行議員を指名いたします。

続きまして、「一般質問」を行います。

通告順番10番、議席番号7番萬代師一議員の発言を許可いたします。

萬代議員。

7番（萬代 師一君）〔質問席〕

それでは、議長の許可をいただきましたので、6月定例議会の一般質問をさせていただきます。

通告しております質問項目につきましては、財政運営について、2項目めといたしまして職員管理の2項目でございます。

まず項目1、財政運営についてであります。広報みまさか2月号から6月号まで都合4回にわたりました美作市の財政状況、初版の紹介がなされております。内容につきまして市民の方よりどういふことか、なぜか等のお尋ねがありました。私なりに説明をいたしておりますが、昨年11月に公表されました美作市の財政状況初版につきまして、1、都市経営的視点での財政運営について具体的な取り組みは、2点目といたしまして、市税徴収率について、原因の分析と今後の取り組みは、3点目といたしまして、交付税一本算定の差額が支所経費の見直しにより軽減される、その内容について、軽減額の具体的な積算は、4点目といたしましては、交付税一本算定を見据えた財政運営の今後の取り組みについて、収支バランスをどのようにとるのか、5点目といたしまして、子育て支援について、児童福祉費が県内市平均の約61%と低い数字が示されております、今後の取り組みについて、6点目といたしましては、平成31年度の普通建設事業費大幅減額

について、前年度対比大幅減額の要因についての6点につきまして質問をさせていただきます。

この初版は人口70万人の政令指定都市岡山市を参考にされているとのことでございます。人口構成や公共交通の問題など、中山間地域である美作市と行政運営の経費配分が余りにも異なるのではないのでしょうか。例えば人口密度の高い市域では事業効率がよく、その一例として上下水道等の維持管理費は安くなり、施設の投資経費の減価償却を考へても企業会計で運営ができます。しかし、乳幼児医療費の公費負担による無料化等につきましては、財政負担が余りにも大き過ぎて政策としては行えていません。また、美作市は市内全域へ償還額の70%が交付税算入をされる過剰債が発行できます。このように財政構造が大きく異なる岡山市を参考にし、無理はなかったのか、また数値比較が県内の市との比較であり、本質の分析ができているのか、懸念があるように思いますが、無用の心配でしょうか、お尋ねをいたします。

しかし、美作市発足以来の推移につきましては非常にわかりやすく、特に基金、一般での預金に当たります、につきましては美作市発足当初の59億8,400万円が2.1倍の125億6,500万円に増額をされています。一方、市債残高、一般での借り入れに当たりますが、につきましては発足当初782億9,700万円あったものが192億4,100万円減少し、590億5,600万円となっています。一時は夕張市に次ぐ再建団体に陥るのではないかとされたときからこの10年間で大幅に改善ができたことを市民の皆様には非常にわかりやすくお知らせできたものと理解をさせていただいております。

まず、1点目の都市経営的視点での財政運営について。

今後さまざまな要因により財政指数の悪化が危惧される、都市経営的視点での財政運営が必要と言われていますが、都市経営的視点とはどのような内容なのか、具体的にお尋ねをいたします。

また、従来からとり行ってまいりました美作市の財政運営とどのように異なるのか具体的な相違点についてお尋ねをいたします。

次に、2点目といたしまして、市税徴収率であります。先月20日ごろに配布されました広報みまさか6月号において、市税収入についての説明が記載をされておりました。市税の課題は徴収率です。徴収率は他市に比べ2%程度低い状況で、これは現年課税分でございますが、にあり、県内市町村の中で最下位ですとの内容でございます。市税の徴収率状況の一覧表があわせて掲載されておりました。これを見た市民はどのように理解したでしょうか。担当部長以下、職員は何をしているのか、しっかり仕事をしているのか、税の公平性がこれでは保たれてはいないのではないかと受けとめられても仕方がないと考えます。市税は御承知のとおり自主財源として国、県の規制を受けることなく、市政の施策展開ができる貴重な財源であります。市民の皆様にはしっかりと説明をし、どのように徴収率等を改善していくのか、お尋ねをいたします。

次に、3点目といたしまして、交付税一本算定の差額が支所経費の見直しにより軽減をされる、その内容についてであります。地方交付税の合併特例加算措置が本年度より段階的に減額となり、平成32年度は完全一本算定となり、約28億円減額となると言われておりましたが、国の支所経費の見直しにより約18億円になる見込みであるとのことあります。この縮小されました額約10億円がどのような支所経費の積み上げによるものなのか、その内容について具体的にお尋ねをいたします。

次に、4点目といたしまして、交付税一本算定を見据えた財政運営の今後の取り組みについてであります。合併以来10年間は改革プランによりまして行財政改革を行ってまいりました。特に歳出削減のためには職員数の削減等を実施し、経常経費を抑制してきましたが、今後におきましても交付税一本算定による減額相当額は歳出削減により収支のバランスが必要と考えます。そのために段階的な事業縮小が必要と考えます。その具体的な取り組みと年次計画についてお尋ねをいたします。

次に、5点目といたしまして、子育て支援についてであります。安藤議員も御質問をされておりました

が、美作市は県下でもいち早く医療費の義務教育終了までの無料化、公費負担を行うということでございます。また、保育料につきましても、御答弁がありましたとおり厚生労働省の標準より下げた料金設定とし、また年齢の高い児童から順に、2人目は基準額の2分の1、3人目以降は基準額を無料とする多子家庭の負担を軽減するなどの子育て支援等を実施してきたと認識をしています。子どもの割合、人口密度等にもよりますが、人口1人当たりの児童福祉費が県内市平均の3万2,601円に対し、美作市は1万9,829円と、その差額は1万2,772円であります。率にいたしまして約61%と極端に低い数値が示されております。他市との差はどこにあるのかを把握されているのか、また保育料につきましても厚生労働省の標準額県内市の状況、近隣町村の状況、美作市の現状を説明願います。このままでは子育て支援がおくれをとっていると言われても仕方ありません。人口減少対策は急務であります。地域に根づいた少子化対策は最優先すべきと考えます。改善策は検討をされているのか、また具体的な取り組みについてお尋ねをいたします。

次に、6点目といたしまして、平成31年度の普通建設事業費大幅減額についてであります。今後5年間の収支見通しにおいて合併特例債が発行できるのは平成31年度まで可能と認識をしております。しかし、平成31年度の普通建設費は22億8,100万円と対前年比で実に24億2,900万円の大幅減となった収支見通しが示されております。その要因について年次事業計画とあわせてお尋ねをいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。よろしく御答弁のほうをお願いを申し上げます。

**議長（山本 雅彦君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

萬代議員の御質問、財政問題につきましては、大変丁寧な御質問いただきましてありがとうございます。

まず、その御質問の引き金になったのが、美作市の財政状況初版ということでありまして、質問を伺っておりますと、初版を出した意義がやっぱりあったということを如実に感じた次第であります。これそもそも岡山市との関係は何があるかといいますと、岡山市で初めてこういう包括的な情報公開が始まったと、そのとき私が命令したんですけども、当然ながら財政の民主的運営のためには市民の方々にその市の置かれている財政状況をきちっと報告する必要がある。その報告の仕方はスタンダードなものでなければならぬと、こういうことが原則でありまして、その原則はどこへでも当てはまるものですから、当市にも当てはめたといいことであります。そういたしますと、例えばお尋ねの中にありましたように基金残高というものがじわじわと回復をしていたんだということもすっきりわかるわけですね、これ、はっきりわかる。そうすることによって要らぬ誤解というか、夕張市になるっていうのは財政面ではまずないということがはっきりわかるわけでありまして、一方で、お尋ねの後半にもありましたように、じゃあ問題はないのかということ、市税の徴収状況については悪いなど、これ、ということもはっきりわかって、これを市民の方々に公表することによって我々職員に対する期待感というかプレッシャーとか、そういうものも明確に上がってきておまして、税収の状況を見ますと、恐らく今年度は現年、過年、いろいろありますけれども、総体として相当程度徴収率が改善すると思います。やはりこれ市民の方々の視線というものを踏まえての成果ということになるかと思うんです。こういうことを出すこと自身が徴収率の向上への一つの大きなきっかけになるというふうに理解をしているわけでありまして、したがって、総論で言いますと、別にどこそこ張り合うとかそういうことじゃなくて、市民の方々に正確な情報を提供するということがどこでも重要と、たまたま岡山市が最もうまくできている、長年の蓄積がありますから、というんでやり方は参考にするようにお願いをしたということでもあります。

続いて、都市経営的視点ということですが、都市経営的視点というのは、簡単に申し上げますと、主に収

入面なんですけどね、主に収入面では、収入というのは決まってるもんだと思わないことと、というのが一番重要な視点であります。端的にその類例を申し上げますと、これは私がやったわけじゃないですけども、しっかりやっていただいたことは、例えば一本算定になるよと、合併特例がなくなるよというときに、私どもの前任の方たちがようやくその問題を全国的に議論する市長会というものを立ち上げて、そのほぼ中心的な位置で頑張ってきたと、これは要するに、交付税というものは決まり切ってはいるんだけど変更の余地が制度的にあるんだ、だからその制度を自分たちの都合のいいほうに改善していこうよという対応をとるということが、これが都市経営的な視点の一つのあらわれ、典型、筆頭であります。もう少し前提を言いますと、私どもの収入のほとんどは交付税と、それから国、県からの補助金、交付金、それから市税なんですね。一番大きいのは交付税になるんで、交付税をどう取るかということが最大のポイントだというのが前提なんです。

そしてもう一つは、人口の構造構成に応じて交付税も変わってきます。ですから、人口政策を交付税収入を上げるという観点からも積極的にやっていくという視点、殊に、人口政策の中である一定の職種についての議論なども含めてこれを考えていくという視点。そしてもう一つは、都市公園政策が典型ですけども、今まで美作市として積極的に交付税を取りに行くためにやればできることをやっていなかったわけですが、それを普通のようにやっていこうということになる。こういうところが収入面からの非常に大きなポイントになってきます。これをやるかどうかはその都市を運営してるかどうかということの一つの分かれ目だというふうに御案内申し上げます。

次に、交付金とか補助金の類いはこれは取りに行くと、一生懸命取りに行くということでございまして、今議会でお諮りしております6月補正につきましては、一般財源比率、つまり私どもの手持ちのお金を使う比率が10%もありません。多分5%から6%ぐらいだと思んですが、これはなかなか要するにいい形で予算を取ってきているというふうに考えていただければ結構です。そのためには折に触れて議会の方々の営業努力といったものも必要になってくるというような理解もぜひお願いを申し上げておきたいと思えます。それから、やっぱりアンテナ高く張って、どんな金が動いてるんだということについていろいろチェックをしていく、そして誰がその判断をしているのかということを的確に捉えて、知ってればもうすぐ行きますけど、知らなければワンクッション置いて、誰かにつなげて持っていくと。こうやってお金はやっぱり取ってくるということが必要です。

最後に、市税の分野でございましてけれども、市税についてはやはりこれはその所得、固定資産税等が中心になりますけれども、この辺についてはやはり人口をどう維持するか、企業誘致をどう進めるかといったところで頑張っていかなければいけないわけですが、この辺についてはどこの都市もおおむね頑張ってる。余り頑張らなかったのは交付税そのものを少し多目に取っていこうという、合法的に取っていこうという努力をどこまでするかについては、本市としては今期が多分初めてだろうと思うけれども、全国的に言うと、こういうことは1割ぐらいの都市は考えているというふうに理解をしていただければと思います。

それから、支出の面については当然ですけども、まず合理化ということがありますが、もう一個は、合理化だけじゃなくて、この支出をすることによって将来いろんなお金が返ってくる、入ってくる、ふえていくという、投資性の高い、そしてリターンの高い支出を選んでいくということですが、その一つの典型的な筆頭の例が都市公園の整備に係る初期の費用ということになって、これはずっと10億円というような話をしてましたけれども、本質的には10億円から1億円引いた9億円のうちの3割ですから、2億7,000万円が我々の純の持ち出しですけども、その2億7,000万円の持ち出しを念頭に置いた上で、うまくいけば



ですけどね、1億5,000万円が恐らくずっと入ってくると、どこまでカウントするかは別ですけども、10年カウントすれば15億円、20年カウントすれば30億円ということになっていく、これは種銭としては非常にありがたいというふうに思います。

それからもう一点は、市内の資金循環ということを考えるということになります。資金循環というのは何かといいますと、私どもが支出したお金が誰かの手を経て誰かの手に行くわけですね。その行き方をできれば市内でお金がめぐるように設計するというのが資金循環的視点ということになりまして、これも都市経営的な議論の一つのポイントなんですけど、例えば学校で暖房する、総合支所で暖房するときに、ほとんどのお金は灯油とか、あるいは電力経費としてまず払いますけれども、この灯油について言いますと、5割以上のお金が産油国に行きます、これが。残った5割の1割ぐらいが地元にとどまるかな。あとは東京とか岡山にお帰りになってしまうと、こういう構造になっているんですけど、まきに直しますと、針金代を除けば大体こっちに残るということになるんですね。あるいは〔聴取不能〕とかもありますけれども、割合地元に残る率が高い。だから、したがって、では、1万円の支出をしたときに地元で灯油であると1,000円残るかどうかです。ところが、まきですと九千円何ぼは残るんですね。それを、これが今度は地元の誰かの懐に入って、所得になって回っていくということがありますので、これは市にとっては非常に大きな差が出てまいります。

都市経営的な視点の中で今幾つか申し上げましたが、収入についてはそれぞれ交付税、それから国庫支出金や補助金、そして市税と、それぞれに対応した増収策を常に考えること、支出については、合理化というものもありますけれども、加えて市の中で回るような支出構造に少しずつ変えていく努力をすることによって、市民とともに豊かになって、それがまたもう一回返ってきて市税に反映する。あるいは今まで使われなかった、単なる邪魔な木だったものが価値になって返ってくるというふうなふうに考えていくというのが都市経営的な財政運営の、いわゆる標準的な考え方がございますので、よろしくをお願いします。

あとの問題についてはちょっとくたびれましたので、担当のほうからお答えをさせていただきます。よろしくをお願いします。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

企画振興部長。

**企画振興部長（竹田 人士君）**〔登壇〕

失礼いたします。

萬代議員の財政運営についての御質問のうち、私のほうからは、まず交付税一本算定の差額が支所経費の見直しにより軽減されると、その内容についてということですが、現在その美作市の普通交付税を算定する際には合併算定がえという特例加算措置が行われております。これは合併後10年間は合併前の市町村ごとに算定した額の合算額とするという合併特例法の規定によるものでございまして、美作市では先ほどおっしゃいましたように平成27年度以降段階的に減額していきまして、平成32年度からは一つの自治体として算定される一本算定というものになると言われております。この合併算定がえと一本算定の差額というのは平成25年度の時点で約28億円というふうと言われておりました。

美作市では全国370を超える合併市で構成をいたしております合併算定がえ終了に伴う財政対策連絡協議会に幹事市として加わりまして、地方交付税が合併自治体の実態を踏まえた算定となるように国に求めてまいりました。平成26年度の見直しでは合併団体の支所に要する経費が平成26年度から28年度の3年間で全国で3,463億円加算されることになりました。これは旧市町村の役場が合併後の市町村の支所として窓口機能など、住民サービスの維持向上ですとか、自治組織などのコミュニティの維持、あるいは災害対応などに重要な役割を果たしているということに着目したものでございまして、支所に要する人件費ですとか、維持管

理経費のほか、旧市町村単位の地域振興関係経費も算定の対象となっております。算定には地域振興費という費目に合併団体に限った補正が設けられておりまして、美作市では先ほど申し上げた一本算定のほうに3年間で10億2,000万円が加算されることになりまして、平成26年度にはその3分の1の3億4,000万円が加算をされました。これによりまして平成25年度に合併算定がえと一本算定の差が28億2,000万円ありましたものが平成28年度には18億円になるというふうに見込んでおるところでございます。

続きまして、一本算定を見据えた今後の取り組みについてでございます。総務省は合併団体の交付税算定の見直しにつきましては、支所に要する経費に続きまして、平成27年度からの3年間で消防署や消防団に要する経費、あるいはごみ収集に要する経費を見直すとしております。また、平成28年度からは検診や給食センター、それから町税に要する経費などを見直すとしておりまして、これらの合併時点では想定されていなかった財政需要を算定に反映させます見直しの概要というものは今後28年度に明らかになりまして、平成30年度におおむね完了すると見込まれておるところでございますが、美作市ではこれらの経費が一本算定のほうに加算されますことによりまして、合併算定がえと一本算定の差額が18億円の半分の9億円程度になることを期待しているところでございます。なお、合併算定がえによる加算が終了して、完全に一本算定になるのは平成32年度でございます。

美作市の財政運営につきましては、毎年度向こう5年間の財政収支を見込みながら、計画的に事業実施に取り組んでまいります。また、経常的な経費の削減に引き続き取り組みまして、収支差額の上積みを図りたいと存じます。しかし、交付税の見直しが期待どおりにいかない場合には現在積極的に積み立てております基金の一時的な活用というものもやむを得ないのではないかと考えているところでございます。

もう一点、平成31年度の普通建設事業費の大幅減額についてでございます。美作市の財政状況の今後の収支見通しによりまして、普通建設事業費に、平成27年度、28億400万円、28年度が32億2,600万円、29年度が42億3,200万円、30年度が47億1,000万円、そして31年度が先ほどおっしゃったように22億8,100万円を計上しているところでございます。平成27年度以降の投資的事業の大きなものを申し上げますと、庁舎建設事業費が50億円、それからクリーンセンター建設事業が11億3,500万円、幼稚園建設事業が2カ所で13億3,200万円などを見込んでおるところでございます。クリーンセンター建設事業につきましては、平成28年度、幼稚園の建設事業につきましては29年度の完成を見込んでおります。庁舎建設事業につきましては、現在庁舎整備検討市民委員会におきまして検討をいただいているところでございますが、財政計画のほうでは最大経費を50億円と見込んでおりまして、その内訳は平成28年度に設計や用地取得、造成などに5億円、平成29年度建設に18億円、30年度建設に25億円、31年度は解体費2億円となっておりますところでございます。こうした大型事業の完了見込みによりまして平成31年度の普通建設事業費の見込み額は大きく減額となっているものでございます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

市民部長。

**市民部長（安藤 郁雄君）**〔登壇〕

失礼いたします。

私のほうからは市税の徴収率についてお答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり広報紙、ホームページで公表しています美作市の財政状況に記述されていますように市税の問題は徴収率と職員も認識しております。市税の徴収率が他市に比べ低く、県内最下位となっております原因は固定資産税にあります。直近の平成25年度決算によりまして、現年分の収納率比較で、個人市民税

では、県の平均98.37%に対し、美作市は98.33%、法人市民税では、県平均99.57%に対し、本市は99.32%、軽自動車税におきましては、県平均97.58%、本市は97.3%、国保税におきましては、県平均91.10%、本市は92.59%であり、順位では低いものの、収納率ではほぼ平均に近いものを維持しております。しかしながら、固定資産税につきましては、県平均が98.66%に対しまして、美作市は94.68%で最下位となっております。固定資産税は市税現年度分収入の30億円の50%以上、約15億円の税収を占めておりまして、この固定資産税の収納率が悪いということが市税全体の収納率を著しく下げている原因です。固定資産税の収納率を分析しますと、一般の個人納税者の収納率は県平均より高いものの、経営の厳しい一部の法人の滞納、さらには破産等で事業を廃止した納税の見込めない法人への課税等については、1件当たりの賦課額は非常に高額であり、その滞納によって固定資産税の収納率を低下させている状況でございます。さらに、現年度で滞納したものが過年度分に移行し、固定資産税の滞納額は積み上がっております。

今後の対策としましては、固定資産税の大口滞納案件にさらに一層優先的に取り組みまして、滞納者には差し押さえ、公売による換価を実施する姿勢で対応いたします。

また、新たな取り組みとしまして、4月より嘱託徴収員による電話での納付依頼を始めており、早期対応を図るとともに、滞納者には頻繁に訪問し、相談に応じるなど、きめ細かい収税に努めております。

また、収納率の高い市町村の手法を研修し、実行できるものは取り入れるなど、職員一丸となって取り組んでまいります。

なお、監査委員からも平成25年度決算意見書では、多額の収入未済額は納税者の納税意欲を低下させる、早期に情報調査の上、差し押さえ等の債権保全策を講じることがこれまで以上に必要と考え、また法令に沿った不納欠損処分も厳正に運用されたいとの意見もいただいております。

税負担の公平性はもとより、市民の目も意識し、市民の皆様の納税に対する御理解をいただくためにもしっかりと頑張ってまいります。

以上です。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

保健福祉部長。

**保健福祉部長（山本 直人君）**〔登壇〕

それでは、5点目の子育て支援について答弁をさせていただきます。

児童福祉費が県内市平均の61%との御指摘でございますが、昨年11月に発表しました美作市の財政状況初版の児童福祉費の比較においては、美作市数値に保健所物件費が含まれておらず、これを算入し、かつ人口1人当たりの金額を14歳以下の子どもの人口で比較すると、県内15市平均の97%と、ほぼ標準的な位置になります。

また、扶助費のみでなく、児童福祉費総額で15市を比較しますと、14歳以下の人口での比較では、県内市平均の98%と、これも標準的な位置となります。

小児医療費につきましては、統計上は保健衛生費の扶助費に分類しています。県内の15市の状況を見ますと、高梁市が18歳までを支給対象としていますが、その他の市につきましては医療給付費の範囲には違いがあるものの、支給対象年齢は中学校卒業までと同一となっております。

児童福祉費とは別ですが、母子保健事業として保健師、臨床心理士等の専門家による相談事業や発達支援教室など、きめ細かに行っており、他市町村におくれをとっているものとは思っておりませんが、議員御指摘のとおり人口減対策は急務であり、少子化対策は最優先すべきことであることは全くの同感でございます。美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略の大きな柱と考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

す。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

教育長。

**教育長（大川 泰栄君）**〔登壇〕

失礼いたします。

御質問の保育料等についての子育て支援策ということでございます。

保育料は保護者の所得に応じて国が決める基準額ということで決めております。この市民税課税状況によりまして8階層に区分し、さらに美作市では細分化しておりますが、先ほどお答えいたしましたとおりかなり国の基準からは優遇している状況でございます。例えば、最も多くの方が属しておられる3階層、4階層あたりで申し上げますと、国の基準は、3歳未満が月額1万9,500円、それに比べまして美作市は1万6,500円、また3歳以上では国基準が1万6,500円、美作市では1万4,000円ですが、他都市は基本的にはこの3歳以上と4歳以上がほぼ同額でございますが、美作市におきましては、先ほど御答弁したとおり幼稚園ということでそこを少し安く抑えるということで、4歳以上はさらに1万2,300円というふうに安く設定をいたしております。

また、他都市、近隣町村の平均額を計算してみますが、平均よりは少し安いと、特に低い階層では安くなっているという状況でございます。

特に、今年度におきましては子育て支援策といたしまして、幼稚園の保育料につきましても小学校3年生までの兄弟で第2子を半額、第3子以降は全額免除ということで、多子減免というのを実施いたしております。

いずれにいたしましても、先ほどもお答えいたしました、消費税率の引き上げ時の国の施策等、あるいは地方創生の子育て支援と、そうしたものを見据えながら検討をさせていただきます。また、給食費につきましても多大な財源がかかります。教育の振興、施設充実ということを考えて、給食につきましても保護者負担をお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

保健福祉部長より発言を求められておりますので、これを許可します。

**保健福祉部長（山本 直人君）**〔登壇〕

済みません。

先ほどの答弁の中で、美作市数値に保育所物件費が含まれておらずというところで、保育所を保健所と読み上げましたので、訂正しておわびを申し上げます。済みませんでした。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

萬代議員。

**7番（萬代 師一君）**

それぞれ市長を初め、担当の皆さんからの御答弁をいただきました。

市長の都市的経営というところで、基本的には収入については積極的に取りに行くと、支出については合理化は当然ながら、市内循環を最優先ということでございます。ただ、その中で交付税の算定につきまして、市長、学校給食は委託が前提という紙面がつい最近5月30日でございますけど、が出ております。実はこの学校給食統合というのを初めて市長のお口から説明を受けたときには、なぜというのがはっきり申しまして第一でございました。このように紙面で見ても学校給食が委託が前提ですと、交付税算定の中では

と、ここで既に市長におかれましてはこういうような情報をキャッチして、それを実践されてこられておるんだらうなと思いましたが、我々聞く立場であれば初めて耳にすることで、非常にびっくりしたものでございます。申しわけございませんけども、この5月30日の学校給食委託前提で自治体の効率化を図るということで、このほかにもるる申しておりますが、総務省といたしましては自治体と協議をしながら対象分野や導入時期について決めていくというような内容でございます。これは竹田部長のほうには通告をさせていただいたと思うんですけども、今後美作市としてそのような民間委託等を視野に入れて調査を予定されているような業務等があれば、まずお知らせをいただきたいというのがまず1点目でございます。

2点目といたしましては、支所機能につきまして人件費等、維持管理、また地域振興の経費等が上積みになったということでございますけども、人件費については当然わかりますけども、維持管理経費とか地域振興関係経費、もう少し市民の皆様、私を含めてですけど、わかりやすく具体的に教えていただけたらと思います。

4点目でお尋ねをしております一本算定になった暁にはと、これは当初28億円減額すると言っておりましたのが、一本算定になる32年度には28億円が約9億円の目減りになるというふうに理解をすればいいというのを再度お尋ねをさせていただきます。

それから、飛びまして、6点目の31年度の普通建設事業につきましてですが、合併特例債が充当できる庁舎建設等の大型事業の完成が平成30年度に完成を予定していると、したがって、31年度は大幅に減額になるとの説明で、理解をいたしました。その中で特に庁舎建設につきましては28年度に設計、用地取得、造成、29年度に建設に着手、30年度に完成するとのタイムスケジュールが示されました。また、美作市庁舎整備検討市民委員会等も十分協議をするとの説明でございました。先ほど申しました市民委員会を初めとします関係団体との十分な説明をお願いをしておきます。御承知のとおり普通建設事業に携わっておられる市内の建設業者におかれましては、災害時には土砂の撤去だとか、道路が冠水した場合は交通規制だとか、降雪時にはその除雪作業とか、非常時の市民の皆様のご生活道保持に安全確保に御協力をいただいております。そういう大きな事業が完了した後につきましても、事業計画につきましても、計画的な事業発注をお願いをしておきます。

それから、2点目の市民の徴収率の向上についてでございますけども、部長のほうより新たな取り組みをするんだという説明がございました。また、税の公平性のためにも頑張るということでもございました。しっかりと成果を出していただくことを希望しておきます。

次にそれから、子育て支援、5項目めになりますが、子育て支援のほうで、先ほども部長のほうより美作市では保育所物件費、訂正をなされましたけども、保育所の物件費が含まれていない、それを加えると標準的な数値となるとの答弁でございましたけども、なぜこれだけの大きな差が出たときに企画財政の担当の部といたしましては、おかしいなあと思われなかったんでしょうかね。また、公表する前に何かおかしいんじゃないかというようなことを感じられなかったんでしょうかね。県内の他の市とこれだけ大きな差があった、その原因については項目が間違った、同一の項目で計上されていなかったということですけども、既にこの初版の財政状況についてはもう公表されております。当然この数値を60%も美作市は低いんだな、このことは既にひとり歩きをしております。美作市は子育て支援に力を入れていないと間違った判断をされているのではないかと思います。どのように対応されるのか、お尋ねをしておきます。

また、保育料につきましては、美作市は厚生労働省の標準額の85%ということで、階層も細分化して、低所得の方への手当をしとるということでもございます。近隣の数字につきましてもお示しをいただきましたが、私の資料といたしましては真庭市の場合やはり階層ごとによって一律というわけにはいってませんね。

大体美作市の場合は標準額の85%で大体くくれるんですけども、真庭市の場合は55%から77%ぐらいの差で階層ごとに料金が設定をされております。美作市と比べて2,500円ほど安い料金設定となされております。それから、近隣の勝央町さんはおおむね美作市と同じような金額での設定でございますが、もう一つ境を接します美咲町さん、こちらについては大体この標準額の65%の料金設定となっております。市長のほうにおかれましては、3月の所信表明におきまして人口の社会増については、今まで来た、芽を吹き始めた傾向が見られ始めていると申されております。自然増について、市長、さらなる種をまかれるお考えがないか。先ほどもほかの議員の御質問の中でらしきことはおっしゃっていただいておりますけれども、いかがでしょうか。

また、これも紙面によりますと、4月15日、岡山県の市長会、国への提言を採択されたというのを読みました。子育て環境充実へ、保育料や学校給食の無料化などを盛り込んだものであると、市長におかれましては、他市の市長会の副会長でございます。他市に先駆けて実践されるお考えがないか、再度お尋ねをさせていただきます。

以上、再質問とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

**議長（山本 雅彦君）**

萬代議員、答弁は休憩の後、行います。

ただいまから10分間休憩します。

午後3時21分 休憩

---

午後3時31分 再開

**議長（山本 雅彦君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

萬代議員の2回目の質問に対する答弁から再開いたします。

市長。

**市長（萩原 誠司君）〔登壇〕**

それでは、お答えをさせていただきますが、私のほうから子育て支援関係について若干お話をさせていただきます。お尋ねにもありましたように岡山県市長会として国に対して子育て支援をしっかりと拡充をしてほしい、これはもともと消費税の引き上げのときの予定というか約束があった部分がありまして、それをちゃんと忘れないでやってくれということを延長した趣旨でございます。

国は今地方に対して地方創生ということで法律も準備をして号令をかけておりますけれども、国自身も日本の人口動態について大きな危惧を持っておりまして、そして国としての目標も定めているわけでありまして。それは簡単に言いますと、何とか1億人を維持したいというようなことでございまして、その骨子は数年かけて合計特殊出生率を1.8まで改善をすると、回復すると、そしてできたらその後、近い便に2.07もしくは2.1と言われているところまで持っていきたいんだと、こう目標を立てておるわけでありまして、当然ながらその目標を国として立てる以上、国としてのそのための政策体系が必要になってくることは間違いございません。その骨格が先ほど御議論のあった部分に該当するのじゃないかなというふうに思っております。そこで、私どもとして、じゃあどうするかということですが、1番目に、本市としては独自にやはり市としての子育て支援策を中心とした出生率改善対策をやらなければならないということは、これはもうほとんどの方々の御意見をあわせてみても、これも違和感が余らないという分野になりつつあるんじゃないかなかと、議会での質疑も伺いながら感じているところでございますし、また市民の方々とお話をする際にもそ

の声は基本的にはそろってきていると、こう思っております。そして、来年度予算になりますけれども、来年度予算からそのあたりを充実をさらにしていこう。今年度については臨床心理士の採用とか、それから勝田東の問題とか、その辺から始めてございますけれども、来年度に至ってはもう少し本腰を入れた形でやっ  
ていこうと思っております。

あとは分野をどうするかなんですね。一つ明らかなことは障がい児対策について、これはかなり充実したものにしていかなければいけないということがあります。給食、それから医療費、そして保育料といった分野が今御議論になっておりますので、それも当然その議論を参考にいたしますけれども、これまた御案内のとおり国との関係がそれで行ってしまうのであれば、どこまで先行するメリットがあるのかということになってきて、恐らく全国的に国の動きを待つ形になるので、逆に先行すべきかなとか、いろんなことを今考えているところであります。

加えて、子どもたちのその育ちを保障する観点から細かいことございますけども、例えば私ども今図書費を増額しております。図書館の、うちのあの下に図書館ございますけども、恐らく秋ごろまでに書架がふえます。書架がふえて、私どもとしては、私も率先して今本の発注をしておりますけども、臨床心理であるとか、発達心理であるとか、発達教育であるとか、そういうところの我々の町において求められているであろう諸問題を丹念にカバーした書籍をほかの市よりもたくさん持つんだと、当市の図書館に來れば、そういった問題はなかなかいいねというようなことにはしていきたいと思っております。

またそのほかに、いろいろあるんですが、学童たちの活動をいろいろ考えていかなきゃいけない。理科の話の前にしてましたけど、理科がおもしろくなるというような話をしましたけども、例えば栗井の小学校の跡を使って演劇とか歌舞伎とか、そういったものをやっていくということも、これは重要な一つのポイントだし、それでもって救われる子どもが多分いるはずなんですね。栗井小学校の子どもたちが閉校のときにも、運動会のとき物すごく大きな声ではっきり物を言う、その姿を見て、何でですかと校長に聞いたら、あれは歌舞伎ですがなど、こういう話だったんですけども、ああいう訓練というのは世の中を生きていく上で非常に意味のある訓練であろうと、私はそのときに非常に強く感じたんですけども、それをするためには多少の予算が要ると。これは発達障がいではなくて発達支援になってるんですね。子どもたちの内面を発達させるためのすごく大きな支援になっているということは、これはもう論をまたないわけでありまして、そういった個別、具体のこともいろんな皆さん方のお知恵を頂戴をしながら充実をさせていく、そんなことを今内々心の中では考えながら頑張っていこうと思ってるんだというようなことを申し上げた次第であります。まだ具体策については門があいておりますので、ぜひ今後議会におかれても、9月議会においてもどんどん積極的な御議論を頂戴をして、その中から私どもいい方向にかじを切っていきたいと思っております。

それから、61%問題というのがあって、私も気にはしてたんですが、私の至らなかったのは、これ複合要因になってましてね、費目のとり方が自治体によって必ずしも一致してないんです。ひょっとしたら、ほかの自治体も保育ハードを入れてないところがあったりする可能性、実はあるんですね。全部調べができてないんで。それで、私としてはこう答えておきます。1つは、もう一個の要因として、総人口に占める子どもの割合がうち非常に少ないもんですから、そこでパーセンテージが減ってるところもあります。それをまず補正した上で、私どもとしては次の版、ないしはその次の版における美作市の財政状況を見ますと、これが標準化した上でですよ、97だからいいなんて話を、ちょっとしてますが、そうじゃなくて、97じゃなくて103とか105とかというやっぱり水準になってるんだというふうにすることが当面の目標でございまして、そういう議論がこの場で起きたことに免じて、財政当局が至らなかった点はひとつ御容赦を賜りますようにお

願いをさせていただきたいと思います。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

企画振興部長。

**企画振興部長（竹田 人士君）**〔登壇〕

失礼いたします。

萬代議員の2回目の御質問でございますが、まず都市経営的視点での財政運営という中の関連で、民間の活力の導入ということはどういったものを予定しているかということでございますが、学校給食業務の民間委託ですとか、観光施設の経営改善のための業務管理指導委託、あるいは保育業務の民間委託のための調査などに現在取り組んでおるところでございますが、今後の検討といたしましては技能労務職員を新たに雇用しないということからごみ収集業務の委託拡大ですとか、あるいは上水道事業における浄水場の管理といったようなこと、あるいは証明発行などの市民課等での窓口業務といったようなものなども考えられるのではないかと考えております。民間活力の導入の検討に際しましては、効率性のみでなく、その公共サービスとしての質の向上というものを求めていきたいと思っております。

それから、交付税の一本算定の差額が支所経費の見直しで軽減されるという内容をもう少し詳しくということでございますが、総務省が示しました合併市における支所に要する経費というのを具体的に申しますと、平成の合併によりまして市町村のその面積が拡大をいたしまして、災害時の拠点としての支所の重要性が増すなど、合併時点では想定されなかった新たな財政需要が生じており、それを算定に反映したものだということもございます。支所自体の維持管理費というのがもちろんございますが、あときめ細かな住民サービスを維持向上するための経費ですとか、自治組織の活動支援など、コミュニティの維持に要する経費ですとか、あるいは緊急に対応が必要な災害対応のための経費ですとか、あと地域の特色を生かした地域活性化や特産品振興に要する経費、こういったものを措置するというふうに言っております。なお、この算定は平成11年4月以降に合併した市町村の支所を対象に所管区域の人口と本庁からの距離を勘案したもので、一本算定にのみ加算をされるものでございます。

それから、9億円というお話がございました。これにつきましては今後消防署や消防団、ごみ収集、あるいは検診、給食センター、そういったものに要する経費というものの見直しについて総務省のほうで検討されまして、その概要が今後明らかになるというものでございますので、私どもとしては9億円程度になるものと期待をさせていただいているというものでございます。

あと、児童福祉費の決算関係でございますが、美作市の財政状況を今回初版を発行いたしまして、そこには掲載をさせていただきましたのは、扶助費に限った人口1人当たりの児童福祉費の推移を掲載をいたしまして、その結果美作市の額が県内市平均に比べて低くなったというものでございます。先ほどの保健福祉部長の答弁のとおり保育所物件費を加えまして、14歳以下の人口で比較しますと、県内市平均に近い標準的な位置になりますので、第2版の作成におきましては誤解が生じないように十分注意をしたいと思っております。あわせて、今後機会を捉えまして、14歳以下の人口での比較を加えて広報してまいりたいと存じます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

萬代議員。

**7番（萬代 師一君）**〔質問席〕

ありがとうございました。丁寧な説明をいただきました。また、市長の熱い思いも受け取ることができました。ありがとうございます。



総括をさせていただきます。

支所機能の見直しによりまして10億2,000万円の交付税加算で支所機能の持つ役割を理解されたものでございます。さらなる公共性、公平性ある市政運営をお願いをいたします。支所機能の充実によりまして周辺地域が限界、消滅集落となるのではなく、元気集落となることが美作市の活性化につながるものでございます。美作版地方創生となるものでございます。

また、子育て支援につきましてでございますが、人口減少対策の基本は自然増にあります。子どもを産みやすい、子どもを育てやすい環境を整備することでございます。たまたまでございますが、本年10月1日を基準日といたします5年に1度の国勢調査が実施されます。即効性のある社会増政策もありかと思いますが、行政は世代を超えての継続であります。さらなる種をまき、子育てするなら美作市と言われ、そしてそのうわさが立つ思い切った子育て支援を8月末をもって策定をされます美作市版総合戦略への取り組みをよろしく願いをしておきます。いずれにいたしましても、今回この1項目につきましては財政についてでございます。市政、財政運営は健全財政の基盤があつてのものでございます。冒頭岡山市に対して美作市の有利な例といたしまして、過疎債が発行できると申しました。市長のほうも30%は借入れだということもおっしゃっていただいております。70%は当然交付税算入でございますが、30%は市の借金でございます。事業を計画し、実施するに当たりましてはより一層有利な財源確保に努めていただき、そしてしっかりとした長期財政の運営計画によりまして決して再建団体に陥らないように健全運営をお願いいたしまして、1項目めの財政運営についての質問を終わります。

引き続きまして、2項目めの職員管理につきまして質問いたします。

1点目の将来人口推計を見据えた適正な職員定数についてでございます。

職員定数については、普通会計ベースで平成25年度当初での比較は美作市が457人、類似団体が288人と169人、率にいたしまして約1.6倍となっております。美作市の将来人口は定住対策等の施策を講じましても現状より約5,000人少ない2万5,000人と見込んでおられます。適正な職員数をどのように見込んでいるのか、お尋ねをいたします。

次の2点目の職員健康管理につきましては、適正な勤務時間外勤務の多い職員の健康管理について質問を予定しておりましたが、安本議員の同様な質問に対しまして総務部長より職員の健康管理には努めるとの答弁でございました。厚生労働省より過剰労働と過労死に関する判断基準が示されております。要約をいたしますと、1カ月間に最大でも45時間以内に超過勤務時間を抑制しなければ、職員の健康を守ることはできないとの内容でございます。このことを紹介をさせていただきます。今後におきましても職員の安全、健康管理には十分努めていただくことをお願いいたします。この項についての答弁は結構でございます。

次に、3点目でございます。

一般事務職の採用計画についてでございます。

専門職員の欠員補充は必要と考えます。本年度は一般事務職が13名新採用されました。まず、採用人数を決めた要因についてお尋ねをいたします。

次に、本年6月号広報みまさかに美作市職員募集一般事務職5名程度の案内もありました。今後の職員定数に関係をいたしますが、職員を採用すると、約40年間の雇用となります。美作市の40年後の人口見込みや行政規模を予測しながら急激な変化を避けるように配置すべきと考えます。職員採用計画の基本的なお考えについてお尋ねをいたします。

1回目の質問といたします。よろしく申し上げます。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）〔登壇〕

失礼いたします。

萬代議員の2項目め、職員管理についてでございます。答弁させていただきます。

まず、将来の人口推計を見据えた適正な職員の定数について及び一般事務職員の採用計画、今後の予定と  
いうことでございます。

まず、平成25年4月1日現在の職員数との比較ということでございます。議員おっしゃいましたように類似団体と比較いたしますと、普通会計ベースで当市美作市の職員数は457名、対し、類似団体との比較では169名の差があるということでございます。この数字、先ほど申されました平成25年4月、今からいいますと2年ほど前の数字でございます。実際こういった数字は、係数は何年か、約1年ぐらいたたないと確定数値が出ないということもございまして、比較するのにかかなり以前の数字にはなりません。最近の数字で申しますと、本年4月の数字でございますが、市の普通会計ベースでは2年前に比べて23名ほど少ない434名となっております。ただ、これに対する本年4月の類似団体の数字というのはまだ現段階では確定数値が公表されておきませんので、正式な比較はできないというのが現状ではあります。ただ、その時期から比較しますと、差は当然少なくはなっておるということは言えると思っております。

この超過と申しますか、差の主な要因と申しますか、こちらにつきましては、当然地理的、地形的要因というのが非常に大きなものでございます。総合支所とか保育園、また給食センター、こういった当然合併前に各町村でありました施設が基本的にはそのままあると、こういった要因も非常に大きな要因になっております。こういった施設の設置など、また行政サービスの提供範囲が広範囲に及んでくるということが主なものとなっております。

また一方で、2点目の採用計画のほうでございますが、昨年一般事務職の採用でございますが、13名本年は採用しております。この関係でございますが、平成23年度からの3年間におきましていわゆる団塊の世代の退職と、及び早期の退職によりまして3年間で53名の職員が退職をいたしております。それに対しまして3年間での採用は10名でございまして、退職者に対する約2割程度の採用にとどまっております。こういったことも要因の一つでありまして、急激な職員の減員ということもあり、合併当初予定をしておりました10年間で150名の削減という計画を大幅に超えた減員になってしまったということがありまして、今年度は大きく採用を17名の退職に対し、8割程度になります。13名の職員を採用したという経緯がございます。今後におきましてもそのあたりは十分退職と採用のバランスを考えながら行っていきたいと思っております。美作市といたしましても、市内で言えば大きな企業の一つであるという捉え方もございます。過疎地域における貴重な雇用の場でもございますが、安易に正規職員を採用すれば、議員もおっしゃいましたように退職まで40年間と申しますか、相当の期間雇用者としての責任も発生してまいります。一般事務職等の採用計画につきましては、本年4月の職員総数を基本といたしまして技能労務等の職員等につきましては、退職不補充を堅持しつつ、今後新たに発生するであろうまち・ひと・しごと創生の新たな動きの中、そういった複雑多様化している行政のバランスも考えながら、専門職員においては退職完全補充、それを厳守しながら、一般事務職におきましては、ここ数年間は対象者の補充を基本とし、将来的な人口の減少部分も見込みながら職員数は微減を基本として適正な人員管理を考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

萬代議員。

## 7番（萬代 師一君）

ありがとうございます。

1点目の適正な職員管理については類似団体との超過職員については地理的、地形的な特殊要因により難しいとのございますけども、あくまで比較検討するのは類似団体でございます。特殊要因、いろいろ申されましたけども、そういう特殊要因による超過分を個別に精査されまして、特殊要因による超過分を差し引いて類似団体の比較ができるような取り組みを今後検討をお願いしておきます。

3点目の採用計画についてでございますが、適正な人員のあるべき姿を考えた採用を行う、その基本としては微減との答弁でございました。適正なる姿、具体的にどのような姿なのか、お尋ねをいたします。

## 議長（山本 雅彦君）

総務部長。

## 総務部長（尾崎 功三君）〔登壇〕

失礼いたします。

2回目の御質問でございます。

適正な姿でございますが、適正な人員は何人という具体案、もしくは基準といったものは正直ございません。先ほど申し上げましたが、合併10年間で150名という職員の削減目標をしております、今年度その目標を14名上回る削減となった経緯がございます。今後この数年間は本年4月の職員総数、現在全ての職員総数が532名でございます。これは正規職員の数でございます。この532名を基本としまして考えていきたいと思っております。しかしながら、まち・ひと・しごと創生の新たな動き、そこらあたりでどういった需要が発生するかという部分もあろうかと思えます。それを見据えながらその類似団体との関係でございます。当然類似団体の考え方といたしますのが基本的には国勢調査の基本といたしますか、人口と単純に面積だけではなく、ほかの要因が入っております。美作市の場合には極端に言うと、面積の割に人口が少ないといたしますか、人口の割に面積が大きい、そこらあたりが大きな特殊要因でございます。そのあたりも十分分析してまいりたいと思っております。そういったものも含めながら今後複雑、多様化してきます行政バランスをしっかり見据えた上で微減とするなど、今後のあるべき姿を考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。〔降壇〕

## 議長（山本 雅彦君）

萬代議員。

## 7番（萬代 師一君）

総括をさせていただきます。

職員定数につきましては、経常的経費の一翼が人件費でございます。健全な財政運営にも大いに関連するものでございます。将来人口推計等十分考慮された適正な職員定数をされるよう求めて、本6月定例議会私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

## 議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番10番、議席番号7番萬代師一議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番11番、議席番号11番本城宏道議員の発言を許可いたします。

本城議員。

## 11番（本城 宏道君）〔質問席〕

それでは、一般質問のきょう最後の質問になると思います。時間的に5時までに終わらないかもしれませんが、あすトップバッターでやることになるかなというふうに思っておったわけですが、議長のほうできよ

うやったほうがええということでございますので、本日の質問となります。

通告をいたしておりますように私は市政の問題と農業問題について出しております。

まず、市政の問題についてですが、合併後ちょうど10年になるわけですがけれども、当時の3万3,000人から現在は2万9,600人余りという、そういうような減少をしておるわけですがけれども、そういう中で何とか人口をふやすためにということで、昨日は地方創生大臣の石破さんもお見えになっておりましたように市長は人口をふやすための努力というものを相当取り組んでおられるということについては、非常に評価いたします。しかしながら、せっかく努力をしながら一般市民から見ますと、どうも市長は独断で進めていきような、そういう感じがすると、もうちょっと議会がしっかり聞いたり、あるいはまた市民にわかるような説明を十分してもらって、それからしっかり事業に取り組んでいただくというようなことを市民のほうから強く要望されておるわけです。

そういうことから見ますと、例えば今回のNODAレーシングアカデミーの問題にしても実際に地元朽木に対する説明では、何か決まって荷物を運ぶ当日になってから地元の人が聞いたというようなことも言われておるわけですが、それが真実かどうかわかりませんが、そういう取り組みとか、あるいはまたもうもう工房の跡地の利用の問題、あるいは日本体育大学の誘致の問題、これらにしてもにわか誘致をしたというような感じにとられるわけでございます。

そこで、まず1番に、都市公園の問題について一つ取り上げておるわけですが、城山地区だけで平成26年から平成34年までに実質一般財源が5億1,200万円必要になるということになっております。これはさきの産建委員会の資料の中で出てきておるわけですが、そういうものが十分明らかになっていなかったというようなことがございます。公園そのものから利益が上がるものではないわけですから、これらのこの投資の効果というものがどのようになるのか、この辺について疑問があるというように私は思うわけです。その辺についてひとつ十分説明をお願いしたいと思います。

それから、NODAレーシングアカデミーについてもですが、5月19日付の山陽新聞と書いておりますが、読売新聞の間違いでございます。しかし、質問書では山陽新聞と書いておりますので、そのままにしてありますけれども、よれば、旧消防署をNODAレーシングアカデミーへ無償で譲渡するようになっているというようなことが書かれておったわけですが、この辺について経過を説明をお願いしたい。

また、このNODAレーシングカーから出ておる資料を見ますと、美作市認定技能教育施設というようになっております。これは学校教育法とか私立学校法などのこの学校は適用になっているのかどうかということと、それから美作市の認定技能教育施設というのは市が単独で指定をするような権能があるのかどうか、その辺についてお聞きをしたいというように思います。

それから3番目に、東粟倉工房、雲海のこの事後処理について、さきの産建委員会でお聞きをしましたが、市民の皆さんが非常に高い関心を持っておられます。その後の取り扱いについてどうように措置をされておるのか、経過報告をしていただきたいというように思います。

また4番目には、もうもう工房の跡地の利用について、いつごろから着手される気があるのか、あるいはまた全体の青写真というものが十分示されていないので、その辺について改めて説明をお願いしたいというように思います。

また5番目には、美作市の空き家等の適正管理に関する条例というのが施行されました。現在まで何件ぐらい調査がなされ、その取り扱いがどうようになっていたのか、報告をしていただきたいというように思います。

以上、第1回目の質問といたします。

**議長（山本 雅彦君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

御苦労さまでございます。

私のほうからは雲海、東栗倉工房に対する今後の対応でございますけれども、この問題については多くの市民の方々から、あれはどうなつとんだということではいろいろお尋ねがあると思いますし、私のところにも同様のお尋ねが来ております。この問題は実は結論がほぼ出たということを産建委員会でもお話をいたしましたけれども、本市としましては百条委員会並びに監査委員の御指摘というものもこれあり、さらにまた市民の方々の思いもあり、それを受ける形で、まず任意で損害賠償請求を行いたい。任意の中には行政仲裁センター岡山の活用というのも含めますけれども、それをそれぞれについて行くと。それに応じていただければ、これは片がつくんですけれども、応じていただかない場合には、相手が、いや、それはいけんと、わしは返さんということでは応じていただかない場合においては、司法の判断を仰がなければならないというふうに考えているわけでありまして。今東栗倉の場合にはそれなりの書類ができて、ある程度動いているんですが、雲海についてはその再建政策を、再建であったかどうかは別としまして、雲海をああいう形で委託をすると、あるいは指定管理にするんだという枠組みをおつくりになられたトップの方に対しましてどう立案をしていくかということで、いろいろ顧問弁護士とも知恵を絞ってきたわけですが、大体の頭の整理がついたものですから、その書類作成ということの最終段階に今なっているということでございます。

なお、司法の判断ということをお願いするときには、たしか地方自治法の規定によって議会に議決を頂戴する必要がありますので、その際には議案を上程することになります。どうぞお含みいただきますようお願いをいたします。よろしく申し上げます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

建設部長。

**建設部長（真野 弘紀君）**〔登壇〕

失礼をいたします。

まず、市政の問題で都市公園の財源についての御質問でございます。

都市計画区域内で整備する里山公園としては城山、塩垂山、三星山等が考えられますが、このたび基本計画を作成しましたのは城山公園、500ヘクタール、5平方キロでございます。事業費をもとに1平方キロあたりの単価で申し上げますと、基本的な当初の整備費が2億円、このうち過疎債を利用した実質の一般財源分としては約7,200万円程度となります。開園後の維持管理費としては年間1,000万円程度を見込んでおります。財源といたしましては、都市公園として交付税算入される需要額が先日企画振興部より説明がございましたが、財源として都市公園としての交付税算入される需要額が、今年度単価の場合でございますが、1平方キロ当たり3,630万円が加算されます。単価は変動しますが、毎年加算されますので、必要な維持管理費のほか、整備費についても、整備後3年程度で収支バランスがとれるのではないかと見込んでおります。その後は間伐などの拡充整備、その他、維持管理の節減等により公共福祉の財源としても期待をできるのではないかと考えております。まずは、既に遊歩道などが整っている林野城跡を中心に整備し、当然関係者の方の承諾を得てということになります。事業の様子を見ていただけるような状態にした上で、他の塩垂山、三星山なども条件が整えば、順次着手ができればというふうに考えております。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

企画振興部長。

**企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕**

失礼いたします。

本城議員の御質問、市政の問題についてのうち、NODAレーシングアカデミーについての御質問でございます。

5月19日付の読売新聞の記事によりますと、旧消防本部庁舎につきまして市から無償譲渡されたというふうに書かれておりますが、実際には美作市がNODAレーシングアカデミーを運営しております特定非営利活動法人青少年少女モータースポーツ振興会との間で締結しておりますのは使用貸借契約でございます。土地、建物について5年間、その後、双方の申し出がなければ毎年継続するという内容でございます。賃料につきましては、美作市財産条例第11条第1項第3号の規定に該当いたしますことから、無償といたしておるところでございます。同日の山陽新聞の記事などをごらんいただきますと、実際のとおり無償で貸し出すというふうに記載されておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、美作市認定技能教育施設となっているが、学校教育法や私立学校法との関連はどうなっているかとの御質問でございます。NODAレーシングアカデミーは学校教育法第1条に規定されております学校には該当しておりません。現在在籍しております中学生や高校生につきましては、岡山国際サーキットでレーシングドライバーとなる技術を学びますとともに、NODAレーシングアカデミーが採用した教員免許を所有する講師などによりまして一般教養科目の勉強を行っているところでございます。特に高校生につきましては、高等学校の通信制課程に在学しながら勉強しておりますので、学校教育法第55条に規定いたします高等学校の定時制の課程、または通信制の課程に在学する生徒のための技能教育施設というのがございますが、それと同等の技能教育を受けることができる施設として美作市が独自に認定を行ったものでございます。学校教育法や私立学校法の適用を受ける施設ではございませんので、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

経済部長。

**経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕**

それでは、旧もうもろ工場の跡地利用に関することにつきまして御説明を申し上げます。

まず、今年度は詳細な事業計画を取りまとめることを最優先といたしております。次に、平成28年度で施設整備の実施、29年度当初にオープンという計画を立てておりまして、現在は登録申請に向けた作業に取り組んでおります。現状を申し上げますと、担当部署は経済部でございますけれども、各部署から美作市の特色を生かした魅力のある新道の駅を構築し、運営するために各課から道の駅に対しての要望を提出していただき、それを基本に各課代表の職員で構成する検討委員会を立ち上げております。その要望や意見を集約いたしまして、付加価値をつけることを目指して、必要なもの、実現可能なものを選択したいというふうに考えております。

1回目の委員会では、自立支援事業所のレストランの運営による障がい者の就労支援など、地域課題の解決を図る意見も多数ございました。特に道の駅の認定には将来にわたる運営、管理体制についての審査の重要なポイントとなりますので、その点にも十分配慮した事業計画を練った上で認定申請、設計委託等に着手する必要があると考えております。

次に、全体の青写真でございますけれども、道の駅としての必要な機能として24時間利用可能な駐車場、トイレ、休憩所、そして道路情報の観光案内を発信する施設、この2つの分野がございます。特に美作インタ

一の直近の地の利を生かしまして、湯郷温泉や岡山湯郷 Belle を初め、市内の観光名所や旬なイベント情報の発信基地としての役割を果たすことが可能になります。これに農産物直売所など、地域連携施設を兼ね備えたサービスエリアのような機能を設けることも計画をしております。

既存の道の駅彩葉茶屋が農産物直売施設となっているために山から生まれる恵みに特化した6次産業の施設を目指しております。調査研究はこれから本格化いたしますけれども、例えば木地師の里の館の木工芸品、竹箒、まきストーブ用のまき、山菜等々に重点を置いたオリジナリティーのある道の駅として存在価値を高めていきたいというふうに考えております。

また、市内において増加傾向が顕著なベトナム人を対象にした施設を道の駅に加え、市内に在住するベトナム人の心のよりどころとなるような機能を持たせまして、ベトナムの文化を取り入れたイベントの開催、ベトナム語による生活情報及び観光情報を発信する施設の整備も計画をしております。既存の道の駅彩葉茶屋と設置、目的も大きく異なっております、重複する施設とならないことを基本に、お互いが連携をして共存共栄が図られるように尽力をしまいたいというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

市民部長。

**市民部長（安藤 郁雄君）**〔登壇〕

失礼いたします。

美作市空き家等の適正管理に関する条例が施行されましたが、現在までの状況について御報告願いたいということについてお答えさせていただきます。

美作市の空き家の現状でございますが、条例施行以来、これは26年の昨年12月1日に施行されております、各地域の空き家につきましては、区長さん、代表者の方々にお世話になりまして情報を収集し、台帳整理を進めております。27年3月末の空き家の状況でございますが、空き家が806件、これは家の戸数ではなく、案件が806件あるということでございます。そのうち公道に影響のあると思われるものが28件というようになっております。市では管理が不十分で周辺住民からの苦情や道路などへの被害が想定される家屋につきましては、現地に行き、管理の状況や周辺への影響などを地域の方々から情報提供いただき、物件を確認し、所有者等の特定を行った後、適正管理をしていただくよう通知や電話での連絡を行っております。

条例施行後の対応件数につきましては、平成26年度は4件、今年度に入りましては現在のところ2件でございます。なお、解体等などにつきましては現在のところおされておられません。

なお、先日勝田の東谷で倒壊がありまして、その件につきましては、所有者のほうで業者に委託して撤去するというお話ができております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

本城議員。

**11番（本城 宏道君）**

一通り答弁もらったわけですが、引き続き2回目の質問をさせていただきます。

まず、この都市公園の関係ですが、都市公園は、都市計画というのがつくられておって、その中でこの都市公園をどうのように組み立てるかという関連性があると思うんです。同じ都市公園でもいろいろ種類があるようです。我がほうでやろうとしておるのは、同じ都市公園法の中でもどういうものを取り入れようとしておるのかということ。それから、美作市の都市計画そのものがどの範囲で都市計画が現在できておるの

かということ。それから、面積においても、今まで説明してこられたのは500ヘクタールで説明を受けておるわけですが、この産建に出された資料を見ると、開園面積というのは400ヘクタールというように書いてあるわけです。それから、先ほどの答弁の中で1平方キロ当たりの単価で計算すると7,200万円、一般財源が、ということですが、産建に出された資料によりますと、400ヘクタールで一般財源が合計で5億1,200万円要るということになっておるわけで。そうなってくると、1平方キロ当たりの単価ではこういうことになるかもしれませんが、一般市民の方が仮にこちらの資料と、それから今答弁された資料と見たときにえらい差があるなという感じを受けるし、それからきょうの1ヘクタールに直した単価で言うと、余り一般財源要らんのかなと、5億円要るのはどがんことならということで、過少報告といえますか、そういうように聞き取れるというように思うわけです。その辺で実際にはこの400ヘクタールで計算すると、最終的な平成34年には5億1,200万円の一般財源が要るんだということをはっきり説明していただきたいというように思います。

それから、10年以内に収支バランスがとれる見込みだということ、それから間伐材の拡充整備、その他によって公共福祉の財源としても期待ができるというように今言われたわけですが、この意味がようわからぬわけです。この公園というのは収入のほうで一般からこの徴収したりするもんじゃあない。これはもう無料で誰でも市民が平等に公園行くこともできるし、あるいはまた市外の人でも当然行くようになるわけですが、そういう収入は見込めないのに、この収支バランスというのはどういうことなのか、10年でそれがバランスがとれるということですが、その辺をわかりやすく説明をしていただきたいというように思います。

それから、年々の維持管理費についても1,000万円ということですが、これは1,000万円というのはこの資料では出てこんわけです。ということは、1平米の基礎の算出から1,000万円ということになってくるのか、その辺もひとつ明らかにしてもらいたい。

それから、林野城跡を中心に整備して、この事業の様子を見て、それから塩垂山とか、あるいは三星山を整備するということが今まで言われてきたわけですがけれども、3つの団地の中で城山を優先をしたこの理由というのはどこにあるのか。私は考えますと、塩垂山のほうが先に着手したほうが湯郷の観光地と今一番有名になっておるラグビー場との関係、こういうもんから見ても、そちらのほうが先に着手すべきではなかったかなというように私には思えるわけですが、その辺の説明をお願いしたいと思います。

それから、NODAのアカデミーの件ですが、無償で貸与ということになっておるようですが、これについても、今までこの市の財産を貸し付けるのに一度もまだ議会へ相談をされたことはございません。とりあえずそういうことで市の条例はもちろんあるわけですが、市の財産条例というのがございまして、その第11条の3項をもって貸し付けたということになると思うんですが、今まで相談はなかったということだけははっきり指摘をしておきたいと思うんです。

それから、学校法人との関係ですが、高校生の場合は通信教育でどこでもやっているといるんですが、中学生の場合、これ義務教育です。現在のいわゆる教育上の在籍がどこの中学校になっておるのか。地元の中学校には入っていないということのようですから、この辺で授業時間とか、あるいはその他のいわゆる教育課程の消化ですね、こういうものがどのようになるのか、私には見当がつかぬわけです。この義務教育の関係について現在の所属校といいますか、そういうものを明らかにしてもらいたい。登校日数とか、あるいは教科の修得状況とか、こういうものが当然必要になってくると思いますんで、その辺についての説明をお願いしたい。

先ほど質問した中で、市のいわゆる技能の習得を美作市が認定しておるということをしたんですが、権能ですね、市が与えるような、そういうものなのかどうか、それに対する答弁がなかったわけで、これについ



でもひとつ答弁をお願いしたいというように思います。

それから、東栗倉工房や雲海の問題について、これは補償の額は別として出資金の返還を求めるよう協議を行っており、いわゆる弁護士さんとの協議を行っているということですが、この損失補償額というのはどの金額を指すのでしょうか。

それから、出資金の返還を求めるというのは、出資金は今まで過去に積んでおるのが7,900万円あったと思うんですが、その後、倒産ということで、急遽出資金の名目で追加したのが4,500万円というのがあります。合わせますと1億2,500万円が積み込まれておるわけです、出資金として。これらがこの数字でええのかどうか、その辺をひとつ聞いておきたいというように思います。

返還請求については、いわゆる行政仲裁センター岡山というところへ相談されておるようですが、うちの美作市においても顧問弁護士さんというのがずっと置いてあると思うんですが、そことの関係と行政仲裁センターの活用というのはどういう関連になるのか、ひとつお聞きをしておきたいと思います。

それから、再建政策を立案し、指導した元市長に対して発生している損害を請求するというように言われたと思うんですが、指導した元市長だけではないと思うんです。百条委員会でも、あるいはまた監査委員会のほうからもいわゆる担当した職員、あるいは当時の取締役に対して請求をするというような指摘があったと思うんですが、それらのことについて先ほどの市長の答弁では触れられていないような関係がします。この辺についてどういようにお考えなのか。例えば雲海の実績は5人おられたわけですが、それらの責任とか、東栗倉工房なんかはもう99%がもう市の株主でございますから、相当大きな責任があるはずなんです。その辺も含めて改めて答弁をお願いしたいというように思います。

もうもう工房のことについてはまた後ほど農政のところでも触れたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上、2回目の答弁をお願いしたいと思います。

**議長（山本 雅彦君）**

本城議員、答弁は休憩の後させていただきます。

ただいまから10分間休憩します。

午後4時37分 休憩

---

午後4時47分 再開

**議長（山本 雅彦君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りをいたします。

本日の会議時間は議事の都合により延長したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することは可決されました。

本城議員の2回目の答弁から行います。

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

それでは、本城議員の御質問お答えしますけれども、まず公園でございますけれども、産建でも御説明申し上げて、そして大体おわかりになったということでございますので、さらにわかりやすい説明をしると

いう御要請があったものですから、1平方キロ当たりの単価に直してやったものでございまして、基本的には産建で言ったことを踏襲した数字になってるはずでございますので、また詳しいことはまた部長のほうから申し上げますが、どうぞ御理解をいただきたいと思うんです。

骨子としては都市公園というのは幸いなことに交付税の増加になると、1平方キロ当たりで言うと、年間3,630万円がきょう時点での単価であれば交付税に算入されて、その分確実に収入がふえるということが基本でございまして、そして必要な経費は建設費の中で国庫で見てもらった過疎債の裏部分というところと、それから去年の交付金100%いただいた道をつけましたけど、進入路つけましたけど、これも全部その中から除いて、残った部分のうちの3割ぐらいがいわゆる建設に絡む純然なる負担だと、こういう構造になっております。

そして、次に年々歳々の維持管理でありますとか、補修であるとか、安全対策であるとか、そういうものの中で年間1平方キロ当たり大体1,000万円ぐらいを使っていこうというふうに今我々としては算定しておりますが、これは例えば安全対策がえらい必要なんだというようなことが出てまいりますと、これを少し膨らませていっても差し支えございません。何せ3,630万円という平均単価出ておりますので、それを膨らますことによって市民の方々の安全をさらに公園ということで確保するといった事業も、これは要望を見ながら展開をしていきたいと思っております。例えば林野のところを179号線が通ってまして、結構木が茂ってまして視界が不十分だという声がございまして。あの部分を公園に算入いたしますと、地元の要望や交通安全関係者の要望に応じて、公園管理という形で伐採を計画的にすることができる。これはまだ地元との関係で決め切ってませんけれども、地元の方からそういう要望があれば、ちょっとその部分が追加をされるというようなことにもなりますけれども、多分枠としてはおさまってまいります。

また、その際公共福祉の財源というのはどういうことかといいますと、公園管理費は1平方キロ当たり3,630万円ほど出ますけれども、今1,000万円と申し上げました。10年後に公園が完成しているときになりますと、この3,630万円から1,000万円の控除をいたしますと、そこに余裕が出ます。これはまたほかのところに使ってもいいですよと、場合によってはと、こういうような趣旨だというふうに御理解をいただきたいというふうに思っております。

また、いずれにしても、これ先ほどの萬代議員の御質問と絡みますけれども、いろんな形で公園管理の場合には市内の方々、場合によってはシルバーの方々かもしれません、そういった方々に管理の手ごうをしていただくことによってまた循環的にお金が市内をめぐるようにぜひしていきたいと、こんなふうにも考えております。

また、当市の都市計画はこれも前の答弁で申し上げたとおりでございますけれども、かつて中国縦貫道ができるあたりを念頭に置いて、当時の美作町が、大まかに言いますと、平福のあたりから檜原の山を、向こう側の山の頂上あたりまで含んで、そしてこのあたりをずっと行って、下水道の処理施設が湯郷の一番端にありますけど、あそこあたりまでが公園も含めてさまざまな都市計画事業ができることになっているという意味での都市計画の網が張ってあるという構造になっております。都市公園につきましては、これも前の答弁で申し上げたわけでございますけれども、都計決定をして行くと、そのものと、もう一つは自治体の判断で設置をして、登録をしていくという2つのパターンがございまして、当方としてはその後半の考え方をとるんだということ、その理由についても前回の答弁でもお話をさせていただいたわけでありまして。

それから、塩垂山と順番どうかと、これはいろんな考え方があって、議員のお考えもあるんでしょうけれども、簡単に申し上げますと、この〔聴取不能〕を見ますときに、やっぱり4平方キロと5平方キロという

大きな固まりでありまして、収入が一番多いんです、ここが。それから、歴史的な遺産とか、かつての里山の整備というようなことがあって、もとの姿に復するという意味でここに非常に強い注目点があったこと、加えて観光資源との関係で、朝来の竹田城址でしたかね、ああいうところとか、佐用の利神城とか、一連の雲の上にそびえ立つ山城という観光ルートが将来設定される可能性があるといったことも含めて有望であると私は考えておるわけでございます。

なお、塩垂山については非常に地元の方々が熱心に都市公園化を言っておられますので、できればなるべく早く、同時並行でも都市公園の設置をやっていければというふうに考えておりますし、その他の地区からも都計区域内でございませすれば、幾つかの要望がございませるので、この辺も考えていきたいと思っております。具体的に申し上げますと、長大寺でしたかね、川の向こう側になりますけども、あそこに忠魂碑がございませますが、あれ一体が面積が余り大きくないんですけども、ぜひ都市公園にする形にして整備をしてほしいという地元の声がありますが、これに加えてあそこの桜の木が植わってる河川敷あたりまでが一つの目安かなと私は思っておりますが、そういったところも地元からの要請が既に来ているということはつけ加えさせていただきます、それを今後我々としてもなるべく迅速に指定ができるようにと狙っているということでございませ。

次に、NODAレーシングの問題でございませけれども、子どもたちは高校生は通信制教育ですが、中学校にはそれがなかなかございませないので、それぞれの子どもの今のところ出身地の学校に学籍を置いて、その学校長が認めているという形で卒業免状が取れる形になります。ただ、実際の教育はここで例えば英語も含めて、NODAレーシングの朽木の校舎において教員免許を持った方々をお雇いして提供しているという形でやっっていこうというふうになっております。

それから、市が認定するかどうかという議論は、それはさまざまにございませけども、やり方といたしましては、これ文科省が栃木の茂木町にこのNODAレーシングアカデミーを設置をしたときに非常に調整に動いております。なぜかという、茂木町出身の茂木大臣が、茂木さんが文科大臣のときにこの話が具体化したわけがございませ、そのときに中央行政として何をするかというようなことの中で市の教育委員会とか県の教育委員会がさまざまな動きをしたわけがございませ。その辺の動きを我々としても参考にしながら市として認定をするということにさせていただいたということでございませ。

いずれにしても、認定は、簡単に言うと、今まで栃木において必要とされていた認定要件というのがございませ。ちゃんとした授業時間が確保できるかとか、教室はちゃんとしてるかとかですね、そういう認定要件を私どもがそっくりいただいて、それを市として認定をすると。その認定をしたものに対して初めて市としての助成ができるという形をとらせていただいたということでございませ。基本的には前例を踏襲する中でやってきたというふうに御理解を賜りたいと思ひませ。

それから、雲海、それから東栗倉工房ですけども、実はこれ非常に難しい問題でありまして、各種の判例が出つつあります。各種の判例が出つつありまして、その判例を拝見しますと、議会が議決した出資案件というものについて、このところほとんど返還請求をしても返ってきませ、実は、非常に難しいというふうになぜ申し上げさせていただきたいと思ひませ。そして、その議会の議決があったものが全部うちのものですから、うちのは全部議会の議決があるものですから、その議決の対応というか、議決と実際とこのと差をずっと見ていく中で初めて請求に足りる部分ができるのじゃないかというふうを考えておるわけがございませが、その具体につきましては今最終作業中がございませ、その最終作業と金額が絡むわけでありませし、またいわゆる争いごとがございませんで、ある程度今の段階では、最終段階になったら情報公開になりますけど、今の段階ではちょっと金額についてとか、対象者について具体的に申し上げるのはこの場では差

し控えさせていただきたいというふうに考えているわけでございます。どうぞよろしく御理解を賜りますようお願いをいたします。

それから、弁護士と、顧問弁護士がいるけどこの仲裁センターとどう関係があるんだということですが、私どもの顧問弁護士には仲裁する権能はございません。というのは、私どもの顧問弁護士はあくまで私たちの代理人でございますので、相手方の代理人もいらっしゃるわけですが、その方々を仲裁の場に呼んで仲裁するというサービスをまた別途第三者の方が行くと、これはその方々も弁護士なんですけども、そういうことで公平性を確保するということから行政仲裁センター岡山というのが任意の仲裁をする場として設定をされていて、それも活用してみようと、こう考えているということでございますが、いずれにしても、これあくまで任意でございますので、相手方の意向がノーと、だめだということでありましたら、もう一度持って帰って、議会に御相談した上で議会の議決を経て出訴すると、提訴すると、司法の場に持っていくということになるというのが今の流れであるというふうに答弁をさせていただきます。

恐らく余り漏れてるところないと思いますけど、もしありましたら、御指摘を賜りますようお願いいたします。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

建設部長。

**建設部長（真野 弘紀君）**〔登壇〕

失礼いたします。

まず、最初に御質問でありました公園の種類でございますけれど、私どもで計画しておりますのは、たくさんある中の都市林ということで計画をしております。これ岩江議員のときにも説明させていただきましたかと思いますが、主として動植物の生息地、または生育地である樹林地等の保護を目的とする都市公園であり、都市の良好な自然的環境を形成することを目的と、配置するというようになっております。城山公園はまとまった面積を有する樹林地が自然環境を残しており、周囲を市街地に囲まれたエリアを一体的に利用するという事で景観の保全、獣害の防止、資源利用等の多面的機能がより発揮できるものというふうに考えております。

それから、都市計画区域でございますが、市長のほうから説明がございましたけど、旧美作町でございますけれど、外周で言いますと、平福、平田、朽木、三倉田、湯郷、上相、豊国原、檜原中にかけての囲まれたところが都市計画区域であります。

それから、面積500ヘクタールと400ヘクタールの違い、これは500ヘクタールというのは整備区域を外枠をぐっと囲んで500ヘクタールとしておるわけですが、その中には池があったり、それから田畑があったりしますので、その部分を約100ヘクタール減じて、収入のほうでございますので、交付税算入の計算としては400ヘクタール、整備としては500ヘクタールをしようということでの計画でございます。いずれにつきましても、貸借契約ができて、開園した面積がその面積になるということですので、あくまでも最大の値といいますか、目標の値でありますし、当然住民の皆さんの協力を得ることが前提でございます。

それから、維持管理費ですけれど、これは区域内の草刈り、伐木等を計算をしております。平米当たり30円程度、木になると17円とか8円とかという単価だそうですが、それを見込んで、1平方キロ当たり1,000万円のできるんじゃないかというふうに考えております。

以上であります。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

本城議員。

11番（本城 宏道君）〔質問席〕

都市公園の関係について大体わかったんですが、公園として認める場合に、認定する場合にこれは所有者との貸借契約でもってやっていこうとされとるんと思うんですが、そういうものが貸借契約が全部調わなかったらぐあいが悪いんじゃないかということが一つと、それから都市公園をつくるのに面積が自治体のほうで勝手に何ぼでも広うでも狭うでも設定できるものではないと思うんですが、例えば人口密度によって人口に対して何平米とか、あるいはこの都市計画に基づく地域の範囲の中で何平方メートルとかというような決まりがあるのではないかと思うんですが、ちょっと資料をちらっと見たことがあるんですが、ここへ手元にあると思うたらなかったんではっきりしたと言えませんが、それらの基準と照らして、必ずこの400平米というものが認可されるんだというように請け負うことができるのか、いわゆる担保することができるのか、この辺を再度聞いておきたいというように思います。

それから、東栗倉工房、雲海、その後の処理についてですが、これについても今いろいろ相談をしておる途中で、なかなか結論が出んというような感じなんです、かなりもう半年もたっておるわけで、余りに時間がかかり過ぎよんじゃないかなという気がします。これは急いでやっぱり取り組んでもらいたいと思いますのと同時に、市内部の、今の外の現在おられる以外の外のことだけではなしに、内部のほうも処分をすべき、あるいは何らかの措置をすべきというのが委員会でも、あるいは監査委員の意見からも出ておったと思うんですが、その辺は今まで触れられたことがございません。これについてはどのように考えられておるか、改めてお聞きをしたいと思います。

それから、NODAレーシングアカデミーの関係ですが、現在使っておる教科書は先方の学校の教科書なのか、その辺はどうなんでしょうか。各県によって教科書の選定というものがそれぞれ違うんじゃないかと思うんですが、その辺をちょっと聞いておきたいなということです。

3回目ですから、最後の質問になると思いますので、その辺をお願いしたいと思うのと、それから空き家対策の関係では、最終的に法律が美作市の条例ができてから後に国の法律ができました。これについて非常にかえって美作市の条例が扱いやすくなったのではないかなというような気もしますが、その関連で市の条例を見直さなきゃいけない部分が出てくるのではないかなという気もするんですが、その辺についてわかれば答弁願いたいと思います。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

ありがとうございます。ただ、議員、ほとんどのことにつきましては、お答えいたしますけれども、今回の議会でほかの方々が御質問されて、お答えをしたことが該当いたしております。具体的には市の条例、空き家対策の条例については、これは9月議会に改正案を上げようということを申し上げさせていただいております。あれは重平さんのときじゃったかね、あれ、お答えをいたしておりますので、ぜひよろしくお願いをいたします。ただ、市の条例としてはやりやすくなったということは間違いございません。

それから、NODAレーシングの教科書についてで、具体的に全部把握してませんけども、大ざっぱに言うと、子どもたちが1カ所集まっている以上、その場の教科書が全部違うと教えられませんから、NODAレーシングの今の学びの場において使っている教科書は教科当たり一本化しているものと思います。

以上でその辺は御了解を賜りたいと思います。

それから次は、雲海等の問題でございますけれども、急いでやれということでございますので、急いでやっ

てこの結果ということでございます。非常に先ほど言いましたようにこれ難しいんですわ。判例がもう出ちゃってるもんですからね。そこを念頭に置いて、当たって砕けろっていうことに近いかどうかは別として、そうならないようにするためにどうしたらいいかということを考えているということでございます。ただ、大体の論理は考えて、もうとにかくそれで行ってみようということになっておりまして、最終的に請求案ができれば、それは当然議会の方々にもお示しをすることになると思いますが、今の段階でそれを申し上げることは証拠の問題とかいろんな問題がありますんで、ちょっと控えさせていただきたい。

内部の問題については、これは私個人としては今までの議論をずっと聞いてみたときに、確かにえらいしゃんとしたかどうかというのはあるけれども、やはり政策決定に従ったというところが多いわけございまして、なかなか違法性を持ってるとまでは当然言えませんし、どこまでその内部の問題に対してできるのかについては、今申し上げている市の外部との関係のいろんなアクションが動きます。そうすると、またいろんなことが入ってまいると思うんですけども、そういう流れを見ながら改めて検討すべきかどうかを考えたさせていただこうというふうに思っております。ただ、市民の方々の声はやっぱり圧倒的に、今の話だと内部の部分もあるんだろうけども、外部との関係をおっしゃっておられるように私には響いてくるわけでありまして。

それから、公園につきましては、私も岡山市のときに別に誰の許可も得とりませんけれども、今岡山市はたしか10平方キロを超えてると思いますけれども、公園を当時本当に少なかったやつをもう倍増、3倍増ぐらいしてますけども、別に誰の許可とか申請とかしたことは一切ございません。公然とそれは進んでいきます。問題があるとすれば、問題があるとすれば、その公園整備をちょっともしてないと、何の整備もしないで、公園だと単に言ってるということになりますと、交付税の検査かなんかが来たときに、これ公園整備すると言ったけど、どこしたんですかと、遊歩道は一本もないじゃないですかと、トイレも全然ないじゃないですかと、これで本当に公園整備したことになるんですかということとやられることがあるかもしれませんけども、真面目にある程度の整備をしている限りにおいてはそういった問題になったことはないわけでありまして。また、一つの町で、町で市で1,000ヘクタールぐらいの都市公園一本でやっていると既にございますんで、いろいろ御心配いただくのは大変ありがたいわけでございますけれども、そのことによって私たちの市民の幸せが増幅するかどうかにつきましてはよくお考えをいただいて、お答えをいただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。〔登壇〕

#### 議長（山本 雅彦君）

本城議員、総括です。

#### 11番（本城 宏道君）

まだ、聞きたいことがあるんですけど、3回やりましたんで、総括になりますが、いずれにしましても、この都市公園の関係についても、認可の関係はもう絶対自信があるような先ほどの答弁ですが、非常に私自身としては疑問に思っております。というのは、いわゆる先ほど言いましたように人口に対する面積割合、あるいは都市計画に対する面積割合、こういうものが必ず出てくると思うんです。そうした場合に400ヘクタール、あるいは500ヘクタールで今まで報告されておりますが、このものがそのまま認可されるというようには思いませんし、これから一般財源が最終的には5億1,200万円も要るんだというようなことも一般市民にはまだ明らかになってないわけです。こういうことを考えると、非常にこの公園というのは問題があるなということ。

それから、あと塩垂山とか三星山、これらについても城山公園の面積要件でひよっと制限を受けるかもしれん、その場合に塩垂山、あるいは三星山というものを新たに広げようとしたときに、おおい、そがな田

舎の都市で面積ばいそがにふやすことはできまいがなというようなことになりかねないなというように危惧をいたしております。そういうことで、答弁を求めることができませんので、そういう危惧があるということと、必ず公園の認可が得られるものだということの確証がもう一つ得られなかったなというように思っておりますが、一応総括といたしておきます。

**議長（山本 雅彦君）**

それじゃ、2項目めに入ってください。

**11番（本城 宏道君）**

それでは、2項目めの農業問題について質問させていただきたいと思います。

毎回農業問題を取り上げておるわけですが、特にこの中央においては農業が最大のやっばり問題なんです。今農業だけではもう成り立たないというようなことで、荒廃地が年々拡大をいたしておりますし、安倍首相は今後農家所得を倍増するということを言いながら大型農家だけを支援をしていくというような政策が進められておるわけです。このTPPの問題についても国会決議などで重要5品目は必ず守ると、譲らんのだということを言いながら、実際にはもう豚肉に見られるようになりかなり譲歩をいたしておりますし、米についても今77万トンを入力しておるわけですが、その上にまだアメリカだけでも10万トンふやせというような要求もあるように聞いておりますが、これらの問題についてしっかり論議がなされなくてはいいんかなというように思っております。それで、この農業問題については3月議会で答弁がございましたけれども、美作市農業振興連携協議会というのが設立されたそうですが、これらのメンバーがどういうメンバーで構成されておるのか、お聞きしたいと思います。

それから2番目に、農地中間管理機構の事業について現在までの受け付け状況と借り手の成立、あるいは貸し手のほうですね、こういうものについて現在どうなっておるか、あるいはまた今までの報道を見て、中間管理機構へ預けたいなということで行って見たら、条件がそれは合わんでというようなことで受け付けられなかったというようなものがあるならば、具体的に説明をお願いしたいと思います。

それから、これは地方創生ですかね、名称が違うかもしれませんが、ふるさと創生事業、地方創生事業ですが、関連しますが、もうもう工房跡地へ一部売店、あるいは先ほど皆さんの答弁の中でありましたのはレストランというようなこともございました。これらについて、これはある本で読んだわけですが、いわゆる地元の生産物を地元の人がつくって、地元の人が販売をして都市との交流を一層深めていくというような取り組みの本を読んだことがあるんですが、そういうものがこの工房の一部に取り組みすることができないかなというように思うわけです。例えば米はもちろんのことですが、この地方で言うならばなぎビーフとか、あるいは地美恵の郷でつくっておるイノシシ、鹿、こういうものを使った丼ものとか、あつこの菊ヶ峠でバスがとまったときに立ち食いそばやうどんなどがよく出るわけですが、そういうようなこともこの工房の跡地の中で考えることができないかなというように思っております。

それから4つ目に、作州栗について、もう早く栽培したものについては収穫がされておると思うんですが、昨年の収穫の状況や、あるいは今後一挙に栽培して、これが加工できるようになると思うんですが、これらの加工がどこへ行っても、天津甘栗じゃございませんが、これは人気のある栗なんです、こういう形態に持っていけるような企業としての立ち上げ、あるいはどっかのメーカーと連携をして、作州栗を世の中に出していくというようなことができないかなというように思うわけです。

それから、最近では和紙が見直されて、ミツマタの普及も力を入れるべきではないかなというようなこと、それでミツマタの場合は労力が冬分非常に寒いときにかかるわけで、これら機械を利用しての労力を省くような、こういう研究も取り入れるべきではないかなというように思うわけですが、以上、農業問題について

質問をいたします。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それではまず、美作市農業振興連携会議につきましての御答弁をさせていただきます。

本年度第1回目の連携会議は5月11日に開催をされました。協議事項が農地中間管理事業に係る現状の課題と今後の取り組み方針、それと岡山甘栗の推進状況と今後の方向性等の2項目でございましたので、参集をいただきました範囲は勝英農業普及指導センター、勝英農業協同組合、勝英地域森林課、美作広域農業普及指導センター、岡山県担い手育成財団、そして経済部の農業振興課の構成メンバーとなっておりますが、今後も協議する議題等によりましては関係する部署への参加の要請を行うこととなります。

次に、農地中間管理事業の実施、進捗状況の件でございますけれども、市内の農地を借り受けたいと農地中間管理機構に申し込みをされてる方は5月末現在で49名となっております。また、農地の貸付希望につきましては、市内90戸の農家より245筆、27.2ヘクタールの農地の貸し付け申し込みを受けておまして、このうち86筆、11.58ヘクタールの農地につきましては借り受け希望者への貸し付けが完了いたしております。

御質問でございます貸し付けのできない農地の件でございますけれども、159筆、15.6ヘクタールございまして、受け手の見つからない農地に共通する点でございますけれども、谷間に位置し、獣害が懸念される農地でありますとか、面積が小さいなど、耕作条件の悪い農地であることが上げられております。しかし、機構といたしましては、5月25日から6月26日まで、今年度第1回目の借り受け農家の募集を行っておりまして、引き続き貸し付けを希望される農地につきましては、借り受け希望者に対しまして改めて農地の情報を提供し、来年の作付に向けた新たな貸し付けが成立するように努めてまいります。

次に、もうもう工房跡地の産地野菜への米等を使った食事ができる食堂の構想は考えていないかという件でございますけれども、先ほど市政の問題についての中で答弁をさせていただきましたが、既存の道の駅、彩菜みまさかとは設置目的が異なっておりますから、重複する施設にならないことを基本に考えていると申し上げました。彩菜茶屋はうどん、そばから定食までいろいろなメニューを提供されております。この点には十分留意する必要があると思っております。新道の駅を開設するに当たりましては、当然飲食が何もないという施設はいかなものかということは当然認識をしておりますので、彩菜茶屋のメニューにないものをつくるという視点も含めまして、当然このジビエ料理でありますとか、この美作市の特産品、それから山でとれた山菜であるとか、そういうものをメニューに加えて検討したいというふうと考えております。

次に、作州栗についての御質問でございますけれども、この作州栗として商標登録をした岡山1号、岡山3号は平成22年から昨年度までに勝英管内で約4,000本植栽をされております。そのうち美作市内では1,400本が植栽をされておまして、昨年度は当初に植えた苗木から管内で約40キロの栗が収穫をされたと聞いております。平成30年には収穫量は3トンに及ぶと見込まれておまして、昨年度この作州栗の産地化を進めるに当たり、勝英農協を中心に勝英管内の市町村農業担当課、美作県民局森林課、森林研究所、勝英農業普及指導センターなどから成る作州栗推進協議会が設立をされております。

現在勝英農協では収穫された栗は全量農協が買い取りまして、焼き栗として販売をする予定だそうございますが、市といたしましても産地化、ブランド化に向けて彩菜みまさか箕面店で開催される各種イベント等でPRを行うなど、可能な支援を行う計画であります。

また、ミツマタの普及についての御提案の件でございますけれども、ミツマタには鹿にとっての忌避食物でありますので、耕作放棄地などに栽培するには適した品種、作物であるというふうと考えております。しか



しながら、調査を行ったところ、現在紙幣の原材料となっておりますミツマタはその多くがネパールや中国からの輸入で賄われておりまして、国内産はごくわずかでございます。このことから販売ルートや採算コストなどについて事前に調査、検討を重ねた上で普及推進に取り組むことが望ましいのではないかというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

11番（本城 宏道君）

一通り回答をいただきました。

先ほどの答弁の中で美作市農業振興連携会議について、勝英農業普及センターと美作広域農業普及センターと2つあるというように言われましたけれども、この2つの関係についてもう少し詳しく説明をお願いしたい。

それから、私が言わんとしとすることは、この農業振興連携会議というのがこれからの農業、美作市の農業、農政といいますか、そのものをどういう方向に持っていたら安倍首相の言う農家所得の倍増につながるのか、この辺がしっかりこの論議をそういうところでされなければならないと思うんです。先ほどの答弁の中では栗の推進とか、あるいは中間管理事業の問題とか、そういう2項目についての協議はしたというような報告であったわけですが、その辺についてももっともっと広範囲な論議、方向性を生み出す必要があるのではないかというように思うわけです。そういう辺で改めてお聞きをしたい。

それから、この作州栗についてですが、去年は40キロとれたと、ことしは100キロ超えるだろうと思うんですが、実際に焼き栗を試食をしてみたのと、試食をした結果、何か渋がなかなかとれにくかったというようなことを言われたんですが、これは作州栗の特徴としては天津栗と同じように渋皮がたやすく剥がれるということで売り出してきたわけですが、最初。それが焼き栗にしたらどうも皮がうまいこととれなんだということになると、奨励をしながら、ちょっとこれが食い違うかなという感じがするわけですが、その辺をひとつもうちょっと詳しく聞きたいなというように思います。

それから、もうもう工房の関係ですけれども、これは全国では1,056カ所が認定をされておるようですが、当然新たにこのもうもう工房の跡を認定してもらおうとするならば、これに1,056カ所の上に加わるということになるんだろうと思うんですが、道の駅です。それからこの美作市の玄関ですから、余りどうもお粗末でもいけんと思うんですが、いわゆる木工のものじゃとか、あるいは山のものだけを中心で、今彩葉茶屋でやっておるような井じゃとかうどん屋やこうは一切出せれんのじゃということになると、なかなか難しいなという気がするわけです。私は提案をしたのは先ほども言いましたように地元のものを使って、地元のいわゆる農協婦人部とか、あるいは地元の婦人の組織が自主的な運営をする中でそういうものをつくり、あるいは雇用の場をつくっていくということにつなげるようなことをすべきではないかということを考えてみたわけです。

そういうことで、2回目の質問としてお聞きしておきたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、2回目でございます。

美作市の農業振興連携会議についての件でございますけれども、先ほどの答弁の中で勝英農業普及指導セン

ターと美作市広域農業普及指導センター、この2つの件でございますけども、この美作市農業振興連携会議に参加されておりますこの2つの部署でございますけども、本年4月の岡山県の農業普及組織の体制の見直しによりまして、これまで勝英農業普及指導センターで行ってございました経営管理の支援、認定農業者の育成、地域資源活用の推進、マーケティング、6次産業化、花卉の振興などの業務が旧津山農業普及指導センターであります美作広域農業普及指導センターのほうに集約をされております。このことから従来行ってございました農業普及業務は勝英と広域、2つの指導センターが担当いたしておりますので、連携会議には両センターからの参加をお願いしている、こういうことになっております。

また、この連携会議は美作市の農業に携わる関係者がそれぞれの専門分野からの意見を出し合いまして、美作市の農業政策の方向性や課題、細かいところでは担い手の確保でありますとか、新規就農者の育成、あるいは特定農産物の普及推進の方法などを検討する会議ということで開催をされております。

また次に、農村を維持していくための研究組織ということでございますけども、農業政策や農業振興は農村という大きなくくりの中ではほかにも福祉や医療、生活環境など整って初めて、農村の維持、存続が可能になるというふうに考えております。このことから連携会議のみで農村の将来を総合的に検討することは到底困難であります。しかしながら、先ほど申し上げましたようにこの農業振興連携会議は農村の主軸となる農業政策について検討をする会議でありますので、今後も中山間地に位置する美作市の農業の維持発展を目指した活動に努めてまいります。

それから、作州栗のことでございますかね。この作州栗についてでございますけども、これも連携会議では先ほど申し上げましたように勝英地域森林課よりこれまでの取り組み実績について説明がありまして、今後課題となります収穫農業の省力化や渋皮のむけにくい原因の特定と対策、そして本格販売に向けたPR活動についての協議を行っております。

また、作州栗推進協議会では昨年収穫された栗を焼き栗にして関係各所に配りましてアンケート調査を実施いたしました。私ども経済部にもサンプルをいただきまして試食をいたしました。課題となってる渋皮がむけにくいという印象がやはり残っております。作州栗推進協議会では既に作州栗の産地化、ブランド化に向けたロゴマークでありますとか、マスコットキャラクター、デザインも考えておりまして、この秋から本格的な販売活動の準備を進められているというふうに伺っておりますので、市といたしましても支援をしてみたいというふうに考えております。

それから、もうもう工房の関係でございまして、1回目のときに議員のほうで申されました農家の主婦たちのグループをつくりまして、地場産業の野菜や米と、それからイノシシや鹿の肉の丼、米粉を使ったうどん等という、この件でございますけども、先ほど1回目のときに彩菜みまさかと異なるのでこれをいろんなものは重複することはできないというふうに議員のほうで言われたわけでございますけども、当然先ほど議員が言われた提案につきましては今後十分検討する価値があると思っておりますので、そのあたりはこれから十分研究をしてみたいというふうに思っております。

この既存の彩菜茶屋でございまして、あくまでも農が、農業が農作物、この直売所であるのに対しまして、新しい道の駅につきましては重複となりますけども、山に特化した地域の特産品を広く市内外に普及していきたいというふうに考えておるわけでございます。つまり美作市が力を注いでいる林業振興をより強く後押しできる場になることも期待しておりますし、林業に携わる方の収入の安定、また美作市の山の魅力、林業の魅力を発信できる場にもなることも期待をしております。道の駅では各種情報のワンストップ窓口としての機能にも期待をしております。定住、就労情報等の発信も行っていきたいと思っております。

また、先進地の視察を含めまして市役所内の関係各課と連携、それから勉強会を図りながら必要な情報、機能を集約し、地域の拠点の施設となりますようこれからも整備をしていきたいと思っております。当然当施設での直接的な雇用も生まれますし、旬な情報発信にも効果が発生するというふうに考えておまして、今後もいろんな形で本城議員にはいいアイデア等がありましたら、どしどし私どものほうに御提供いただきたい、それを当然研究もしてまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

本城議員。

**11番（本城 宏道君）**

3回目になります、勝英農業普及センターと美作広域農業普及センターが分かれたような答弁ですが、普及所の機能のほとんどがこの広域農業普及センターのほうへ引き揚げてしまうということになるんだろうと思います。実際に勝英普及指導センターへ残っておる業務というのはどういうものが残っておるのでしょうか。通常普及所へちょっと聞いてみようかなというふうなときに美作で間に合うのか、それは広域に聞かずにいけんということになるのか、その辺についてちょっとお聞きしたいなと思います。

それから、先ほどのこの答弁の中でもあったように農地の中間管理機構の問題についても、結局は耕地面積が少なかったり、あるいはあぜ草刈りが多かたりするようなところは貸し手の受け付けはあっても、借り手のほうがやっぱりないということで、平たんなところへ集中してしまうということになってしまっているのではないかと思います。こうなってくると、農地の中間管理機構の機能というのが実際に荒廃地となって困るようなところはいつまでたってもこれは解決しないということになるのではないかなというように思いますが、美作の場合は県下ではかなり進んだ取り組みをされておるように今までも聞いておりますが、その辺について非常に心配が残るなということですし、渋皮の問題は先ほど2回目の質問したときに渋皮がとれやすいからということで最初普及したと思うんです。それがどうもさっきの答弁では渋皮がむきにくいんじやということが難点のように聞き取れたんですが、その辺はどうなんでしょうか。それが同じように渋皮がむきにくいということになれば、他の栗との比較ですね、なぜ作州栗がすぐれとんならということになってくると思うんです。渋皮がとりやすいということが特徴だったと思うんですが、それがなくなることになると何が特徴ということになると思うんですが、その辺についてもう一度お聞かせ願いたいと思います。

**議長（山本 雅彦君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

議員、作州栗については一生懸命開発途上でございまして、どの程度まで水分を抜いてから焼いたほうがいいのかいろいろやっていますんで、まあ、余りこの場でもうあかんのじゃないかというようなことにならないように御理解賜りますようお願い、もう少し待ってやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

経済部長。

**経済部長（江見 幸治君）**〔登壇〕

渋皮の問題でございまして、私が体験をした中を申し上げまして申しわけございません。

あと勝英普及所の関係でございまして、これは勝英のほうは果樹や園芸などの営農指導を行う部分が残っております。

それからあと、J A勝英による生産指導部によりましてそういう中間管理機構についての問題はこれからも協議していきたいと思っております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

本城議員。

**11番（本城 宏道君）**

まとめになります。3回目の答弁の中で作州栗については余り言わんようにしてくれえというような感じに受けとったわけですが、本気でこれは普及する必要があるなということで今まで取り組んできたわけです。私もこの状況によっては耕地があいとるところがありますんで、そこへ植えてみたいなという気もしてるわけですが、どうももう一つ栗の特徴について答弁もなかったわけですが、いわゆる作州栗と普通の栗との違いというのはどういうところへこういう違いがあって、もうしっかり普及する必要があるんだというようなことを自信を持って普及ができるように取り組む必要があると思うんです、せつかくここまできたんですから。そういうことを含めてこの農業問題でもいろいろ課題があるし、これから新しく農業所得を倍増していくためのいろんな方策というものが必要になってくるんじゃないかというように思っております。

以上でまだまだ申し上げたいことがたくさんあるわけですが、これにて私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**議長（山本 雅彦君）**

以上をもちまして通告順番11番、議席番号11番本城宏道議員の一般質問を終了いたします。

お諮りをいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会します。

再開は18日午前10時からであります。御苦労さまでした。

午後5時47分 延会

平成27年6月18日

(第 5 号)

1. 議事日程（5日目）

（平成27年第3回美作市議会6月定例会）

平成27年6月18日

午前10時開議

於議場

日程第1 一般質問

日程第2 議案質疑（議案第56号～議案第58号）

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	金谷典子	2番	重平直樹
3番	安藤功	4番	安本博則
5番	谷本有造	6番	則本陽介
7番	萬代師一	8番	尾高誉久
9番	岡崎正裕	10番	西元進一
11番	本城宏道	12番	鈴木悦子
13番	岩江正行	14番	小淵繁之
15番	万殿紘行	16番	日笠一成
17番	山本重行	18番	山本雅彦

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

市長	萩原誠司	副市長	安部薫
副市長	横山博光	教育長	大川泰栄
政策審議監	福原覚	総務部長	尾崎功三
危機管理監	山本和毅	企画振興部長	竹田人志
総合戦略監	森分幸雄	市民部長	安藤郁雄
環境部長	妹尾昌弘	経済部長	江見幸治
保健福祉部長	山本直人	建設部長	真野弘紀
教育次長	小林昭文	消防長	山崎正雄
会計管理者	安東弘子	経済部産業振興課長	横林義和
経済部観光振興課長	春名信明	保健福祉部社会福祉課長	江見勉
市民部税務課長	豊久誠	建設部都市住宅課長	小林英樹

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	本田卓治
課長	大佛裕彦
主任	井上大佑

議長（山本 雅彦君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いをいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は議場より退席をしていただきます。

15日に引き続き会議を開きます。

本日も全員の出席でございます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

## 日程第1 一般質問

議長（山本 雅彦君）

日程第1、「一般質問」を行います。

15日に引き続き、通告順に発言を許可いたします。

通告順番12番、議席番号5番谷本有造議員の発言を許可いたします。

谷本議員。

5番（谷本 有造君）〔質問席〕

皆さんおはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、ただいまより私の一般質問に入りますが、その前に、今月7日でしたか、開幕しました女子のワールドカップ、今カナダで開催をされておりますけれども、我が岡山湯郷Be11eから宮間あや選手と福元美穂選手がなでしこジャパンのキャプテンそして守護神として出場をしております。きのうのグループ予選第3戦では、2人そろってピッチに立ちまして、攻守にわたり活躍し、3戦全勝でなでしこジャパンを決勝トーナメントに導いたところでございます。これほど岡山湯郷、美作を世界に、日本全国に広めてくれたという2人というのは僕はもういないんじゃないかなと思うんですが、何回感動し、2人から何回勇気や元気もらった人がどれほどおるか、今大会もそうですけど、もう2人の活躍というのは美作市内の子どもたちにとっても夢や希望です。ぜひとも2人に活躍をもっともってもらわなきゃなんのですけども、宮間あや選手、福元美穂選手というのは我が町の誇りでもありますし、そしてまた湯郷Be11eの選手というのは我が町のもう宝です。ぜひとも美作市は総力を挙げて応援をせねばならないと。そのときは今じゃと思います。皆さんと一緒に、新聞でも出てますけども、大画面でしてもよろしいし、市役所、支所、コミュニティ、職場、お店、自宅、どこでも、誰でも、1人でもというどこビュー！応援をしてもいい。本当にみんなで2人をなでしこジャパンの連覇へとことん熱く応援をしていきましょう。

それでは、私の一般質問に入ります。

1点目の市道についてです。

市道といいますと美作市の道ですけれども、物すごい数があると思います。恐らく何百、何千路線というものがあると思いますが、その市道というのは皆さんにとっては毎日の日々の生活道、特に生活密着道といえますか、もう本当にこれがなくちゃ困るといのが市道であろうと思います。その市道も、毎日の往来また年数等が経過しますとやっぱり老朽化もして傷んでくるところもでございます。

そのような中で、補修や改善、修繕等も必要となってきますが、現況のところをちょっとお尋ねをしたいんですけども、一体全体美作市内にどれだけの市道があるのか。また、それはどのような状態で、どのように管理をされているのか。また、同市民の皆さんの声を安全に図っているのか。その辺のところをまず1点お聞かせを願いたい。

あわせて、市道路線の認定ですけれども、市道路線というのは認定条件がありまして、それをクリアしなくては市道にはなりません。私のほうがあちこちで聞くんですけども、市道にしてもらおうと思っても、なかなか条件が厳しいんじゃないかと。もっと緩和してくれんじやないかと、そのような声も聞いております。その辺のところ、いま一つ今の条件等はどうか、その辺のところもあわせてまずもってお尋ねをいたします。

**議長（山本 雅彦君）**

建設部長。

**建設部長（真野 弘紀君）**〔登壇〕

おはようございます。

谷本議員の市道についての御質問にお答えをいたします。

まず、市道の現状と認定につきまして御説明を申し上げます。

平成26年度末時点での市道認定路線数は2,052路線、延長は約967キロメートルとなっております。重要度に応じて1級、2級、その他に等級分けがされ、それぞれ1級が53路線、約122キロ、2級が76路線、約127キロ、その他路線が1,923路線、約718キロメートルとなっております。

次に、市道の認定は、道路法8条第1項の規定により行っておりますが、その趣旨といたしましては、不特定多数の人や車両の通行しているもの、または通行が予想される公共性の高い道路について市道として認定し、適正な管理を行うこととされております。認定の適否は、美作市道路認定基準要綱に基づき判定をしていますが、合併前の旧町村の基準にばらつきがあり、統一が図られていなかったため、平成25年3月に見直しを行いました。その後、平成25年11月には認定基準の条件緩和の見直しを行い、公共性の高い市道を認定することで適正な維持管理と地域の均衡ある発展に寄与できることを考えております。

次に、市道の維持管理の状況についてですが、通常行っている管理として、道路パトロール、道路清掃、草刈り、冬季の除雪、施設の補修を行いながら、道路を常時良好な状態に保ち、円滑な通行と安全が保たれるように努めております。具体的な例で申し上げますと、道路パトロールは幹線の1、2級路線並びに指定路線を重点的に全路線を対象として定期巡回し、舗装の穴埋め、たれ枝の除去、軽微な附帯施設の補修などは即時対応をしております。

最後に、安全強化に対する取り組み状況でございますが、既存の道路は今後、継続的な使用と経年による劣化で更新や大規模な改修時期を迎えるものが増加するものと想定される中、人や車両が安全に往来できるよう、経費の縮減や予算の平準化を図り、維持補修していくことが課題となります。このため、長寿命化を主眼とした計画的な事業実施が重要となってまいります。

そこで、現在取り組んでいる状況を説明させていただきますと、市が管理している道路橋は806橋ございます。橋梁について道路法施行規則の規定で5年に1度の点検が義務づけられており、平成19年度から橋長15メートル以上の橋梁について健全度を把握するための点検を実施し、1回目の点検が終了しております。15メートル未満について平成25年度から開始しており、今年度は15メートル以上の2回目とあわせて橋梁152カ所を実施予定をしております。この点検結果に基づいた長寿命化計画を策定し、15メートル以上の橋梁について順次補修を行ってまいります。また、平成25年度に1、2級を中心とした幹線道路の舗装状況、



落石等による災害のおそれがある危険箇所、道路附帯施設の状況について道路ストック総点検を行っております。この結果をもとに、本年度から防災安全対策を行っておる状況でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

谷本議員。

5番（谷本 有造君）

部長より御答弁をいただいたんですけども、市道の維持管理等、もう全体的に滞りなく行われているんだろうな、数が数ですからなかなかということもあるんでしょうけど、もうちょっと維持管理というんですか、そういうものには本来力を入れにやならんとかどだと思います。私のところにも結構声があるんですよ、要望が。ちょっとした溝ぶたを直してくれとか、ちょっとして溝がすり切ったんじやとか、道路が壊れたんじやとか、もうほんのちょっとしたことです。そういうちょっとした修繕等の要望というのはもうたくさんあります。私がこの何年かでもう何十件か要望しに行っ、何件かしていただいておりますけども、旧町村のときと比べたら、その本当の維持管理の修繕という予算というのは、大分予算がないんじゃないかな。削られていると思うんですよ。やはり常日ごろ皆さんが使う一番密着した道路、これこそにちょっとしたときにお金をかけて直すということが大きな災害にも結びつきませんし、そういうことを常にしてください。ぜひともそこに力を入れていただきたい。

当然、職員の皆さんも感じてと思うんですよ。もっともっとお金をつけて、もっともっと直したいような。なぜならというて、私以外にも結構声が上がってきてと思うんですよ、あそこも直してくれ、ここも直してくれてというて。ぜひとも、今回言いたいのは、維持管理等にもっともっと予算をつけて、市民の皆さんのサービスの向上を図っていただきたい。そのことを1つ申し上げときます。

それから、市道の道路認定の条件の緩和ですけれども、今現存に市道って認められてる道路というのは、今言いましたわな、二千何百本あるんだと。1回か2回緩和されたと言いますけど、今の条件でそしたら合う市道があるのかなと。今の条件だったら難しいんじゃないかというのも、これはもう仕方ねえことなんです。これは旧町村のときに、そのときの条件で町道なり村道になってると。それを引き継いで合併した以上はどうしようもないんですけども、ただそのことはやっぱり旧地区の皆さんと比べるんですよ。ましてや、今こういうときですから、人口減にもなっていますし、なかなか地区でとか、皆さんで手をかけるということができないというところもだんだんふえてくると思うんですよ。そのことを思ったときに、やはりもう少し市道の認定の条件をもっと緩くして、もっと市道をふやしていくべきじゃないかと。市道をふやすということは、それこそ市長の言われる都市公園じゃないですけども、交付税算入になるわけですよ、市道がふえりゃあふえるほど交付税が入ってくるわけですから。そのことを踏まえても、やはり認めてやるべきじゃねえか。そのことが皆さんにとっての安全そして市民の皆さんにとっての安心に私はつながってくると思いますので、ぜひともこの路線認定の条件等を見直しを図っていただきたい。

今回も道路認定で出ていますけどね、林野の道路が、ここにしてもそうなんです。もう見た目誰もが、ああ、ここは市道なんだなと思ってるのが実は市道じゃなかったんですよ。あけてみたら、市の財産ではあるけれども、道路じゃなかったということで、そのときには下水が入ってるから、下水のほうでちょっと崩れかかっているけど、おい、大丈夫かというような中で話をしたらがたっと崩れたんですけども、そのときでも市道になったらすぐに手をかけれるんですよ。それが市道じゃないから、下水なのか、建設なのか、維持管理なのかということで、もめてるうちに事故が起きるんですよ。

だから、今後このようなことをなくすためにも、ぜひとも今年度に市道の道路認定の条件を見直していただきたい。あわせてお尋ねをいたします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

お答えをいたしますが、市道についての考え方、特に高齢化社会とか人口減少の中での市道の維持補修の問題、あるいは市道と地方交付税、普通交付税の関係といった御指摘でありますけれども、基本的には議員がおっしゃっておられることは私も同じように考えていると、こう申し上げておきます。

次に、過去の経過を若干申し上げますと、岡山のときに、一つは、市道認定については積極的にを行いました。特に岡山なんかで言いますと、変な言葉ですけども、肥取り道っていう市道があるんです。これは、幅が1メートル弱ですかね。それは、何でそんなものがあるかという、まさにかつて下水が普及してなかったときにくみ取りをする必要があるからそこが市道になってるというのがいっぱいあって、そうしたら延長が膨大なんです。それが市民生活を支えていたということです。

それからもう一つ、道路維持課というのをつくりまして、電話があったらすぐ直すと。速い便で言うと、30分以内にもう直っているというんで、基本的にはアスファルト、その他の機材を持っているわけですから、それを持って行ってぱっと直しちゃうと。これは非常に市民の方々から評判がよかったわけでありまして、うちでもできないことはない手法なんですけども、職員の方々にも若干先行事例を研究してもらって、対応の仕方を改善するというのもあると思うんです。

そのことも申し上げた上で、お尋ねのところについて2つお答えをいたします。

1つは、市道については、必要な維持補修はする。それがもし予算としてももう少しとらなきゃいけないということであればとるという明確な方向を今申し上げておきます。

それからもう一つは、市道への認定基準については、今若干そのにおいを申し上げましたけども、積極的に対応する必要がある。もう少しきめ細かに言うと、旧6カ町村の中で、割合旧美作町分がおくれてると言って差し支えないと思うんです。これはどういうことかはよくわかりませんが、おけているのは間違いないと。もう補助金の関係も終わった農道なんかでも、周りに家が建っていてこれは市道にしてもいいんじゃないかと思われるところがあったりするということは御案内のとおりでございまして、その辺も含めてやや積極的に対応しますが、市民の方々のちょっとした思い込みっていうのもありまして、平成25年に制度を少し柔軟化したんですが、その後の成果が必ずしも十分じゃないということを見ると、市の側にも問題があった、つまりPRが不足してたということもございまして、市民の方々の頭の中にも若干前の制度がそのまま生きてるんじゃないかという思い込みがあった。これについて、市としても積極的に対応いたしますし、またもう一段の認定基準、その他の条件、その他の改善を今年度中と言っていいのかな、今年度中にやろうというふうに思っていますが、まずは議員の皆さんにおかれても、市道について私が今申し上げたような方針でございまして、具体的にあれば、ぜひ地元の方と御協議の上、市道認定への手続へのアドバイスを地元に対して積極的にしていただきますように、この場をかりてお願い申し上げ、以上で答弁ということにさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

谷本議員。

5番（谷本 有造君）

市長はよく御存じもありますし、岡山市でもこういうふうな事例があったんだということで、岡山市でしてきたことを美作市でも生かされるんならぜひともやっていただきたいし、またその当時なんですけども、旧美作町が一番おくれてるんですよ。それを一番危惧しているのは私なんですけども、それで今回の質問に

立ったんですけど、ぜひとも美作市としてもPRをいま一度していただきたいし、それから建設のほうでもそうなんですけども、道路台帳があるわけです。それからまた、巡回もしてます。市の職員のほうで、ここは市道にすべきじゃというところがあるんなら自治会のほうへ言っていたきたい。自治会のほうとか我々にほんならというのもそら当然あるんですけど、わからない点もようけあるんで、そのための道路台帳なんで、ぜひとも建設のほうで道路台帳を見ながら、巡回をしながら、ここは市道に格上げせんとだめだなというところを指摘していただいて、ぜひとも自治会のほうへ言っていたきたい市道にするということ働きかけていただきたいと思います。今年度中に見直すと、本当にありがたいお言葉でございます。よろしく願いをいたします。

部長のほうから一言ありますか。

**議長（山本 雅彦君）**

建設部長。

**建設部長（真野 弘紀君）**〔登壇〕

今市長が答弁しましたように、市道の認定の見直しを本年度中にやってまいりたいというふうに思っています。

それから、維持管理ですけど、議員のほうから御説明がありましたように、人間の体で言いますと、悪いところを治すのに、いよいよ悪くなってから大手術を施すよりかは、事前に人間で言うたら人間ドックへ行ったりはり治療をしたりして長もちをさせるということも必要だと思いますので、そういう面を含めてやっていきたいというふうに思います。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

谷本議員。

**5番（谷本 有造君）**

それでは、次の項目へ入りたいと思います。

**議長（山本 雅彦君）**

じゃあ、2番目の項目に入ってください。

**5番（谷本 有造君）**

放課後児童クラブについてですけども、放課後児童クラブ、今国も安倍内閣も子育て支援のここに力を入れていかなくちやどうにもならないということで、テレビ等でも報道されておりますけれども、我が町にも放課後児童クラブというのは、8施設ですか、今回議会の初日にもう一件上がってきてまして、それができれば9施設になるということでしょうけども、学童っちゅうのは歴史がありまして、我が町においては、旧町村のときからそれぞれが学童を持って、民間でお母さん連中だけでされていたりとか、あと今の社協さんに委託してやっていたりとか、あといろんなやり方がある中で、市が合併してからその8施設は、順次ですけども、社会福祉協議会のほうで指定管理を受けて一括で委託をしているのが今の現状です。

その学童なんですけども、昨年9月でしたか、議会のほうで保護者会から請願が出まして、もうちょっと充実してくれんかと、もっと力を入れてくれというような請願だったと思うんですけども、それが通りましたところ、指定管理でありました社会福祉協議会のほうが、もう3年契約の今年度はもう一年残っているんですけども、ちょっと我々の手では負えないというんですか、次はちょっと辞退したいなというようなことがあったように聞いております。

それらの中で、今現状、保健福祉というんですか、市として今後どのような体制をとっていかうとしてい

るのか、その辺をお尋ねをしたいところです。というのも、そういうことがあってから、保護者と市当局との間でいろんなやりとりがあったんでしょうけども、ちょっとにぎやかなような状態にもなっているんですね。一体全体本当に美作市の学童はどうなるんだろうかというような心配の声も多々聞いておりますので、ぜひともここでいま一度質問をして聞きたい。そして、このような中でよりよい学童ができるよう、来年度に向けてただしていきたいと思いますので、ぜひともその辺の今の現状と市としての位置づけ、また今後の課題、方針等について改めてお伺いをいたします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

学童保育これは重要な施策エリアであるということはおっしゃるとおりでありまして、市としてもこれをさらにいいものにするための努力をしようというのが基本中の基本でありまして、そういう基本中の基本の中に、これもお尋ねの中にもありましたけど、昨年の議会に請願が出て、そしてその請願、趣旨が必ずしも明確だったかどうかはよくわかりませんが、捉え方によっては社協の運営について疑問なしとしないというようなセンスが濃厚にあったんじゃないかと思うんですが、それが採択を議会でされたということが一つの発端でありました。そういう意味では、今後の学童保育の改善についても、議会でも引き続き御議論をしていただきたい。また、議会におかれても、先進地であるとか先進事例、さまざまな類型がありますので、それを改めて9月議会ぐらいまでに見ていただくというようなことも協力を賜っておきたいと思うんです。

なぜそんなことを言うかということ、学童保育については、結構これは大変というか、重要であるがゆえに大変なんですけれども、岡山なんかで伝統があるところについて保護者会の方々が一生涯懸命やっておられること、これはもう御存じのとおりですが、これはもう安心して任せる実績があるんですね。結局何を守りたいかということ、私たちとしては、子どもをどう守るかということが最大のやっぱり関心事項、次に子どもをどう健全に育成をしていくかと、そこに親の方々の関与というものがあること、これは当然必要だと思ってるんですけど、その関与のあり方についてはさまざまな類型があることも事実でありまして、その運営母体というものがどこまでしっかりしてくるかということについては、前もちょっと答弁しましたけども、非常に強い関心を持っているわけでありまして。社協がもうおやりにならないとすると、民間の方々への期待というものが高まっておりますし、全国見ますと、民間へのシフトが少しずつ進んでいるという状況でもございます。

現行、今の状況を言いますと、2つのクラブで保護者会が中心になってやってみようかという意向が示されておりますが、その意向を私たちは尊重しつつも、じゃあ本当にしっかりやれる体制が組めるのかどうかということをこれから見きわめていくという段階になっているというふうに思っております。

一方、そういう意向がないところにつきましては、これは市としてある種の責任を持って考え方の提示をするという必要がありまして、そこに先ほど申し上げた、私どもは研究しておりますけども、議会の皆さんにおかれても、事の発端はそういうことでございましたので、ぜひ御協力を賜っておきたいというふうに思うんです。

そしてさらにまた、これは文教厚生委員会のところで、どういう状況の中でこういう請願が出てきたのかということも再検証いただきたい。つまり請願は出たんだけど、それが十分に熟した請願であったのかどうかということもちいっとこれは見とかなないと運転を誤っていく可能性もありますので、そういった点検もまた議会のほうでもしていただきながら、当局と歩調を合わせて、9月が一つのポイントになってくると思うんですけども、そのあたりまでにさまざまな議論をしておいたほうが良いというふうに私としては思っ

ておりますので、ぜひ御協力を賜りますようお願いをして、答弁いたします。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

谷本議員。

**5番（谷本 有造君）**

市長の答弁の中にもありましたけれども、安心して任せるんも実績があるかないかというところがまず基本になってくると思うんですけども、8施設のうち2施設は親のほうが地域の皆さんとやってみようかというような声もあるんだと。その辺もどっかで見きわめていかないけない。そのためには、議会のほうもしっかり協議をしてくれよ、よろしく頼むぞということだったろうと思います。

市長、指針がないんですよ、市の、実は、この学童をどうしていくかという指針が。簡単に言いますと、津山なんかとかほかの市町村だと、どこがやるにしてもこういう指針でやってくださいというようなことがあるんですけども、親のほうへ担当部のほうから投げかけてはいるんですけども、やっぱりもうちょっと指針を示してやって、こういうことでやりなさいよということをもうちょっと指針をつくって、で、できますか、やりますか、どうですかということもやりにやあならんのですよ、本来は。それがちょっとできてないというところがあります、実際のところ。それこそ飲食店を開くのに、メニューもないのにどうやって開くんならということと一緒にすわ、正直言うて。ですから、やはりもうちょっとその辺の、市長が言われるもうそのとおりにやって、皆さんとともに、議会とともに考えてやっていかにやあならんと思うんですよ。ですけども、担当部のほうで、市当局において一度指針というものをこしらえていただいて、これに向かってこうやっていくんだと。その中で、どうですか、できますか、できませんかというものを出していかにやいけんと思いますんで、ぜひともそこら辺のところよろしくをお願いします。

それと、私の思いとしましては、やはり社協さん等の思いもありますけれども、やはり一つの組織、団体が一括して受けていただける、それが僕は一番望ましいのではないかな。これは私の思いでもありますし、私の聞いた支持者からの、またお話を聞いた人からのお願いでもありました。できますれば、それが直営になるのか民間になるのかは別としても、一つの組織が8ないし9施設を全部預かって運営する方式でやっていただきたいと、そのように思っております。ぜひとも議会のほうもしっかりと協議をしていきますんで、前向きによりよき方向になりますようお願いをいたします。

答弁がありましたら。

**議長（山本 雅彦君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**〔登壇〕

お答えをしますが、まず指針というか運営の基準というか、そういうものをおっしゃっておられると思うんですが、これは紙でただ出したからわかるという話じゃありません。例えば保育園とか幼稚園あるいは児童園というんですか、そういうものについては私どもはしっかりと今まで運営してきておりますんで、指針を書けと言えばすぐ書けるし、これがおかしいときには現場ですぐ対応できるだけの当局としての実績は持っているんですが、不幸にして学童保育については、簡単に言うと社協に投げてしまったと。言葉的に言うと、丸々投げてしまったということがあるもんですから、当局にそこまでの指針を気持ちや心を込めて提供できる実態が薄いんですね。それがうちの不幸なとこなんですよ。

そういたしますと、どうしたらいいかというと、指針を持っている人、具体的によくやっている人を探す努力をやらないと、紙の上だけの指針ですよと、岡山市はこうやってますからっていうふうなことを言っても、なぜそうやっているか説明しろと言ったらできないわけね、これが。そこに大きな問題が私はあるとい

うのが、もともとの発想の原点であったと。

さらに申し上げますと、もっと不幸だったのは、生きたうまい保育ができる指針が、これもちょっと言い方を気をつけなきゃいけないんですけども、保護者の方々から見て、社協にもなかったんです。ここに最大の問題が私にはあったというのが自分の分析なんです。ほんで、それを今どう解決をしていこうかということで見ていると、保護者の方が立派でして、その指針というか、運営の実態、あり方を探して津山に行ったり、岡山の方の話を聞いたりしているという状況でございますが、議員がおっしゃっていることと、先ほど私が申し上げたことをコンビネーションしますと、これからそういう具体的な運営指針を含めて、しっかりとした実績のある人を早目に探して、その指針あるいは運営の心をこちらに委嘱できるかどうかということを考えていくという手法が残された唯一の道であると言うことができるというふうに論理的には整理をされるわけでありまして、それを見ながら保護者の方々が今頑張っておられる状況と照らし合わせて、そしてどうなんだということを議論すると、最終的に、最後はその議員がおっしゃったことについての答えがおのずから出るだろうと思います。保護者の方々がしっかり受けとめてやるんだと言ったやつを、まあやめとけという話にはならない。ただし、その保護者の方々は、恐らく地域ごとに相当まとまった気持ちを持ってなければ、その指針が、要するに学童保育っていうのは保護者も卒業しますんで、次の保護者の方々がそれをちゃんと受けとめているという、この流れができるだけの実態がその地域にあるかどうかというところを私もは見きわめていく必要があるんですけども、そういった問題もぜひ、時間がまだ相当程度ありますんで、その中で見きわめをしていくべきでありますし、それに関する情報がございましたら、当局へぜひともお伝えをいただきますようお願いをいたして、答弁といたします。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

谷本議員。

**5番（谷本 有造君）**

市長も、正直言われましたように、指針がないんですよ。なかったんですね。そうなんです。親御さんのほうがしっかりしていて、その中でやっているんでしょうけれども。ぜひとも指針となるものを皆さんの中でつくっていきながら、よりよい方向に学童を持っていきたい、そのように思っております。市長の思っとなのでいいんじゃないかなと思いますし、また市長、実績のあるところに任せにやならんんですけども、改めて預けている保護者の皆さんの声なき声もアンケートでとるのも必要じゃないかと思うんですよ、正直言うて。すごい数の皆さんが通ってるんですけども、その辺のところもしっかりアンケート等をとってもらって、本当に声なき声を聞いていただく中で、よりよい学童が我が町にとってできますことを望み、私の質問を終わりますけれども、文教厚生委員会のほうで、所轄でございます、しっかりとその辺協議をしていただきますようよろしく願いをいたします。

それでは、次の質問に参ります。

**議長（山本 雅彦君）**

じゃあ、3項目めに入ってください。

**5番（谷本 有造君）**

3問目ですけども、地方創生に向けて、我が町の地方創生についてでございますが、地方創生、日本全国この話でもちきりでございますし、これで地域を活性化させようと、国の政策の一つとして、一つというよりも国の一番の政策としてあちこちで話題になってます。先日も、石破大臣が美作市に来られまして、講演を生で聞かせていただき、ありがたいことでしたけれども、しっかりと頑張ってくれというような激励を受けたように思います。

うちの町の体制ですけれども、我が町の地方創生ですが、どのような体制で、どんな戦略を持って、どう挑んでいくのか。その辺のところをお聞かせを願いたいと思いますし、私は、地方創生、地方創生という中で、今こそインバウンド、外国人の観光客誘致というものに注目し、そこに力を入れていかなくちやならないんじゃないかなと思ってます。それもあわせてお尋ねをまずはさせていただきます。よろしく願います。

**議長（山本 雅彦君）**

総合戦略監。

**総合戦略監（森分 幸雄君）**〔登壇〕

先ほど議長の許可をいただきまして、こういった資料をお手元に配付させていただいております。よろしく願います。

先ほど谷本議員から御質問がありました我が町の地方創生についての御質問でございますけれども、市の幹部職員で構成いたします美作市地域創生戦略本部と産官学金労言の各界の有識者の皆様そして住民代表及び議員等から成ります美作市総合戦略推進会議を体制の両輪といたしまして、仕事人が人を呼び、人が仕事を呼んでくる、こういう二刀流の好循環を確立するための戦略を持って、人口の大幅な社会増を実現していくために、若い世代をターゲットとしまして、育（教育の育）、職（仕事づくりの職）、住の各分野に効果の高い施策を積極的に打ち出す姿勢で臨んでまいります。

なお、インバウンド、これは訪日外国人の誘致のことでございますけれども、インバウンド促進につきましては、現在日本への観光客が増加している中国、台湾やタイ、ベトナム、インドネシアの東南アジア諸国をターゲットに特色ある施策を打ち出していきたいと考えております。具体的には、美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略に因幡街道三宿ひと往来事業を盛り込むなど、兵庫、鳥取及び岡山の3県境地域が一体となって外国人観光客を呼び込む、そういう広域観光ルートの確立を図ってまいります。

訪日外国人旅行者につきまして、ちょっとお時間をいただきまして、少しデータで補足説明をさせていただきますと思います。

お手元にお配りさせていただきましたこの配付資料の1ページ目をごらんください。

中国人観光客の爆買いに見られますように、今や訪日外国人の消費は我が国の経済に大きな影響を与えております。観光庁の調査では、2014年の訪日外国人の旅行消費額は2兆278億円にも上っております。国別で見ますと、中国が約5,500億円、最も多く全体の4分の1を超えています。続くのが台湾、これが約3,500億円、韓国、約2,000億円、アメリカが約1,500億円、それから香港、タイの順になってございます。市内に在住者が多いベトナムにつきましては295億円であり、今のところ全体の1.5%にすぎませんが、近年増加傾向でありまして、非常に注目されています。

配付されております2ページ目をごらんになってください。

それでは、外国人旅行者が一体何にお金を使ったのかという費目別の旅行消費額で見ますと、買い物代と宿泊料金がそれぞれ3割程度を占めております。宿泊代、飲食代、交通費、買い物代等のトータルの旅行消費額で見ますと、ベトナムが1人当たり23万7,688円となってございまして、国別で見ますと1位でございます。中国が2位でございますけれども、中国は爆買いで知られておりますとおり、買い物代が12万7,443円と他を圧倒しておりますが、ベトナムも8万8,814円で2位につけてございます。

このような消費の旺盛な中国人やベトナム人の観光客は、ターゲットを絞る上で、選択と集中の観点から見ましても非常に有益であるのではないかと考えております。

一方、国はこのような外国人旅行者の旺盛な消費を後押しするために、外国人旅行者がお土産として国外

に持ち出す消費について、日本の消費税を免税にすると、そういう免税店制度を充実させてきております。従来は一定の電化製品や高級時計だけが免税対象でしたが、昨年の10月よりお菓子や化粧品など、いわゆる消耗品も免税対象にいたしました。また、ことしの4月から、商店街やショッピングセンターなどの中で店舗を越えて一括カウンターで合算できるなど、より便利に免税販売の手続きができるようにいたしました。

こうした一連の措置もございまして、平成27年4月1日現在、全国の免税店数は実に合計で1万8,779店となっております。これは、ちなみに2年前の同じ平成25年4月1日現在で見ますと、そのときは4,622店ですので4倍にふえてございます。岡山県内を見ますと、169店でございますけれども、ほとんどが岡山、倉敷のショッピングセンター等に入ってるテナントさんかドラッグストアのようでございます。免税店一覧というのを、外国人の方に知っていただくことが大事でございますので、英語で表記しているウェブサイトがございます。そちらのほうを見ますと、岡山の県北ではわずか2店が掲載されているだけであり、美作市内には見当たりませんでした。

美作市としましては、鳥取から美作を経由して、岡山、関西、四国までの広域観光ルートなどを考えた場合、中国、台湾やタイなどの多くの外国人旅行者の誘客を図っていくことは大切です。

また、外国人の旅行者が好む商品は、いわゆる菓子類、その他の食料品、飲料、酒、たばこ、服、かばん、靴、化粧品や医薬品やいわゆる赤ちゃんグッズ、おむつなどの衛生グッズ、それから電化製品等になってございますけれども、それらを取り扱う免税店をふやすことも必要であると考えます。

免税店制度につきましては、関係省庁と連携しまして、説明会などを開催して、商店、旅館、観光関連業界の皆様に広く周知していく必要があると考えてございます。

他方で、海外向けに美作市のすばらしい伝統文化、自然、食などのいわゆる観光客にアピールできるコンテンツを発信していくことも大切でございます。美作市にはベトナムの方が多く住んでおられ、また本年4月にはベトナム国立ダナン大学と相互協力協定を締結するなど、美作市はベトナムとの縁が深まっております。現在、3県境地域創生会議の枠組みを活用しまして、ベトナム国内において3県境地域のよさをアピールするテレビ番組を放映できないかと、そういうことも今検討しているところでございます。

このように、さまざまな視点によりインバウンドの可能性を探り、中国やベトナム、タイなどの今後増加が期待される東南アジア諸国から多くの外国人旅行者に来ていただける美作市を目指していく所存でございます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

谷本議員。

**5番（谷本 有造君）**

総合戦略監、どうもありがとうございました。もう何かインバウンドの講習会のような答弁でしたけれども。

そうなんです。私も、狭い日本の中で日本人同士がパイを取り合うのも一つでありましようけれども、やはり今外国人の皆さんに来ていただいて、少しでも町が活性化できる、こっちのほうにも力を入れなならんということでの質問なんですけれども、結局何で来てもらうかですよ、外国人に。一通りの戦略監の説明は聞いたんですけども、結局これからチームでどのようにして外国人の皆さんに来ていただけるか、何を求められているのか、それをよその他市町村よりも早く答えを出して、早く取りかかる、もうこれが大事であろうと思います。

やはり今言う、僕もちょっと勉強させてもらったんですけど、コミュニケーション、言葉が通じないん



で、英語や中国語も大事だろうけども、ましてや韓国語やタイ語、そういうことも看板等に今ごろは出てきてるらしいですけどもね。それとまたWi-Fi接続、結局外国人の皆さんというのはもうインターネットですよ。もうSNSを使ってここの町はどうなんだということ、またこの町に来たときに、この町の商品はどうなんだということを全部ネットで、Wi-Fiで、スマホでやるんですよ。そのためにも、やはりうちの町として、外国人を呼ぶのに何を最低限しとかなくちゃならないんだ、何を求めてきていただけるのかなということを早目に考えて——我々も一緒になって考えるんですけども——ぜひともその辺のところをしっかりとっていただきたい。外国人はクレジットカード等を使うわけですけども、特に東南アジアとなれば、今言う銀聯カードというこれじゃないともう通用しないんですよ。銀聯カードが扱えるお店じゃないともう買ってくれない。これがどこを見たってどこでも書いてますけれども、ぜひともうちの地元でも銀聯カードが扱えるような勉強もしていかななくちゃならないし、その辺も戦略監に先導をしていただきたい。何しろ経済産業省からやってきていただいとる、うちの町にと力を入れていただくために、ぜひともお力添えをいただきたいと思います。

そして、まだ1回や2回の戦略会議でしょうけれども、どんなアイデアが出てきたのか。まだ出てきてないかもしれませんが、私の一つ提案をします。

私は、インバウンドということで外国人の訪日客のことも今言ったんですけども、私は日本全国各地のアンテナショップ、これを湯郷温泉なり林野なりの空き店舗に入れるんですよ。広島だったら尾道のアンテナショップ、名物を置いてもらう。兵庫県だったら、佐用、宍粟の名物を置いてもらう、そして鳥取だったら智頭なり鳥取市の名物を置いてもらう。47都道府県の名物のアンテナショップを、都会に出すんじゃないしに、うちの美作に出してもらって、うちの湯郷温泉に、林野に来たら47都道府県の名物が全部手に入るんだと。歩いて、おもしろいですよ。これはできるかできないかは別としても、こういうアイデアの中からいろんな楽しい活気ある話がまた湧いてくると思うんですよ。その辺も私はやってみたいなど。空き店舗、もう全てにコラボしながらやっていきたいと。また、各都道府県でそのようなセッションができれば、話ができれば、我が町の物もそのまた他の都道府県の名物を売っていただく、宣伝をしていただく、こういうふうなやりとりの中で国内はもっともっと潤っていくんじゃないかなと思うんですけど、その辺も含めて、戦略監なり市長なり御答弁をいただきたいと思います。

**議長（山本 雅彦君）**

総合戦略監。

**総合戦略監（森分 幸雄君）**〔登壇〕

失礼いたします。

まず、インバウンドをやるときには、私は3つの視点が必要だと思うんですね。1つは、魅力的な来ていただくための仕掛けをつくる、いわゆる広域ルートであり、先ほど議員おっしゃいましたアンテナショップ、そういう目玉になる施設、つまりこちらに目を向けてもらうための何か一つそういうものをつくるのが一つ。

それから、来ていただいた方にやっぱり満足していただくには、買い物であったり、宿泊であったり、そういうところのためのインフラ整備はする必要があります。それは免税店であったり、多言語の看板であったり、Wi-Fiの施設、それもあります。

もう一つは、やはりそのターゲットにしている、国に対して、この地域のよさをアピールする、それはテレビとかを使うのが一番効果的なんですね。それから、口コミで広がってくるというのが非常に多くございます。私も広島にいるときに、フランスのケーブルテレビを使いまして、フランスの観光客が飛躍的に伸び

たという、そういう成功体験もございまして、割と外国でその地域をPRするというのがこれは効果的で、そういうこともございまして、この3つの観点をやはり1つが欠けてもだめなんだと思います。それを同時に進めていくための、それはまさにおっしゃるとおり短い期間で、なるべく早く、勇気を持ってやっていきたいと思っております。そのための施策は、私も一生懸命アンテナを高く立てているんな施策、どういう施策が使えるのかというものを常に探っておきながら、その地域に見合ったものを1つでも2つでも早く提案できたらと思っております。どうもありがとうございました。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

谷本議員。

5番（谷本 有造君）

戦略監、本気ですねえ。もうしゃべってたらわかりますよ。気持ちが伝わってきますよ。早口になるということは、もう本気じゃということでしょうからね。ぜひとも今の1点、2点、3点、すばらしいこと、もうよくこれわかってられるんですよ。ぜひともこの町をいま一度——今が悪いわけじゃねえんです——今以上に活気づいたにぎやかな町にしていきたいと思っておりますので、私のモットーは、もっとできるまちづくりなんです。もっともっとで終わりがいいんですよ。だから、そのためにも、ぜひとも、戦略監、お力添えをいただきたい。

それで、先ほど言いました私のアンテナショップの、これはおもしろいですよ。考えてみましょう。

47都道府県で全部が湯郷温泉に来たら、林野に来たらそろそろ。これを、空き店舗がそのようにあったらいいんですけど、日本地図のように並べるんですよ、北海道から沖縄までね。そこを歩いてもらって、そこへまた外国人も来ていただいたらよろしいわけですから。ぜひとも、戦略監、お力添えをいただきますよう。当然我々もしっかり力を入れていきます、協力していきますんで、よろしく願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番12番、議席番号5番谷本有造議員の一般質問を終了いたします。

ただいまより10分間休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時04分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、通告順番13番、議席番号9番岡崎正裕議員の発言を許可いたします。

岡崎議員。

9番（岡崎 正裕君）〔質問席〕

皆さん、改めましておはようございます。

一般質問も終盤に入ったわけなんです、そのことについて私は本当に皆さんが質問された食い潰しみたいところでやらにゃいかんというのは、非常に言うことがだんだん少なくなってくるのかなと思って非常に心配をしとるわけなんですけれども、それとは別に、6月といえば皆さん何を思い浮かべられるか。田植えとかいろんなことを思い浮かべるわけなんです。

私の家は川っぶちでございまして。6月とえば、もう私らの子どもの自分といえは蛍ということで、非常に私の子どもの時分はとにかく銀河のように、吉野川ですけど、割とうちらで川幅が大体50メートルほどご

ざいますが、銀河のように明るくなるぐらい蛍を見ました。ただ、残念ながら、今ほとんど蛍はおりません。小さい川ではいろいろと復活をしておりますようですけども、吉野川の私の近辺には余り見ないなどというふうな感じでございます。それで、ずっと文明が発達して、いろんなことを我々はやってきました。その中で失ったものも非常に大きいかなと思います。

私の2番目の質問で、都市公園のことを質問しますが、我々が子どもの時分にはこれから都市公園になる地域、そこによく遊びに行っておまして、山か川へ遊びに行くしかないわけですから。山はまだ昔の面影を大分残しております。松は枯れてきましたけども、ただ川については護岸を物すごくやりまして、ほとんど川へおりれないという状況になっております。非常にこれは残念なことだかなと思います。ぜひともこの公園ができれば、子どもたちに山へ行ってほしいなと、自然と触れ合ってほしいなというふうに思います。

それでは、どこまで皆さんが質問されたこと以外のことができるのか、非常に心配もしておるわけなんですけども、2点質問させていただきます。

1つは、NODAレーシングアカデミーの誘致についてでございます。そして、2つ目は、今申し上げた都市公園について質問したいと思います。

NODAレーシングにつきましては、4人の方が質問をされました。日笠議員、山本重行議員、安本議員、本城議員と質問されたんですが、私もその経過についてきょう初めてテレビを見ておるといふ方もおられますので、同じような答弁になるかと思うんですけども、経過について、私の感想では非常にばたばたしたというような感じを持っておりますので、なぜそういうことになったのか、簡略でいいですから、その部分をちょっと説明していただきたいと思います。

それから、2番目として、地元との協議というものはあるんですか。行政側とNODAレーシングの間では協定書というものがあるんでしょうけども、それ以外に地元の方たちとどういふふうな話し合いができておるのか。特に、この誘致をしたということについて、地元の方は非常に関心を持っておられます。せっかく誘致をしたんだから地元といろんなことを交流をして、例えば人口をふやすというわけじゃないんですが、保護者の方が、ここはいいとこだなと、もう子どもはここへ来とんだけども、私らもここに住みたいなと、そのほうが便利だわというようなことができればいいなと思っておりますので、答弁をお願いいたします。

**議長（山本 雅彦君）**

企画振興部長。

**企画振興部長（竹田 人士君）**〔登壇〕

失礼いたします。

岡崎議員の御質問、NODAレーシングアカデミーの誘致について。

まず、現在の場所に至った経緯についての御質問でございます。これまでに答弁させていただきました内容と重複する部分もございしますが、御理解いただきたいと存じます。

美作市では、新たな学びの場の確保を図りますために、技能教育施設の誘致に向けまして栃木県茂木町にあります青少年少女をレースドライバーに育てる全寮制のレーシングスクール、NODAレーシングアカデミーと昨年11月から協議を重ねてまいったところでございます。

その協議の中で、設置する場所につきましては、岡山国際サーキットに近く、また教室などの機能を有する設備や十数名の生徒や教員が宿泊できる寮といったものが必要であるということとございましたために、作東地域、福山地区にございますさくとう山の学校を候補地といたしまして、12月から地元の方と協議を重ねてまいりました。この協議の中で、さくとう山の学校の利用に関しまして、地元から幾つかの条件が示さ

れたところでございますが、それらを満たすためには、一定の時間を必要とすることや、多額の費用が必要となることなどが懸念されましたために、3月議会後に断念をいたしまして、地元代表者の方にお断りの話をさせていただき、御理解をいただきました。

一方で、NODAレーシングアカデミーとしましては、教育上の観点から新年度がスタートいたします4月には美作市で活動を開始したいというふうな希望を持っておりましたので、NODAレーシングアカデミーとも相談いたしました上で、最も適切に生徒への教育を実施することができる施設として、美作地域、朽木地区でございます旧消防本部庁舎を活用することとしたものでございます。極めてタイトなスケジュールでありましたにもかかわらず、朽木地区の皆様には地元説明会の開催や騒音調査に御協力いただくなど、迅速な活動開始に向けまして種々知恵をおかりいたしました。この場をかりて、改めまして感謝を申し上げる次第でございます。

次に、地元の協力、これからの地元との交流ということでございます。

まず、朽木地区につきましては、旧消防署の庁舎を活用するというふうなことを方向といたしまして、地元説明会を開催をさせていただいたところでございます。その中で、御質問等ございました件につきましては、騒音の調査等も行いながら、また御質問等をいただいた点につきましては文書によりまして回答などもさせていただいたところでございます。

この地域との交流という観点でございますが、この施設で学びます生徒の皆さんは、北海道や関東などから親元を離れて全寮制の中でプロレーシングドライバーになるための技術習得を行いますとともに、英会話を初め、一般教養の科目の勉学にも励んでいるところでございまして、御指摘のとおり、地元の方々との交流も大切であるというふうに考えております。

NODAレーシングアカデミーのほうでも、地元の方々、地域の方々との交流を図っていききたいというふうな希望を持っておりますことから、美作市といたしましても、さまざまな機会を捉えまして、地域の方々との交流を図られますように積極的に支援してまいりたいと考えております。生徒の皆さんは寮に入っておられるとはいえ親元を離れて暮らしております。議員の皆様また地域の皆様におかれましても、どうか親のような気持ちで、時として温かく見守り、時としては厳しく叱っていただくといったようなことが子どもたちの成長にもつながっていくものと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

#### 議長（山本 雅彦君）

岡崎議員。

#### 9番（岡崎 正裕君）

2回目、質問いたします。

福山地区との協議につきましては、山本重行議員が細かいことを知っておられたので割愛をしますけれども、本当にばたばたとやってきた中で、11月から始まっておるといことなんで、半年なかったわけなんです、その中で目標は4月に開校ということで、非常に決断をするのがちょっと遅かったのではないかなと。時間のない中で、例えばここがだめなら次へ移るといのがもう3月になってしまったわけなんです、もうちょっと迅速なことができなかったのかなというふうに思いますが、その辺のところの決断の仕方というんか、どうも3月になってから次に行くというのは非常に私にも理解しがたい部分があるんですが、その辺のところをちょっとお聞かせ願いたいのと、それから交流の関係ですが、本当に交流を物すごくやるということは非常に大事なことだと思うんですが、具体的に何か今のところ考えられておりますかね、こういことをして交流をしたらいいんだなというようなことが。それがありましたら答弁をお願いいたしま

す。

議長（山本 雅彦君）

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

3月にずれ込んで、急にばたばたとして朽木のほうへ行ったということなんですが、当初は山本議員のところでも説明をいたしましたけど、あそこのサーキットに近いところがベストなんで、遠く離れば離れるほど時間的な問題もありますしということで、山の学校のほうへ交渉をしておりましたけど、その説明については山本議員に説明したとおりで、ある意味ではうまくいかなかったけど、地元の方は本当に心配されて、次が決まってよかったという結果となりました。

朽木の開校につきましては、少し話がそれるかもしれませんが、特にそれこそ4月になってというか、それこそ近々でしたけど、唐突なこれが話でありましたんで、当然朽木の地区の方ももう恐らくびっくりされたと思います。その点はおわびしなきゃいけないんですけど、ですが説明会を開催しまして、朽木の方に反対という方はおられませんでした。ただ、中身がわからないということが恐らく一つの不安だったと思います。それはなぜかといいましたら、例えば相撲の何とかの部屋が来るんだといえ、大体もうテレビで何度も何度も見えますからわかるんですけど、モータースポーツのスクールって一体何だろうかと。レースは皆さん見られますけど、私もスクールを見たのは最近でしたから中身があれだったんですけど。そういう事案ですから、例えばすごい音がするんじゃないかとかという心配をされたと思います。これも当然のことじゃないかと思ひまして、特に議員も御承知のとおり、音に関しては、これはもう百聞は一見にしかずなんですけど、現場で騒音のテストをして皆さんに聞いてもらうのが一番だということで、テストをするなどして理解を賜りました。

それから、朽木に関しては、ごみの収集とかそれから敷地内にあそこはバスが通るもんですから、時々、大きなバスがあそこしか通ることができないということでその辺の話とか、それから子どもたち、小学生の通学時の集合場所にあそこがなつたもんですから、そういうようないろんな課題がありましたが、これについてはもう区長さんを初め、関係者の方々にそれこそ説明会をした次の朝から積極的に動いていただいて、4月の初めの開校と思ってましたけど、やや1カ月おくれだったと思いますけど、開校できたという経過がありまして、この辺については本当、先ほど部長が言いましたけど、朽木の方に改めてお礼を申し上げたいと考えております。

それから、地元との関係なんですけど、まだスタートしたばかりですので、これからそのことについては前回答弁もしましたけど、湯郷Be11eのことを思い出していただければ御理解できると思うんですけど、まだスタートしたばかりですので、これからあそこのスクール自体が育たなきゃいけないし、市のほうとしても応援しなきゃいけないし、それから地元の地区との調整事があれば市もかかわっていかないと、そういうスタンスを持っておりますので、どうか御理解賜りますようお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員。

9番（岡崎 正裕君）

3回目でございますが、私も説明会のときに傍聴に行かせていただきました。その中で、最初は非常に混乱をしたような感じの説明会ということをおぼろげに記憶をしておるんですけども、そういった中で、先ほど答弁されたように、朽木の住民の方の非常に協力というのが物すごく大きかったなというふうに思います。ですから、これから先も住民に対して十分説明をするということが非常に大事じゃないかと思ひます、いろんな事

業があるかと思いますが。そういったことを含めて、本当にどたばたでしたけれども、何とか開校できたということでよしとしますけれども、住民との対話の中で十分な対応して事業をやっていたきたいということをお願いして、次に行きます。

**議長（山本 雅彦君）**

じゃあ、2項目めに入ってください。

**9番（岡崎 正裕君）**

2項目め、これは都市公園についてでございますが、これも金谷議員それから岩江議員、本城議員、3人の方が質問されまして、金谷議員は地元との合意とか地元の住民の話を聞いて大体の方々が、反対しとる人のほうが多いというような質問をされたと思うんですが、それで岩江議員と本城議員は、お金が幾らかかるのかとか、そういうことが主の質問だったと思います。

私が質問をするわけなんですけれども、このいわゆる都市公園については、いろいろ資料を調べたところ、既存の都市公園とは全く違うというふうに私は理解をしております、果たしてこれができるのかどうなのかなと、非常に疑問も持つわけなんです、市長が提言をされた。市長さん、怒らんでくださいよ。ある意味物すごくばかげた発想なんです。いい意味でもばかげた発想だと思うんですが、そういった中でこれをやられるということなんです、非常に多くの問題も含まれておるなと思いますので、質問をさせていただきます。

まず最初には、ここに通告してあるとおりですけれども、計画は今どこまでできているのか。この前、初めて私図面を見させていただきましたので、それ以上に詳細な説明をお願いいたします。

それから、タイムスケジュール、これある意味で非常に短い期間ではできないなというふうに思っておるんですけれども、ともかく面積が400ヘクタール。400ヘクタールといえば、わかりやすく言えば、縦1キロ、横が4キロのそういう面積になります。それで、タイムスケジュールはどうなっておるのか。この広い土地が果たして5年くらいでできるのかなという疑問もありますので、お答えをいただきたいと思います。

それから、予算的なものはどうかということなんです、これは岩江議員と本城議員が質問されたと思うんですが、補助金みたいなものもあるんかないのかというのを2回目に聞こうかと思うんですが、予算的なものの概算というのを教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

**議長（山本 雅彦君）**

建設部長。

**建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕**

岡崎議員の都市公園についての御質問です。

まず、現在計画はどこまでできているかということでございます。

平成26年度に作業をしておりました基本計画を作成いたしました。事業区域内の山道、河川、砂防、治山施設や文化財、保安林等を調査し、園路、広場等の配置計画、概算事業費計画を行いました。整備方針として、降雨時の土砂流出や史跡を考慮し、地形の変更は最小限として、既存の道路や作業道を活用する計画としております。

市民の皆様方には、広報でお知らせをする予定としております。

それから、タイムスケジュールでございますが、基本計画の内容を踏まえて、関係地区と地権者の方々に説明会を開催し、御理解を得ながら貸借契約と施工承諾が調った後に、工事を着手する予定でございます。

今年度の予定といたしましては、林野城跡を中心としたエリアと主要なアクセス道の整備を予定しております。

年次計画としましては、事業完了部分から順次開園し、おおむね5年で基本的な面整備を行う予定としております。

次に、予算でございます。

城山公園の事業費計画につきましては、全体事業費10億円を予定しておりまして、今後5年間で基本的な面整備を完了した場合の整備費と順次開園する部分の維持管理費を試算し、平成34年時点での実質的な市の一般財源の支出累計を5億1,200万円としております。

一方で、都市公園の維持管理費は、その開園面積に応じた地方交付税により、同額程度の増収が見込めるため、おおむね10年以内には投資的経費を含め収支バランスが取れると見込んでおります。

事業実施では、地権者との貸借契約や整備と維持管理水準、開園時期等により収支バランスを見直しながら進めていきたいというふうに思っております。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員。

9番（岡崎 正裕君）

2回目。

もう少し詳しく聞きたいと思います。

その中で、予算的なものなんですが、これ都市公園法の中に第12条の2に都市公園の設置及び管理に要する費用の負担原則というのがありまして、特別の定めがある場合を除き、地方公共団体の設置に係る都市公園にあつては当該地方公共団体の負担とするということがあるんですが、それはあるんですけども、それが特別な定めがある場合を除くということがあるんですが、それともう一つは、違う資料によりますと、これ皆さんも御存知かと思うんですが、特にインターネットをやっておられる人は都市公園を引けばこれ2番目ぐらいに出てくると思うんですけども、都市公園の国交省の公園とみどりというところがあるんですが、その中に補助金が出ております。補助金については、ちょっと見ましたら、用地に関しては2分の1ということなんですが、これは用地は関係ないと思うんです、貸借ですから。ですけども、あとの施設についても2分の1補助があるというふうに記載してあるんですが、このようなことをどう視野に入れて補助金をいただくような段取りになっておるのか。施設というのはどういうものかといいますと、園路、広場、適用するようなものをちょっと言いますと、休憩所とかベンチ、それから遺跡等も当然あります——城跡等というのがあるんで——それから駐車場、柵とか掲示板、照明施設、展望台、今の城山の関係だったらそれぐらいかなと思うんですが、そこら辺の補助をいただくような段取りとかそういうふうなものはどうなっておるのかなというのをちょっと聞きたいと思います。

それからもう一つは、この都市公園というのが、いろいろとジャンルがあるんですけども、その中のどこに入るのかなと。非常にどこを言よんのか、この例を見ますと、住区基幹公園あるいは都市基幹公園、大規模公園、それから緩衝緑地等というのに分かれとんですが、後からほかの方からもらった資料にはまた追加があるんですけど、どういうふうな分類になっておるのかというのをちょっと教えていただきたいと思います。インターネットで見られた方はわかるんですが、大規模公園に近いのかなという感じがするんですが、例に載つとるのが千葉県柏市の公園でございまして、これがおおよそ1,000メートル掛ける500メートルぐらいの大きさです。それで、違うのは、これはフラットなところございまして、美作市がやろうとしているものとは全く形態が違うので、どうもその辺に入るのかどうかはちょっとわかりませんが、それを個別にどういうふうになつとんのかというのを教えていただきたいと思います。

それから、配置及び規模の基準というのが施行令に出てくるんですけども、それによりますと、いろん

なことが書いてあるんですが、美作市のこれからやろうとする都市公園とは全くイメージが違うような基準になっておりますが、そういった中で非常に狭いと。最大でも4ヘクタールぐらいの基準になつとんですが、そこらを考えてときに、果たして都市公園として交付税がいただけるのかなと、そういった言うたら法律的には全然違反はしてないわけなんですけど、全然ジャンルが違うような公園なんで、その辺がちょっといただけるのかなという疑問もあるんですけど、その辺のところをちょっとわかったら教えていただきたいと思っております。

それから、美作市の都市公園条例というのがありまして、今5つ載っておるんですが、ちょっと上げてみますと、運動公園、これは中山です、それから塩垂山の児童公園、これ湯郷、それから大谷川の今蜚がだんだん飛び出したなというところですが、湯郷です、それから大井が丘の公園、それからいきいきゆうゆうの里、これだけ5つあるんですが、それらの公園とは全く規模が違うということの中で、非常にできるのかなというふうな思いがしておりますので、そこら辺がどうなのかなと。同じような考え方でいいのかなということもござります。

それから、資料が多いので申しわけないんですが、それで地方交付税が1ヘクタール当たり3万6,300円か、これちょっと数字の桁が違うかもわからないので、400ヘクタールで1億4,520万円、これ計画どおりにいけばこれが毎年入ってくるというようなことで、10年でバランスがとれるとか、そういうふうな話になってくるんだと思うんですが、先ほど申し上げたように、これが計画どおりにいただけるのかなという疑問がありますので、いただけるんですよと答えていただければいいんですけども、ちょっと本当に組んどるんだろうかなという疑問も持っております。

それからもう一つは、この都市公園をするに当たって、住民参加というのが僕は非常に大事だと思っております、いろんな意味で。予算的なものもあるんですが、全然違うということなので、発想を全く変えてやらんとこの公園はできないんじゃないかなと。これ市民全員がです。要するに、市長のリーダーシップでこれを立ち上げたと思うんですが、これ非常にいろんな意味で市民全体が発想を変えんとできないというふうには思っておりますよ。それから、その啓蒙あたりをどうするのかなと思うんですが、それでその中で、これはまた資料が違うんですけども、ここに自然公園等云々という資料があるんですが、これが非常に参考になったので、合意形成をどうするのか、それからプロセスの段階で情報公開をしないよとか、情報公開に当たってはいろんなメディアの利用をすとか、それからパートナーシップ、今非常に言われております協働です、確立と市民活動の支援、それから合意形成機関の確保ということで、その中には事業の全体規模を見きわめながらいろんな合意形成をやって工事は翌年度に実施すとか、言うたらよく考えてやりなさいよということなんですけど、これらのことについてどういう方策をとられるのか。合意形成をするために、地権者だけに説明をするというようなことを先ほど答弁されたんですが、私は市民全体で合意形成をとるのが非常に大事だと思うんですが、その辺のところをどういうふうにご考えておられるのかということをお聞きしたいと思います。

それから、固定資産税の非課税というのは100万円ぐらいということで、これは億単位にすれば非常に安いかなという感じはしとんですが。

それから、先ほどあった10億円なんですけど、10億円で5億円美作市は要るんだということなんですけど、過疎債で対応ということで、幾らこれを借りられるのか、その辺のところを2回目の質問といたします。多岐にわたりましたけれど、よろしく申し上げます。

**議長（山本 雅彦君）**

建設部長。



**建設部長（真野 弘紀君）**〔登壇〕

2回目の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、都市公園法第12条の2の費用の負担原則ということですが、これは都市公園法第12条の2項の規定による負担原則の例外についてということですが、都市公園法では12条の3から14条に規定される国営公園に対する地方負担金や他の施設との兼用工作物の費用、損傷時等の原因者負担が上げられます。他の法律としては、緩衝緑地事業の場合に、公害防止事業費事業者負担法により工事等の原因者負担の考えによる場合があります。

それから、2つ目ですが、国庫補助事業のお尋ねでございます。

先ほど言われましたように、都市公園法により、国は施設工事費の2分の1、用地費の3分の1が補助できる規定がございます。その規定による場合は、そのためには都市計画事業として都市計画決定という手続を経る必要がございます。が、この指定をした土地には、建築や売買に対して制限や手続を強いることになるとともに、将来的に建築物等が必要になった場合にも、解除に時間と手続がかかります。貸借契約により実施するこの事業では、地権者に対して著しい制限や負担をかけられないことから、起債事業で計画しておりますので、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

それから、公園の種別についての御質問がございました。

都市公園の種別についての御質問ですが、都市公園法施行令第2条第1項の規定による市街地の居住者が日常的に利用するための公園と、同2項の規定によるそれ以外の特定の目的のための公園に分けられます。今回の城山公園は、第2項の特定目的のうち、主として動植物の生息地や育成地である樹林地等の保護を目的とする都市公園で、一般名称としては都市林と呼ばれる都市公園を予定しております。

それから、交付税のお話がございました。交付税については、前回の御質問の中でたびたびお答えをさせてもらっておりますが、我々としては、貸借契約ができて整備ができたものから公園の台帳に載せることとしております。公園の台帳に載ったものが交付税の対象になるということで、その手順でやってまいりたいというふうに思っております。

それから、事業の市民の方に対する広報とか周知ということですが、公共事業、公園のみならず、我々がやります道路事業もしかりなんですけれど、事業の正当性、妥当性というものが必要になってきます。それがあることが市民の信頼を得るという格好になります。ですから、その努力を惜しみなくやっていきたいというふうに思っております。

それから、予算の中で事業費ですが、起債の借入額はトータルでどのぐらいになるのかということですが、全体では7億8,000万円を予定しております。そのうち70%が交付税算入されるということでございます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

岡崎議員。

**9番（岡崎 正裕君）**

3回目ですね。

大体わかったんですが、補助金を使わないという方針でやられると。その辺のところは若干わからない部分があるんですが、半分補助金が出るのに使わないというのは非常にもったいないという気もいたします。

それから、分類に関しては、これは都市林ということで、インターネットに出てから、また後の資料に出

とんかな、これは、それで理解をしました。

それから、交付税が入ってくるのはもう賃貸契約が済んでからということで、これは先ほどの金額というのは、これは1億4,520万円というのは400ヘクタールが全部なった場合で、これが全部入らんという可能性は十分あるということだと思います。

それから、周知に関して、私もいろんな資料を調べたんですが、今美作市がやろうとしとる都市公園については、非常に今までの都市公園の概念とは非常に外れておるといふふうに思います。そういった中で、これをやれば非常にインパクトは全国的にはあると思うんですが、これをやるについては、普通の事業で簡単にできることじゃないなと思っておるんです。それで、これをやろうと思えば、市民全体の盛り上がりがないとなかなか難しいと。既成の都市公園とは全く違う都市公園だと。これを全国でやれば、全国で初めてという形のようなものになるんじゃないかなと。400ヘクタールという非常に、私が資料を見たら、今全国で、先ほど言われた都市林の話ですが、調べたところによると、現在が400ヘクタールぐらいなんです。ということは、美作市がこれをやると、それが倍になるというような感じで、大規模なことをやるとこは余りございません。全部合わせて全国で今500ヘクタールだったと思うんですが、その辺なんで、それを先ほどから申し上げるように、これをやるとすれば非常にエネルギーが要ということと、私は住民との合意形成が一番大事だと思うんですよ。それも、地権者だけではなく、多くの市民がこれをやろうよと、それで美作市を変えていこうよというふうな気持ちがないと、なかなか難しいと思うんですが、その辺の合意形成についてどこまで踏み込んでやるのか。今のところ、1回目の質問の中では、地権者というようなところでとどまっておるような感じがするんですが、そのことについてもうちょっと踏み込んで、ここまで市民の方に理解をしていただくんだというようなことがあると思うんですが、答弁をお願いいたします。

**議長（山本 雅彦君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）〔登壇〕**

何度も議会でもお話をしておりますんで、一部の方にはまた言よんかということになるかと思いますが、一つにはもともと選挙の公約なんです。選挙というものが最大の合意形成の場所であることは、政治家である議員は御案内じゃないでしょうか。

それからもう一つは、今後とも思ってるんですけども、先ほどもちょっと部長からも言いましたように、広報紙に計画を載せてさまざまな論点を追求していくといった手法もとってまいります。議員のお気持ちはわからんではないんですけども、同じ議論はやっぱり何回かで終わっていただきたいと思うわけでございますので、議事進行にはよろしく御配慮方お願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

岡崎議員。

**9番（岡崎 正裕君）**

議長、済いません。資料を1つ外に置き忘れてきましたんで……。

**議長（山本 雅彦君）**

総括になりますから。

**9番（岡崎 正裕君）**

総括でちょっとその資料が要りますんで。

**議長（山本 雅彦君）**

それじゃ、暫時休憩します。

午前11時46分 休憩

午前11時48分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

岡崎議員、総括になります。

9番（岡崎 正裕君）〔質問席〕

すみません、どうも。資料を外へ忘れておまして。市長の答弁、先ほどあったんですけども、私はこの都市公園、山に200ヘクタールの広大な土地に都市公園をするということは、市民の盛り上がりがないとできないなというふうに思っております。全国に先駆けてこういう物の考え方で市民が盛り上げてやるんだというのが、僕は一番成功の道だと思っております。そういった関係で、本当に市民に十分な説明をしていただくと。

それから、先ほどありましたように、計画を立てながら、十分市民と話をして予算執行をしていくというのがベストな方法じゃないかなと思うんです、これは予算も含めてですけど。そういった関係でよろしくお願いしたいと思います。

最後に、私が外へとりに出たのはこの本でございまして、この本の中で、これは小学館が出しておる本なんです、これはずっと昔はいろんな意味でアウトドアという言葉がなかった時分にこのアウトドアという言葉をつくったような私は気がするんですが、私も若い時分はこれ毎月とりよったんですけども、最近は何も読まないんですが、ちょっとおもしろいことが書いてあったんで、これを紹介して総括といたします。

ここの中で、自然派が暮らしたい町100というのが出てくるんです。それで、ちょっと説明しますと、ここの中で出てくるのが、まず1番から5番まであるんですが、1番が北海道のニセコ町です。第2位、島根県の海士町、それから3位が糸島市、福岡県です、私この市は余り知らんですけど、それから第4位が南丹市、それから第5位が鴨川市ということになっております。これは5位までで全体なんです、その中で地方別にまたランクがありまして、その中に美作市が出てくるんですよ、美作市が。これは、この本の編集方針ですからどういう編集方針でやられたのかというのはちょっとわかりませんが、自然派が暮らしたいというタイトルがついてるんでそれを参考にしたいと思うんですが、これ中国地方なんです、美作市が中国地方の中で第5位ということが出ております。ちょっと原文のままを読みます。

吉井川の支流、吉野川の中流に位置、宮本武蔵は市内の宮本集落出身。女子サッカーの強豪、岡山湯郷Be11eの本拠地でもあるということで紹介されております。

それから、都市公園関係では、市長が言われましたように、朝来市が出てきます。これは近畿地方なんです、近畿地方の第2位、ちなみに第1位はかつらぎ町です。要するに、市長の言われた都市公園をつくる中で、朝来市の城跡というのが非常にいいなというふうなことも出てきます。そういった関係で、私はこれにリンクするようなことをきちっとやれば、都市公園の山というのは可能ではないかなと思います。これは予算との絡みもありますが、そういった関係で、私は市民の皆さんが発想を変えながらこれをやる以外にないんじゃないかなというふうに思います。

私、前にも言いましたように、あと数十年たてば田んぼなんかは公有化になるんじゃないかというふうなことも言いましたけれども、山林も同じように、今のおられる方で持続していくというのは非常に困難な時

代に直面します。そういった中、これは一つの参考になるんじゃないかなと思いますんで、合意形成を市民の方により以上をお願いをしたいと思いますんで、これで私の意見はそういう意見でございますので、よく酌み取っていただいてやっていただきたいと思います。

終わります。

**議長（山本 雅彦君）**

以上をもちまして通告順番13番、議席番号9番岡崎正裕議員の一般質問を終了いたします。

ただいまより1時まで休憩といたします。

午前11時53分 休憩

午後1時00分 再開

**議長（山本 雅彦君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

通告順番14番、議席番号8番尾高誉久議員の発言を許可いたします。

尾高議員。

**8番（尾高 誉久君）〔質問席〕**

議長の許可をいただきましたので、今回最後ということで私もお昼、腹が十分出ましたので眠くなったと思うんですけど、最後ですのもう簡単明瞭、すっきりくっきりはっきりと一般質問いたしますので、よろしく願いいたします。

戦後70年が経過し、戦争を知らない子どもたちがふえる中で、きょうの山陽新聞第4万7,459号、明治25年3月17日第3種郵便物認可の山陽新聞の1面は、18歳選挙権、来夏からとの記事が掲載されておりました。その同じ面の滴一滴には、ふるさとを離れていても、希望すれば古里の選挙区の候補者に投票できるふるさと投票制度がしばしば話題になっている。この制度なら、学生だけでなく、転勤族も愛着のある選挙区へ一票を投じることができる。1票の格差問題や投票率の長期低落など、現状には行き詰まり感も漂う。さらに、新風を吹き込むべく知恵を絞るときだと。

以上が今回の、議長、一般質問の総括ですというて終わると、みまちゃんの皆さんが、尾高は一体何を質問したんならということなので、これから私の質問は、何を質問したかわかりませんので、巻き戻しをしまして、最初からやります。

戦時中、私も歌ったことはないんですけど、月月火水木金金という出だしの文句ぐらいしか知らないんですけど、要するにこの歌は土曜日がない、日曜日がない、年中無休だと。日本1億を玉砕するんだという歌ですよ。本当にもうせっぱ詰まった歌で、そのような月月火水木金と年中無休の方が1人この議場内におられるんですよ。もうわかるでしょう。すなわち萩原市長ですよ。少しは、市長、本当に休んでください。職員が非常に迷惑されているというようなこともありましたので、休んでいただきたいなと私は思っております。

しかし、かく言う私も、私ごとで恐縮でございますが、この美作町役場に入る前は民間の小さな名もない設計事務所に勤めておりました、土日なんかありませんでした。時間外勤務だとか手当なんかというもんも当然ありませんし、夜中の2時にラーメンを食べて、朝の4時ごろ仮眠して、期日までには絶対間に合わななきゃいけないというのが設計の仕事でありました。ゆえあってこの役場に入るわけですけど、勤めて一番驚いたのが、これでいいんだろうかと思ったことです。それは土曜日なんですよ。半ドンという土曜日に、

朝出勤しておはようございますって行くと、みんながそろそろ何するかなというて帰り支度をするんで、ええ、帰っていいのと、うそだろうと思ったのが、それが1年たち、2年たつと、私自身がもう人より早く帰るようになりましたし、今度週休2日の土日になっても、私、皆さんより早く帰ることが多々あるようになりました。すなわち自分自身が麻痺してきた。ああ、麻痺したなということでじっと考えてて、まるでこれはわしはゆでガエルになつると。私が言いたいのは、同じ仲間というか、仕事をしてきた人間として、絶対負けてほしくない、正義をやってほしい、そういうことを思ってる中で、ゆでガエルにはなつてほしくないということを、これは私の一般質問をしてる国勢調査と交付税につながってるんですよ。なぜかというて、恐らく全国市役所を回っても、営業課という課があるのはそうたくさんないんじゃないかなと、調べたことないんで、経済部長、わかりませんが、多分経済部というのもなかなかないんじゃないかなと思ってます。それが結局みまちゃんを見ておる市民の皆さんは、今の公務員の形だけじゃだめなんだと、ワンストップサービスなんだと、民営的な部分を取り入れて、おもてなしの心を持ってやるんだというて言われてますけど、これはまた難しいですよ。大変難しいのが、片方では、おまえは公務員だろうと言われるんですから。みまちゃんを見てる市民の皆さんも本当に聞いてもらいたいの、それを言うんだつたらある程度融通しなきゃいけないんですよ。市長のときに私質問したことないんですけど、前の市長だったかのときにしたのは、商工観光の方は、ここにゴルフの接待するんだつたらワッペンつけて営業活動中とか仕事中心というてゴルフするぐらいでないといけないと。

昔、うちの一番最初に役場に入ったときに仕えた町長がおられるんですけど、そのときによその他町から町議会議員の人が14名ほど来られまして、商工部長さんは、木曜か水曜の話ですよ、それで担当の事業調整参事というか、商工部長はどうされとんですか。ああ、きょうゴルフに行ってますと。いや、平日でしょうと。そのときの町長の答弁が奮ってたのがいまだに耳についてるんですよ。いや、視察に来られたんでしょと、商工観光を。それぐらいのことをしなければ、何が商工観光振興をやるのが務まるんか。これは極端な例です。だから、非常に極端な例なので、気をつけていただきたいと思うことと、今から6年前に私はちょうど、市長、「バッテリー」、これはまだそちらの席に私座っておりますけど、覚えておりますけど、産業建設委員長が、原田巧君、「バッテリー」の質問をされたのでじんところ胸にしみたことがありますけど、その「バッテリー」の商工部長としての担当部長をやったことがあります。それで、私の後ろの先輩議員が、おまえ、月光仮面を踊ってみろというので、月光仮面をなぜ踊ったかというて、最初来られたときに、滝田洋二郎という監督は——これは固有名詞を出しても大丈夫ですね、「おくりびと」の、よろしい、T監督と訂正してもいいですが、余り固有名詞は出さないようにしますが——そのときにおもてなしとして、ブリーフとパッチと古い眼鏡に三角に味のりをつけて月光仮面を踊りましたら、非常に大変喜ばれまして、腹を抱えて笑われました。ああ、こんな人が全国の町役場の中とか、市役所の中にこんな人もいるんだということで、この年になりましたので踊れませんが、私はこれが意味の営業活動だろうという考え方で、どこかの介というところ——あ、これは出さないようにせにゃいけんですね——飲み屋でテーブルに座って何か最近ではちょっと浪花節ぶってみたとかというようなこともあったらしいですけど、そういうことを言ってるのは、こういうことが言いたいんですよ。ゆでガエルに、幹部の皆さんやそれから美作市の職員の皆さん、絶対に私はゆでガエル現象というか、ゆでガエルの法則になつてると、なつてる議員じゃないかと自分を戒めてるんです、自分自身がそうなつてはいけないと。ゆでガエル現象というのは、もう皆さん御存じだろうと思いますが、みまちゃんを見ておる方が、何のことを言つとんかわからんと、もっとわかりやすく言えと言われたら困るんで、ちょっとだけゆでガエル現象というものを紹介しますと、これはウィキペディアなので正確とは言えません。この際言つときますけど、インターネットのウィキペディアという

のは正確な情報じゃないので、大まかにはこうだと。

ゆでガエル現象、ゆでガエルの法則とは、ビジネス環境の変化に対応することの重要性、困難性を指摘するために用いられる警句の一つであると。2匹のカエルを用意し、一方は熱湯に入れ、もう一方は穏やかに温度が上昇する冷水に入れると。すると、前者は直ちに飛びはね、脱出、生存するのに対し、後者は水温の上昇を知覚できずに死亡すると。だから、職員の皆さんが死亡すると言ってるんじゃないんですよ。麻痺してゆでガエルになってはいけませんよと。自分自身を常にチェックし、人に、皆さんに、何か宮本武蔵さんは全てが先生だと言うたというのを私の先輩議員からお聞きしましたが、私はそうだなという思いを持っているというようなこと。それでもって、そういうような中で、前例にとらわれず、よい意味の批判の目を持って常にみずからをチェックして、現状にとどまることなく前進してほしいという思いを持っています。

また、市長が今回の一般質問でも答弁にありましたが、国の言うことが絶対ではない。県の言うことが絶対ではない。自分がそしゃくして、間違っていれば国の方に向かって尋ねてみて、それはおかしいんじゃないですかというふうな職務をお願いしたいということで、今回の質問に入ります。

今回の質問は、もう非常に簡単で、国勢調査と交付税についてと。

平成27年10月1日付で行われる国勢調査までの4カ月の間の取り組みについてということだけを、政策審議監と企画振興部長に質問いたします。といいますのが、市長になぜ質問しないかと申しますと、このことを教えていただいた市長に質問するのは、この言葉は質問できない。教えていただいた人に質問するのは非常に失礼な行為だと思ってますんで。国勢調査は5年に1度の大会イベントであると。うちが市制10周年、その前が5周年ということでやったんですけど、オリンピックは4年に1遍です。それで、この国勢調査というものが1920年、大正9年から始まっています。オリンピックの年には国勢調査がちょうど100年目です。大きなそれこそ節目の国勢調査の年です。そのときに向けて、また今回のに向けてそういう試行的なことをやって、そのときにはオリンピックも本当に素晴らしいことですが、国勢調査というもので貧乏な美作を限定者にしていくにはどうしたらええかというのを長い意味で考えてもらいたいというのが私の質問です。

また、これが赤ちゃんから高齢者まで、それに日本に在住している外国の人、ベトナムの人、ブラジルの人、アメリカの人、イギリスの人、全部の方が参加する大会イベントだと私は思っています。それを教えていただいたのが、ほかならぬ萩原市長です。というのが、皆さん御存じのように、林業事業者は1人当たり約120万円の交付税が算定されると。約だからそりゃ多少あるでしょうし、たしか企画振興部長か総務部長が、それだけの要素ではないと、それはもう複雑なことはよくわかっていますが、一般的には30万円と。それから、漁業関係者はちょっと高いという中で、それならば、国勢調査をするのに当たって十分な準備をやっておけばいい国勢調査ができるんじゃないかなと、そのことが大事なんだということが、もうこれでほとんど終わりです。もう私の言いたいことはそうなんですけど、短いじゃないか言われるんで、よくしゃべれと言われとる部分もありますので、調査員は素早く対応できるような、例えば調査員の人が変わらないと言ったときに、すぐに担当課が、それはこうですよ、ああですよというようなことについて対応できるようにしてもらいたいということで、国勢調査と交付税をそれぞれ審議監と企画振興部長にお尋ねまずします。よろしく申し上げます。

**議長（山本 雅彦君）**

政策審議監。

**政策審議監（福原 覚君）**〔登壇〕

失礼いたします。

議員の御質問の前段部分、本題に入る前の部分でございますけれども、議員御指摘の点につきましては真

撃に受けとめさせていただきまして、今後に生かしていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

国勢調査につきましてですけれども、この調査は、日本国内に居住する全ての人及び世帯に関する統計を作成し、各種行政施策の基本資料とするもので、統計法第5条第2項の規定に基づき本年10月1日を基準日として実施されるものでございます。

主な目的として、国のほうが3点言ってるわけでございますけれども、1つは公正な行政運営の基礎をなす情報、2つ目は国民や企業の活動を支える情報、3つ目は公的統計の基礎情報、このような情報を得ること等ということで国のほうが申しておりますけれども、市に直接関係するということで、行政運営に直接関係するものとしたしましては、人口や世帯数、産業別就業者数など、美作市財政の主要な財源である地方交付税の算定根拠となる数字がこの中に多く含まれているということでございます。特に議員が申されました林業従事者につきましては、手厚く措置されているところであります。また、林業従事者以外にも手厚く措置されている業種もでございます。

調査自体、項目が多岐にわたる点もありわかりにくいということもございますが、10月1日の調査日までの期間もう少し期間があります。あらゆる機会を通じて広報活動を展開するとともに、直接業務に従事する調査員や指導員の方々への十分な説明や市民の方からの問い合わせに十分対応できるような体制を整え、実態に合った調査結果となるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

企画振興部長。

**企画振興部長（竹田 人士君）**〔登壇〕

失礼いたします。

尾高議員の御質問、国勢調査に関する御質問でございます。

一部政策審議監の答弁と重なる部分もあるかと思いますが、御容赦いただければと思います。

国勢調査は、最も基本的で重要な統計調査といたしまして、我が国に居住する全ての人を対象として実施されるものでございまして、各種行政施策の基礎資料となるものでございます。また、統計で得られました数値というのは、国や地方公共団体でさまざまに活用しておりまして、地方交付税の交付額の算定根拠となっているものも、正確な調査が求められるところでございます。

本市におきましても、既に準備に取りかかっておりまして、現在国勢調査の調査員の方あるいはその指導に当たっていただきます国勢調査指導員の方の選考作業を行っているところでございます。

選考に当たりましては、地域の実情に精通した方というのを第一に考えております。このことによりまして、調査漏れを防ぎ、調査票のチェックがスムーズに行えるものと考えておるところでございます。

調査員、指導員の皆様の選考が終わりました後には、8月から9月ごろにかけて市内5カ所の会場におきまして調査員の方並びに指導員の方を対象とした説明会を実施する予定でございます。説明会の中では、具体的な調査項目で、例えば本人の仕事の内容といった調査項目に関しまして山の枝打ちや間伐あるいは下刈りを行っておられる方、また狩猟やまき割りをされている方、こういった方は林業に属するといったようなことを説明してまいりたいと思います。高齢者の方々などになりますとともすれば無職と書いてしまいがちでございますが、実際には山の仕事あるいは農業に携わっておられる方も多くいらっしゃるのではないかと思います。担当部署といたしましては、調査漏れがないように、正確な調査の実施に努めていきたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

尾高議員。

8番（尾高 誉久君）

企画振興部長、私も実は無職でございまして、高齢者に限らず、市議員は一応農業でもやってないと無職になるもんですから、私も無職でございまして。申しわけないと思っております。

それと、参考にしてもらいたいと思うのが、政策審議監にちょっと一番最初に、そこにお配りしと思うんですけど、国勢調査はありのままということで、第1回、大正9年に行われた国勢調査では、広報の一環として、国、地方を挙げて宣伝歌謡の募集が行われた。そのうちの一部分が国勢調査宣伝歌謡集として当時の臨時国勢調査局から出版されているが、唱歌、和歌、標語、川柳、都々逸から新磯節というんですか、それから新庄節、おばこ節、鴨緑江節、安来節、さのさ節など盛りだくさん載せられているそのうちの一つを紹介するというのが、1番が、国勢調査の目的は帝国半島の人々の世帯のさまを精査して、善政の基となすにあり、げにや建国この方の国民一致の事業なり。2番目が、調査のときはいつなるぞ、ことし10月1日の午前零時の真夜中に我が家に居合わすその人を漏れなく用紙に書き入れて、午前8時に出だすなりと。これ最初から10月1日なんですよ。

それで、ここで私が思うのが、10月1日、即考えたのが、何とか住民票を置いとる大学生の人たちがおられると。だから、その人たちがこちらに帰ってこれないかなと思って考えたら、10月1日は2学期の始まりの月なんですよね、1日から2学期。ああ、こういうことも考えたのかなと。要するに、確定申告とかそういうものは1月1日基準とか国はよく考えてる、そういうことなのかなと。ただ、住民基本台帳、今度国民総合背番号制にしたときに、住居を置いとるならば、学生、生徒たちが望むところで重複しないような手続をして、似たような制度がありますね、それ。ふるさと納税なんです。でも、ふるさと納税、たしか美作市は二百数十万円入ってると思うんです。だから、一番最初に言ったのが、この国勢調査を自分のふるさとで自分は住民票も置いとるんだからしたいというような国の小さな政策ではなくって、もう大胆な政策を国はできないのかなと。きのう18、19に、参議院選挙ですけど、投票権ができたわけですよ。私の考えが間違ってるかもしれないですけど、寿命が長くなった半面、私は知能というか、常識的というか、そういう知識が教育上そうじゃないかと勘違いしてるかもしれないんですけど、例えば私は30の人というのは20歳だなど思うんです。40の人は30じゃあなと、10歳ぐらい若いんじゃないかなと、気持ちが。その中で、18、19の人は私からいえば8歳、9歳かなというふうな、本当に見ている人が怒るかもしれませんが、5歳ぐらいは若いんじゃないかなと。その人たちが参政権を持ったという流れだと思うんですが、一概にこれは私自身の考えなのでここでとどめますが、そういうようなふるさと納税が可能ならば、自分の住んでるふるさとで国勢調査に参加することによって1人30万円の交付税が入るんだと。それが自分が育ち生まれた野山、それを愛してやまない子どもたちの心のふるさとを5年に1度だけそういうふう引き継げる催しがあってもいいなと、そういうことをやることもいいんじゃないかなと。そこに、皆さんから言やあ私のは浪花節かもしれないですけど、そういうようなことも一つ大事なんじゃないかなという思いをしております。

それで、中の内容ですけど、資料の中で大体林業者や細かいまた猟友会とかそれから〔聴取不能〕などの漁業場というんですが、ゆうの漁業場なんかですと、これは漁業に入るのか、漁業は少ないんですけど、林業はどれぐらいあるのかということについて2回目の質問をいたします。

議長（山本 雅彦君）

政策審議監。



政策審議監（福原 覚君）〔登壇〕

2回目の御質問でございます。

美作市の国勢調査における林業従事者の数ということは、前回調査のものでございますけれども、86名の調査結果となっております。

また、漁業につきましては、男女合わせまして5名の方が漁業従事者ということになっております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

尾高議員。

8番（尾高 誉久君）

どうもありがとうございました。

それで、交付税というものが、最終的には平成26年11月に美作市の財政状況のこの初版というのを私これ見た瞬間、財政課長に電話して、本当にいいものができたなど。紙の質は悪い。内容は最高だと。今までは紙の質がよかったと。内容は数字を羅列しておるだけで全然わかりにくかったと。これを見ただけで、市民の人はよくわかると思うんですよ。要するに、介護とか福祉の金がどんどんどんどん上がっているということがグラフ見ただけでわかるんです、市債はどうと徐々に下がってるといのが、これには非常に見やすい。これをつくることのできるのも、交付税の算入を算定しないことにはできない。そのもととなる人口、5年間それが大変な上昇が起こったら、恐らくこれは修正可能だと思っておりますが、一般的には5年間が固定されるんじゃないかと私の知識じゃ思ってます。

それから、よく見かけるんが、前にそこに振興局があるときに、山林の見回りをしてた人が単車でアルバイトで囑託っていうでどっちへやられたんか、そういう人もなるのか、それから北原のほうやいろんなところ、海田のほうでもやられてる、あれはシイタケを云々する人というような人になるのかというよりも、これについてこの場合はこうだと。それから、農業の専業者というのはほとんどないと思うんです。兼業だと思うんですよ、要するに、さっきも言ったように、猟友会でやってるけど農業もやってるという中で。何が言いたいのかというと、職業を決めるのは、この5年前にはどこに住んでいましたか、平成云々かんぬんで詳しくここに職業を書いてくれと書いてあるんですよ。書いてあるんですけど、見ただけでもう面倒くさいなと思うんです、この調査もんというのは。

だから、そこで1つ手を加えて、こういう場合はこうなんですと、こういう場合はこういうことを書いてくださいということを調査員の人に指導するのか、4カ月あるわけですから。そうして、調査員の人が、例えば外国の人、ベトナムの方が多いときにどういうふうにやって対応していくのかというときには、当然社長さんとか工場長さんとかに頼んでおいて、きのうも私頼みました。実は、副市長と同席しました湯郷旅館組合の総会がありましたので、その他の項で、ことしは10月1日に国勢調査があるんですと。接客業の方というのは非常に私も調査員やっとして把握しにくかったと。だから、企画振興部長に成りかわりましてよろしく願いいたしますというて頼んでおきましたんで、そのときにちゃんと言ってくれました。要するに、議案は厳しいチェックをするけども、それが通ったときは行政も議会も一体となって行動すべきなんだという考え方は私も変わっておりません。だから、そのように、このことについて国に、この場合はこう、この場合はこう、この場合はこうと、向こうの国勢調査担当というのがあるんかおらんのか私知りませんが、電話をして、ましてや国から来られた方もおられますので、そういうことを通じてきっちりすっきりはつきり記入できるようにするというのが私の今回の一般質問ですが、9月は萬代議員が私より先に待っててしてやるっていうんで、夜中から待たなきゃいけないんですけど、9月は1番にします。この結果を皆さん

に期待して、努力した結果を、ああ、そういう努力があったのかと、川柳の一つも読んだのかと、そういうようなことで、イベントなんですから、オリンピックも大切ですけど国勢調査のイベントをやればいいんです。そのときに、プレミアム商品券まで配ってそういうイベントをするというのは何のためのイベントかわからなくなりますから、そういうことでよろしく。

3回目の質問ですけれども、質問というよりはもう答えはないでしょうから、あれば担当部長、お願いします。

**議長（山本 雅彦君）**

企画振興部長。

**企画振興部長（竹田 人士君）**〔登壇〕

失礼いたします。

尾高議員の御質問でございます。

先ほどもお答えいたしましたように、国勢調査の結果によります人口は、地方交付税の算定基礎にもなるものでございまして、調査漏れがないように十分に注意しなければならないと考えております。特に中学生以下や65歳以上の高齢者の方、あるいは林業従事者、あるいは水産業従事者などの方々につきましては、加算要件などもございますので、正確な調査が求められるものと認識いたしております。

このためには、調査対象となります市民の皆様の御協力というのが大変重要になってくると考えておまして、今後調査までの期間に、もうしつこいと感じられるほど告知を実施してまいりたいというふうを考えております。

今回、このように一般質問で取り上げていただきましたことも、市民の皆様を知っていただくことにつながりますので、ありがたいことだと感じておるところでございます。

また、実際に調査に当たります指導員や調査員の方々に調査内容を十分に理解していただくということが正確な調査のためにはぜひとも必要と考えてございます。このために、まず担当部署において調査内容を十分に熟知しますとともに、調査員の方々や市民の皆様がわかりやすい内容となるように工夫なども今後検討していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、地方交付税は市の財政の運営の大きな柱となるものでございます。適正な国勢調査を実施いたしますとともに、調査漏れなどがないように十分なチェック体制を整えまして国勢調査に臨んでまいりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

〔8番尾高誉久君「総括します」と呼ぶ〕

**議長（山本 雅彦君）**

尾高議員。

**8番（尾高 誉久君）**

一番最初に総括したいのが、経済部長がちょっと、わしやなかったのかというんで期待しといてください。これ私が考えてるのは、山陽新聞に、これ市長が有害鳥獣対策に対する交付税算定を導入すべきだという記事をたしか読んだので、9月には御期待に沿って、猟友会に対して、経済部長はどのように国勢調査のことや交付税のことで働きかけたのかと。若い猟師には、非常に猟銃が高いんですよ。だから、その猟銃が買えれば、そういう協力をしていただければ、それを本業とする人が、きのうも旅館組合がそういう人を雇ってジビエをやるんだと。ジビエと猟友会とが連携しとるわけでしょう。だったら、そういうようなところも考えていけばええんじゃないかなというような、石破大臣が6月14日に来られまして、もう市長が言われ

たことを裏づけるようなたくさんの発言をされたことに本当に感銘いたしました。

じゃあ最後に、これは私が年で言うと今から三十数年前ですから30代のころ、当時同級生7人と山中温泉に行く道中にあった石川県旧山中町、大内離村記念碑を御紹介して終わりたいと思います。

これは、高度経済成長についていけなかった村のことです。そのころから、私はこういうことが時代とともに来るんだなと思って、7人で記念写真を撮ったことをきのうのように覚えておりますが、幾ら家の中を探してもなかった。だったら、これがインターネットに出てたんですよ。村の跡には、「今、大内の者すべてこの村を去る、心だけをこの地に残して」という大きな黒御影の碑がありまして、その下に、「誰れも去りたくてこの大内を去ったのではない。今この地に立つと祖先の魂の悲嘆を大内の者達は確かに聞く。敗戦後、本来の文化の大切さを忘れ——私はここの解釈はちょっとどうかかなと思っておりますが——高度経済成長を目論み文明を求めること、急な国の施策に押し流され、小さな村が一つづつ消えて行った、大内もその村の一つに過ぎない。この地から去り難い心と、いつか誰かが移り住むことを願い、茲に碑を建てる。」昭和五十八年4月に大内出身者一同が建てたものが、どっちかという観光の名所みたいになつとんのがいかなもんかなと。本当にこの人たちの心にはまだ私も届いてないと思いますが、そういう意味において、本当に最後に言いますが、ゆでガエルに精神がなつてはならないということを強く願って、今回の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**議長（山本 雅彦君）**

以上をもちまして通告順番14番、議席番号8番尾高誉久議員の一般質問を終了いたします。

以上で一般質問は全て終了いたします。

## 日程第2 議案質疑（議案第56号～議案第58号）

**議長（山本 雅彦君）**

続きまして、日程第2、「議案質疑（議案第56号～議案第58号）」を一括議題といたします。

これより質疑を行います。なお、議案質疑につきましては、申し合わせにより発言の通告者は質問席で行い、議案質疑の回数は3回までとし、一括質疑となっております。また、通告をしていない者の質疑は1議案につき1件の質疑とし、自席で行うこととなっております。

なお、議案質疑は一般質問化しないようお願いをいたします。先般、議案質疑の通告一覧表を配付いたしております。発言通告順により議案ごとにその都度発言を許可いたします。通告をしていない質疑につきましては、通告のありました質疑の後、お受けいたします。

それでは、議案第56号「岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び岡山市町村総合事務組合同規約の変更について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

ないようでございますので、これで議案第56号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第57号「市道路線の認定について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号8番尾高誉久議員。

尾高議員。

**8番（尾高 誉久君）〔質問席〕**

議案第57号「市道路線の認定について」でございますが、建設部長、たしか去年の6月議会だったと思うんです。林野上町4号線が認定されたと思います。それで、これの認定の経緯については、産業建設委員長が一般質問の中で経緯はわかりましたので、道路幅員とそれから延長と勾配ということで、もう一つはこれは非常に狭いので、車両等の対面通行をやったときに何かトラブルが起こらないのかということが心配だったので、そのことだけを聞きたいなと思って質問しました。

以上です。

**議長（山本 雅彦君）**

建設部長。

**建設部長（真野 弘紀君）**

このたび提案をさせていただいております路線につきましては、市道認定基準要綱に適合するもので、地元自治会からの認定申請に基づきまして、国道179号から林野公民館への連絡機能があり、林野高校の通学路として利用されておりますことから、認定をするものでございます。

路線名は林野上町5号線、延長が32.8メートル、幅員が2メートルから6メートル、勾配が約16%であります。なお、車両につきましては、幅員が2メートルということでありまして、勾配も急でありますから、通行できないということで、ポストを立てております。

なお、認定基準につきましては、ホームページのほうで検索ができるというふうになっておりまして、ごらんいただければと思います。

**議長（山本 雅彦君）**

尾高議員。

**8番（尾高 誉久君）**

よくわかりましたので、あとはもう産業建設委員会のほうで詳しい説明をよろしくお願いします。

以上です。

**議長（山本 雅彦君）**

通告者の質疑は終了しました。

他に質疑を受けます。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

ないようでございますので、これで議案第57号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第58号「平成27年度美作市一般会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号7番萬代師一議員。

萬代議員。

**7番（萬代 師一君）〔質問席〕**

失礼いたします。

それでは、議案第58号につきまして、歳出について質問をさせていただきます。

ページが13から14にわたります。社会教育総務費全般についてでございます。

補正額239万1,000円でございますが、その財源といたしましては、生涯学習講座等負担金で144万円の積算等の補正になっておりますが、この積算について1人当たりの金額またこの受講者の人数及び節への充当先、そしてその節の事業内容とあわせまして、なぜ当初予算のほうに計上がなされなかったのか、その理由をお尋ねします。

また、同じ節で節13の委託料50万円、これはページといたしましては14ページのほうになりますが、50万円の補正で会場設営についての委託料ということでございます。何の会場を設営されるのかをお願いいたします。

2点目といたしまして、同じく14ページの款10項6目1節19の美作国スポーツコミッション補助金516万5,000円でございます。何をする補助金なのか。また、これは補助金ということでございましょうから、事業主体はどこになるのか。そして、このことによってどのような事業効果を見込んでおられるのかお尋ねをさせていただきます。

次に、3点目でございます。

同じく14ページの款16目3の学校給食費の節13委託料で、当初予算で88万円を計上されておりましたが、このたび同じ項目での給食配送業務委託料ということで207万5,000円が増額補正とされております。なぜ増額補正が必要となったのか。その3点についてお尋ねいたします。

**議長（山本 雅彦君）**

教育次長。

**教育次長（小林 昭文君）**

失礼します。

まず、教育費の社会教育総務費でございます。

補正額は239万1,000円でございます。これにつきましては、2つ事業がございます。1つは、3月議会でも御質問がありました勝田のお達者パソコン教室、講師の方が亡くなられたということで、多くの生徒さんが講師を早く探して再開してほしいという要望がございました。その質問を尾高議員、西元議員のほうから質問いただきまして、講師のほうを探しておりました。市内の方ではないんですけど、奈義町の方なんですけど、講師の方が見つかったということで、再開をしたということでございます。ほんで、今まで3,000円ということで受講料をいただいております、月に3,000円そして40人来られておりますので、12カ月分を掛けたものが144万円ということで積算をいたしております。

節のほうでございますが、講師謝金といたしまして、1回5,000円ということで、月13回の12カ月分ということで積算をいたしております。

それから、需用費の消耗品費の72万円、これにつきましてはインク代とか紙代とか、そういったものを計上いたしております。

いずれにいたしましても、教室に必要なものをこういう形で生涯学習の一環ということで位置づけて取り組むということでいたしました。そういうことで、ここで上げさせていただいたということでございます。

それから、もう一点でございます。

もう一点は、少林寺拳法の創始者の宗道臣先生の生まれたのが旧作東町大内谷というところでございますが、作東のバレンタインパークの一角に少林寺記念館というのがございます。道院と言われるんですけど、道院の方々に多く毎年、創始者の聖地である記念館のあたりを清掃活動に来ていただいております。それで、たまたま来年が少林寺拳法のインターハイの開催が武蔵の武道館であります。そういうこともありまして、そういう方々に呼びかけをして、何とかプレ行事ができないかなということで話をしておりましたとこ

る、9月20日に少林寺の演武会を作東のB&Gの体育館でやりましょうということで話がまとまったということで、これも年度途中ではございますが、そういう話がありましたので、予算計上させていただくということで、あわせて特別展、少林寺に関する品々を展示して、来館者に来ていただこうというふうなことで、これも予算計上させていただきました。先ほど言われました会場設営委託料というのは、これはどんなものが来るかちょっと少林寺の方々をお願いをしるところですので、どれだけのものが集まるか、ちょっと今のところ想像もできないところですけども、会場を作東美術館のほうへ展示しますので、きちっとした設営をしたいということで専門家の方をお願いをしたいなというところで、こういう予算を計上させていただいたというところでございます。

それから続きまして、教育費の保健体育費でございます。

美作国スポーツコミッション補助金ということでございます。これにつきましては、国の地方創生のスポーツ版と言ってもいいかと思いますが、スポーツによる地域活性化推進事業ということで、これもいち早く着手いたしましたので、補助金がいただけることになりました。ことしの3月30日でございますが、一昨年ですか、美作国1300年のイベントをやっておりますが、その後行事としては途切れておりましたが、そういう美作国10カ町村に呼びかけをいたしまして美作国スポーツコミッションというものを立ち上げております。3月30日ということで、26年度に立ち上げたということで補助金対象にさせていただいたということで、代表は萩原市長でございまして、事務局のほうは教育委員会のほうで事務局を承っておるということでございます。

事業の目的といたしましては、スポーツ活動を推進して、住民の健康増進、地域全体の活性化を図ることを目的としておりますということで、例えば、済みませんが、10カ町村ですが、1市だけ津山市が参加はされておられませんので、9カ市町村ということになります。そういうことで補助金対象もそちらのスポーツコミッションのほうへ出すということでやります。

それから、内容的には、スポーツ施設のシステムを構築をいたしまして、県のほうがシステムがあるようですが、そこを利用させていただいて、スポーツ施設の予約等をそちらのほうでやっていきたいということでございます。

それから、3カ所ぐらいで2020年の東京オリンピックを目指して、そういうスポーツの機運を盛り上げていきたいというふうなことで、講演会等も催したいなというところでございます。

それから、できれば一緒に共同してスポーツ大会等もできればいいかなというところは考えております。そういうことでございます。

それから、これは単年度事業でございます。ただ、継続した事業として今後とも補助をお願いしたいということで、今後とも要望していきたいなというふうに思っております。

それから、もう一点でございます。

保健体育費の3の学校給食費でございます。これにつきましては、配送業務の委託でございます。昨年度までは、美作給食と英北給食センターにシルバー人材センターのほうへお願いをしておりまして、本年度もそのように予算計上しておりました。そして、作東と勝田につきましては、臨時職員とそれからセンター長が配送をしておりました。しかし、昨今異物混入等の対応でちょうど対応しなければいかん時間帯に所長が留守になるということは対応にどうしてもおくれが出るというふうなことで、所長の業務をきちっと指示、監督ができるようにということで、できるだけセンターをあけないようにということで、所長が配送をしておりました業務をシルバーのほうへお願いしたいということで、これも急遽でございますが、補正をさせていただきたいということでお願いをいたしております。

以上でございます。

**議長（山本 雅彦君）**

萬代議員。

**7番（萬代 師一君）**

ありがとうございました。

最後の給食配送については、センター長を本来の業務に専念させるという意味合いもあってシルバーへの委託が新たに必要になったということでの追加補正ということでございます。

美作国コミッションにつきましても、まずは単年度事業ということでございますけども、引き続き要望していくということでありまして、やはりこういう事業は単年で大きく燃えてもすぐ消えたら何も成果というのは残らんといたしますんで、継続するように頑張っていただければと思います。

あとにつきましては、それぞれ所管の文教厚生委員のほうへお任せいたします。ありがとうございました。終わります。

**議長（山本 雅彦君）**

続きまして、通告順番2番、議席番号4番安本博則議員の発言を許可いたします。

安本議員。

**4番（安本 博則君）〔質問席〕**

失礼します。

私、今回2点なんですけど、1点の2番目については、今先ほど萬代議員とかぶりますので、これは取り下げします。

1番の13ページの商工費の中の観光施設費で、工事請負費が5,418万5,000円とあるんですけど、この場所はどこかの観光施設なのかと、どういうことをされようとしているのかだけお尋ねします。

**議長（山本 雅彦君）**

経済部長。

**経済部長（江見 幸治君）**

それでは、お答えをいたします。

これは、環境省の補助率100%の事業でありまして、再生可能エネルギー等導入推進事業補助金を活用いたしまして、本年度まきボイラー4基を愛の村パークへ導入する工事費でございます。これは愛の村パークの給油等ボイラーを森林資源等を活用したまきボイラーに切りかえることで、燃料費の削減による経費の削減につなげるとともに、間伐材などの地域の森林資源の有効活用とエネルギー資源の地産地消に取り組むことを目的とした事業でございます。

以上でございます。

**議長（山本 雅彦君）**

安本議員。

**4番（安本 博則君）**

じゃあ、愛の村だけのことですね、まきボイラー。わかりました。ありがとうございます。

**議長（山本 雅彦君）**

通告書の質疑は終了いたしました。

他に質疑はございますか。

安藤議員。

3番（安藤 功君）

済いません。11ページになります。

歳出でございますが、款2項1の目37営業活動費の節19の地域経済循環創造事業補助金5,000万円とありますが、この内訳をおわかりでしたら教えてください。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）

失礼いたします。

こちらにつきましては、歳入の9ページの総務管理費国庫補助金の地域経済循環創造事業交付金5,000万円に対応したものでございまして、その内容でございますが、国の地域経済循環創造事業交付金は地元の人材や支援の活用、あるいは地域の金融機関から融資を受けて事業化に取り組みもうとする民間事業者に対して、事業化段階で必要となる初期投資費用について、事業費から金融機関からの借入額を除いた金額に対して、総務省から上限5,000万円で交付されるものでございまして、その枠を今回設定させていただこうとするものでございます。

議長（山本 雅彦君）

よろしい。

3番（安藤 功君）

はい。

議長（山本 雅彦君）

他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第58号の質疑を終了いたします。

以上で全ての議案に対する質疑が終了いたしました。

これより議案の委員会付託を行います。

お手元に配付しております審査付託表をごらんください。

お諮りをいたします。

ただいままでに上程されております各議案は、審査付託表に記載のとおり、各常任委員会及に付託することと御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、付託表のとおり付託いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りをいたします。

明日19日の議事日程は議案質疑の予定でしたが、本日で議案質疑が終了いたしましたので、明日19日は休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。明日19日は休会とすることに決定をいたしました。



本日はこれで散会いたします。  
再開は29日午前10時からです。  
御苦労さまでした。

午後 2 時04分 散会

平成27年6月29日

(第 6 号)

1. 議 事 日 程 (6 日 目)

(平成27年第3回美作市議会 6月定例会)

平成27年 6月29日

午 前 10 時 開 議

於 議 場

日程第1 議案第56号～議案第58号 (委員長報告、質疑、討論、採決)

日程第2 発議第2号 議会改革特別委員会委員の定数変更について

日程第3 発議第3号 国民の合意のないままに、安全保障体制の見直しを行わないよう求める意見書の提出について

日程第4 選挙第8号 岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について

日程第5 議案第59号 美作市勝田東放課後児童クラブの指定管理者の指定について

追加日程第1 閉会中の継続調査の申し出の承認について

2. 出席議員は次のとおりである (18名)

1番	金 谷 典 子	2番	重 平 直 樹
3番	安 藤 功	4番	安 本 博 則
5番	谷 本 有 造	6番	則 本 陽 介
7番	萬 代 師 一	8番	尾 高 誉 久
9番	岡 崎 正 裕	10番	西 元 進 一
11番	本 城 宏 道	12番	鈴 木 悦 子
13番	岩 江 正 行	14番	小 淵 繁 之
15番	万 殿 紘 行	16番	日 笠 一 成
17番	山 本 重 行	18番	山 本 雅 彦

3. 欠席議員は次のとおりである (なし)

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (19名)

市 長	萩 原 誠 司	副 市 長	安 部 薫
副 市 長	横 山 博 光	教 育 長	大 川 泰 栄
政 策 審 議 監	福 原 覚	総 務 部 長	尾 崎 功 三
危 機 管 理 監	山 本 和 毅	企 画 振 興 部 長	竹 田 人 士
総 合 戦 略 監	森 分 幸 雄	市 民 部 長	安 藤 郁 雄
環 境 部 長	妹 尾 昌 弘	経 済 部 長	江 見 幸 治
保 健 福 祉 部 長	山 本 直 人	建 設 部 長	真 野 弘 紀
教 育 次 長	小 林 昭 文	消 防 長	山 崎 正 雄
会 計 管 理 者	安 東 弘 子	環 境 部 上 水 道 課 長	中 村 一 成
環 境 部 下 水 道 課 長	森 元 浩 之		

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 (3名)

議 会 事 務 局 長	本 田 卓 治
課 長	大 佛 裕 彦
主 任	井 上 大 佑

議長（山本 雅彦君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いをいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は、議場より退席をしていただきます。

18日に引き続き会議を開きます。

本日は全員の出席でございます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日、議会運営委員会を開催いたしておりますので、議会運営委員長より報告をお願いをいたします。

議会運営委員長。

14番（小淵 繁之君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

本日午前9時15分より、議員控室において、議長、委員、市長、副市長、政策審議監、担当部長出席のもと、議会運営委員会を開催し、追加議案4件について協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

初めに、議員から議案を提出したい旨の申し入れが2件あり、協議いたしました。

最初の議員からの議案は発議第2号「議会改革特別委員会委員の定数変更について」であります。この発議は、議会改革特別委員会委員長外4名の委員で発議をいたします。発議第2号は、各委員長報告の後、日程第2として上程をいたします。

続いての議員からの発議は、発議第3号「国民の合意のないままに、安全保障体制の見直しを行わないよう求める意見書の提出について」であります。この発議は、西元進一議員外2名の議員で発議をいたします。発議第3号は、発議第2号の後に日程第3として上程いたします。

次に、選挙第8号「岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について」は、同選挙長告示第1号において告示されました。市議会議員の区分の広域連合議会議員2名欠席による補欠選挙について行います。この選挙は単記無記名により行い、岡山県全ての市議会議員選挙の得票数により当選者を決定することになります。選挙第8号は、発議第3号の後に日程第4として行います。

また、市長より新たに議案を追加したい旨の申し入れがあり協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

市長から送付されました議案は、議案第59号「美作市勝田東放課後児童クラブの指定管理者の指定について」の1件でございます。議案第59号は、選挙第8号の後に日程第5として上程をいたします。

以上、議会運営委員会の委員長報告とさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、発議第2号、発議第3号、選挙第8号、議案第59号を議題といたします。

日程第1 議案第56号～議案第58号（委員長報告、質疑、討論、採決）

## 議長（山本 雅彦君）

日程第1、「議案第56号～議案第58号（委員長報告、質疑、討論、採決）」を一括して議題といたします。

これらの議案等につきましては、18日に各常任委員会に付託となっております。

いずれも各委員会において審査終了の旨、報告があり、審査結果報告書はお手元に配付のとおりであります。

この際、各常任委員長から審査結果の報告を求めることにいたします。

まず、総務委員長から報告を受けます。

則本陽介総務委員長。

## 6番（則本 陽介君）〔登壇〕

改めまして、皆さんおはようございます。

総務委員会委員長報告をいたします。

去る6月22日10時より議員控室において、総務委員全員出席、執行部より萩原市長を初め、安部副市長、横山副市長、福原政策審議監、各担当部課長以下関係職員の出席のもと、総務委員会を開催いたしました。

本会議において当委員会に付託された議案は2件であります。

まず、議案第56号「岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び岡山市町村総合事務組合規約の変更について」では、担当課長より地方自治法第286条第1項の規定に基づき、平成27年12月1日から津山圏域資源循環施設組合の常勤の職員に対する退職手当に関する事務及び福利厚生への増進に関する事務を共同で処理するため、当該組合の加入を承認し、規約を変更するものと説明があり、この議案第56号に関する質疑はなく、質疑を終了いたしました。

次に、議案第58号「平成27年度美作市一般会計補正予算（第1号）」では、各別別に補正予算該当の担当課長より随時説明を受け、質疑に入りました。

消防署関係では、委員からコミュニティ助成事業で購入する消火訓練用資機材の管理、各クラブからの申請がない場合の対応や要望、各クラブの現状についての質疑に対し、消防本部で管理し、各種の訓練や消火訓練等で活用したいとのこと。また、各クラブからの申請がない場合は、幼年消防クラブの鼓笛隊セットや視聴覚セット等も考慮し、各クラブからの要望も対応すること、クラブの現状については、現在婦人防火クラブが2団体で、人員は56名、幼年消防クラブは管内8幼稚園と保育園が対象とのことでありました。

続いて、総務部関係では、委員から、債務負担行為の補正で、公共施設等総合計画の中の「等」についての質疑に対し、土地、建物、導水路、建物以外の全ての市有財産の台帳ということで総務省が示している業務名で示しているもの、また公共施設だけでなく財産を含むために「等」が示されているとのことでした。委員から、委託料の委託先についての質疑では、固定資産台帳に特に会計、経理に専門的な知識を有している民間とのことで、また会計事務所は該当するのか、どのような業務が委託先となるのかでは、現段階では公会計、財産台帳の整備に精通等されている会計事務所を予定しています。また、この総合管理計画を策定することで、策定する経費も特別交付税の対象となるとのこと。委員から、債務負担行為の1,340万円も交付税の対象かとの質疑に、平成27年度と28年度を合わせての交付税対象とのこと。また、この総合管理計画を策定することで、策定する経費も特別交付税の対象となるとのこと。委員から、債務負担行為の1,340万円も交付税の対象かとの質疑に、平成27年度と28年度を合わせての交付税対象とのこと。

続いて、市民部関係では、委員より、臨時福祉給付金の実施時期の質疑に、9月の初めに申請書を送付し、返送のあったものを12月から給付予定であること、さらに昨年は11月支給開始であり、市民の皆さんの

気持ちも配慮してもう少し早く実施する配慮ができないかとの質疑に、事務手続をできるだけ早く進めるように対応したいとのことです。次に、子育て世帯臨時特別給付金給付事業について説明があり、昨年度は1万円だったものが今年度は子ども1人につき3,000円の給付となり、対象児童数は3,500人の予定とのことです。

続いて、企画振興部関係では、委員より、餅つき機の補助金で見積りの状況、担当課の金額の確認の質疑に、栗井地域で準備した見積書の中で対象外の経費を除くなどチェックを行っているとのことです。委員より、地域経済循環創造事業交付金の見込み件数の質疑に、現在金融機関との調整など見通しが立ちそうなもの1件で、今後年4回程度の募集を行う予定とのことです。また、今後新たな対応については、国の予算に余裕があると聞いており、今後の補正予算で対応したいとのことです。委員より、2件の歳出補正について当初予算に計上できなかった理由の質疑では、コミュニティ助成事業は、前年度2件申請し、1件の採択が4月以降に確定したためであること、さらに申請の相談が当初予算の提案以降になったことで、今回の補正予算対応になったとのことです。また、コミュニティ助成金は、補助採択されなかった場合の質疑に、その点の協議はしていないとのこと、不採択になった1件については、見送ることとしたとのことであります。

続いて、全議案の質疑終了後、本会議において総務委員会に付託された議案について、討論、採決に入り、議案第56号「岡山市市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び岡山市市町村総合事務組合規約の変更について」、議案第58号「平成27年度美作市一般会計補正予算（第1号）」の2議案について、討論はなく、原案のとおり委員全員の賛成により可決されました。

以上、総務委員会委員長報告とさせていただきます。〔降壇〕

#### 議長（山本 雅彦君）

次に、文教厚生委員長から報告を求めます。

岡崎正裕文教厚生委員長。

#### 9番（岡崎 正裕君）〔登壇〕

皆さんおはようございます、改めまして。

それでは、文教厚生委員会の委員長報告をいたします。

去る6月23日午前10時から、美作市役所4階議員控室におきまして文教厚生委員会を開催し、委員全員、議長出席のもと、執行部より萩原市長、安部副市長、横山副市長、大川教育長、福原政策審議監のほか、担当部長以下関係職員が出席し、当委員会に付託されました議案第58号「平成27年度美作市一般会計補正予算（第1号）」についての審査を行い、その審査の内容について御報告を申し上げます。

それではまず、教育委員会の各課から補正予算の内容等について説明を受けた後、質疑に入り、社会教育課関係では、委員より、お達者パソコン教室のクラスの件で9クラスあるが、当初からある3クラスについて講師はどうなっているのか、また歳入と歳出を比べるとほぼ同額であるが、位置づけはどうなっているのか。また、他の委員から、年齢制限があり60歳以上となっているが、若い人向けの教室はないのかとの質疑があり、執行部より、パソコン教室の当初からある3クラスについては、自主的なサークル活動として以前から指導されている先生に指導をお願いし、教室を行っている。また、その他の6クラスについては4クラスに再編し、教室を実施していきたい。歳入歳出についてはほぼ同額であり、講師謝金のほか、消耗品費により従来のソフトが古くなっているため、今後新しいソフトに変えていく。60歳以上については今までどおり行い、今後は初級の実践的な内容で計画をしていき、年齢についても制限を設けず実施していきたい。また、民間のパソコン教室もあり、影響のない範囲で実生活に必要な入門的なものと考えているとの回答であ

った。委員より、年齢の制限を設けず実施していくとのことだが、教育委員会の総意なのかとの質疑については、執行部より、現在の教室については60歳以上の人を対象としているが、今後は現在の教室とは別に講座を設け、年齢制限は考えず実施したいとの回答でありました。委員から、最初からある3クラスの講師については、年齢も高齢であり、生きがい対策もわかるが、どのクラスをこれからは優先していくのか、またほかの委員から、現在のパソコンのソフトについては全部変えていくのかとの質疑については、執行部より、当初からある3クラスの講師については、今後後継者も含め検討していきたい、またソフトについては、随時現状のパソコンに対応できるソフトに変えていくとの回答でありました。

委員から、特別展の会場設営委託料、13ページから14ページにかけてあると思うんですが、少林寺拳法創始者宗道臣生誕の地はどのようなところに委託するのかとの質疑があり、執行部より、毎年バレンタイン愛の子ども美術展などを開催しているが、その際は画材店などをお願いをしており、今回もそのように考えているとの回答でありました。

委員から、パソコンの教室について、現在勝田地域だけで行っているが、なぜほかの地域にはないのか、ぜひ他の地域でもしていただきたいとの要望がありました。

次に、スポーツ振興課関係では、委員より、美作国スポーツコミッション補助金の説明の中で、予約システムの件があったが、内容等どのようなものか、9市町村の施設の利用状況などがわかるのか、システムの利用は地元の人でもできるのか、またスポーツ講演会等でどうやって機運を高めていくのか、この補助については単年度の事業なのか、またほかの委員から、合宿の誘致についてはどのように考えているのか、またワールドカップ、オリンピック等、市民の盛り上げはどのようにしていくのかとの質疑については、執行部より、予約システムについては、インターネット上で施設ごとに予約状況が確認でき、同時に宿泊施設や関連する文化施設等紹介する内容で、合宿や大会等申し込みをするようになります。また、地元の方については、インターネットでの予約ではなく、今までどおり電話や直接施設への申し込みとなる。また、大阪等市外の方が合宿等で施設が利用したいとき、予約状況等が容易に把握できるシステムである。次に、スポーツ等講演会については、9市町村内で3回計画、その中でも健康増進等に関する講演会を日体大に協力していただくよう考えており、継続した事業にしていきたい。次に、ワールドカップ、オリンピック等での市民の盛り上がりについては、湯郷Be11e事業では、見る、する、支える、この3本柱により機運を高めている。現在もワールドカップでなでしこが戦っているが、美作についてもスポーツを見ていただき、スポーツをしてもらい、ボランティア組織として支えてもらう、また合宿地として誘致し、利用してもらうことで機運を高めていきたいとの回答でありました。

委員より、ラグビーワールドカップの誘致はどのようになっているのか、また誘致チーム等目標を決めているのかとの質疑では、市長より、岡山県との協議事項となるのでお答えできない。スポーツコミッションとも連携し、岡山県と美作市で一緒に考えていく。現段階では、10月ごろの予定で予算的には岡山県の予算がメインになると思うとの回答でありました。

次に、教育総務課関係では、委員より、給食配送業務委託についてシルバー人材センターに業務委託することだが、シルバーからの派遣では、人材的にそう若くはないと思う。安全で安心の給食を届ける上でも適切に運転できるのか、適性検査など運転者としての規定なり設けているのか、またほかの委員から、配送業務をする人の運転歴や免許の種類等を把握しているのか、またほかの委員からも、配送業務等の一日の運転時間はどのくらいか。運送業務については専門に任せればいいのか、また2学期からは配送も含め民間委託をする予定と聞いているが、その時点まで待てないのか、各センターの派遣人数はどのようになっているのかとの質疑があり、執行部より、シルバー人材センターとの委託契約については、岡山県シル

バー人材センターと労働者派遣基本契約を結び、それをもとに美作市シルバー人材センターと個別契約を各センター別で交わしている。また、市の公用車を運転することになるため、車両使用に関する覚書を交わしている。シルバー人材センターは契約する上で運転業務に適した人材を派遣していただくよう依頼しており、適切に配送業務ができるものと判断している。運転者の年齢については70歳未満の人で対応している。次に、配送業務の時間については、1日おおむね3時間で、民間ではなかなか対応しづらいと思う。また、運転業務委託の予算について、民間委託を考えているセンターについては1学期分の予算であり、当初予算では美作センターの1人、英北1人を計上していたが、補正予算後については、英北2人、作東1人、美作2人、計5人を予定しているとの回答でありました。委員より、配送中の事故については、市の公用車であるため市の共済保険なのか、もし市の共済保険であるなら、シルバーでも対応してもらえるのか。また、ほかの委員からは、市の共済保険ならば、対人賠償については無制限での対応なのかとの質疑では、執行部より、市の公用車であるため、市の共済保険で対応しており、車両使用に関する覚書を結ぶとき、市と協議をしている。また、対人賠償保険については無制限での契約内容となっているとの回答であった。委員から、確実に保険にて対応が可能か、市町村共済に確認したほうがいいのかとの指摘については、執行部より早急に確認するとの回答でありました。 [発言の削除]

以上が教育委員会関係の質疑でございました。

次に、保健福祉部関係の報告をいたします。

保健福祉部も補正予算のみでございました。補正予算の13ページにあります看護学生等奨学金貸付金、これのみでございます。

委員より、看護師奨学金制度を何名利用して、そのうち何名が市内の医療機関に就業したかについて、また奨学金制度利用完了者の追跡調査についての質問があり、執行部より、平成19年度より制度を始めていて、奨学金制度利用完了者24名のうち9名が市内の医療機関に就業している。また、市外就職者についての理由は把握できているとの回答があった。委員より、奨学金制度利用者への市内就職に向けてのPR活動についての質問があり、執行部より制度利用者には早期より行っているとの回答でありました。また、委員より、もっと市内就職に向けてのPR活動を行い、市内就業者数の割合を上げるように要望がありました。また、市内就業をしない方の調査方法についての質問がありまして、執行部より、市内に就業しない理由については、勉強を続ける中で方向転換、助産師、保健師に進路を変えたりとか、実習を長く続けたところで、もっと勉強したいとか大きな病院で専門的な勉強をしてみたいとか、そういったことで志望を変えられる方がほとんどのようであると確認しているとの回答でございました。

委員より、市立病院の看護師不足の状況について、また看護師不足による入院患者への弊害があるのかなのかという質問がございまして、執行部より、夜間の勤務ができない看護師などもおり、全体としては不足をしておると、このことによって入院患者の受け入れができないという状況ではないとの回答がありました。

以上で議案第58号「平成27年度美作市一般会計補正予算（第1号）」の文教厚生委員会所轄分についての質疑を終了いたしました。

続いて、討論に入りましたが、討論はなく、採決を行い、全員一致で可決をいたしました。

以上、委員長報告といたします。よろしく御審議のほどお願いいたします。 [降壇]

#### 議長（山本 雅彦君）

次に、産業建設委員長から報告を求めます。

谷本有造産業建設委員長。



## 5番（谷本 有造君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

それでは、産業建設委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案第57号「市道路線の認定について」、議案第58号「平成27年度美作市一般会計補正予算（第1号）」の2件の議案であります。これらの審査に当たりましては、執行部に説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、2議案についてはいずれも賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程において特に議論となった点について、順次御報告申し上げます。

まず、議案第57号「市道路線の認定について」ですが、執行部より、特に安全面で地元との調整を十分にを行い、認定の基準に適合したことから、このたび本路線の認定を行いたいとの説明がありました。

次に、議案第58号「平成27年度美作市一般会計補正予算（第1号）」ですが、経済部所管の農業振興費のおかやま園芸ブランド生き活き創成事業及び魅力ある水田農業確立総合対策事業について質問があり、執行部より、認定農業者や人・農地プランで担い手となった農家が経営規模の拡大等を目的に導入する農業機械への補助金であるとの答弁でした。また、委員より、大型農家はもとより、集落営農の推進など兼業農家の支援にも努めるよう要望がありました。

次に、商工費の愛の村パークへのまきボイラー設置について、委員より、まきボイラーの導入、まきの調達方法、経費削減等の計画について質問があり、執行部から、まきボイラーを設置することにより、里山保全にもつながる地域循環型の施設として形成できるとともに、災害時における緊急施設として活用もできる。まきの調達については、市内の製材業の組合を中心にまき生産者組合を設立する方向で現在協議を進めている。また、年間193トンのまき燃料を予定しており、年間150万円の経費削減を試算しているとの答弁がありました。委員から、何事も初めが肝心である、十分配慮して取り組んでもらいたいとの意見がありました。

以上、本委員会における審査の経過及び結果を御報告いたしました。このほかにも審査の過程でさまざまな意見が出されました。執行部におかれましては、こうした意見、要望を真摯に受けとめ、十分に考慮され、事務事業の執行に当たられますようお願い申し上げます。産業建設委員会の報告を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いをします。〔降壇〕

## 議長（山本 雅彦君）

各常任委員長からの審査結果の報告はただいまお聞きのとおりであります。

ここで少し早いんですが、10分間休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時42分 再開

## 議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

岡崎正裕議員より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

岡崎議員。

## 9番（岡崎 正裕君）

貴重な時間を費やしまして大変申しわけございません。

私の委員長報告の中で、給食の関係で、6月24日の確認済みでというような報告をしたと思うんですが、

6月23日時点ではそれはまだわからない状況でございましたので、その分を削除していただくようお願いをいたします。

**議長（山本 雅彦君）**

ただいま岡崎正裕議員より、 [発言の削除] という発言に対し、  
発言の……。

岡崎委員、発言内容を正確に伝えてください。

**9番（岡崎 正裕君）**

正確に申し上げます。

先ほどの私の委員長報告の中で、 [発言の削除] という部分の発言を削除してくださるようお願いいたします。

**議長（山本 雅彦君）**

ただいま岡崎正裕議員より、 [発言の削除] という発言に対し、  
発言の削除の申し出がありました。これを許可してよろしいでしょうか。

西元議員。

**10番（西元 進一君）**

発言の訂正はえんじやけど、23日の委員会にはかかってない部分を岡崎委員長が発言に追加したということで削除を願いますということで、委員会にかかるとらんということを確認を先にしとかなんだらいけんでしょう。委員会にかかってないんじやから。

**議長（山本 雅彦君）**

だから、委員会は23日、本人が確認されたのは24日ですので、委員会にはかかっておりません。したがって、先ほどの削除の発言がありました。

[10番西元進一君「かかってないものを報告をしたということを確認せんといけん」と呼ぶ]

そういうことです。ですから、そういうふうに今おっしゃっていただいたので、その意味で申し上げました。

これを許可してよろしいか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**議長（山本 雅彦君）**

岡崎正裕議員の [発言の削除] という発言は削除することになりました。

これより各常任委員長の審査報告への質疑を行います。

まず、総務委員長報告に対する質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**議長（山本 雅彦君）**

ないようでございますので、これで総務委員長報告に対する質疑を終了いたします。

次に、文教厚生委員長報告に対する質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**議長（山本 雅彦君）**

ないようでございますので、これで文教厚生委員長報告に対する質疑を終了いたします。

次に、産業建設委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

ないようでございますので、これで産業建設委員長報告に対する質疑を終了いたします。

続きまして、討論、採決に移ります。

討論、採決は1議案ごとに行います。

それでは、議案第56号「岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び岡山市町村総合事務組合規約の変更について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第56号「岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び岡山市町村総合事務組合規約の変更について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（山本 雅彦君）**

全員賛成。よって、議案第56号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第57号「市道路線の認定について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

岩江議員。

**13番（岩江 正行君）**

反対の立場から討論をさせていただきます。

安全・安心は市民の願いでもあるし、行政の責務じゃないかと思えます。そういう中で先ほど委員長が地元等の安全対策については話ができると言んですけども、きょうここに上程されている、認定するのは我々です。私も産建ですけども、どういうふうな具体的にするかというような説明は聞いておりません。道路の勾配は16%というて聞いております。林道でも15%になったら、100メートル行ったら勾配がえせないけんということでございますけれども、これがなかったら国のほうの採択にならないということですけども、これ生活道ですから。それで、高齢化社会の中でお年寄りの方やいろいろと不自由されとる方があると思えます。そういう安全・安心の具体的な対策を、早う言うたら滑らないような舗装をすとか、それから道路の脇には手すりを設けるとかというような、そういう安全対策の説明については全然ありません。そういう形の中でこの市道に昇格するというのについては、それはその趣旨については賛同ですけども、具体案が示されておりませんので、この間については認定をしがたい、私は反対をさせていただきます。

**議長（山本 雅彦君）**

賛成討論はございますか。

西元議員。

**10番（西元 進一君）**

私は賛成の立場から、産建の委員長報告を支持したいと思います。

これは産建委員会が実際には相当議論したものと思います。そういう意味では採択基準をクリアしたものがここへ出てきとる、議会に出てきて、私たちのためにその市民のためにやっぱり十分機能を果たし得るとい判断のもとに委員会で可決されたというふうに思います。そういう点では委員会の審議を十分私は信頼して賛成したいというふうに思います。

**議長（山本 雅彦君）**

反対討論はございますか。

安本議員。

**4番（安本 博則君）**

私もけさ現場のところで車をとめて見させてもらいました。確かに岩江議員が言われる急勾配、実際はかったわけじゃないですけど、報告では16%となっています。けさ行くと、公衆電話があるところには赤いポールが2本立っていました。あっこを例えばお年寄りがよく乗られているシニアカーというんですか、足の悪い方が乗られている、あの人らがもしあっこを通る場合にすごい危険が伴うと思うんです。だから、その辺のことを市民、住民とよく話をしとるといいうんですけど、その辺の対応、本当に歩行者だけなのか、その辺をはっきりしとかなないと、事故があつてから、市道だから事故の責任は市にあるんじゃないかというようなことになつてもいけないので、私は今回についてももう少しその辺の規制をはっきりするべきじゃないかということで、反対といたします。

**議長（山本 雅彦君）**

賛成討論ございますか。

金谷議員。

**1番（金谷 典子君）**

賛成いたします。

市民の方からの要望で出てきたこととございますので、ぜひ安全面には気をつけていただいております。

**議長（山本 雅彦君）**

反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

賛成討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第57号「市道路線の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

**議長（山本 雅彦君）**

賛成多数。よつて、議案第57号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第58号「平成27年度美作市一般会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

討論はございませんか。

安本議員。

**4番（安本 博則君）**

私はこの一般会計の補正予算の第1号について反対の立場から討論します。

というのが、愛の村のまきボイラーなんですけど、私委員会の傍聴に行きまして、いろいろと議論をされとんのはよくわかっております。でも、その中でまき生産組合の位置づけとかというのは僕は27年度予算のときにまき生産組合、20万円でしたか、それをどういうように場所を置くんらという質問をしたときに、美作市で1カ所だと。各6カ町村じゃなくて美作市で1カ所、そういったときに今度愛の村でボイラーをしようとするときに、じゃあ極端な話です、英田とかこちらのほうの人が持っていきたいときに、東まで持っていかにゃいけんのんかという問題もあります。要は各地区の集積場所です、その辺の議論。

それと、単価があのかのときはトン当たり1万1,000円と言われたような記憶があるんですけど、その辺がもう少しできるんじゃないかと。それで年間150万円の経費の削減というような議論もされております。私が東のほうの人に聞くと、年間300万円ほど経費が浮くんだというような話をされとるように聞いております。その辺の疑問もありますので、今回は、しようすることはわかるんですけど、時期尚早じゃないかということで反対といたします。

**議長（山本 雅彦君）**

賛成討論はございますか。

西元議員。

**10番（西元 進一君）**

私は賛成したいと思います。

というのは、そのまきボイラー、確かに問題があると思います。今試行錯誤されているというふうに思いますが、やらなければやっぱり問題が起こらんわけですから、前へ出ると、一歩前へ出ると。そういう点ではいわゆる全国の先進の部分でのまきボイラーの使用状況が美作市でやっぱり構成されていくと、熟成されていくということになるんで、そういう点では若干の問題があっても我々はそれをクリアしながら総意の知恵でやっぱりクリアしながら、全体としては進めていくという立場でないとうまくいかないというふうに思いますから、その点では賛成します。

以上です。

**議長（山本 雅彦君）**

反対討論。

岩江議員。

**13番（岩江 正行君）**

自分所轄の委員会のやつを反対ばあせにゃいけんの、情けのうてかなわんのんですが。

4番議員も言われましたけど、燃料を供給するということについて、我々の産業建設委員会で執行部のほうから説明があったのは1万1,000円、その1万1,000円だったら基準はどこで調べたんらというたら、西栗倉で調べたという、西栗倉で。ほいで、私も西栗倉に持っていきようる人に話を聞きました。こっち持っていきようる人が言うのには6,000円なんじゃと、1トン6,000円なんじゃと。それで、3,000円は現金くれるんですよ。3,000円のは商品券じゃと言よります。それはその中に西栗倉と大原地区の中で加盟しとる店屋で何かを買うた場合についてはそれを出いたらいいようになつとるらしいです。そじゃから、とりあえず実質的には6,000円。

それから、長野県の伊那市、ここはもう盛んにまきストーブをたくさん利用しております。ここでもう

間伐材は全部6,000円なんです。それが製品になる末口が15センチ以上、1間半の木を鳥取の港に持っていったら、製品になる柱になる木が9,000円のやつを何で1万1,000円も出さなきゃいけないのじゃろうかというように、このようなべらぼうな説明、根拠が私らはどういうようなところで調べたんかようわからない。これが雲海の大きな赤字、破綻して雲海が、ほいで百条委員会も立ち上げた、それからまた東栗倉工房、これも萩原市長、就任した当時に監査請求された。大きな多額の赤字の損失を出して、その窓口がまたこういうふうなええころのような形の中で、まきストーブ入れることについてはわしは反対しよんじゃねんです。これからの問題について、入れるんだったら入れるできちっとした我々に説明責任、これ入れることによってこんだけの利益も出る、環境保全にもなるんじゃ、山から出た間伐材も利用してもらえるんじゃというようなきちっとした説明がないうちに賛成賛成という言ようたら、雲海も東栗倉工房もまだ市民に説明責任が、こういうような結果ですよというきちっとした整理ができてない。説明ができてない。そがいなような状況の中で、またこういうような上塗りするようなことは絶対させてはならないと思って、今回は反対をいたします。

**議長（山本 雅彦君）**

賛成討論ございますか。

万殿議員。

**15番（万殿 紘行君）**

いろいろと議員の皆さんの思いがありましようけれども、私も産建の委員会へ、この今世界的に言われておる温室効果ガスの削減、CO<sub>2</sub>削減です。このことを念頭に、そしてまた間伐材、山の手入れをする、雇用の確保、その材料を運搬する人、製品にする人、やはり雇用の確保、我々の中山間で何とかやろうということで市長が考え抜いた施策であります。当然これを推し進めていきたい。私ももう少し研究して、私が遊び事によっておるブドウ施設にも導入してみようかなと、こういう思いでありますので賛成をいたします。

**議長（山本 雅彦君）**

反対討論はございますか。

金谷議員。

**1番（金谷 典子君）**

反対の立場で発言します。

観光施設で愛の村パークにまきボイラーを5,900万円の予算でございますが、赤字解消へのしっかりした方針が出ていないまま導入というのは、市民の方に説明ができません。今の段階では反対させていただきます。

**議長（山本 雅彦君）**

賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第58号「平成27年度美作市一般会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定するこ

とに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第58号は委員長の報告どおり可決されました。

## 日程第2 発議第2号「議会改革特別委員会委員の定数変更について」

議長（山本 雅彦君）

続きまして、日程第2、発議第2号「議会改革特別委員会委員の定数変更について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

議会改革特別委員長。

12番（鈴木 悦子君）〔登壇〕

それでは、発議をいたします。

発議第2号「議会改革特別委員会委員の定数変更について」。

〔以下朗読〕

以上、よろしく願います。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、発議第2号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決をいたします。

日程第2、発議第2号「議会改革特別委員会委員の定数変更について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。よって、議会改革特別委員会の委員は議

員全員となりますので、金谷典子議員、重平直樹議員、安藤功議員、安本博則議員、則本陽介議員、岡崎正裕議員、西元進一議員、岩江正行議員、万殿紘行議員、日笠一成議員、山本重行議員、私山本雅彦、以上、12名の議員を委員会条例第8条の規定により選任をいたします。既に選任をしている6名の議員は引き続き在任となります。

### 日程第3 発議第3号「国民の合意のないままに、安全保障体制の見直しを行わないよう求める意見書の提出について」

議長（山本 雅彦君）

続きまして、日程第3、発議第3号「国民の合意のないままに、安全保障体制の見直しを行わないよう求める意見書の提出について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

西元議員。

10番（西元 進一君）〔登壇〕

それじゃあ、議長に発言が許されましたから、私が発議第3号「国民の合意のないままに、安全保障体制の見直しを行わないよう求める意見書の提出」案を説明を申し上げます。

〔以下朗読〕

提出の理由について若干だけ述べさせていただきます。

私はこの法案を提出するに当たり、感じたことを申し上げたいと思います。

美作市議会が真の意味で市民の負託に応えることがあったらどうかという感じを私自身は持っております。私は美作市に合併し、10年の美作市民の期待を裏切り続け、議会が市民の求める議会になっていないというふうに私は思っております。

この意見書は、美作市議会が自発的に市民の深いところのうねりの中から出てきた市民に後押しされた案件であります。私の力では公認されることがないというふうな力を持って後押しされたことがあります。このような重大な案件を市議会が真正面から市民とともに意思を示すことは私は美作市議会の重大な議員としての使命であり任務であるというふうに思います。私の意思として今の国会で審議されている安全保障体制法案では、日本国民は守れないということを痛感しています。集団的自衛権では日本国民は守り得ることはできないというふうに私自身は感じています。日本国民を守るただ一つの方法は憲法9条を守ることです。私はこの案件が美作市民の魂のこもった案件として美作市議会が市民の十分な負託に応えるよう求めるものであります。全国の世論調査では、今の国会の審議は説明責任は果たされていないというのが80%を超えています。集団的自衛権に反対するという声は過半数に達しております。これは本当の意味で全国的なモデルであります。しかし、美作市民もこの傾向には恐らく十分に合致したものというふうに私は考えております。そのためにも美作市民の心の萌芽は美作市民の魂が美作市議会を動かし、真の平和な日本を築くための礎を美作市議会から発信できることを求めて提案するものであります。

提案の骨子を朗読させていただきます。

〔以下朗読〕

以上であります。御審議のほどよろしくお願いたします。

以上です。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

提案説明が終わりました。



これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

異議なしと認めます。よって、発議第3号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

万殿議員。

**15番（万殿 紘行君）**

今、提出者のほうがいろいろとその案を読み上げられましたけれども、やはり私、今我が国を取り巻く状況、もう日々変わってきよんですよ。それは皆さんも御存じのように隣には中国、北朝鮮、北朝鮮の拉致に関してはだめよ、だめだめですと来とんです。我が国を守るのをよそに頼んで、頼みますよと、こがあなことにはならんのです。刻々と変わってきておる。そういうような観点で、この件に対しては私は反対をいたします。

**議長（山本 雅彦君）**

賛成討論はございますか。

本城議員。

**11番（本城 宏道君）**

今の提案説明の中にもありましたが、国会で今論議をされておるわけです。一定の通常の国会の会期を90日も延長して論議をするということになってきたわけですが、それだけ難しい問題です。国民の80%を越す人たちがもっと慎重に審議をなさいと、こういう意見が出ておりますし、さきの公聴会でも憲法学者の3人の人々が憲法違反であるというような証言もされておるわけですから、こういうことを踏まえても今回のこの意見書については反対という意味の表示でなしに、もっと慎重に審議をなさいと、こういう内容になっておるわけですから、この提案については賛成をいたします。

**議長（山本 雅彦君）**

反対討論はございますか。

則本議員。

**6番（則本 陽介君）**

私は反対の立場から討論を行います。

現在、国会において平和安全法制が審議されております。今の日本を取り巻く世界の情勢は弾道ミサイル、国際テロ、サイバーテロ等々の脅威にさらされており、その脅威は深刻なものであります。こうした中、日本の国土、国民の命と財産を守るのは政治の最も大切な使命であり、どのような状況であっても対応できるすき間のない安全保障体制を構築することは国会の責務であると思えます。

今回の法整備の大きな目的は、日ごろからの十分な備えにより抑止力を高めることによって紛争を未然に防ぎ、一方で国際社会の平和と安全に対する貢献を果たすことで、日本の平和と繁栄を維持することにあると思います。憲法9条のもとで許容される自衛の措置として新3要件を設けることにより、自衛隊の武力行使について自国防衛の自衛の措置に限って許される政府の憲法9条解釈の根幹を維持しました。また、自衛隊の後方支援が外国軍隊の武力行使と一体化しないように厳格な歯どめを定めております。

日本国憲法の前文で、我が国は世界平和の達成に全力を尽くすことを誓っておりますが、その精神を具体的に国際社会へ伝えるような法律や制度がありませんでした。それを初めて立法化するのが現在行われている国会での審議であります。東京財団上席研究員の渡部恒雄氏は、日本の主な安全保障関連の法律は現在の国際環境に適応しておらず、何かあった場合にどう機能するか不安な点が多く、法案はこうした矛盾を解消し、日本の防衛や地域の安定に責任ある形で取り組むことを明確にした歴史的にも重要で画期的なものだと評価する。全ての法案が専守防衛以上のことはしないという憲法9条の精神に貫かれており、憲法の理念を堅持したと述べております。

平和安全法制は、日本の抑止力を高めるためのものであり、戦争法案ではありません。日本の安全と国際平和実現への貢献のためにも一日も早い法案の成立を望むものであります。

私は以上のとおり、反対の立場の討論とします。

以上です。

#### 議長（山本 雅彦君）

賛成の討論はございますか。

岩江議員。

#### 13番（岩江 正行君）

私は賛成のちょっと疑問な面もあるんじゃないけども、とりあえずこれ誰しも人の子、人の親、戦争ほどひどい、これほどひどい人権侵害というものはないわけです。そういうな中で、きょう国会のほうでも審議しようたら、私らよりか下の人ばっかしが議論しょんです。やっぱし戦争を体験した人、その人たちの意見も十分聞いたり、きのうも自衛隊に行っとる人のお父さんとちょっと話したんですが、うちの子どもやこうも物を言わんようになるんじゃないかということを言ようりました。一応自衛隊の無記名でもええから、うちの子どもたちの意見も聞いちゃっていただきたいと。皆さんがここで議論するのも、皆さんはここで賛成じゃ反対じゃ言ようけども、皆さんがその修羅場をくぐって行くわけじゃないですから、早う言うたらやじ馬みたいなもんじゃ。よし、わしが先頭になって行っちゃろうというような、本当にそのくらいの気持ちじゃなかったら、これは賛成じゃ反対じゃというようなことはちょっと簡単に言えんのじゃねえかなと、私はかように思います。

ですから、国を守らにやいけんというのはよくわかります。ですから、私は時間をかけてでももう少し皆さんの意見を十分吸っていただいて議論してからでも遅くはないんじゃないかと、かように思いまして、十分議論していただきたいということで今回は賛成をさせていただきます。

#### 議長（山本 雅彦君）

反対の討論ございますか。

鈴木議員。

#### 12番（鈴木 悦子君）

私は反対の立場で討論させていただきます。

今、国会のほうで論議をしっかりされております。先ほどの則本議員の反対討論がありましたけども、全

く私も同じ考えでございます。平和安全法制は日本の抑止力を本当に高めるものであって、戦争法案ではないということも本当に思います。日本の安全と国際平和実現のためにも一日も早い実現を私は望んでおります。

以上のことから反対討論とさせていただきます。

**議長（山本 雅彦君）**

賛成討論はございますか。

金谷議員。

**1 番（金谷 典子君）**

賛成いたします。

今回の意見書は、反対という立場でもなく、まだまだ議論を重ね、国民の意見の合意のないまま進めてほしくないという意見書でございますので、そういう面で賛成させていただきます。

**議長（山本 雅彦君）**

反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

賛成討論ございますか。

岡崎議員。

**9 番（岡崎 正裕君）**

いろいろと議論はされておるんですけども、確かに防衛の問題に関しては国政レベルの問題で非常に難しいという部分がございます。ただ、政府の努力も理解はできます。90日間の国会の延長ということでやっていただけるんだろうというふうには思っておりますが、ここ二、三日の新聞報道を見ますと、非常にそのことに関して政府のおごりというか、そういうふうなところが出てきております。マスコミに対する批判とか新聞を潰すとか、そういうことはちょっと異常ではないかなと、国会審議の中で突出して異常になると。もう少し冷静に考えていただいて、時間をかけてこの国の防衛に関して慎重に議論していただきたいという意味を込めて、私は賛成をいたします。

**議長（山本 雅彦君）**

反対討論はございますか。

尾高議員。

**8 番（尾高 誉久君）**

反対討論というのは、この発議第3号について、この文面について私が反対なんです。

慎重審議するのは非常に90日間することはいいことです。それから、ある程度の武力を持っていないと国内においても、例えば暴対法、暴力団排除条例をなぜしているのか、それは治安のためです。大きい意味で世界の治安ということ、アジア圏の平和ということ、そういうものを考えていくリーダーシップをとるのは日本であり、中国であり、そういうところだと思います。その中であって、提案理由が国民の合意のないままだから国民投票をしましょうと、できもしないことを出すこと自体がナンセンスだということなんです。慎重にやりましょう、もっと総理大臣自身がやじを飛ばさないで真面目にやれよというようなことなら、そういうような意味合いでもっと真剣にやってくれというのはわかりますよ。憲法学者を呼ぶんだって、反対か賛成かわからないような学者を呼ぶんじゃないかと、よく吟味して呼びなさいと、いろいろありますけど、この文面で言う国民投票するんだと、今の法に基づいて、この議会の会議規則もそれに基づいてやっとなるわけで

しょう。日本の国は要するに賛成多数が大原則で、美作市の最高議決機関は議会だと、このような規則、法則、法律、憲法そのものの中で、それに抵触しないように、公明党の方が自民党の抑止力にもなっているというふうに思います。バランスの上に立って物が成り立つとんで、一方的にただ単に木を見て森を見ずじゃなくて、森を見て木を見る必要もありますけど、全体的なバランスの中に立って霞ヶ関のすぐれた官僚があすの日本を考えているんだと私は信じておりますので、反対いたします。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決をいたします。

日程第3、発議第3号「国民の合意のないままに、安全保障体制の見直しを行わないよう求める意見書の提出について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立少数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成少数。よって、発議第3号は否決されました。

## 日程第4 選挙第8号「岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について」

議長（山本 雅彦君）

続きまして、日程第4、選挙第8号「岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙」を行います。

この選挙は地方自治法第118条第1項の例により、本市議会の会議規則に基づき行いますが、岡山県後期高齢者医療広域連合規約第8条第4項の規定によって、岡山県内全ての市議会の選挙における得票総数により当選人を決定することになりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行えません。

お諮りをいたします。

選挙結果の報告は、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することにしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。したがって、選挙結果の報告は会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定をいたしました。

投票は単記無記名で行います。

それでは、これより投票に入ります。

議場の閉鎖を行います。

〔議場閉鎖〕

議長（山本 雅彦君）

ただいまの出席議員は18名であります。

次に、立会人を指名をいたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番金谷典子議員、2番重平直樹議員を指名いたします。

これより候補者一覧を配付します。

〔候補者一覧配付〕

議長（山本 雅彦君）

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。お手元に配付いたしました候補者一覧をもとに投票用紙に候補者1名の氏名のみを記載の上、投票を願います。なお、白票は無効といたします。

それでは、ただいまより投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

議長（山本 雅彦君）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

議長（山本 雅彦君）

異状なしと認めます。

それでは、点呼により順次投票を願います。

これより点呼を命じます。

議会事務局長（本田 卓治君）

それでは、点呼いたしますので、投票をお願いいたします。

〔点呼・投票〕

議長（山本 雅彦君）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

それでは、開票を行います。

1番金谷典子議員、2番重平直樹議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

議長（山本 雅彦君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

有効投票 18票

無効投票 0票

有効投票中

宮武 博議員 8票

竹永光恵議員 1票

羽場頼三郎議員 9票

以上のとおりです。

ただいまの選挙結果を岡山県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙に関する規則第8条の規定によって、岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の選挙長に報告いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

## 日程第5 議案第59号「美作市勝田東放課後児童クラブの指定管理者の指定について」

議長（山本 雅彦君）

続きまして、日程第5、議案第59号「美作市勝田東放課後児童クラブの指定管理者の指定について」を議題とし、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました議案第59号「美作市勝田東放課後児童クラブの指定管理者の指定について」、御説明を申し上げます。

今回、新たに設置する放課後児童健全育成事業施設美作市勝田東放課後児童クラブの管理について、児童たちが長期の休みに入るまでに受け入れ態勢を整え、円滑な管理ができるよう緊急に指定を行う必要があるため、現在他の施設を管理運営している社会福祉法人美作市社会福祉協議会を指定管理者として指定するもので、地方自治法第244条の2第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、期間は本年7月1日から来年3月31日までの9カ月間であります。

以上、議案について説明を申し上げました。御審議のほどよろしく願いいたしまして、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

西元議員。

10番（西元 進一君）

これは私たちが一生懸命運動してなったわけですが、こういうことについてありがたいんですが、副市長、7月1日から来年の3月31日までとなつとんですけど、放課後児童クラブというのはその次も続いていくというふうに考えていんでしょう。社会福祉法人というのがこれだけあって、後はどうされるというふう

に考えとんですか。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）

来年の3月31日までは社会福祉協議会のほうにお願いいたしまして、その後につきましては、市のほうで公募をかけてよりしっかりと運営できる方に指定管理等を委託等をお願いしたいと思っておりますが、現在保護者の方より、8つのクラブがありまして、そのうち2つにつきましては保護者運営という声も上がっております。保護者の方の御意見も慎重にお聞きしまして今後取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

10番（西元 進一君）

これが成功せなんだら大ごとなんですから、ちょっと真剣に聞いておきたいと思うんですが。

部長、そういうことも文教の関係では言われてました。しかし、本当にそれが十分に論議尽くされて確実に来年の4月1日からは行くということを目安としてはちゃんと言うてもらわんと、本当にこの人たちが、児童は毎日来るわけですから、ほいで続いて4月1日からもあるわけですから、その点ではいわゆる受ける側がごたごたしとったら困るわけですから、その点ではちゃんとすると。これがうまくいかなんだら、勝田では、ちょっとだけ余談事を言わせてください。勝田では〔発言の削除〕と言われる、本当に身体障がい者の方の……。

議長（山本 雅彦君）

西元議員、個人名はいけませんので、今の発言を訂正してください。

10番（西元 進一君）

そういうことで本当に物すごく真剣に福祉の問題は考えてもらわんと困つとるということがあるんで、そういう点では確実にすると。しかも行政が責任を持ってするということでないとは本当はいけんのですよ。社会福祉法人とか、それからPTAの保護者クラブがどうのこうのというようなことでなしに、やっぱり行政が責任持って保護者クラブなら保護者クラブに委託したら、保護者クラブをちゃんと責任を持ってすると、指導もするということをやちゃんとここで確約ができればしてください。

議長（山本 雅彦君）

西元議員、先ほど個人名が出ましたので、その個人名は今この場で削除をお願いしたいと思います。

10番（西元 進一君）

ちょっと済みません。さっき個人のプライバシーの問題も含めて名前が出ましたが、この名前は削除してください。私の希望です。

議長（山本 雅彦君）

それでは、答弁を。

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）

もちろん保護者の方の意見も尊重しながら、市といたしましては責任を持って取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

先ほど西元議員の削除の発言に対して、私が皆さんに諮っておりませんでした。改めて申し上げます。  
西元議員の個人名に対する削除の申し出がありました、これを許可してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

それでは、発言の削除をいたします。

西元議員。

10番（西元 進一君）

それで結構です。それで、ほんまに部長、責任持ってちゃんと来年の4月1日からはごたごたすることなしにスムーズにやっていくということだけ希望しておきます。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

4番（安本 博則君）

この指定管理についてなんですけどこの間の文教厚生委員会の中でも結構話が出ておりました。それで、来年3月31日で社会福祉協議会は手を引くと言われておりながら、ここをまた来年受けるという体制、これがしっかり体制が整うんですか。その辺だけちょっと確認しておきたいんですけど。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）

社会福祉協議会のほうも来年3月31日までは責任を持って対応するというお返事をいただいております。その後については厳しいということですが、市のほうも今の状況で判断しますに、この夏休みを控えて勝田東放課後クラブについて社会福祉協議会に委託するのが、来年の3月31日までの期間においてはよりよい方法だというふうに思っておりますので、ここに提案をさせていただきました。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

4番（安本 博則君）

いや、私が聞きたいのは、そうじゃなくて、体制ができるのかなというのが、来年3月31日で手を引きたいといふところなのに、新たに1つふえて、これの対応がうまくいくのかなということなんです。それで、私もこの議会の委員会の改選になる前、文教におったんですけど、市長のほうから少ないところについての答弁なんかいろいろもらってんですけど、今現時点でも3月31日でもう手を引きたいところが新たにふえとるやつを来年3月まできっちり対応できるのかなと。今まで3月31日までお願いしとるから、これもお願いしますというじゃなくて、その対応がはっきりできる上でのお願いなのかということなんです。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）

今の状況ですと、指導員につきましても、これは市のほうが社会福祉協議会と一緒にさせていただいて、確保のめどがついております。それから、保護者との説明会、そして勝田東放課後児童クラブの場所に



ついても議会の初日で設立を議決いただきましたことによりまして、7月1日から確実に実施できる、またその方向でいけるというふうに思っております。

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

4番（安本 博則君）

途中でやっぱし言ようたけどできないというようなことのないように、しっかりその辺は市のほうとして社会福祉協議会にお願い等をして、しっかりやってもらいたいと思います。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、議案第59号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

日程第5、議案第59号「美作市勝田東放課後児童クラブの指定管理者の指定について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

それでは、ここで10分間休憩をいたします。

午前11時48分 休憩

午後0時06分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会改革特別委員会の委員長、副委員長が決定いたしましたので、事務局職員に報告をさせます。

議会事務局長（本田 卓治君）

それでは、議会改革特別委員会の正副委員長を御報告いたします。

委員長に山本重行議員、副委員長に西元進一議員。

以上でございます。

**議長（山本 雅彦君）**

以上の報告のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

休憩中に議会運営委員会を開催しておりますので、議会運営委員長の報告をお願いいたします。

小淵議会運営委員長。

**14番（小淵 繁之君）〔登壇〕**

休憩中に議員控室において、議長、委員出席のもと、議会運営委員会を開催いたしましたので、委員長報告を行います。

議会改革特別委員会委員長が、議会閉会中に継続審査が必要なことから閉会中の継続審査の申し出を行いました。閉会中の継続審査の申し出の承認を受けるということで協議をいたしましたので、その結果を報告いたします。

追加日程第1として、「閉会中の継続調査の申し出の承認について」を追加上程といたしました。

以上、議会運営委員会の委員長報告とさせていただきます。〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

ただいま議会運営委員長から報告がありましたように「閉会中の継続調査の申し出の承認について」を日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

異議なしと認めます。よって、「閉会中の継続調査の申し出の承認について」を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

## **追加日程第1 閉会中の継続調査の申し出の承認について**

**議長（山本 雅彦君）**

それでは、追加日程第1、「閉会中の継続調査の申し出の承認について」を議題といたします。

議会改革特別委員長から、所管事務調査については会議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き調査終了まで継続調査したい旨、申し出がありました。

お諮りをいたします。

議会改革特別委員長からの閉会中の継続調査の申し出については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

異議なしと認めます。閉会中の継続調査の申し出については、これを承認することに決定をいたしました。

以上で今議会の日程は全て終了いたしました。

この際、萩原市長より御挨拶をいただきます。

市長。

**市長（萩原 誠司君）〔登壇〕**

定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

6月4日からきょうまで26日間、大変に御苦労さまでございました。さまざまな御意見あるいは御提言を当局としてもしっかり受けとめて、今後の市政運営に活かしてまいりたいと思っております。

この場をかりまして、会期中の動きについて幾つか振り返りたいと存じます。

御案内のとおり、今月の14日に石破地方創生大臣が視察のため当市を訪問をされましたが、その際、当市の取り組みにつきまして、これインタビューに答えたわけでございますが、総合戦略でも地域連携は極めて重視されるものであると。美作市は相当早く素案をつくっておられ、この点は高い評価に値する。また内容的にも3県境の市町村で物流、教育などの共通の課題が提示されていますけれども、この点が非常に重要であると。これから先、インバウンド観光をまぜていかなど、この地域ならではの特色をさらに発揮してほしいという感想が出ておったわけでありませう。

また、地美恵の郷のときには、フランス並みとはいかないけれども、鹿、イノシシをただ捕獲して殺処分するのではなくて、商品化、食品化することはまさしく一石二鳥の取り組みと言えるという評価、またNO DAレーシングにつきましては、若い有為な才能がよい環境の中で教育を受けており、今までになかった先駆的な取り組みであるという、大変高い評価を頂戴したところであります。

また、本定例会の最初の冒頭、行政報告で、医療、福祉の学び場の誘致に向けた取り組み状況について、文科省の御紹介を得て、全国的に知名度のある学校法人のトップの方とお会いをして、医療、介護系の学校の設立をお願いをしており、次の分かれ道は、当市に視察に来ていただけるかどうかであるという話をいたしました。去る6月20日の日に、関西ふるさと会があったわけでございますけれども、そのチャンスを使いまして、正副議長と私の連名の視察の依頼文書というものを正式に持っていきまして、再度お願いをいたしましたところでございますけれども、快く快諾されて、先方の御都合ですが、本日の午後1時半ぐらいかと思っておりますけれども、当市に御来訪されるということになったわけでありませう。

訪問をいただくのは、全国に同種の教育機関を結構たくさん展開をしている学校法人の代表者の方及びその随行者の方々でございまして、旧大原高校の校舎など関係施設を見学をしていただくとともに、医師会等の関係業界の方々や、あるいは3県境の関係者の方々にもお声がけをいたしておりまして、こういう方々を含めて意見交換というか、意見交換というよりもお願い交換だと思っておりますけれども、きちっとさせていただこうと思っております。この会議が終了後、私も現場に駆けつけたいと考えているわけでございますけれども、今後こういう形で議会との協力のもとに着実に一歩ずつ前進をさせてきておるわけでございますけれども、今後こういうスタイルで議会との協調のもとで、あるいは議会の皆さん方の御理解、御協力のもとでこういった重要案件を市のために、そして若い人たちのために推進をしていかなければならないと思っております。

若い人と申し上げますと、大変うれしいことでございますけれども、湯郷Be11e、宮間、福元両選手が今ワールドカップに出場をいたしてございますけれども、早朝からの準々決勝ですか、大変な熱戦であったと思っております。やばいところも若干ありましたけれども、最終的にはやはり宮間さんが言っているとおり、気持ちのほうでまさっている者が勝つというとおりの勝利になって、本当にうれしかったというか、大変な喜びがありました。オーストラリアを1-0で破ってベスト4になって、7月2日の日にイングランドとの決戦になるわけでありませう。その後もあります。ぜひ最大の成果を上げてほしいなど。海外のメディアを見てましても、日本はこれで2連覇へ向けて一歩前進したとカナダの新聞、あるいはイングランドの新聞は日本とのあれは非常に厳しい戦いになるであろうと、しかしイングランドですから、勝たなきゃならない、ところがイングランドはベスト4に初めて進出したばかりでありまして、若干書き方の中に不安が残っておるような感じでありました。一生懸命に応援をしようではございませうか。よろしく申し上げます。

間もなく7月になります。梅雨明けの前に集中豪雨の不安等もございますけども、無事この時期を乗り越えて夏本番に入りたいと思います。議員の皆様方並びに市民の各位におかれましては、この間、健康と安全にはくれぐれも御留意いただき、引き続き本市の発展のために御活躍あるいは御協力をいただきますよう心から御祈念を申し上げまして、当議会閉会に当たりましての挨拶にいたします。ありがとうございました。

〔降壇〕

**議長（山本 雅彦君）**

平成27年第3回6月美作市議会定例会の閉会に当たり、私からも一言申し上げます。

皆様には6月4日開会以来、本日までの26日間にわたり熱心に御審議を賜り、適切な御決定により、ここに全議案を議了し、閉会する運びとなりました。市長を初め執行部各位におかれましては、今定例会において成立いたしました諸議案の執行に当たりまして、各委員長報告、今期中に発言されました各議員の意見を尊重していただき、市勢発展、向上のためにより一層の御尽力をいただきますようお願いを申し上げて挨拶といたします。

お諮りをいたします。

今定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（山本 雅彦君）**

異議なしと認めます。

以上をもちまして平成27年第3回6月美作市議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後0時17分 閉会

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成27年6月29日

美作市議会議長 山本 雅彦

会議録署名議員 万 殿 紘 行

会議録署名議員 日 笠 一 成

会議録署名議員 山 本 重 行

そ の 他 資 料

一般質問【平成27年第3回（6月）美作市定例会】

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手
1	6番 則本陽介	1. 人口減少社会における市営住宅施策の現状と今後の課題について	①雇用促進、定住促進、子育て支援の施策推進と若者向け住宅施策について ②事業団の撤退に伴う雇用促進住宅の有効な利活用について ③今後の総合的住宅施策の展開と取組について	市長 担当部長
		2. 保健・福祉行政の取組と推進について	①障がいのある人たちへの支援の現状と取組について ②自立して共同生活ができる施設の整備と支援の取組について ③昨年の6月定例会で答弁のあった元気な高齢者が、ドライバーとなり利用者を目的地まで運ぶ事業の検証と展望について	市長 教育長
		3. 消防団活動と消防団員の安全対策について	①消防団活動に伴う防災訓練と安全対策について	市長 危機管理監
2	16番 日笠一成	1. 技能教育施設の誘致事業について	①「NODAレーシングアカデミー」の活動計画・活動状況と当市の関わり・支援計画について	市長 担当部長
		2. 情報公開と守秘義務について	①情報公開制度と守秘義務について ②国のマイナンバー制度の導入計画の対応状況について	市長 担当部長
3	1番 金谷典子	1. 教育委員会管轄施設状況と老朽化について	①老朽化による被害の状況。築年数、耐震状況、耐震後の経過年数、命にかかわる重大な箇所状況について。 ②美作第一小学校、大原保育園等、危険施設の新增設、改築、修繕の基本方針と今後の計画について ③全ての施設を整備する予算額、国庫補助はどれくらいになりますか。 ④英田小学校のエアコンの試験状況、他校の教室による温度差について	市長 教育長
		2. 美作市の赤字施設について	①合併後10年で武蔵の里、愛の村パーク、大芦高原雲海等のそれぞれの施設ごとに、赤字補てんの出資金額と総合計について	経済部長
		3. 里山公園整備について	①栄町、林野、朽木、北原、平福、檜原地区の市民の声、美作市民の声について	市長
		4. 美作ラグビーサッカー場整備とキャンプ誘致について	①2019年、ラグビーワールドカップ、2020年、東京オリンピック、キャンプ地候補としての取り組みについて ②決定後の経済効果について ③ナイターの設備、周辺道路等の整備について	市長 教育長
4	17番 山本重行	1. 自治振興協議会に女性部の設立について	①市内の過疎化が進んでいる集落の状況をどのように把握されているのか ②そうした集落で役職の果たしている役割について	市長 副市長
		2. 地域おこし協力隊について	①地域おこし協力隊の活動状況と役割について	市長 副市長
		3. 高齢者生活協同組合設立による交通手段の確保について	①実証実験の取り組み状況と進捗状況について	市長 副市長
		4. レーシングスクールについて	①さくとう山の学校に誘致に向け話を持ちかけ、地元混乱だけをもたらしたその原因と責任について ②運営の将来性について	市長 副市長

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手
5	4番 安本博則	1. 市有自動車管理	①運転日誌について	市 長 総務部長
		2. 交際費	①支出範囲（基準）について	市 長 総務部長
		3. 人口減少対策	①合計特殊出生率について ②職員の適正人数について ③子育て支援について	市 長 企画振興部長
		4. 旧東粟倉工房（株） と（株）雲海	①旧東粟倉工房（株）の決算書について ②（株）雲海の弁護士との進捗状況について ③今後の計画（予定）について	市 長 総務部長 経済部長
		5. 鳥獣被害対策	①獣肉処理施設について ②駆除奨励金について ③猟犬の治療費について	経済部長
		6. NODAレーシング アカデミー	①旧消防署に決めた経緯について	市 長 企画振興部長
		7. 入札制度	①請願について ②今後の課題について	横山副市長
6	13番 岩江正行	1. 下町ほ場整備事業について (1) 農地法の精神に基づき優良農地にむけての取組を尋ねる  (2) 産業廃棄物 適正処理環境保全  (3) 下町ほ場整備事業耕作放棄地、解決に向けての取組と責任の所在を明確に	①産業廃棄物の適正な処理盛土に産業廃棄物が搬入 （瓦まじりの土が約2,000・ 11tダンプ300台分 他 河川浚渫土砂、アス殻、コンクリート破片 ①不法投棄マニュアル法を遵守  ①産業廃棄物撤去し、優良農地早期解決に向けての具体案を提示せよ （監督日誌、材料検査簿、工事出来高管理表、 工事打合簿 工事完成届、落水水路、流量計算	市 長 副市長 教育長 市民部長 政策審議監 企画振興部長 経済部長
		2. 都市公園事業について (1) 美作市都市公園事業計画（塩垂山城山、三星山） (2) 都市公園全体の事業費 (3) 都市公園事業完了後、維持管理費総額について	①国土交通省所管新規採択時の評価について  ①国の補助、市の負担内容  ①財政措置について	
		3. エアコン設置について (1) 市政の全ての業務は人権と関わっているとの認識に立ち (2) 教育条件の整備教育の機会均等 (3) エアコン設置	①人権尊重の視点に立った行政  ①学校教育における子どもの幸と不幸  ①快適な授業	
		4. 空家対策の推進について (1) 住環境整備事業の推進 (2) 空家等への立入調査 (3) 空家対策事業の推進について	①空家対策特別措置法、市民に説明・責任  ①不良住宅の撤去について  ①補助対象について	

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手
7	2番 重平直樹	1. 癒しの湯郷温泉住環境整備について	①空家対策 ②密集地住宅 ③不良住宅撤去	市 長
		2. コンプライアンスについて	①高齢者福祉施設建設について ②義務教育について ③市内若者の定住について	市 長
8	3番 安藤 功	1. 子育て支援について	①子育て支援の現況と今後の取組・課題 ②障がい児の支援の現況と今後の取組・課題	担当部長
		2. 保育園・幼稚園での子どもの安心安全	①5月6日の報道に関して ②保育士の適正人数について	教 育 長
		3. 移住定住の為の補助金制度の改正について	①現在の実施状況と問い合わせ状況	担当部長
		4. 勝田東小学校ユニバーサルデザイン推進拠点校について	①保護者・地元地区の方々の説明会について ②今後の推進予定	教 育 長
		5. 草刈りオリンピックについて	①第2回開催計画 ②第1回の会場の東谷地区その後の状況	担当部長
9	10番 西元進一	1. 右手キャンプ場の水洗化の問題について キャンプ場全面的な改装問題	①県の施設であるのに、なぜ水洗にならないのか。 合併の時の契約書を交わしているその原本を提出する様にする事が出来ないのか。 ②県の施設であるので全面的に県の責任で全部の責任を県に持たせる事は出来ないのか。	市 長 担当部長
		2. 粟井地区の小学校廃校に伴う地域活性化問題	①粟井小学校は141年歴史を持つ学校が廃校となった。粟井小学校の学区の悲しみは計り知れないものがある。閉校に伴う地域に残された施設の活用についてはどう考えているのか。 ②粟井地区の粟井地区村づくりの会長との話し合い経過について詳しく教えてください。何回行ったか、これは粟井地区の方達との話し合いを含めて示してください。	市 長 担当部長
		3. 新クリーンセンターの杉原弥生墳丘墓について	①平成24年6月の地元杉原地区対策会との話し合い。 現地保存計画の約束、墳丘墓は公園みたいな形で保存する。周囲に桜などを植栽してベンチなどを置く、等いろんな形での話し合いがなされていたようですが、どの様になっていますか。 ②この問題には歴史があり、地元地区の方々も大変に関心をもっている問題であり、約束を反故にし、新クリーンセンターが建設され、計画のための方便であったなどと言うことにはならない問題である。 ③貴方達は新クリーンセンター建設計画の些細な約束であると簡単に考えているかは分かりませんが、地元の方々自分たちの祖先が住んだ歴史であり、十二分に研究され、この問題に対処されている。逃げの口実でなく、歴史の認識から深く研究されている問題であり、貴方達の事務の片隅の問題にとらえず、深く掘り下げた問題として取り上げ対応してほしいです。	市 長 担当部長



通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手
		4. 勝田ふれあい祭りの復活について	①隔年になっているふれあい祭りは合併当初の約束では年1回はすることになっている。私は毎年計画しても良いと思うがいかがですか。 ②毎年にしても経費はそれほどかからないと思う。 私の提案では、合併の6ヶ町村に配る基礎の補助金を200万円とする。それに人口に対して100円をかける事によって運営する事で十二分にふるさと祭りが提供できると私は考える。 くすんだ世の中を打破するためにも、是非行う事を期待する。	市 長 担当部長
		5. 全市民的な課題。農業問題、林業問題、福祉問題について	①このことは一番大事な事である、萩原市長のアキレス腱の課題であります。私は萩原市長の与党であります。それゆえ今市長と市民の溝が大きくなりつつある問題に挑戦して、萩原市政が踏みあやまらないように頑張ってもらいたいと考えて、あえて質問をする次第です。 私は一番弱い部分にメスを入れる意味で米の問題であります。供出米に1000円を補助する問題。 美作市の山林を整備する問題。 福祉の問題など私は国民健康保険に市費を大胆に入れる問題等を考えるべきだと思います。 私は市長の国に対する窓口は私なりに立派であると思います。成果も見えていますが、私はこれが目に見えて美作市民を救済するように見えるのは、10～20年かかると思いますので、当面は美作市民に向かって今できる最高の救済の政策を考える必要があると考えます。	市 長 担当部長
		6. 新クリーンセンター最終処分場の計画について	①新クリーンセンターの最終処分場の建設ですが、どのような方法で行う予定ですか。 ②設計計画の予算は予算案のとおり行いましたが、情勢が大きく変わっているようでありますから、詳しい説明を求めます。	市 長 担当部長
10	7番 萬代師一	1. 財政運営について	①都市経営的視点での財政運営について (具体的な取り組みは) ②市税徴収率について (原因の分析と今後の取り組みは) ③交付税一本算定の差額が支所経費の見直しにより軽減される。その内容について (軽減額の具体的な積算は) ④交付税一本算定を見据えた財政運営の今後の取り組みについて (収支バランスはどのように取るのか) ⑤子育て支援について (児童福祉費が県内市平均の約61%と低い、今後の取り組みは) ⑥平成31年度の普通建設事業費大幅減額について (前年度比大幅減額の要因は)	市 長 教 育 長 企画振興部長 市民部長 保健福祉部長 総務部長
		2. 職員管理について	①将来人口推計を見据えた適正な職員定数について (職員定数の将来予定は) ②職員の健康管理について (時間外勤務の現状は) ③一般事務職員の採用計画について (基本的な考え方は)	

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 1	11番 本城宏道	1. 市政の問題について	<p>①都市公園については城山地区だけでH26～H34年度までに実質一般財源は512,000,000円必要となっていますが、公園からの収入は見込めないが投資効果として疑問がある。三星山、塩垂山と500haともなれば更に財源を生み出さないといけないが。</p> <p>②NODAレーシングアカデミーについて山陽新聞の報道では、旧消防署を無償で譲渡となっているが、事実はどうなのか。また、美作市認定技能教育施設となっているが、学校教育法、私立学校法等との関連を詳しく説明してください。</p> <p>③東栗倉工房、雲海の問題について 事後対応はどうなっているか、市民のみなさんの関心も高いので適切な処置が求められるが。</p> <p>④もうもう工房跡地利用はいつ頃着手されるのか。 全体の青写真を示されたい。</p> <p>⑤「美作市空き家等の適正管理に関する条例」が施行されたが、現在までの状況について報告されたい。</p>	市 長
		2. 農業問題について	<p>①「美作市農業振興連携会議」のメンバーと討議内容について報告されたい。</p> <p>②農地中間管理機構の事業について貸手、借り手の状況を報告してください。また、貸したい人があっても中間管理機構の事業として条件が合わないものが何件位あり、どの様なものが合わないのか相談案件の中から具体的に説明してください。</p> <p>③ふる里創生事業にも関連してきますが、もうもう工房跡地へ一部売店も考えられる様ですが、農家の主婦グループで作る組織に地元産の米や野菜、猪、鹿、奈義ビーフ等を使った肉井、うどん、そば、カレー等提供出来る食堂を加える事は出来ないか。</p> <p>④作州栗、ミツマタ等これから地場産を生かした加工品等、企業と連携して売り出す研究をしてほしいが、どう思うか。</p>	市 長
1 2	5番 谷本有造	1. 暮らしの安全について	①市道について	市 長
		2. 子育て支援について	①放課後児童クラブについて	市 長
		3. 地方創生に向けて	①我がまちの地方創生について	市 長
1 3	9番 岡崎正裕	1. NODAレーシングアカデミーの誘致について	<p>①現在の場所に至った経過をたずねる。</p> <p>②地元との協議はどのようなものがあるのか。例えば協定書などは</p>	市 長 担当部長
		2. 都市公園について	<p>①現在計画はどこまでできているのか。</p> <p>②タイム・スケジュールは</p> <p>③予算的なものはどうか</p>	市 長 担当部長
1 4	8番 尾高誉久	1. 国勢調査と交付税について	①平成27年10月1日付けで行われる国勢調査までの4ヶ月間の取り組みについて	市 長 政策審議監 企画振興部長